

「県民の参画と協働の推進に関する条例」に基づく施策の効果の検証

( 中間まとめ素案 )

中間とりまとめは、検証作業の途中経過報告のために作成するものです。  
今後、関係機関等との協議等を行い、最終報告のとりまとめにつなげます。

平成 17 年 10 月

兵 庫 県



# 目 次

検証結果の概要（サマリー）	1
本 編	1
はじめに	9
（1）検証の目的	9
（2）条例制定から検証までの経緯	10
（3）検証の方法	12
検証結果	13
1 県民の意識と実態	13
（1）地域づくり活動に関する意識と実態	13
（2）県行政への参画・協働に関する意識と実態	31
2 市町の意識と実態	34
3 施策の実施状況	36
（1）「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の進捗状況	36
（2）条例施行前後での施策の実施方法の変化	42
（3）主な参画と協働施策の実施状況	44
（4）県職員の意識と実態	58
4 検証で明らかになった課題	61
（1）参画と協働を推進するための基本(共通)課題	61
（2）参画と協働の推進体制に関する課題	67
（3）今後の検証の進め方に関する課題	68
検証結果に基づく対応方向	未
1 基本方針	未
2 対応方向	未
資料編	
（1）県民意識・実態調査の結果概要	資料 1
（2）参画・協働出前会議の結果概要	資料 2
（3）市町との意見交換の結果概要	資料 3
（4）「地域づくり活動支援指針・県行政参画・協働推進計画」の進捗状況	資料 4
（5）参画と協働のチャンネルの活用状況の概要	資料 5
（6）主な施策の実施状況	資料 6
（7）県職員の意識・実態調査の結果概要	資料 7



## 検証結果（中間まとめ）の概要（サマリー）

### 検証の目的

参画・協働条例の規定に基づき、「参画と協働」施策の実施状況と、参画と協働に対する県民の評価（成果と課題）を明らかにし、今後の推進方向を検討します。

なお、平成 17 年 10 月に、検証作業の途中経過報告（中間まとめ）を行い、最終報告、さらには検証結果に基づく必要な措置の検討につなげます。

### （検証）

県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して 3 年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

### 検証結果

#### 1 県民の意識と実態

##### （1）県民（市町）の意識と実態

##### 県民と県民のパートナーシップ（地域づくり活動）

阪神・淡路大震災や参画・協働条例を契機に、多くのボランティア・グループや NPO が生まれ、県民の主体的な地域づくり活動が多様に展開し、また、条例制定後、活動がしやすくなったと感じている県民も多くおられます。活動分野も高齢者介護、子育てなどの福祉分野から、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、災害救援など多様化も進むなど、その裾野は、質・量とも確実に広がりがつつあり、参画と協働という新しい考え方やその意義は、徐々にではあるが浸透・定着してきました。しかし、思いは持ちながら、具体の活動につながっていない県民も多く、このギャップを埋める必要があります。

活動を展開するために、県民が求める支援の上位 3 は、活動に関する情報提供、リーダー・仲間や活動資金の確保となっている。

- ・ 社会福祉協議会等登録ボランティア活動団体数（ 5,196団体 8,208団体 8,785団体）
- ・ NPO 認証数（ 326 805）
- ・ 社会のために活動したい人（ 37% 43% 45%）
- ・ 地域づくり活動に取り組んでいる人（ 17.3%）
- ・ 条例制定後、地域づくり活動への関心が高まったと感じている人（無作為 47.1%、活動 68.3%）
- ・ 条例制定後、地域づくり活動がしやすくなったと感じている人（無作為 26.6%、活動 53.0%）
- ・ 地域づくり活動に必要な支援（ 情報提供、 リーダー・仲間、 資金）

##### 県民と県行政のパートナーシップ（県行政の推進）

県行政と関わり（意見提言・協働）をもった県民は必ずしも多くありません。そのうち、「参画」よりも「協働」したことのある県民の方が多く、その結果の満足度も「協働」の方が高くなっています。また、条例制定後、県政が身近になったと感じている県民も多くおられます。

参画と協働の県政を推進するために、県民が求めている取り組みの上位 3 は、わかりやすい県政情報の提供、市町との連携、協働機会の拡充となっている。

- ・ 県に提言経験のある人（無作為 3.6%、活動 19.7%）、満足度（同 11.6%、同 19.3%）
- ・ 県と協働経験のある人（無作為 4.8%、活動 30.0%）、満足度（同 23.9%、同 36.6%）
- ・ 条例制定後、県政が身近になった人（無作為 13.7%、活動 50.0%）
- ・ 県行政に必要な取り組み（ 県政情報提供、 市町との連携、 協働機会の拡充）

## 2 市町の意識と実態

基礎自治体である市町は、日常業務が「参画と協働」に直結していますが、条例等の制定をはじめ「参画と協働」に関する取り組みは徐々に拡がりつつあります。

その中で、県の取り組みについては概ね肯定的です。しかし、市町が先行して取り組んでいる施策との調整や、地域特性を踏まえた柔軟な対応が必要であるとの意見をはじめ、参画と協働の推進にあたっての県との役割分担と連携のあり方が不明確であるとの意見などがあります。

## 3 施策の実施状況

「支援指針・推進計画（H15～H17）」の進捗状況の検証

指針・計画に基づき、多彩な施策を展開してきました。どちらかといえば、「参画」よりも、県民の主体性を生かし、多様な主体のネットワーク化を通じて、「協働(県民同士、県民と県)」により力点を置いた形となっています。

その結果、さまざまな活動が各地域で展開されつつあります。

- ・地域づくり活動応援(パワーアップ)事業支援団体数( 506、 478)
- ・地域子育てネットワーク立ち上げ数 38市町489校区
- ・防犯まちづくりグループ数 482(2,354自治会)
- ・いきいき県土づくりプログラム(兵庫県アドプトプログラム事業) 36団体(1,727人) 73団体(7,058人)

しかし、次のような取り組みが不十分な点も明らかになった。

### 《地域づくり活動の支援》

- ・地域特性の尊重、柔軟な支援
- ・分かりやすい情報提供(支援情報のパッケージ化)
- ・地域に潜在する人材発掘とその活動支援、学びを活動に生かす仕組み
- ・中間支援組織の連携支援
- ・活動しやすい財政的支援(優遇税制、寄附文化の醸成等)の検討
- ・地域づくり活動や団体運営に関するノウハウの共有化
- ・地域づくり活動を協働で評価するしくみ

### 《参画と協働の県行政の推進》

- ・県政情報の発信方法の工夫
- ・県民と意見交換する機会の拡充、参加しやすい方法の検討
- ・民の力を生かした協働実施する施策の拡充(指定管理者、協働ルール化)
- ・行政部局が連携した柔軟な支援方法の推進
- ・県民の主体性を生かした多様な協働のしくみづくり
- ・県民参画による評価のしくみづくり

### 参画と協働のチャンネル活用状況の検証

条例施行後、県の施策・事業(860事業)の約4割で多様な参画と協働のチャンネル(手法)の活用が進んでいますが、変化のないものも約半数ありました。

よく活用されているチャンネルのうち「広報」は45.8%であり、「協議会、運営委員会、連絡会議」「講座・講習」「説明会」「アンケート」「共催、共同実施、運営参加」「ボランティア活動」などは10～20%となっています。

条例施行後に導入したものではありません。「ともに取り組む」（「共催、共同実施、運営参加」「ボランティア活動」など）など、具体的な活動を展開する「協働」に関するチャンネルが多くなっています。今後、参画と協働チャンネルの効果的な活用を図るためには、活用ノウハウの蓄積と共有が必要です。

### 主な施策の実施状況の検証

参画と協働を推進する主な施策について、ケーススタディを実施し、共通課題を抽出しました。その結果、県民への分かりやすい情報提供、県民の主体性を生かすような支援方法、地域への浸透・拡がりの工夫、県民はもちろん市町や関係機関との連携などの重要性が改めて明らかになりました。

視 点	対象事業
多様な主体間のネットワーク、総合的な活動支援	ひょうごボランタリープラザの運営（例示） NPOと行政の協働会議
活動情報の共有	地域づくり活動登録の運用（例示）
県民が企画提案・実施する動への支援	地域づくり活動応援(パワーアップ)事業（例示）
協働のモデル事業	まちの子育てひろば事業 地域ぐるみ安全対策事業
地域特性を生かした取り組みへの支援	地域ビジョン委員による県民行動プログラムの実践
県民との直接対話	さわやかフォーラム、さわやかトーク、さわやか県民局
県政への県民の参画	附属機関等の委員の公募、 県民意見提出手続の実施
委託・協働の方法	県民等とのパートナーシップによる維持管理 ふるさとの森公園の運営管理
推進員等の活動	推進員等の活動への支援

#### 《ひょうごボランタリープラザの運営》 成果、課題

復興基金事業の終了に伴い、ボランタリー基金事業を全県版に拡大  
運営協議会(団体、NPO、学識経験者等)による、県民の参画を得た運営  
NPOと行政の協働会議等での議論による、きめ細かな助成メニューの展開  
災害時、被災地に対するボランティア活動支援センターとしての機能発揮  
分野別支援組織や地域支援拠点等の中間支援組織に対する支援機能を強化  
災害救援ボランティアへの支援について、県民局や市町等の行政、市町社会福祉協議会、  
災害関連NPO、労働団体や企業などとの協力体制づくり  
社会全体でボランタリー活動を支えるため、寄附をしやすいしくみなど基金造成の強化  
活動支援情報を継続的に更新するとともに、地域内での情報ネットワークの構築を図る  
ため、各支援者とのネットワークの強化  
退職者や高齢者等のシニア世代の就労生活から培った豊かな経験などを生かすことので  
きる活動の機会づくりの促進、地域づくり活動の担い手づくりの支援

#### 《地域づくり活動登録制度の運営》 成果、課題

運用開始(H15.7)以来、登録件数は年々増加し、2,515件(H17.3現在)  
登録制度を活用した団体同士の仲間づくりやノウハウの共有が進展  
多様な活動支援情報を1箇所ですべて提供できる情報発信システムの充実や、NPO  
法人の縦覧・閲覧資料のインターネット発信など、情報発信機能の充実  
登録団体間や企業、行政等との交流・連携の機会の強化

《地域づくり活動応援(パワーアップ)事業》 成果、課題

身近な課題に地域住民が取り組むことによりコミュニティの形成、地域の活性化に貢献  
協働先団体の種類の数は増加(1事業あたり 4.54種類 5.16種類)  
地域団体相互の協働から、地域団体がボランティアグループやNPOと協働した取り組み  
地域団体が各種専門家と協働した取り組みへと新たなネットワークも増加  
506、478の活動を支援し、県民の主体性を生かした助成であると県民から高い評価  
地域団体とテーマ型グループ、NPO、企業など多様な団体による協働の取り組みが一  
層多彩に展開されるようネットワーク化のさらなる促進  
2007年問題を踏まえて、団塊の世代を地域力の向上に結びつけるしくみづくり  
経済的に自立し活動の継続・展開のため、人的ネットワークの形成、活動資源(場所・  
資金等)の確保、事業のプレゼンテーション力の向上などのノウハウの蓄積などの支援

## 県職員意識・実態調査の実施

参画・協働の意義、重要性については、一定の理解が進んでいますが、ノウハウ  
や現場経験の不足から、具体的に事業にどう取り入れていけばよいのかがわからず、  
戸惑っている職員が多いのが現状です。

また、自らの地域で活動に取り組んでいる職員は必ずしも多くはありません。

- ・導入の課題(ノウハウがない138.3%、手間が増える33.4%、認識に差がある24.0%)
- ・地域づくり活動に取り組んでいる(23.7%)

## 4 検証で明らかになった課題

### (1)参画と協働を推進するための基本(共通)課題

#### 県民の視点に立った分かりやすい情報の提供・共有

参画と協働を普及・浸透させるための基本は、県民の視点にたった分かりや  
すい情報の提供と共有です。これまでの取り組みの上に、総合的な支援情報の  
提供などに努めていくことが必要です。

#### - 1 支援情報の一体的な提供(情報のパッケージ化)

課題やテーマごとに縦割りではなく、関連する支援情報の一体的  
な提供(支援情報のパッケージ化)や、活動をはじめたい人、広げ  
たい人など目的に応じた情報提供の工夫が必要です。例えば、コラ  
ボネット登録者相互の情報交換や検索機能の向上を含めた情報提供  
システムの構築や、実践活動者(活動者)の視点にたったガイドブック  
の作成などが必要です。

#### - 2 県民とのコミュニケーションを促進する広報の推進

多様化・高度化するメディアの特性に応じた効果的な活用とあわ  
せて、世代を問わずに確実に情報を伝える紙媒体の活用も重要です。  
また、若者や高齢者など対象世代を意識した広報や、単にお知らせ  
型広報ではなく双方向性のある広報のあり方など、県民の参画と協  
働を進める広報活動の推進が必要です。

## 地域づくり活動の担い手づくりと能力アップの支援

多彩な地域づくり活動の裾野をさらに広げていくためには、活動に取り組みたいと思いながら、具体的な活動につながっていない県民をはじめ、企業、団体等に対するきっかけづくりが必要です。

### - 1 地域に潜在する担い手の発掘

地域づくり活動の裾野を広げるためには、地域づくり活動に取り組むきっかけを組み込んだ学ぶ機会の拡充や、活動に取り組む拠点の確保が必要です。その中で、多様な世代、特に若い世代や 2007 年頃から退職期を迎える団塊の世代、女性、高齢者の活動の場の確保が重要です。さらに、事業者、団体、大学等が地域社会の一員として、地域づくり活動に取り組んでいただく仕組みづくりが必要です。

### - 2 地域社会と連携した推進員（OB・OG含む）等の活動支援

各種の推進員や、県民に主体的に活動していただく仕組みである地域ビジョン委員やこころ豊かな人づくり 500 人委員会(OB・OG 含む)の活動は、地域社会や異なる分野のリーダー等とのつながりが弱いいため、地域や分野の拡がり不十分な面は否定できません。このため、地域社会やさまざまな地域活動リーダーとをつなげていく仕組みや場づくりに取り組むことが重要です。

### - 3 地域に根ざした活動を支える人材の能力アップの支援

地域づくり活動を支える県民の能力アップを支援するため、活動の課題別リーダーの育成をはじめ、地域づくり活動に取り組む具体的なノウハウなどを学べる講座・研修機会の拡充が必要です。また、身近な活動主体である地域団体や NPO 等の企画力の向上や組織運営や活動資金調達ノウハウの提供などについて、市町との役割分担に配慮しつつ支援を行うことが必要です。

### - 4 活動を高めるニーズに応じたきめ細かな支援

多様なニーズに応じて、利用者の視点に立った支援項目のメニュー化など柔軟な支援方法の工夫が必要です。さらに、地域づくり活動の意欲を高めていただくきっかけとして、地域づくりに貢献した活動の顕彰や、企業等から資金を募り、優れた地域づくり活動の顕彰を通じて、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチング機会を提供する「アワード」のような仕組みの活用・充実も必要です。

## 地域づくり活動のネットワーク化の充実

県民一人ひとり、地域団体、ボランティアグループ・団体、NPO、大学、事

業者、行政など地域社会を構成する多様な主体が、それぞれの特性や専門的な知識・ノウハウを生かして、交流・連携・協働することが、地域づくりの新たな展開を図るために必要です。

- 1 出会いと連携の場づくり

地域社会を総合的に担っている地域団体と、専門的な知識・ノウハウを持った NPO などが連携することにより、地域づくり活動がさらなる拡がりを持つため、多様な主体の出会いと連携の場づくりが重要です。このため、ひょうごボランティアプラザなどの支援機関、行政との連携のもと、例えば、地域づくり活動サポーターが中心となり、様々な活動の出会いの場を準備することが必要です。また、企業等の持つボランティア活動に関する潜在的な資源を、ボランティア団体や NPO などとマッチングする仕組みが必要です。

- 2 中間支援組織への支援

多様な主体や活動のネットワーク化を進めるため、個々の団体、NPO を応援する、例えば、自治会、婦人会などの地域団体、職能団体などの全県・広域組織や、市町ボランティアセンター、コーディネートに重点を置いた NPO など、中間支援機能を持つ多様な組織への支援が必要です。特に、ひょうごボランティアプラザは、その核として、中間支援組織への支援の考え方の検討を含めて、地域づくり活動全般の支援機能の強化を図ることが必要です。

- 3 災害時等を想定したネットワークづくり

災害時等の非常事態には、被災地内外からのボランティアの迅速な受入・配備体制づくりなどが緊急な課題となります。このため、市町・県等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連 NPO、労働団体、事業者などの日常的な交流・ネットワークのもと、非常時の対応などについて検討を行い、万全の体制を整えておくことが必要です。

公民協働による効率的な施策の実施

県民とともに「新しい公」担っていくための施策実施手法は、震災を契機に、被災者復興支援会議などを生み出し、大きく進展しましたが、未だ発展途上であるため、今後は、これまでの経験を継承・発展させるながら、「公民協働」という視点に基づき検討を深めることが必要です。

- 1 過程を重視した政策の立案・実施

県民意見提出手続や附属機関等の委員の公募をはじめ、県民や関係機関等との過程を重視した政策形成、各種の協議会など多様な主体が知恵や力を出し合って協働できるしくみの実効性を高めること

が必要です。また、さわやか提案箱をはじめ、県に提言できる制度の的確な運用や、県民フォーラムなど県民との直接対話する手法の効果的な活用も重要です。

- 2 県民の主体性を発揮する施策実施

県民の主体的な地域づくり活動の活性化に大きな成果を生み出した、地域づくり活動応援(パワーアップ)事業や地域協働事業で培ったノウハウを発展させながら、県民が企画提案し、公開の場での審査を経て、支援を決定、実施後に評価する仕組みや、地域の実情に応じて、柔軟に支援を行う仕組みなど、県民の主体性を高める手法を、さまざまな施策の中に生かしていくことが必要です。

- 3 公民協働による施設の管理・運営の推進

地域団体や NPO の活動領域が拡大し、官と民の「中間領域」において、地域団体や NPO、企業などとの「公民協働」を推進するための仕組みづくりが重要です。このため、例えば、アドプトプログラムを地域づくり活動の活性化につなげる工夫にくわえ、公の施設の指定管理者の公募、公設民営方式による施設運営方法などの検討とともに、公民協働事業の展開を図るルールや事業委託の進め方などの検討も必要です。

市町と県との役割分担、連携強化

「参画と協働」の取組みを多様に展開するためには、市町と県との適切な役割分担と連携が重要なため、これまでもさまざまな機会を活用して調整に努めてきました。

地域づくり活動の支援にあたっての県の役割は、全県で共通に取り組むべき広域課題や、先導的・専門的課題を中心に、先導施策を立案することが基本です。その際、市町の主体性の尊重を基本に、先行して取り組んでいる市町との調整や、例えば都市と農山漁村地域などで実施方法に幅を持たすなど、地域特性に応じた柔軟な手法を導入することが求められます。さらに、施策立案段階から、市町と情報を共有し、意見交換を行い、協働につなげる場、仕組みを検討することが必要です。

県民に目に見える分かりやすい形での展開

これまでさまざまな成果を生み出しつつある「地域協働」の考え方を基に、県民生活が営まれる地域社会で、多様な主体がともに考え、ともに取り組む協働の姿を目に見える形で実感できる事業展開を行うことが、地域のつながりを強め、参画と協働の裾野の拡大につながると考えられます。このため、みんなで

共有できる広域的な共通テーマを設定し、これを協働するシンボリックなプロジェクトの創設・展開が必要です。

## (2) 参画と協働の推進体制に関する課題

### 参画と協働の窓口ともなる県民局の現地解決型機能の一層の拡充

地域固有の地域課題の解決に向けて地域づくり活動を支援する中核組織である県民局において、市町との密接な連携に基づく地域づくり活動の支援に取り組む必要があります。このため、参画・協働に関する推進体制の明確化や、参画と協働の総合窓口機能の拡充など、県民に分かりやすく親しみやすい体制の整備が必要です。

### 推進体制の整備、職員の意識改革

「参画と協働」を一層、強力に推進するために、総合的な連絡・調整機能の向上を図ることが必要です。さらに、実践的な研修の実施、現場主義を徹底して県職員の意識改革をはじめ、これまでの知見やノウハウを共有するため、参画と協働のチャンネルの効果的な活用方法等を分かりやすくまとめた施策実施のためのガイドラインなどの作成が必要です。

## (3) 今後のフォローアップの進め方に関する課題

参画・協働条例の中には、参画と協働の進捗状況を常にフォローするため、参画と協働の推進に関する施策の実施状況をまとめた「年次報告」を作成することとしています。

このため、「年次報告」との関係性を踏まえて、どのような方法でフォローアップしていくかについての検討が必要です。

## 本 編

はじめに

### (1) 検証の目的

兵庫県では、「県民の参画と協働の推進に関する条例」を制定・施行し、成熟社会にふさわしい、県民の主体的な取り組みによる「美しい兵庫づくり」に取り組んできました。

この「参画と協働」は、震災後に提唱された新しい考え方であり、その進め方は、テーマや課題、分野などに応じて多種・多様で、また、日々変化しています。このため、条例の附則で、条例施行後3年以内に、参画と協働の推進に関する施策の効果を検証することとしています。

そこで、県民とプロセスを共有しながら、「参画と協働」施策の実施状況とともに、参画と協働に対する県民の評価（現状と課題）を明らかにし、今後の推進方向を検討することとしました。

#### (検証)

2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

#### 【参考】条例で明らかにした「参画と協働」の2つの場面

条例では参画と協働には、

「県民と県民のパートナーシップ（地域社会の共同利益の実現への参画と協働）」と

「県民と県行政のパートナーシップ（県行政の推進への参画と協働）」という

2つの場面があり、これらの場面が相互に連携しながら展開することが重要であるとしています。

#### 県民と県民のパートナーシップ

- 地域社会の共同利益の実現への参画と協働 -

県民の皆さんが力を合わせて住みやすい地域づくりのために取り組む「地域づくり活動（子育てや高齢者の支援、緑化活動や交流行事など）」の展開

（県民が県外で行う活動、県外の人が県内で行う活動も含む）



#### 県民と県行政のパートナーシップ

- 県行政の推進への参画と協働 -

県政情報の共有はもちろん、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階で、県民の皆さんからの積極的な参画と協働を得ながら、県民生活中心の県民とともに歩む県行政の推進



## (2) 条例制定から検証までの経緯

### 《成熟時代の到来》

成熟社会では、人々の価値感、ものよりも「こころの豊かさ」を重視し、社会との関わりにおいても、権利とともに積極的に役割や責任を分担する動きが顕著になってきました。また、地方分権や住民と行政の協働の動きに対応して、多様性と個性、選択と分散を重視した生活者・消費者重視の社会システムの構築が求められています。

### 《県政の歩み》

兵庫県では、県民運動や生活創造など生活者の視点にたった県政を推進し、成熟社会における地域づくりの方向性を明らかにしてきました。そして、阪神・淡路大震災を契機に、「公」に対する意識が高まりをみせるなかで、多様な主体が連携して地域づくりに取り組むことの重要性和、県民と県行政が連携・協力関係に基づき、参画・協働することによって、効率のみではなく、県民ニーズに的確に対応し、生活者の視点に立った行政運営の大切さを改めて認識しました。

この経験のもと、県民主役・地域主導で、参画と協働を実現の基本姿勢に、兵庫県の将来像を示した「21世紀兵庫長期ビジョン」を創り上げました。

### 《参画・協働条例の制定・推進》

この経験と教訓を継承・発展させるため、参画・協働条例は、平成14年12月に成立し、翌15年4月に施行されました。

平成15年度には、条例第6条、8条の規定に基づき、条例理念を具体化するため、参画と協働施策を展開するための考え方や方向を明らかにした「地域づくり活動支援指針・県行政参画協働推進計画」を策定しました。

さらに、同指針・計画に基づき、毎年実施する施策について、体系的に整理し、平成15年度は160施策、平成16年度には376施策を実施するなど、具体的な展開を図ってきました。

### 《地域協働～新しい公の担い手～》

地域ビジョンの具体化をめざす県民行動プログラムの支援をはじめ、平成16年度からは、地域社会の「元気と安心」を確かなものにするため、全県共通の地域課題 - 地域ぐるみの子育て、防犯活動、活動拠点の確保 - について、多様な県民ニーズに的確かつ柔軟に対応した支援を行うため、モデル的な取り組みも含めた「地域協働事業」を展開しました。

これらの取り組みを通じて、県民一人ひとりをはじめ、多様な主体が地域社会の一員としての自覚と責任をもって、積極的に地域社会を担っていく「新しい公」という考え方の浸透・定着をめざしてきました。



## 《検証》

このように、参画・協働条例に基づく、さまざまな取り組みを進めてきましたが、同条例の中には、参画と協働の進捗状況を常にフォローし、より実効性のあるものとするために2つの仕組みが盛り込まれています。

1つは、第11条に基づく「年次報告」の作成です。毎年、参画と協働の推進に関する施策の実施状況をまとめ、県民に発表することを通じて、さらなる推進に活用していただくことを期待しています。これまで、平成15年度と16年度(作成中)の2回、作成しました。2つが、附則に基づき、条例施行後3年以内に実施する「検証」です。

このため、検証にあたっては、これまでの年次報告の成果も活用しながら進めています。

### 【条例制定から施策の検証までの経緯】

年	条例制定から検証までの流れ	主な施策・事業
14	条例の制定	・ ボランティアプラザ開設 ・ 3つのひろば事業の展開 ・ パブリックコメント手続要綱の制定等
15	条例の施行 支援指針・推進計画の策定	・ 地域づくり活動登録制度の創設 ・ 附属機関等の委員の公募指針の制定 ・ 地域団体パワーアップ事業の実施 等
16	年次報告 地域づくり活動の事例集の作成	・ 地域協働事業の実施 ・ 地域づくり活動サポーターの設置 ・ 職員によるNPOトライやる研修 等
17	年次報告(作成中) 条例に基づく参画と協働推進施策の効果の検証	・ 地域安全条例の検討 ・ 全県ビジョン推進方策・地域ビジョン推進プログラムの改訂 等

### (3) 検証の方法

参画と協働の2つの場面に応じて、県民(市町)の意識や実態と、県の施策の実施状況の2つの視点から検証作業に取り組みました。

#### 県民や市町の意識や実態の把握

参画と協働に関する県民意識や、地域社会での地域づくり活動の実施状況の変化を把握し、県民や市町は、県が進める「参画と協働」をどう捉えているのか、また、県に求めている支援は何かなどを明らかにします。

##### 県民意識・実態調査の実施

参画と協働に関する県民の意識や実態を把握するため、無作為抽出した県民と、活動している県民を対象にアンケートを実施しました。現在、仮集計を行ったところであり、今後、最終集計及び自由記載意見の精査を行います。

- ・無作為抽出した県民 5,000人(「美しい兵庫指標」県民アンケートと合同) 回答率 47.4%
- ・活動している県民 3,000人(地域づくり活動登録団体:2,400、地域団体:600) 回答率 47.7%

##### 参画・協働出前会議の実施

参画と協働の状況や今後の推進について、地域団体、NPO、ボランティアグループ、若い世代、退職世代など多様な県民との意見交換を行うため、県民局において、少人数での出前会議を多様な方法、形態で合計62単位開催した。現在、速報を取りまとめたところであり、今後、提出された意見の精査を行います。

##### 市町との意見交換の実施

参画と協働に関する意識や情報を共有するとともに、参画と協働施策の実施にあたっての市町と県の役割分担と連携のあり方、今後の推進方法などについて、県民局単位で、日常的な業務を含めて意見交換を実施しているところです。今後とも、継続して意見交換を実施しながら、意見の精査を行います。

#### 施策の実施状況の把握

「地域づくり活動支援指針・県行政参画協働推進計画」の進捗をはじめ、県はどのような施策をどのように実施してきたのか、今後の課題は何かなどについて、「年次報告」も活用しながら明らかにします。

##### 「支援指針・推進計画(H15～H17)」の進捗状況の検証

「地域づくり活動支援指針・県行政参画協働推進計画」に定める展開方向ごとに、施策の実施状況を検証し課題の抽出を行いました。今後、さらなる分析を行い、指針・計画の改訂につなげます。

##### 参画と協働のチャンネル活用状況の検証

施策実施にあたって、条例施行前後で参画と協働のチャンネル(広報・広聴、意見交換、協働等)の活用状況の変化を検証した。今後、さらなる分析を行い、今後の施策実施に反映させます。

##### 主な施策の実施状況の検証

地域づくり活動登録制度、県民意見提出手続や、参画と協働の様々なチャンネルを導入している施策について、これまでの「年次報告」も活用しながらケーススタディを行い、課題と今後の方向について検証を行いました。今後、さらなる分析を行い可能なものについては早急に制度改正を行います。

##### 県職員意識・実態調査の実施

県職員の意識や実態を把握するため、無作為抽出した職員対象にアンケートを実施しました。現在、仮集計を行ったところであり、今後、最終集計及び自由記載意見の精査を行います。

- ・無作為抽出した職員 1,000人対象 回答率 95.5%

## 検証結果

### 1 県民の意識と実態

#### 地域づくり活動

阪神・淡路大震災や参画・協働条例を契機に、多くのボランティア・グループやNPOが生まれ、県民の主体的な地域づくり活動が多様に展開し、また、条例制定後、活動がしやすくなったと感じている県民も多くおられます。活動分野も高齢者介護、子育てなどの福祉分野から、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、災害救援など多様化も進むなど、その裾野は、質・量とも確実に拡がりつつあり、参画と協働という新しい考え方やその意義は、徐々にではあるが浸透・定着してきました。しかし、思いは持ちながら、具体の活動につながっていない県民も多く、このギャップを埋める必要があります。

活動を展開するために、県民が求める支援の上位3は、活動に関する情報提供、リーダー・仲間や活動資金の確保となっています。

#### 県行政

県行政と関わり(意見提言・協働)をもった県民は、必ずしも多くありません。そのうち、「参画」よりも「協働」したことのある県民の方が多く、その結果の満足度も「協働」の方が高くなっています。一方、条例制定後、県政が身近になったと感じている県民も多くおられます。

参画と協働の県政を推進するために、県民が求めている取り組みの上位3は、わかりやすい県政情報の提供、市町との連携、協働機会の拡充となっています。

#### (1) 地域づくり活動に関する意識と実態

##### 《活動に関する意識》

無作為県民を対象として調査では、「地域に自分の活動の場がある」と感じている割合は、平成14年度の21.0%から同16年度には33.8%に着実に増加しています。また、具体的な地域づくり活動に取り組んでおられる県民は、17.3%となっています。

一方、社会福祉協議会等登録ボランティア活動団体数は、平成8年度5,196団体から、平成16年度には8,785団体と大きく増加し、NPO認証数も平成15年3月末326から、平成17年9月805と約2.5倍増しています。また参画・協働に基づき創設した地域づくり活動登録への登録活動数も、平成17年3月2,515件と多様な分野で着実に増加しています。

ボランティア活動の分野も、高齢者介護、子育てなどの福祉分野から、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、災害救援など多様化も進んでおり、県民の地域づくり活動の裾野は質・量とも確実に拡がりつつあります。

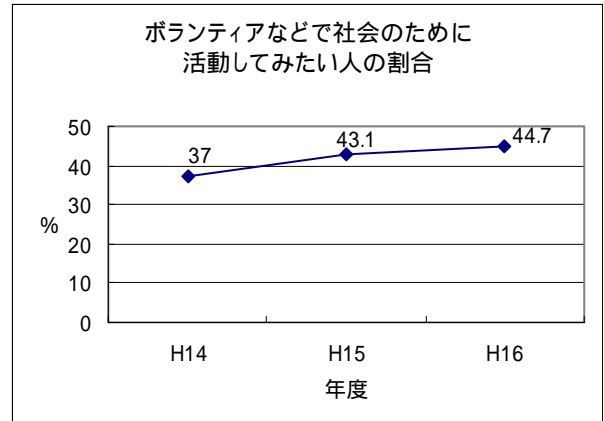
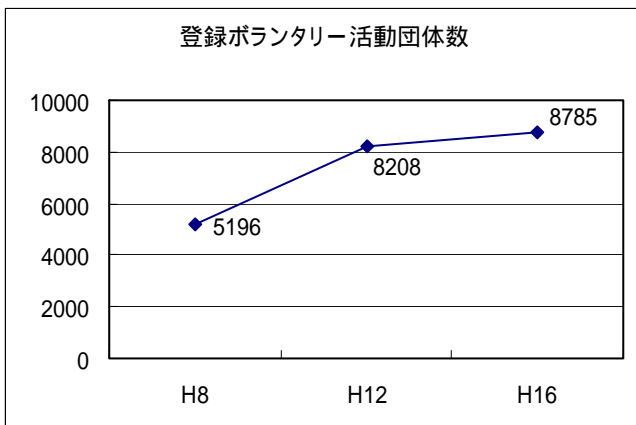
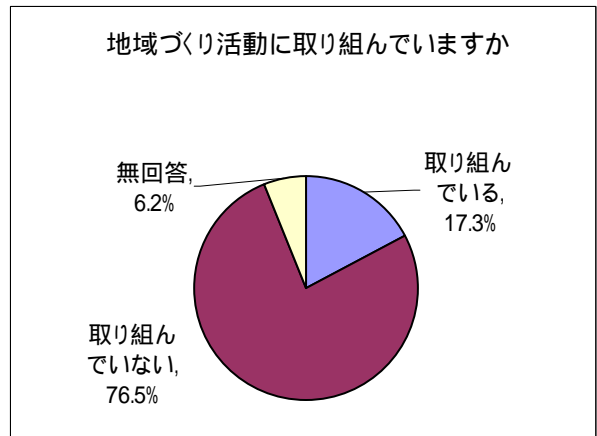
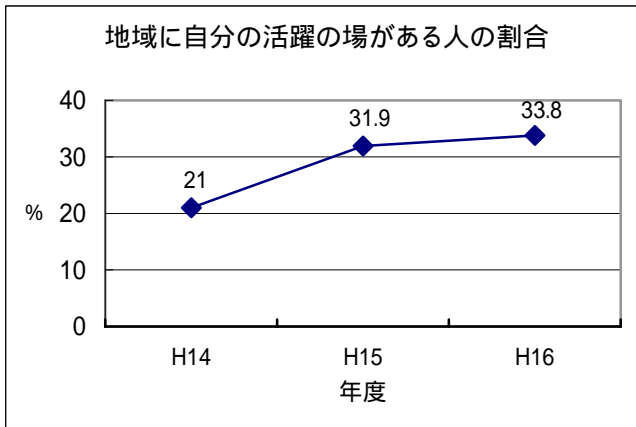
しかし、社会のために活動したいという意識を持っている割合は、平成14年度の37.0%から同16年度には44.7%と増加していますが、実際に活動を行っ

ている人との実態に差があります。

今後、活動してみたいと思っている県民が、具体的な活動に取り組むことができるようなきっかけ（場や機会）づくりが必要です。

【県民から寄せられた意見】

- ・自分たちで地域をよくしていこうという気持ちが大切である。
- ・活動に参加する人がいつも同じ顔ぶれである。今後、新しい人も参加しやすい雰囲気づくりが必要である。



地域づくり活動の事例

カテゴリー	活動例	
高齢者・障害者への支援	高齢者の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者への食事サポート(コミュニティレストランの運営)(NPOひまわり会)</li> <li>・自分のしたいことができる小規模宅老所(NPO法人七色のとうがらし)</li> </ul>
	しごとの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の働く願いをかなえる(NPO法人兵庫セルフセンター)</li> </ul>
まちづくり、地域間交流	まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり豊かで安全なまちづくり(深江地区まちづくり協議会)</li> </ul>
	景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「花と緑にあふれるまち三田」づくり(さんだグリーンネット)</li> </ul>
	地域間交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOを設立し地域をマネジメント(NPO法人神楽の郷)</li> </ul>
	地域の情報化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田舎の価値を再発見しつつ情報発信する(シフトアップかすが(現:情報社会生活研究所))</li> </ul>
生涯学習、文化、スポーツの振興	生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学んだことを活かす機会を提供(阪神シニアカレッジOB会)</li> </ul>
	伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化遺産の活用・保存(ひょうごヘリテージ機構(H2O))</li> </ul>
環境の保全	河づくり、河川の水質浄化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然豊かな「新湊川」に(新湊川を愛する会)</li> <li>・櫛谷川のアプローチ活動と川まつり(櫛谷川愛護協議会)</li> <li>・味原川の美化と川をいかしたまちづくり</li> <li>・リバークリーン エコ炭銀行(養田まちづくり委員会)</li> </ul>
	緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・棚田交流の里づくり(佐用町田和地区)</li> <li>・安全で楽しい森林ボランティア活動(ひょうご森の倶楽部)</li> </ul>
防犯防災活動	防犯活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の男性が力を合わせた安心で安全な街づくり(浜町メンズクラブ)</li> <li>・危険箇所や独居老人宅へのパトロール(三方地区連合自治会(宍粟市一宮町))</li> </ul>
	災害救援活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちの地域は自分たちで守る(浜田自主防災会)</li> </ul>
国際交流	国際交流活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解教育の推進(NPO法人 国際教育文化交流協会)</li> </ul>
	日常生活の円滑化の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学習支援(兵庫日本語ボランティアネットワーク)</li> <li>・医療通訳システムの構築(多言語センターFACIL)</li> </ul>
教育、少子・子育て支援	子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロン(子育てサロン八鹿・伊佐・高柳)</li> <li>・みんなで地域の子どもを育てよう(子育てネットワークSOS)</li> </ul>
	学校の情報化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室のネットワーク化運動(ネットデイ)(NPO法人はりまスマートスクールプロジェクト)</li> </ul>
地域経済の活性化	地域特産品の開発・販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全で美味しい有機野菜づくり(おおや高原有機野菜部会)</li> </ul>
	地産地消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心な地元農産物を提供(いちじま丹波太郎)</li> </ul>
	諸費者保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質商法追放キャンペーンの実施(丹波消費者団体連絡協議会)</li> </ul>
公共施設の管理・運営	道路や川の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山田川の維持管理と水辺空間の活用(市場「水辺の楽校」推進協議会)</li> <li>・大津茂川と県道石倉太子線の環境美化(大津茂川花と緑のふれあいクラブ)</li> </ul>
	公園の運営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹波並木道中央公園の企画運営(大山下自治会、西古佐自治会、西古佐ひまわり会、協同組合丹波林産振興センター、(社)篠山青年会議所、丹波復活プロジェクト等)</li> </ul>

## 1 高齢者・障害者への支援

### 高齢者への食事サポート(コミュニティレストランの運営)(NPO ひまわり会)

震災後の長田の宅老所や大阪の千里ニュータウンで高齢者の食事サービスなどをしていた経験を生かし、明舞団地の人たちの役に立ちたいと思い、平成 15 年 10 月から高齢者の食事をサポートする「ふれあい食堂&喫茶」を始めています。できてから 40 年以上が経つ典型的な高齢・成熟団地で高齢者に、有機・無農薬・減農薬の旬の野菜をたっぷり使い、安心・美味・栄養の三拍子揃った体にやさしい食事を提供しています。食材をつくる人、調理する人、食べる人が交わり、ほんものを求める「協働の場」「食のひろば」をめざしています。

当初は週 2 日の営業でしたが、今では週 4 日営業しています。お客も徐々に増え、今ではミニデイなど多様な目的で住民が顔を出す、地域のコミュニティ活動の拠点になりつつあります。

このようなコミュニティレストランの取り組みは、地元の人たちが自分たちで取り組むようになるのが一番いいと、お店に来るお客に伝え続け、そのおかげで、スタート当初は団地外から応援に通うスタッフばかりでしたが、今では半分以上が団地及び団地周辺の地元のボランティアとなっています。地元の人たちへの受け渡しを実現すれば、スタッフの地元などで同じ事業を展開し、各地にコミュニティレストランができ、それらがネットワークされることを理想に、活動に取り組んでいます。

### 自分のしたいことができる小規模宅老所(NPO 法人 七色のとうがらし)

普通の主婦が自分が高齢者になったときに、どんな施設で過ごしたいかなと考えたのがきっかけとなり、婦人会や社会福祉協議会など、いろいろな仲間とともに「NPO 法人 七色のとうがらし」を平成 13 年に立ち上げました。

利用する高齢者が何を望んでいるのかを第一に考え、小規模だからこそできる家庭的な雰囲気の中で、高齢者一人ひとりのニーズに応えた介護を実施しています。また、稲美町の保健士などに講師を依頼し、施設利用者のご家族も交えた勉強会を開催したり、家族に介護のノウハウを提供しています。お年寄りからは手芸などで楽しい時間を過ごしたと、家族からは介護不安の解消になったと喜ばれています。

利用者のご要望に答え、平成 17 年 4 月からナイトケアを始めるとともに、加古川市平岡町に「宅老所 七色のとうがらし 平岡の家」がオープンするなど、ますます活動が広がっています。

### 障害のある人の働く願いをかなえる(NPO 法人兵庫セルフセンター)

平成 16 年 1 月、「障害のある人たちの働く願いと作業所の元気を社会につなぎます」を合い言葉に、障害のある人たちの社会参加と授産事業振興を支援する NPO 法人「兵庫セルフセンター」が設立されました。

兵庫セルフセンターでは、兵庫県庁別館内の商品展示・即売、神戸ふれあい工房、通販ショップ NUKUMORI の運営など、作業所の商品がより広く消費者に受け入れられることを目的に、作業所商品の受注・販売を支援しています。例えば、より市場性・商品価値を高めるため、兵庫屈指の有名ホテルのパティシエ・シェフの指導を受け、オリジナルケーキ・クッキーを開発しました。商品はブランド名 Pont Tiede(ポンティエード:伝語で「ぬくもりの橋」)で統一され、大型客船内のショップ、量販店等で販売しています。

また、下請仕事、就労・職業体験先等の開拓を通して就労の機会の拡大に努め、各種セミナー、個別のアドバイザー派遣などとともに学ぶ機会を作っています。

今後も、「働きたい」「自分らしく生きたい」ハンディがある人たちのそんな意欲を実現させるために兵庫セルフセンターは活動していきます。

## 2 まちづくり、地域間交流

### みどり豊かで安全なまちづくり（深江地区まちづくり協議会）

深江地区まちづくり協議会は、阪神電鉄の高架工事が都市計画決定されたことをきっかけに、住民自身の手によるまちづくり団体として、平成2年に結成されました。まちづくりの視点からコミュニティ意識の醸成や、まちづくりへの参加を図るため、小学校区の単位を基本に神戸市東灘区深江・本庄地区の約1万1千所帯で構成された住民団体です。まちの課題、まちづくりの基本目標、現状の問題点等の住民合意にあたり、アンケートによる意見の聴取を行うなど、「庶民的で住みよい街への改善」を基本目標に、活動を展開してきました。

阪神・淡路大震災が起こった1週間後には協議会の活動を開始し、1ヶ月後には「震災復興委員会」を発足させました。地域の被害の調査に着手するとともに、住宅再建を手助けする相談窓口を設けるなど、地域をあげた復興対策を進め、あわせて住民の不安を和らげるためのきめ細やかな活動を行ってきました

震災後は、「みどり豊かで安全なまちづくり」を目指して、みどりのまちづくり（寄せ植え講習・花の無料配付・プランターづくり等）や、「まちの暗がり点検」「津波対策」「安全で安心なまちづくり」をテーマにしたワークショップを開くなど、幅広い活動を推進しています。

### 「花と緑にあふれるまち三田」づくり（さんだグリーンネット）

ただの花好きが集まって庭を公開してみようと、平成12年に4軒で活動を始めました。1軒の庭から向こう3軒両隣、そこから5軒向こうに花の種が飛んで広がれば、街並みがきれいになるのではないかと思ったのがきっかけでした。さんだグリーンネットは、花と緑に関連した事業について、行政・教育機関・企業等各種団体と連携しながら、自主的に「花と緑にあふれるまち三田」づくりに取り組むとともに、会員相互の親睦を図ることを目的としています。

活動は広がっていき、オープンガーデンのガイドブックの発行や、「兵庫花と緑のまちづくりフォーラム」の開催、年間3～5回の「ガーデニング研修会」を実施しました。また、三田駅前やF T市民センター前のコンテナ及びハンギング植替え、武庫川堤の植栽（新植360株と施肥・剪定・除草）等、緑化推進活動にも取り組んでいます。

### NPOを設立し地域をマネジメント（NPO法人神楽の郷）

神楽(しぐら)の郷は、地域の自立をめざして丹波市青垣町神楽地区(7自治会)を母体に設立された地区ネットワーク型のNPO法人です。都市との交流や移住推進により、山や田畑、家屋などの地域の資源管理やその担い手育成を行うことをめざしています。

具体的には、神楽地区に住みたい人を受け入れる住宅・宅地「フォレスト神楽」の斡旋や、地区内の空き家情報の紹介をしています。また、神楽の郷交流センターを拠点に、田舎暮らしのルールや地域の慣習にふれるイベントやツアーを地区内の各団体と連携しながら随時実施しています。

神楽地区では、従来の自治会やPTA、子ども会などの活動の連携に加えて、テーマ型の活動を行う組織として「神楽の郷」を設立しています。この構成員は地区内の全世帯です。各自治会からは、理事を選出し、各自治会長を顧問としています。活動のベースは7つの自治会ですが、各活動の窓口としての拠点機能、多自然居住の推進など地区全体の課題への対応を「神楽の郷」が担っています。

このような地区全体の活動と連動して、各自治会も、大名草集落では地域内で別にNPO法人を設立し、米、農産物、加工品等の販売を、稲土集落では棚田のオーナー制度を実施するなど、活発に活動しています。地区のネットワークと各自治会の活動が重層的に展開されることにより、地域の活性化が図られています。

### 田舎の価値を再発見しつつ情報発信する（シフトアップかすが（現：情報社会生活研究所））

平成 13 年 9 月に氷上郡春日町（現丹波市）の地元経営者らが IT を活用した地域おこしをテーマにイベントを行ったことをきっかけに、インターネットの持つ可能性を信じるようになった町の青年たち 8 名が「シフトアップかすが」を組織しました。

「シフトアップかすが」は、丹波市を主たる活動地域とし、情報社会に適した地域での情報発信・共有のあり方を形作ることをめざしています。

主な活動は、田舎に暮らす人たちがインターネットに慣れ情報発信能力を高める活動である「情報緑化活動」と、地域サイトを中心に情報発信の舞台を整えて運営する「インターネット放送局事業」です。

利用する資源(ヒト・モノ)は田舎そのものであり、各種事業で他団体との連携を基本に、その団体の魅力をシフトアップ(加速)していくなど、従来からある文化や作法など田舎のよさを加速するというスタンスで取り組んでいます。神戸の NPO 法人などと連携して都市農村交流のプラットフォームをつくる広域連携事業も始まりました。

シフトアップかすがで得たノウハウを普及啓発し、情報社会における生活者のあり方、生き方を調査研究・提言するために、平成 17 年 7 月に情報社会生活研究所を立ち上げ、9 月には NPO 法人の認証を受けています。

## 3 生涯学習、文化、スポーツの振興

### 学んだことを活かす機会を提供（阪神シニアカレッジOB会）

阪神シニアカレッジ（学習を通じた高齢者の生きがいづくりをめざす講座）を修了した高齢者が、当初は相互の交流のためにOB会を組織していましたが、各会員が学んだことを活かして何か地域のためにできることはないかと、お互いの活動状況についての情報交換を行う中で、人材を求めている場（活動機会）を活動したい会員に紹介する組織となっていきました。

地域づくりの様々な課題について学習した成果を広く地域に伝えるため、ニュースポーツを通じた健康づくり推進や、生きがいづくりゼミナールの開催、安全安心をはじめとする地域課題に関する学習会の企画実施等の活動を展開しています。

阪神シニアカレッジOB会の会員は、現在 5 2 6 名にのぼります。

役員会では、今後、同OB会メンバーだけでなく、戦後のベビーブーム世代が一斉に退職を迎える「2007 年問題」をプラスにとらえ、これらの世代も、地域づくりへの参画を通じた生きがい創造の輪に迎え入れるべく活動する組織として展開していきたいと考え、その戦略を模索しています。

### 歴史文化遺産の活用・保存（ひょうごヘリテージ機構(H2O)）

兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会の受講生が中心となって、講習会終了後に、歴史文化遺産の活用・保存を推進することを目的とするネットワーク「ひょうごヘリテージ機構（H2O：Hyogo Heritage Organization の略）」を設立しました。H2O には 2 つの意味があります。ひとつは、ヘリテージマネージャーだけでなく、それ以外の人たちとのネットワーク構築に向けて踏み出すこと。もうひとつは、建築士だけでなく、行政関係者、アーティスト、郷土史家、学生、一般の人たちが加わることで総合力をアップさせることです。

H2O はこれまでにヘリテージマネージャー大会の開催、兵庫県教育委員会が主催する近代化遺産総合調査への協力、平成 16 年台風 23 号によるヘリテージ被災状況調査などの活動をしてきました。特に、台風被害調査は、実施にあたって受け入れ側の被災地区調査員が歴史的建造物の所在マップを作成し、他地区から駆けつけた調査員を受け入れる等、効率的な調査が進められ、初めての緊急調査であったにもかかわらず、県内のネットワークが機能しました。

通常は、7 地区（神戸、阪神、東・北播磨、中・西播磨、但馬、丹波、淡路）に分かれ、市町や県から委託を受け、文化財、武家屋敷、古民家等の現地調査、地域の伝統的建造物群保存地区修理・修景基準検討委員会やまちなみ保存会への参画などの活動に取り組んでいます。

## 4 環境保全

### 自然豊かな「新湊川」に（新湊川を愛する会）

長田区を流れる新湊川は、阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けました。復旧作業では震災や水害などを教訓に「安全」、「安心」な河川として整備されました。また、川の中に入れるように、階段や飛び石も設置されています。そこで川と親しむことができますが、コンクリート三面張りの川で雨が降るとすぐに水位が増す危険な川です。

長田区新湊川周辺地区では、自治会や商店街を中心に平成15年8月に「新湊川を愛する会」を結成し、河川と緑道の清掃活動やプランターの水やりなど、川周辺を美しくするための活動に取り組んでいます。また、神戸市の「美しいわがまち点検」事業の支援を受け、地域内を歩き、点検マップを作成し、美しいまちづくりを展開するための課題を話し合いました。犬のフン、ハトのフン、ごみのポイ捨て、空き缶、たばこの吸い殻、時には自動車のタイヤ、自転車などが川床に不法投棄されているのが現状です。

新湊川は神戸の川の中でも自然度が低い川ですが、花と緑があふれる緑道、川には魚が泳いでいる、自然豊かな「新湊川」に、と活動を続けています。

### 櫛谷川の愛護活動と川まつり（櫛谷川愛護協議会）

平成5年頃まで櫛谷川の土手には多くのゴミが捨てられていました。櫛谷川の河川改修事業、松本地区の土地改良事業、里づくり事業の着手が発端となって、平成5年春“櫛谷川をコスモスの里にしよう”と、松本地区の自治会を中心に「松本地区河川愛護会」が発足しました。

この頃、神戸市の「地区の環境整備は地元住民と行政が協働の精神で行う」の提言があり、この提言を実践するため、櫛谷川河川改修に合わせて松本地区の500mをモデル地区とし、河川愛護啓発看板の設置、河川敷周辺の草刈り、空き缶やゴミの収集活動が始まりました。

その後、櫛谷町連合自治会に働きかけ、平成5年12月に櫛谷町全自治会、婦人会、西神ニュータウンの自治会、婦人会が一体となり、“櫛谷川と支流河川周辺住民が憩い楽しむ場。地域交流の場として利用できるような櫛谷川などの環境整備を推進する”ことを目的に櫛谷川愛護協議会が発足しました。

以降、地区愛護会では定期的な河川の草刈り、草木の植栽と管理、空き缶やゴミの収集活動が行われています。

また、川まつりは、愛護協議会の規約をもとに、より多くの人々に河川愛護の理念を理解してもらうために、平成6年10月に第1回目のまつりが松本地区で開催されて以降、毎年開催地区を変え、新しいイベントも加えて催されています。

### 味原川の美化と川をいかしたまちづくり（味原川清流会）

味原川は浜坂町の中心部を流れ、川沿いには江戸時代に栄えた旧家の石垣が並び「味原小径」として地域住民に親しまれています。川沿いには江戸時代の風情を残す船着き場や洗い場跡が残され、趣深い景観を形成しています。

ところが、川は毎年のように氾濫するため、水害対策として平成13年に放水路が完成しましたが、それともなると川の水量は激減しました。

味原川周辺では地域住民の環境保全意識が強く、パートナーシップの川づくりをめざし、浜坂町が主催する「味原川まちづくり集会」を平成13年度から平成14年度にかけて開催し、味原川の将来像、住民・行政の役割などについて意見交換を行いました。平成14年6月にはこの集会を母体に、よりよい河川をめざした住民組織「味原川清流会」が発足し、一帯の美化や景観を生かしたまちづくり活動が続いています。

#### リバークリーン エコ炭銀行（養田まちづくり委員会）

加古川水系で最も河口近くに位置する準用河川・養田川は、区画整理事業にともなって付け替えられる予定でしたが、地元の中学生在がトライやるウィークの一環で養田川の生物調査に取り組んだところ、多くの生物が生息する環境が残されていることが明らかになりました。

この結果を受けて、養田まちづくり委員会は、地元町内会を中心に平成 10 年に結成され、専門家や行政を巻き込んで環境に配慮した養田川の川づくりを考えてきました。この取り組みがベースになって、新河川はコンクリート張りから川底を自然のままに残した工法に変更され、廃川となる川の一部は公園やせせらぎとして再生・整備されました。

平成 15 年にこの公園を拠点に、炭を利用して河川環境の浄化に取り組む「リバークリーン・エコ銀行」を設立しました。森林や竹藪で間伐した材料を公園まで運搬し、簡易な炭化装置を使って炭に転換することで河川の水質浄化に役立てようとする取り組みです。

自分で焼くことができなくても間伐材や竹を預け受け入れればエコ銀行が炭にしてくれて、預け入れ量に応じて炭が還元されるシステムとなっています。それぞれにできる関わり方で河川の水質浄化や、森林・里山の再生に役立つことができる気軽さが魅力の活動になっています。

周辺の町内会や播磨町の喜瀬川にも活動の輪が広がっており、平成 16 年には加西市内の竹藪を利用し、炭づくりを学習する拠点（研修所）を整備しました。この取り組みは発展し続けており、加古川流域すべての水質浄化も夢ではない活動となっています。

#### 棚田交流の里づくり（佐用町田和地区）

野づらの棚田と白壁土蔵が印象的なむら並みからなる佐用町田和地区では、平成 9 年度より集落住民及び都市ボランティアの参加による棚田保全活動に取り組み、これまでに 36 人の「棚田交流人」が登録され、毎月 1 回以上年間のべ 1,425 人の棚田交流人が、棚田の復田作業や生態系保全のビオトープづくりなど地域環境を保全する活動を実施しています。

平成 15 年度からは、棚田の石垣景観や集落の営みによる景観資源を住民参画のもと進めるため、集落の将来構想づくりに着手しました。当年 9 月には「和やか棚田の里づくり事業構想」を策定するとともに、県下 3 番目の景観形成等住民協定【通称：棚田の里「田和」・和やか景観協定】を締結しました。

田和地区の将来像を「めぐみの天水がつくる和やかな棚田の里」とし、棚田の里の風景を守り育て、村人や交流人をはじめとする内外の人々や生き物たちが棚田に和むことができるように、景観むらづくりを実践しています。

## 安全で楽しい森林ボランティア活動（ひょうご森の倶楽部）

平成7年に親林隊（森林ボランティア講座修了者）から森林ボランティア団体として組織化を求める声が上がったことをきっかけに、会員約50人からなる「ひょうご森の倶楽部」が設立されました。その後、森林ボランティア活動に取り組むと同時に、会員による自主運営を目標に、会員の加入促進及び技術指導、運営方針や法人格取得等に向けて検討する会議等を行ってきた結果、平成16年10月に「NPO 法人ひょうご森の倶楽部」が成立しました。平成17年現在、会員数は839人です。

「NPO 法人ひょうご森の倶楽部」は、地球規模で進行する自然環境の悪化に対して、荒廃を食い止め、種の存続につながる生物多様性を維持し、良好な自然環境を維持・保全するために、「安全で楽しい森林ボランティア活動」を目指して、森林整備に関する事業を行っています。

主な活動には、活動リーダーを中心に、県下各地で人工林の除間伐、枝打ち、里山林の柴刈りなどの森林ボランティア活動があります。リーダーについては、年数回の研修会及び会議を開催し、知識習得、技術の向上を図っています。また、シンボルとなる森づくり活動として、県立三木山森林公園内や加古川弁財天山国有林で、歩道づくり、森林整備等を実施しています。

平成10年からスタートした里山再生プロジェクトは、放置された里山を豊かな里山を豊かな里山へ蘇らせるため、(社)国土緑化推進機構から「緑の中央募金」を受け、中町奥中「観音の森」において、倶楽部会員と地元住民が一体となり、合宿及び日帰り活動による歩道整備やログハウスの作成等を行っています。

## 5 防犯防災活動

### 地域の男性が力を合わせた安心で安全な街づくり（浜町メンズクラブ）

地域活動には疎遠だった男性たちが、まちの安全や美化に取り組もうと結成しました。

40歳代から80歳代までの約40人の会員が6班に分かれ、登校時の安全指導や夜間を中心に少年や不審者への声かけ、街灯切れのチェック、不法駐車などの地域安全活動を目的としたパトロールを実施しています。

また、防犯広報紙「浜町安全ニュース」の発行や啓発用のぼりを自治会と協働で門扉に掲示するなど多彩な活動を展開しています。

### 危険箇所や独居老人宅へのパトロール（三方地区連合自治会（宍粟市一宮町））

三方地区連合自治会では、子どもが遊び場所にしている川や池などの危険箇所の点検警戒活動のほか、独居老人宅を訪問し、無事の確認と犯罪被害に遭わないよう注意を呼びかけるなどの見守り活動を実施しています。

また、警察から提供を受けた犯罪情報を地区内のマイク放送で朝昼夕放送したり、農作業用の車両に「防犯パトロール実施中」のステッカーを貼り、パトロールを行うなどの防犯活動を展開しています。

### 自分たちの地域は自分たちで守る（浜田自主防災会）

浜田自主防災会は、阪神・淡路大震災後、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神のもとに、浜田社会福祉連絡協議会を母体に平成11年12月に結成されました。1,531世帯が加入し、地域防災について地域に根ざした企画・立案・実行をしています。

組合員の構成については、地域在住の有技能者（看護師、消防団員、工作機械操作員等）を各班に配置し、災害時に効果的な活動ができるようにするとともに、組織活動を円滑に行うため、役員の中に渉外担当を置くなど、組織編制に配慮しています。また、地域内の自主防災意識の高揚を図るため、長期的な視野から「少年防災隊員」を自主防災組織内に設けています。

防災行動力の向上のために、市が実施する地震訓練等に参加する以外に、尼崎西警察署、尼崎西消防署、地元消防分団と連携し、防災会独自に計画した総合防災訓練を地区広場にて年1回以上実施しています。防災訓練への参加を広く呼びかけるだけでなく、訓練で得た防災知識を広く地域住民に普及しています。

## 7 国際交流

### 日本語学習支援（兵庫日本語ボランティアネットワーク）

インドシナ難民、日系南米人、中国からの帰国者やその家族などが急増し、県内各地に分散するようになっていますが、阪神大震災後、「地域社会で生活し、より生きるために日本語学習をしたい」という彼らの要望が高まり、それに応えるために日本語学習支援ボランティアグループが県内各地に生まれました。しかし、ボランティアグループ、個人が支援活動を続けていくためには、教室確保、人材、教材、学習支援のあり方などの面で多く問題があるため、お互いに情報交換し、研修、研究活動をしなが、よりよい日本語学習支援をしていくことを目的に、学習支援グループ、個人がネットワークを結び、県内に在住する日本語学習を必要とする人たちへ情報を提供し、日本語学習支援の輪を広げていこうと、兵庫日本語ボランティアネットワークが平成9年7月に設立されました。現在、26グループが加入しています。

具体的には日本語学習支援についての相談業務や、日本語学習支援者向け研修講座の開催、子どものための日本語学習支援サークルでの研究活動等を行っています。最近では、外国から来た年少者への学習支援教材等の提供や学習支援者のための研修講座の開催など、年少者向けの学習支援システムの構築に取り組んでいます。

### 国際理解教育の推進（NPO 法人 国際教育文化交流協会）

国際教育文化交流協会は、在日留学生をはじめ在日外国人、一般市民に対し、国際理解の向上に関する事業を行い、21世紀の国際的な人材交流を推進するグローバルネットワークを構築し、地域に於ける国際化の推進、啓発、普及を持って国際平和に貢献することを目的としています。

具体的な活動としては、留学生の生活相談、留学生の教育研修、地域や県内小中学校などでの地域国際理解教育の推進などに取り組んでいます。平成16年度には、国際理解教育啓発事業の一環として、諸国の留学生たちが多彩な文化や歴史を紹介しながら、一般市民が留学生とともに明日の世界を考える国際理解教育地域交流講座「世界は今 留学生の国々からのメッセージ」を実施しています。

### 医療通訳システムの構築（多言語センターFACIL）

阪神・淡路大震災時に、今まで放置されていた未解決問題が一気に外国人住民にふりかかり、約8万人の外国人被災者に対して、多言語による情報提供や相談などのボランティア活動を行ったのが活動のきっかけです。その後、国籍や言葉、文化、習慣などの違いを認めあい互いに尊重しあい、外国人が地域住民としてコミュニティに参画できるような「多文化・多民族共生社会」の実現を目標に、緊急時の対症療法的な活動から、日常生活の活動へと内容が移行していきました。平成8年6月に、多言語通訳、翻訳、企画を行う「多言語センターFACIL」が設立されました。

FACILでは、外国人の雇用の創出によるコミュニティ自立支援のため、平成11年より地域の多言語環境の促進などのために翻訳・通訳事業でコミュニティ活動を展開しており、26言語対応で300人近い翻訳・通訳登録者と依頼者のコーディネートを行ってきました。平成15年度からは、こういった既存の動きをネットワークさせて、医療現場で安心して提供できる多様な医療通訳システムのセンター機能を果たしていく取り組みをしています。

## 8 教育、少子・子育て支援

### 子育てサロン（子育てサロン八鹿・伊佐・高柳）

遊びの場、つどいの場として福祉センターや地区公民館等を開放し、民生児童委員やボランティアで運営されている子育てひろばです。

子育て中の親子が気軽に集えるようにと始められたひろばは、毎回 10 組前後の親子でにぎわっています。子どもはおもちゃで遊び、お母さんや子ども好きのボランティアが子どもを囲み、お母さん同士がおしゃべりを楽しんだり、子どもの成長をみんなで喜びながら、とてもあたたかい雰囲気です。

### みんなで地域の子どもの育てよう（子育てネットワーク SOS）

平成 16 年夏に地域子育てネットワーク事業として「自然体で活動していこう」をテーマに、加東郡女性団体連絡協議会（婦人会、消費者協会、JA 女性会、共励会、いずみ会、更生保護女性会、婦人防火クラブ連合会、交通安全婦人部の 8 団体で構成）が中心となり、自治会、民生委員会、老人会、子ども会、PTA の協力のもと、約 400 人のメンバーで発足し、校区ごとに活動を始めました。

具体的な活動としては、幼児・児童の連れ去り、誘拐の被害者となる事件が多発する中で、推進委員が率先してあらゆる機会に親・子に声かけを積極的に行い、安全で安心して子育てできるような地域づくりをめざします。また、子育てネットワーク事業のチラシの配布、ポスターによる PR 活動などを行います。地道な活動を続けることで、地域ぐるみの子育てを支えていきます。

### 教室のネットワーク化運動(ネットデイ)（NPO 法人はりまスマートスクールプロジェクト）

NPO 法人はりまスマートスクールプロジェクト（HSSP）は、平成 11 年度に通産省の外郭団体である情報処理振興事業協会の補助を受け、ネットデイという事業を核に、次世代型地域社会の創造をテーマに、事業モデルの調査・研究に取り組みました。同年 7 月に地域内外約 90 名からなる、はりまスマートスクール実行委員会を立ち上げ、10 月からスタートしたネットデイに向けて、参加校をはじめ教職員ネットワークや地域の P T A と準備を進めてきました。実質 40 日間という短期間に地域内 5 校でネットデイを開催するために、それぞれの実施校が経験とノウハウをリレー形式で実施して助け合う「ネットデイ・リレー」を企画し、大きく盛り上がりました。

HSSP は教育関係者だけでなく、自治会や婦人会、子ども会、PTA 等、従来から地域で活動する既存組織を利用して、より多くの地域住民を活動に参画させました。これをきっかけに地域住民は、地域社会に対してポジティブな活動ができるようになり、学校現場はコンピューター操作などで手薄な部分を手助けしてもらえるだけでなく、地域の資源を再発見し連携することで、学習の厚みが大きく変わります。行政はネットデイやボランティアによって、極端に安い価格で情報環境を整備でき、アフターフォローまで地域が面倒を見てくれます。地元企業は「無理なく地域貢献」をする方法を入手し、かつ参加することで社内ネットワーク技術者を養成することが可能です。このようにネットデイを支援する様々な仕組みは、ネットデイのためだけではなく、ネットデイ後の学校現場と地域社会の連携をしっかりとフォローアップするようにデザインされています。

HSSP のネットデイは、沖縄、千葉、長野、和歌山、鳥取、神奈川など、日本各地で実施される活動のモデルとなり、「日本型ネットデイ」と呼ばれています。

## 9 地域経済の活性化

### 安心安全で美味しい有機野菜づくり（おおや高原有機野菜部会）

おおや高原は、養父市大屋町に位置し、昭和 53 年から 10 年の歳月をかけて県営農地開発事業により 46.8ha の農地が造成されました。造成地の標高は 300～700m、低い所が畜産、中間が花卉、高い所が野菜のほ場となっています。

おおや高原有機野菜部会は、平成 3 年より有機野菜栽培に先駆的に取り組み、安心安全で美味しい有機野菜づくりに取り組んでいます。主な作物は、ほうれんそう、しゅんぎく、ミニトマト、こかぶ、みずな、こまつな等です。雨よけハウス、有機物供給施設、地域資源を活用したオリジナルぼかし肥料の投入による土づくり、熱水土壤消毒機の導入等、先進技術に取り組んだり、野菜集出荷場の運営には、シルバー人材センターを活用しています。また、有機野菜を介して、おおや高原や大屋町の応援者を増やすため、年間 1,000 名以上の農作業体験・産地見学を受け入れています。

平成 12 年には、農林水産業・団体の最高の栄誉である農林水産祭天皇杯（園芸部門）に兵庫県で初めて受賞されました。

現在も、都市住民の農業及び農村に対する理解と関心を深めるため、当部会を核とした都市と農村の交流に地域全体で積極的に取り組んでいます。

### 安全安心な地元農産物を提供（いちじま丹波太郎）

持続可能な循環型の社会づくりをめざし、市島町内の有志が「いちじま丹波太郎」を組織し、平成 13 年 11 月に NPO 法人として正式に発足しました。町の施設である「まちおこし会館」を地域づくりの拠点として活用し、地元の農産物の販売、加工品の開発、学校給食への地元の食材の供給、都市との交流企画等を行っています。また、町独自の栽培基準づくりや認証程度の運用等にも中心となって活動し、町と協力して「有機の里づくり」を推進しています。

会館内では、有機 JAS マーク認定野菜をはじめ、町が定める基準をクリアした無農薬・無化学肥料栽培、減農薬・減化学肥料栽培の野菜を直売しています。

また、米粉を原料とするパン、ラーメン、お菓子など地元農産物を使った加工品を開発しています。市島の特産である市島米を使った商品開発に商工会青年部などと 2 年半かけて取り組み、米で作ったパンと麺の店として、「米っ粉工房 丹波太郎」を平成 16 年 10 月にオープンしました。

町内の材木を使用して建てられた店内には米 85% を使用して作られたパンが常時 40～50 種販売され、その横のコーナーでは米麺が食べられるようになっています。パンにかぼちゃやにんじんなど地元野菜を練りこんだり、麺だけでなくネギや白菜などつけ合わせの具材も町内産のものを使用するなど、徹底して地元農産物にこだわっています。

### 悪質商法追放キャンペーンの実施（丹波消費者団体連絡協議会）

悪質商法が大きな社会問題となっていることから、悪質商法による被害を未然に防止するため、丹波消費者団体連絡協議会では、毎年、地域の祭りや文化祭など多くの人が集まる機会を活用して「悪質商法追放キャンペーン」を実施しています。

平成 16 年度は柏原八幡神社や市島の川裾祭などで、啓発グッズ等を配りながら、「悪質商法や振り込め詐欺に注意しましょう」と呼びかけました。

## 山田川の維持管理と水辺空間の活用(市場「水辺の楽校」推進協議会)

山田川は、生き物の良好な成育・生息環境や子どもたちの水辺へのアクセス性、水辺での安全性の確保などを考慮して整備されました。この水辺が自然体験の場、遊び場として活用されるようなしくみをつくっていくことを目的に、小野市市場町、山田町の自治会、教育委員会等の関係団体は「水辺の楽校推進協議会」を設置しました。

「水辺の楽校推進協議会」は、平成16年11月に兵庫県と契約を結び(兵庫県版アドプトプログラム)を結び、山田川淵之首池付近を中心に上下流600mの河川敷を活動地域として、水辺の施設の維持管理や利活用の方法などについて検討しながら、の除草清掃活動や草花の植栽等の美化活動を行っています。

## 大津茂川と県道石倉太子線の環境美化(大津茂川花と緑のふれあいクラブ)

揖保郡太子町上太田から太田地区の関係自治会の有志39名が「大津茂川花と緑のふれあいクラブ」を結成し、平成16年7月に兵庫県と契約を結び(兵庫県版アドプトプログラム)大津茂の上太田字水取から太田字廣田の475mと県道石倉太子線の太田字廣田の95mを活動地域として、清掃美化、草花等の植栽、除草、灌水等に取り組んでいます。四季折々の花を年間を通して絶えることなく育て、通行者の目と心を癒すとともに、環境美化に努めています。秋には鑑賞会を開催し、ふれあいの輪を広げ、賛同者の増加をめざしています。

## 丹波並木道中央公園の企画運営(大山下自治会、西古佐自治会、西古佐ひまわり会、協同組合丹波林産振興センター、(社)篠山青年会議所、丹波復活プロジェクト等)

丹波並木道中央公園は平成19年春のオープンをめざしていますが、整備途上からみんなで使いながら公園をつくりあげていくために、地元の自治会や活動グループ、団体等がワーキンググループのメンバーとなり、平成16年2月から住民参加のためのプログラムを企画・運営しています。

プログラムは、平成16年以降継続的に実施されていますが、その内容は大きく、棚田活動、森林活動に分けられます。また、丹波地域のバイオマスのモデルとして、昔から点在していた灰屋を地域の手で公園内に復元する企画も進められています。

棚田活動のプログラムは、西古佐自治会と赤米復活プロジェクトが、棚田に赤米の田植え、草取り、カカシづくりと品評会、収穫祭、黒豆の栽培(苗の移植、土寄せ、収穫)等を行いました。

森林活動のプログラムは、ワーキンググループにより公園内の森林の間伐作業の体験、ベンチづくり、バームクーヘンづくりなどの活動を行い、また、ワーキンググループ以外の企画で、かぶとむし大作戦(かぶとむしの飼育と生まれた卵や幼虫を森に返すための寝床づくり)などの活動も行われました。

プログラムの実施当日だけでなく、年間を通じて、大山下自治会、西古佐自治会の方々は、棚田の草取りや水やり、公園の森林整備等を行っています。

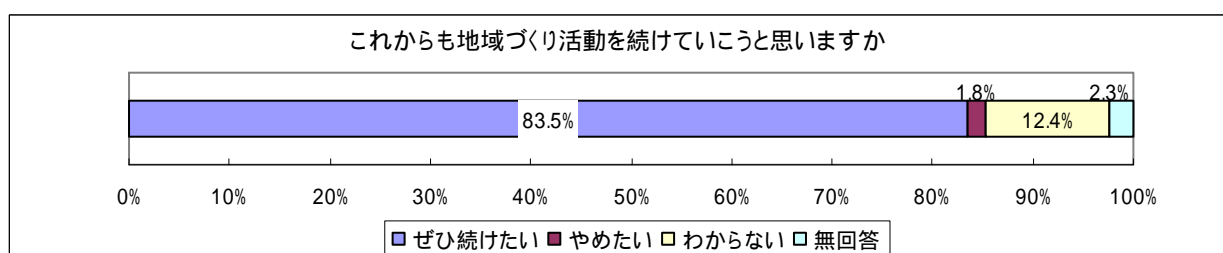
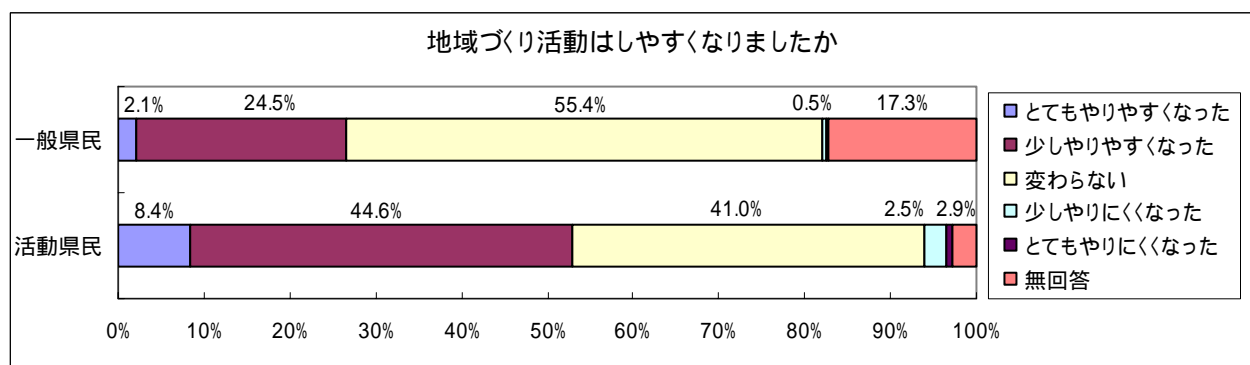
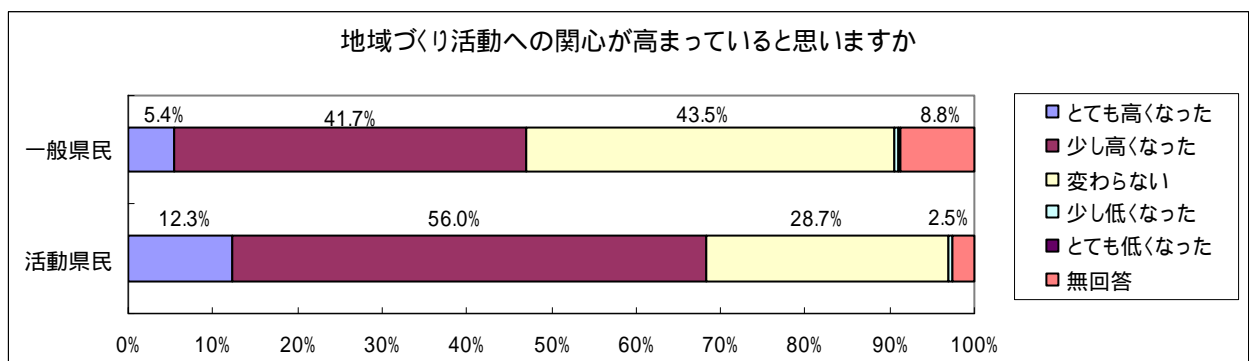
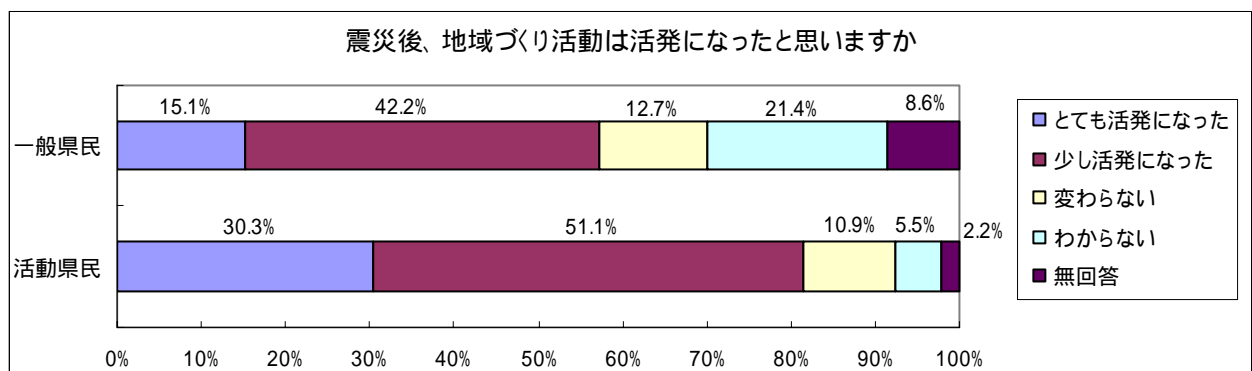
公園のオープン以降もプログラムの企画・運営が順調に軌道に乗るように、地元住民を中心としたメンバーは、創意工夫しながらプログラムの実施に取り組んでいます。

## 《震災前後、条例前後の変化》

無作為県民、活動県民とも、活動をはじめた時期は約 50%程度が震災後となっており、また、震災後、地域づくり活動が活発になったと感じている割合は、無作為県民で 57.3%、活動県民では 81.4%となっています。

このような積み重ねの中で、条例ができてからさらに地域づくり活動への関心が高まったと感じている割合は、それぞれ 47.1%、68.3%となっています。また、活動がしやすくなったと感じている割合は、それぞれ 26.6%、53.0%となっており、条例制定とその後の取り組みは、県民への関心を高め、活動を促進する一定の効果があったと思われます。

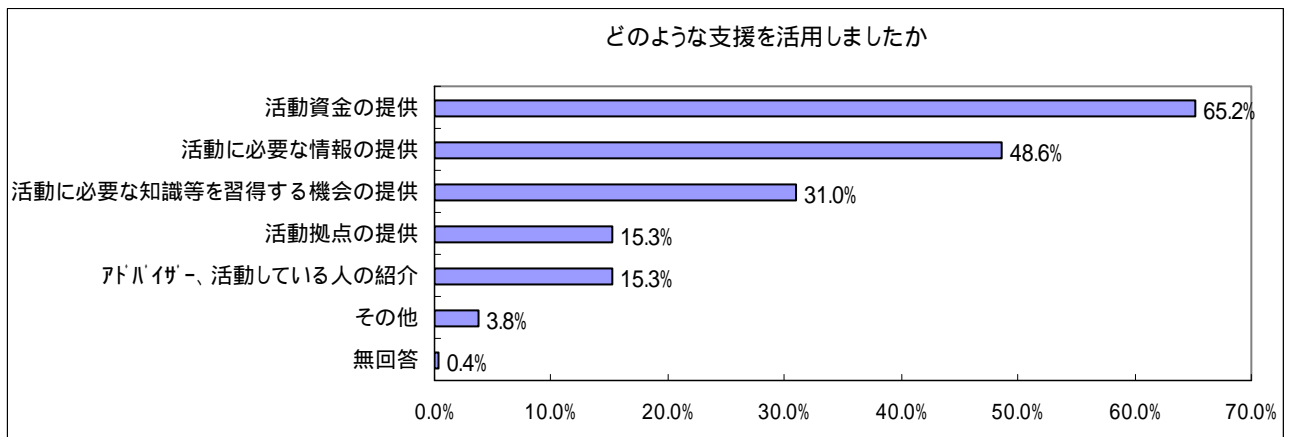
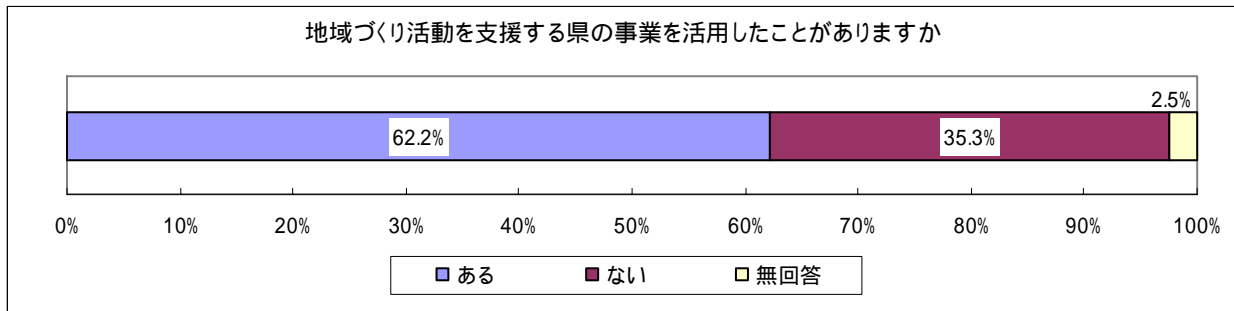
また、活動県民の 83.5%は、今後とも活動を続けたいと考えており、一層の「参画と協働」の推進が必要になっているといえます。



### 《県の支援の活用経験(活動県民のみ)》

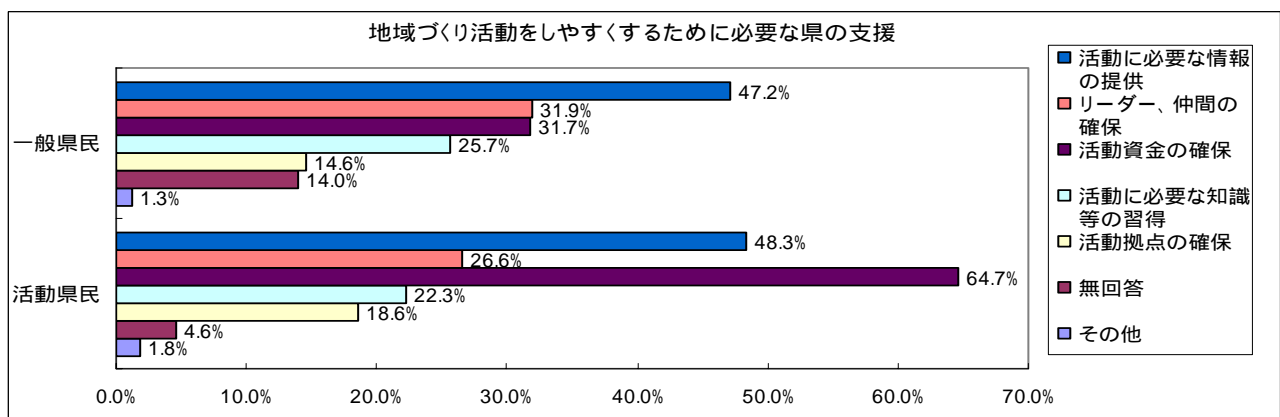
地域づくり活動に関する県の支援を活用した経験がある割合は 62.2%となっており、その上位3つは、活動資金の提供(65.2%)、情報の提供(48.6%)、知識を習得する機会の提供(31.0%)となっています。

支援情報を得た先の上位3つは、加入する組織等から(66.4%)、チラシ(21.9%)、口コミ(17.5%)となっており、オールドメディアが有効な手段となっている反面、ホームページ(11.4%)、メールマガジン(4.8%)のインターネット関連が低くなっており、今後の情報提供のあり方を検討しておく必要があります。



### 《県に求める必要な支援》

県に求める必要な支援は、無作為県民の上位3つは、情報の提供(47.2%)、リーダー、仲間の確保(31.9%)、活動資金の確保(31.7%)となっています。活動県民の上位3つは、活動資金の確保(64.7%)、情報の提供(48.3%)、リーダー、仲間の確保(26.6%)となっています。両者で最もニーズの高い項目は違っていますが、上位3つは同じ項目を指摘されています。



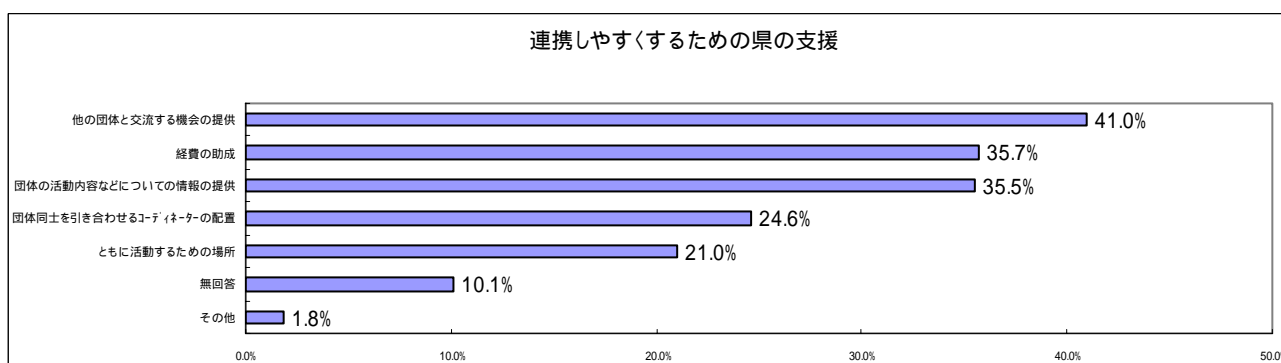
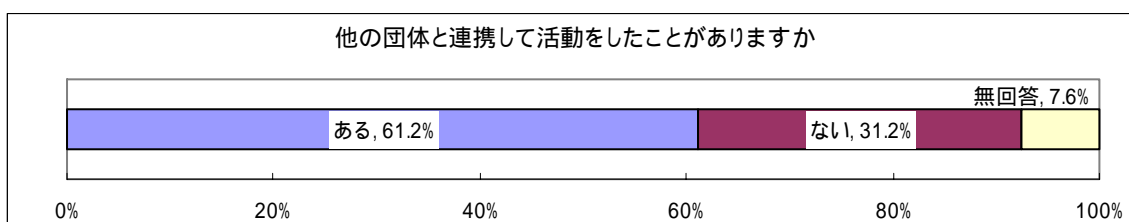
### 【県民から寄せられた意見】

- ・活動を実践している人の体験談を聞ける場を設けてはどうか。
- ・お金だけでなく、マンパワーの助成が必要である。
- ・昼夜を問わず活用できる拠点づくりが必要である。
- ・ひょうごボランティアプラザの機能拡充が必要である。

### 《団体相互のネットワーク(活動県民のみ)》

地域づくり活動にあたって、他の団体と連携して活動した経験のある割合は、61.2%となっています。具体的事例を見ても、地域団体、NPO、企業、大学などの多様な主体が、それぞれの特性を生かして、さまざまな分野で連携・協働した活動が展開されるなど、ネットワーク化による活動の展開が重要となっていることがうかがえます。

そのために、県に求める支援の上位3つは、他の団体と交流する機会の提供(41.0%)、経費の助成(35.7%)、活動内容等の情報提供(35.5%)となっています。



## 【多様な主体が協働した地域づくり活動の事例】

地域団体、ボランティアグループ、NPO、企業、大学など、地域を支える多様な主体がそれぞれの特性を生かして協働しながら、多彩な地域づくり活動を展開しています。ここではその一部を紹介します。

### 地域団体とNPOが協働した事例

地域で見守る高齢の自立支援（芦屋市自治会連合会 + NPO 湊につち倶楽部等）  
亀山本徳寺の楽市楽座の復活を！（姫路市手柄校区連合自治会 + NPO 法人コムサロン 21  
かどの都市農村交流事業（氷上町葛野地区 + NPO 法人原風景）  
人と自然が響き合う公園づくり（淡路島公園を楽しもう会 + NPO 湊アルファグリーンネット）  
住民主体の地域交通再構築プロジェクト（渦が森ふれあいまちづくり協議会 + NPO 湊神戸まちづくり研究所）

### 地域団体と企業が協働した事例

地元との「普段」の交流を目指す地域企業（三つ星ベルト(株)）  
地域の繁栄をめざす世界企業（P&G）  
都市文化の醸成こそが企業の存立基盤（(株)フェリシモ）  
「まちの死蔵資源」を発掘・編集する社会起業家（近畿タクシー(株)）  
ながた「ぼっかけカレー」からまちづくり（エム・シーシー食品(株)）  
TMO との連携による地域ビジネス（(株)ひまわり）  
起業が設立したボランティアセンター（地域のよろず相談所）（但陽信用金庫）  
地縁団体と二人三脚（三菱重工業(株)神戸造船所）  
地域通貨 ZUKA(ダイエー) 等

### NPO と企業が協働した事例

特殊技術を生かした施設の緑化・維持管理（NPO 法人 Green Alliance + DNA マグティク日本(株)）  
等

### 地域団体と大学が協働した事例

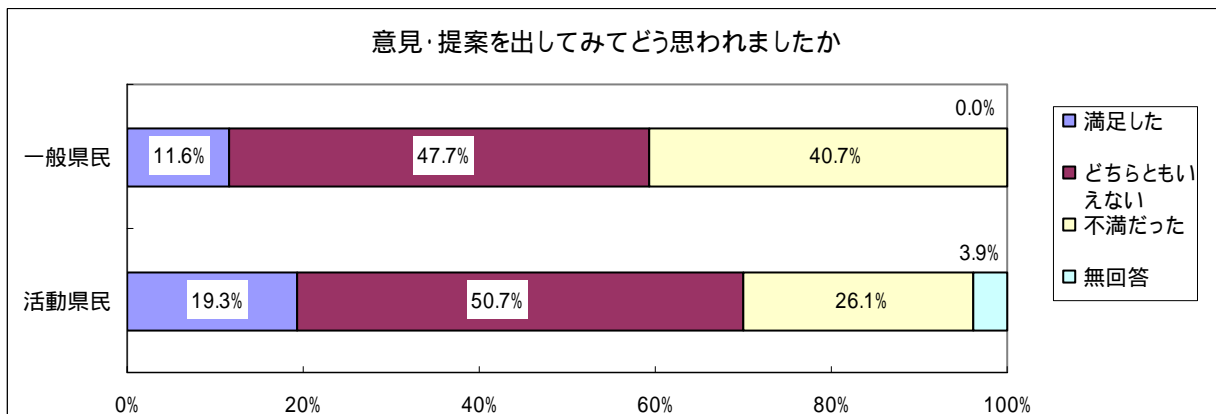
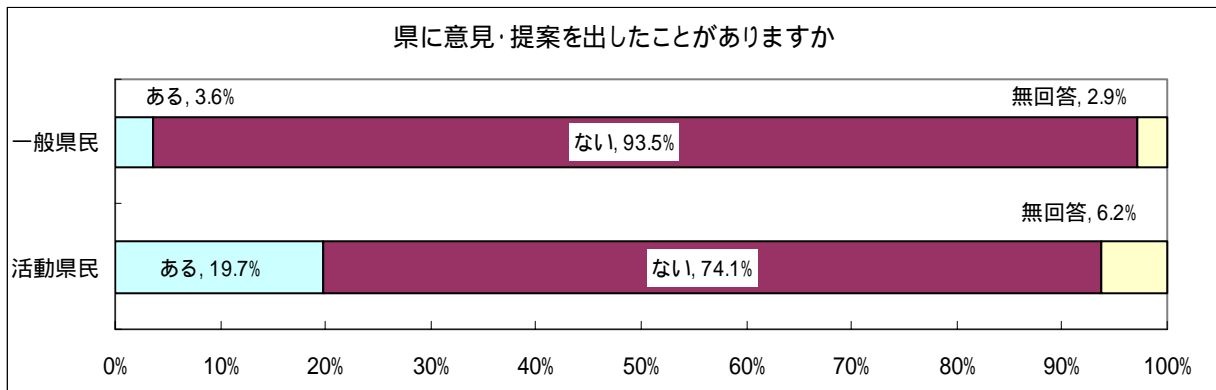
「ひょうご環境学校」先導モデル事業（兵庫県子ども会連合会 + 兵庫県立大学）  
灘・まる洗いプロジェクト（灘・まる洗いプロジェクト実行委員会）  
まちづくり協定（灘区 + 神戸大学、神戸海星女子学院）  
社会文化にかかわる連携事業の協定（小野市 + 神戸大学）  
阪神尼崎周辺商店街の活性化（阪神尼崎駅前商店街 + 甲南大学）  
JR 西明石駅前迷惑駐輪一掃活動（西明石南町活性化委員会 + 学生） 等

## (2) 県行政への参画・協働に関する意識と実態

### 《参画》

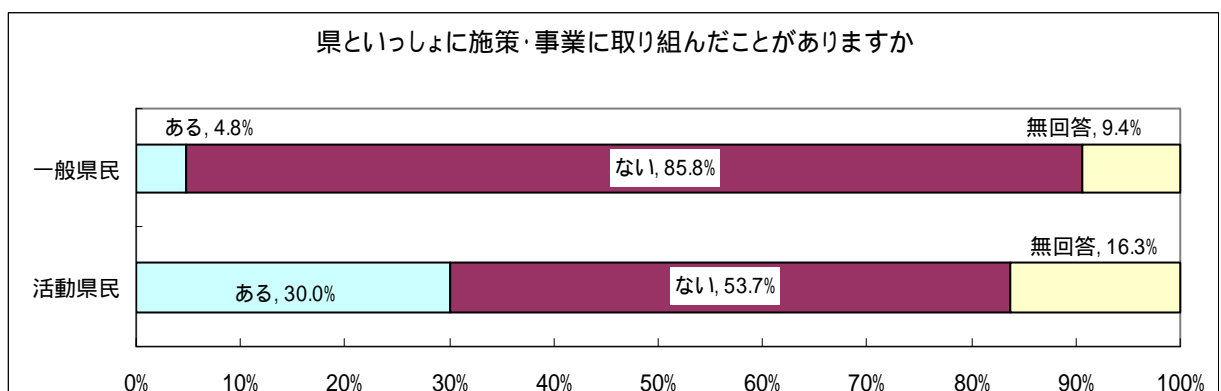
県行政へ「意見・提言」を行ったことのある県民は、無作為抽出県民で3.6%、活動県民で19.7%となっています。

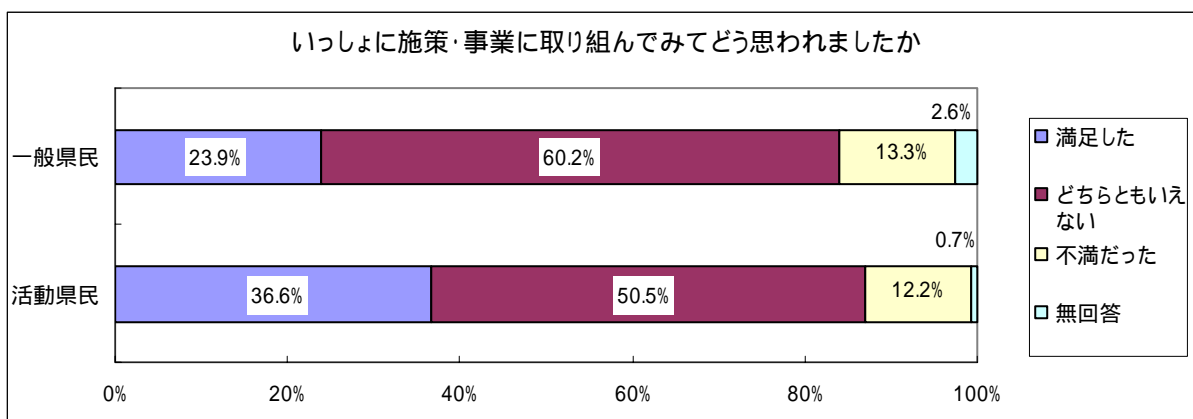
その結果の評価は、「満足」がそれぞれ11.6%、19.3%で、「不満」がそれぞれ40.7%、26.1%となっており、無作為抽出県民の評価が低くなっています。その原因としては、対応が不親切、結果が不満なことが指摘されており、県行政の説明責任の向上が必要です。



### 《協働》

県と協働したことのある県民は、無作為抽出県民で4.8%、活動県民で30.0%となっています。その結果の評価は、「満足」がそれぞれ23.9%、36.6%で、「不満」がそれぞれ13.3%、12.2%となっており、総体的に、参画よりも協働した場合の方が、満足度が高くなっています。このため、今後、参画と協働の県行政の推進にあたっては、「協働」を切り口とした取り組みを展開することが有益です。



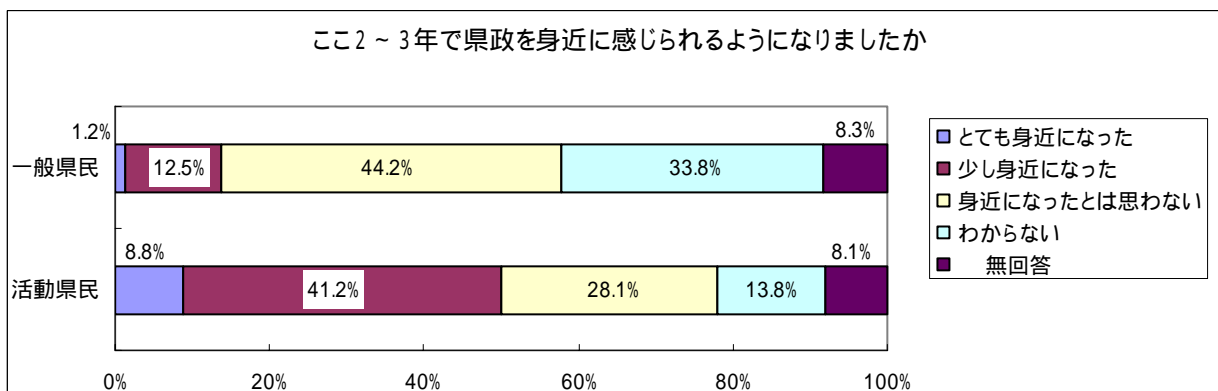


【県民から寄せられた意見】

- ・地域密着事業を通じて、地域の人々の絆が強まり、参画と協働が浸透しつつある。
- ・県の事業は、地元有力者や特定の者のみが活用している印象がある。
- ・県道の草刈りを業者ではなく、地域住民にお願いしてはどうか。

《県行政の身近さ》

条例制定後、「県政が身近になった」と感じている県民は、無作為抽出県民で 13.7%、活動県民で 50.0%となっています。実際に活動している県民は、県行政と関わりを持つことが多いことが、結果に反映していると思われます。



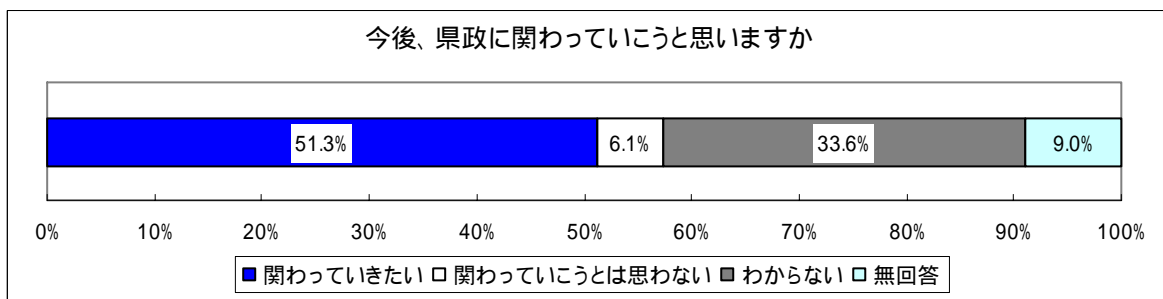
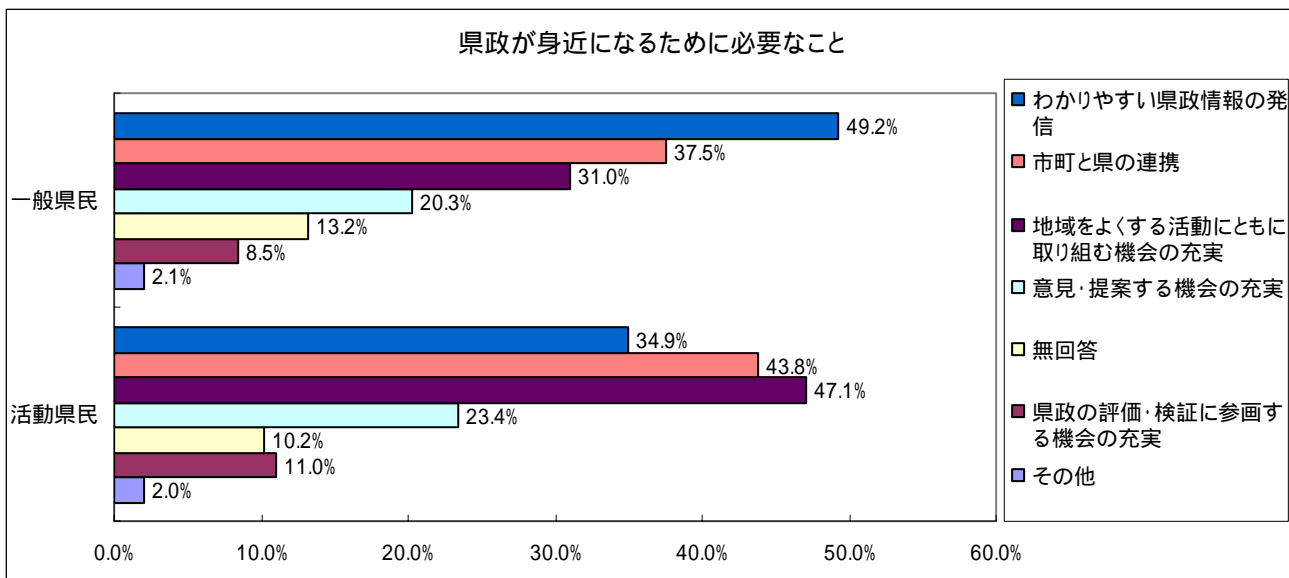
【県民から寄せられた意見】

- ・自分の地域に県民局ができて、県政が身近に感じるようになった。
- ・県民局機能が不十分である。参画と協働の窓口機能の拡充が必要である。

《県に求める取り組み》

無作為県民が求める県の取り組み上位3つは、わかりやすい県政情報(49.2%)、市町との連携(37.5%)、協働機会の充実(31.0%)となっています。活動県民の上位3つは、協働機会の充実(47.1%)、市町との連携(43.8%)、わかりやすい県政情報(34.9%)となっています。両者で最もニーズの高い項目は違っていますが、上位3つは同じ項目を指摘されています。

さらに活動県民の約半分以上が、今後とも県政に関わっていこうと考えており、その熱意を受けとめる仕組みづくりが必要になっているといえます。



**【県民から寄せられた意見】**

- ・ 広報誌は、設置場所、配布方法が重要である。若者対象は、親しみやすい内容のフリーペーパー方式で、コンビニ等に置けばいい。
- ・ 県職員はもっと地域に出向いて、県民と接するべきである。
- ・ 市町、県、国の役割分担と連携が必要である。
- ・ 県の取り組みを市町の広報誌に掲載すれば、参画と協働も広がるのではないか。

## 2 市町の意識と実態

基礎自治体である市町は、日常業務が「参画と協働」に直結していますが、条例等の制定をはじめ「参画と協働」に関する取り組みは徐々に拡がりつつあります。

その中で、県の取り組みについては概ね肯定的です。しかし、市町が先行して取り組んでいる施策との調整や、地域特性を踏まえた柔軟な対応が必要であるとの意見をはじめ、参画と協働の推進にあたっての県との役割分担と連携のあり方が不明確であるとの意見などがあります。

### 《市町の参画と協働の取り組み状況》

市町は、住民に最も身近な基礎自治体として、地域住民の生活に密接に関連する事務を処理しており、日常業務が「参画と協働」に直結しているといえます。そのような中で、「参画と協働」に関する条例や指針等の施行の状況は、平成14年度に4団体、15年度に1団体、16年度に2団体と徐々に拡がりつつあります。

#### 市町における条例・指針等の施行

年度	条 例	指針等
	宝塚市、生野町（ ）	加西市、三田市
	伊丹市	
	神戸市、相生市	

生野町の条例は、平成17年4月1日付けで生野町が和田山町・山東町・朝来町と合併したことにより失効。

### 《県の取り組みに対する評価》

「参画と協働」に関する県の取り組み対し、市町は「阪神・淡路大震災の教訓から、従来の形式的な住民参加型行政から住民主体の参画と協働による県政が進められている」「地域づくり活動応援事業などをきっかけに、地域での活動が活性化した」など、概ね肯定的な評価をいただいています。

一方で、その実施手法に一部、批判的な意見も寄せられています。これまでも各事業の企画・実施においては、それぞれ市町の意見を参考に検討を行ってきました。しかし例えば、「県の施策の考え方や状況が、市町はもちろん市町民に十分伝わってこない」「市町が地域の状況を踏まえ先行して取り組んでいる課題に対し、県が後から同様の取り組みを求めてくる」「全県あるいは県民局内で一律の対応を求めてくる」、さらに「市町が求めている支援策や必要性を感じていない課題についての取り組みを求めてくる」「今後の地域づくり活動支援は、県民と接する機会の少ない県ではなく、市町が中心である」などの厳しい指摘があります。

その上で、県は本来、市町を支援するとともに、小児救急をはじめ広域的な課題や、市町単独では対応できない課題に対応すべきであり、本来、市町が取り組む地域課題にまで県が入り込んできているのではないかという疑問も呈されています。

いずれにしても、県事業の実施にあたっては、市町をはじめ、地域ニーズを的確に把握するため、市町との情報共有、意見交換、連絡調整の重要性を指摘されています。

#### 《求められる対応》

今回実施した県民意識・実態調査の結果でも、市町との県の連携の重要性を指摘する割合が40%前後（無作為県民37.6%、活動県民44.1%）あります。

今後、参画と協働の施策の立案・実施にあたっては、広域自治体である県ならではのテーマを設定することが重要です。さらに、市町の主体性の尊重を基本に、地域特性に応じた柔軟な施策実施方法も強く求められています。

これまでも、県民局において、平成14年度から、市町長、県議会議員、県民局幹部が情報共有・協議を行う地域政策懇話会を開催するとともに、平成17年度からは、市町と県で協議項目を提案しあい、双方の幹部が協議を行う県・市町会議の開催などに取り組んできましたが、これらの仕組みを活用しながら、県と市町が対等・協力のパートナーとして、情報を共有し、意見交換を行い、協働できる仕組みを検討していくことが必要です。

### 3 施策の実施状況

「地域づくり活動支援指針・県行政参画・協働推進計画」に基づき、県民ニーズを踏まえた地域づくり活動の支援施策を多様に展開するとともに、県行政に参画・協働いただく様々なチャンネルを工夫しながら、参画と協働の基盤となる施策や、県民との協働の展開に努めてきました。その中で、「参画」はもとより、県民・地域の主体性を生かしながら、多様な主体のネットワーク化などを通じて、具体的に活動を展開する「協働」に力点をおいてきました。

しかし、地域づくり活動への財政的支援や、協働事業の展開などの個別課題とともに、わかりやすい情報提供や、地域特性に応じた柔軟な施策実施、市町との連携などの共通課題も明らかになりました。また、参画と協働の具体的手法のノウハウ蓄積と県職員間での共有、全庁の推進体制や県民局機能の拡充も必要です。

#### (1) 「地域づくり活動支援指針・県行政参画・協働推進計画」の進捗状況

これまで「6つの展開方向(18重点項目)」と「推進に向けて(3重点項目)」に基づき、多彩な施策・事業を実施してきましたが、展開方向ごとに進捗状況と課題を明らかにしました。

#### 【地域づくり活動支援指針】

新たな活動を生み、育む

##### 《進捗状況》

- ・地域づくり活動登録などのインターネットの活用に加え、地域づくり活動サポーターによる地道な活動も行うなど、情報提供の手段や方法は多様化しています。
- ・生活創造大学をはじめ新たな学習講座や専門的な養成講座の開設により学習機会は充実してきています。
- ・“こどもの冒険ひろば”など子育てや青少年育成に関する事業などでは、子ども、親、地域住民など多様な世代の参画・協働が進んでいます。



##### 《課題》

- ・情報を総合的に入手できる場がないので、関連情報を含めて必要な情報が得にくいのが現状です。
- ・学習の機会を活用して学んだ人、そのOB等は増えているものの、その知識と熱意を生かす実践活動には十分結びついていません。
- ・高齢者などの参画・協働は進んでいるが、若い世代、勤労者のそれは十分とはいえません。

## 活動を高め、支える

### 《進捗状況》

- ・食の健康運動リーダーなど活動の中心となる人材の登録者数は増加するとともに、県民の取り組み意欲の高さを反映して各種リーダー養成講座の需要は依然として高く、人材養成は進んでいます。
- ・県民の活動拠点は、生活創造センター構想や空き店舗の有効活用など、広域拠点機能を担うものから地域に密着したものまで、地域の状況や県民のニーズに応じて徐々に整備が進んでいます。
- ・県民が企画提案する事業に対して助成する地域づくり活動応援(パワーアップ)事業など、県民の主体性を尊重した財政的支援をすることにより、活動団体の企画力、実践力も向上しています。



### 《課題》

- ・地域社会や異なる分野のリーダー等とのつながりが弱いため、実践活動が限定的になる面が否めません。
- ・地域で、いつでも自由に使える活動拠点はまだまだ不足しています。
- ・財政的支援については、県民の活動の拡がりに合わせて、より県民のニーズにあった支援や、活動団体が活動資金を自ら調達できる力を備えられるような支援方法に改善していく必要があります。

## 活動をつなぎ、広げる

### 《進捗状況》

- ・中播磨地域わくわく交流ネットなどインターネットを活用して、県民の主体的な情報発信を支援する方向へと変化してきています。
- ・地域づくり活動は、子育て応援ネット(地域子育てネットワーク事業)のように、地域住民、団体・グループ、NPO、行政など地域の多様な主体が連携しながら、地域社会の共同利益の実現に向けた地域ぐるみの活動へと拡がりつつあります。また、地域ビジョン委員の活動も多彩に展開されています。
- ・廃棄物不法投棄ボランティア監視員、コウノトリファンクラブなど、事業内容や地域特性にあった形で、地域住民の関わりが多様になっています。
- ・ひょうごボランタリープラザの全県的な中間支援組織としての機能は、情報提供機能をはじめ着実に充実しつつあり、また各地域においても地域生活創造情報プラザなど総合的な支援拠点となる施設の整備が進んでいます。



#### 《課題》

- ・ インターネットを活用した情報発信システムは、多くのシステム間で情報を共有していません。また、県民の主体的な運用に任せられることができる部分が限られています。
- ・ 多様な主体の連携を促すためには、そのノウハウを共有するとともに、地域の実情や進捗状況に応じた柔軟な支援を行うことが必要です。
- ・ 地域団体やNPOとの連携に加えて、企業との連携を進めるしくみづくりとともに、市町との役割分担と連携を適切に行う必要があります。特に、ひょうごボランティアプラザは、中間支援組織として、多様な主体間のネットワーク支援機能を高める必要があります。
- ・ 地域ビジョン委員のOBを含めた活動と、様々な地域づくり活動の連携による新たな展開を支援する必要があります。
- ・ 活動団体の活動の概要やノウハウなどの情報は公開されているが、団体等が自己評価や互いに評価し合う、評価の取り組みは進んでいません。

#### 【県行政参画・協働推進計画】

##### 県民と情報を共有する

#### 《進捗状況》

- ・ 印刷・電波・映像媒体、インターネットを活用した情報提供とともに、新たにモニター制度を導入し広報・広聴活動に反映するなど、県民の立場にたった分かりやすい県政情報の提供を進めています。
- ・ 県行政の評価については、外部監査や政策評価、投資事業評価の結果をホームページで公表しています。
- ・ 「美しい兵庫指標」に、県民が「Myストーリー」を作成して参画したり、広報事業に県民がモニターとして客観的な政策評価を実施するなど、県民の評価への参画が始まっています。



#### 《課題》

- ・ 県政情報の提供にあたっては、各メディアの特性を踏まえた活用が必要です。インターネットにのみ頼ることなく、高齢者など多様な県民の視点に立って、従来の紙媒体の併用も必要です。
- ・ 各事業の評価結果への県民の関心を高めるとともに、県民とともに評価するしくみづくりを進めていく必要があります。

## 県民提案の機会を充実する

### 《進捗状況》

- ・ さわやか提案箱をはじめ、県民意見提出手続制度などにより、県民が県行政に意見・提案できる機会は充実しつつあります。
- ・ 委員の公募を行う附属機関等は増えています。附属機関等では、公募委員が加わる以外に、地域の状況に詳しい県民・事業者等から直接意見を聞いたり、地域住民とのフォーラムを行い意見交換するなど、広く県民の意見を反映する新たな工夫がみられます。



### 《課題》

- ・ 県行政に意見・提言したり、意見交換の場に参加した人は、県人口からみると数%に過ぎません。県民意見提出手続で提出された意見も1案件あたり10~50件程度となっています。このため、意見を出しやすい方策の検討が必要です。
- ・ 附属機関等への委員公募の応募者倍率は、平均5~6倍程度ですので、県民の興味を引くために広報の充実、参画した県民が十分に活躍できる工夫が必要です。また、モニターや県民フォーラムなど多様な手法を導入したノウハウを全庁的に共有していく必要があります。

## 県民と力を合わせる

### 《進捗状況》

- ・ アドプトプログラムに代表される、地域団体との契約に基づく地域の公共施設の維持管理や企画運営への県民の参画は年々拡充しています。特に県立公園運営においては、県民の企画・運営によるプログラムやワークショップが実施され、企画数や実施回数は増加しています。
- ・ 地域住民が中心となって、各種団体と連携しながら安全なまちづくりなどに取り組む地域協働事業が各地域で展開されています。
- ・ このような協働事業が広がるにつれて、ボランティア、ファンクラブなど多様な協働の手法が取り入れられつつあります。
- ・ NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組みや、NPO等への事業委託に向けて、事例分析や推進方策の検討が進められています。
- ・ 推進員等の職務の円滑化の推進については、地域づくり活動サポーターを中心に、相互の交流・連携に向けた取り組みが始まっています。



#### 《課題》

- ・ 地域協働事業をはじめ、地域に密着した県民主体の事業を進めるためには、特に市町との連携が必要です。その中で、県民の主体的な取り組みを尊重した、柔軟な取り組み手法の一層の推進が必要です。
- ・ 地域課題の解決に向けて NPO と行政との協働ははじまっていますが、事業化にまで至るのはまだまだ少数であり、協働で事業展開を図るためのルールづくりや事業委託の指針づくりが急がれます。
- ・ 推進員等の職務の円滑化の推進については、推進員等の研修会や交流会の機会は増えているものの、推進員相互のネットワーク、関係機関、団体等との連携はまだ十分とはいえません。

#### 【推進体制の整備】

#### 《進捗状況》

- ・ 県民局は、地域ビジョンの推進をはじめ、各地域固有の地域づくり活動を支援する中核組織として、現地解決機能を発揮しつつあります。また、県民局と本庁の連絡・調整体制を整備し、各種施策の効果的・効率的な実施、地域状況を踏まえて新たな施策の立案に取り組んでいます。
- ・ NPO 等での派遣研修をはじめ実践的な研修が実施され、参画と協働に関する職員の研修は充実しつつありますが、受講した職員の全職員に占める割合はまだ少ないのが現状です。研修機会の充実も含めて、参画と協働の推進に向け、職員意識の一層の醸成が必要です。



#### 《課題》

- ・ 地域課題は多種・多様であるため、現場主義を徹底し、県民局による現地解決型の先導的で柔軟な取組みを基本に、行政職員の意識の改革・共有を図りながら、市町との密接な連携に基づく地域づくり活動の支援に取り組む必要があります。このため、参画・協働の責任体制の明確化や、参画と協働の総合窓口機能の拡充など、県民に親しみやすい体制の整備が必要です。
- ・ 県行政の基本姿勢である「参画と協働」を一層、強力に推進するため、「参画と協働推進本部」の設置など組織体制を整えるとともに、県職員の意識改革をはじめ、例えば、これまでの知見を実践的にとりまとめた、具体的な施策実施マニュアル等の作成が必要です。
- ・ 県民意識・実態調査でも、県職員の意識改革の必要性を指摘する意見が多く、さらなる取組みが必要です。

## 【総括】

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」に基づき実施してきた施策に共通する考え方は、「参画」はもとより、県民の主体性を生かし、多様な主体のネットワーク化を通じて、「協働(県民同士、県民と県)」に力点を置くことであり、その結果、これまで見てきたような、さまざまな活動が各地域で展開されつつあります。

しかし、重点項目の中には、下記のような取り組みが不十分な点も明らかになりました。県民意識・実態調査結果では、県民が求めている施策の上位3つは次のとおりであり、こららを踏まえて、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」補強・改定が必要です。

### 地域づくり活動支援

情報の提供、リーダー・仲間の確保、活動資金の確保

### 県行政の推進

わかりやすい県政情報の提供、市町との連携、協働機会の充実

### 地域づくり活動支援

- ・ 地域特性の尊重、柔軟な支援
- ・ 県民の視点に立った分かりやすい情報提供
- ・ 縦割りではなく関連する支援の一体的な提供（情報のパッケージ化）
- ・ 地域に潜在する人材発掘と活動支援、学びを活動に生かす仕組み
- ・ 多様な主体のネットワークの一層の推進
- ・ 中間支援組織の連携支援
- ・ 活動がしやすくなる財政的支援(優遇税制、寄附文化の醸成等含む)の検討
- ・ 地域づくり活動や団体運営に関するノウハウの共有化
- ・ 地域づくり活動を協働で評価するしくみ

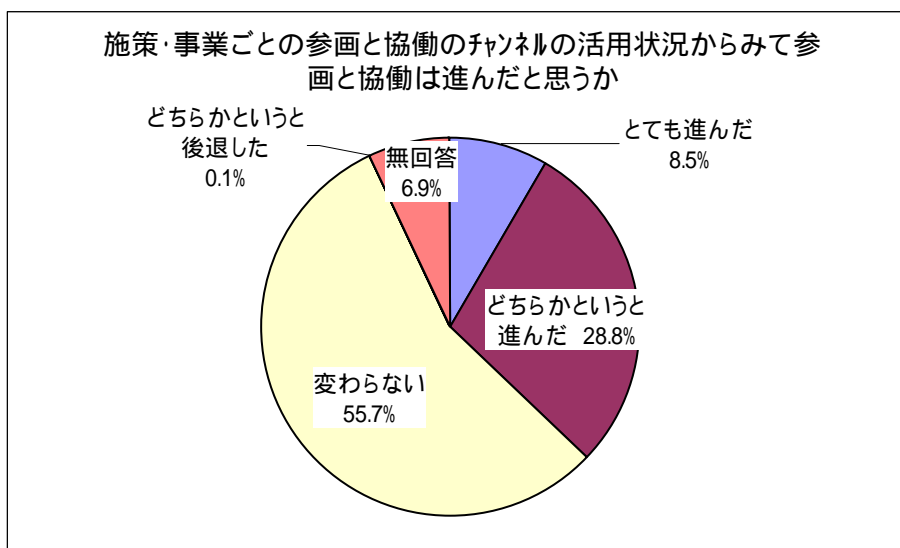
### 参画と協働の県行政推進

- ・ 県政情報の発信方法の工夫
- ・ 県民と意見交換する機会の拡充、参加しやすい方法の検討
- ・ 公民協働の先導的なしくみづくり(指定管理者、協働ルール化)
- ・ 県民が選択できる支援施策のメニュー化など柔軟な支援方法の推進
- ・ 県民の主体性を生かした多様な協働のしくみづくり
- ・ 県民参画による評価のしくみづくり

(2) 条例施行前後での施策の実施方法（参画と協働のチャンネルの活用）

《条例前後の変化》

条例施行後、県の施策・事業（860事業）の37.3%で、多様な参画と協働のチャンネル（手法）の活用が進んでいますが、変化のないものも55.7%ありました。



《チャンネル毎の状況》

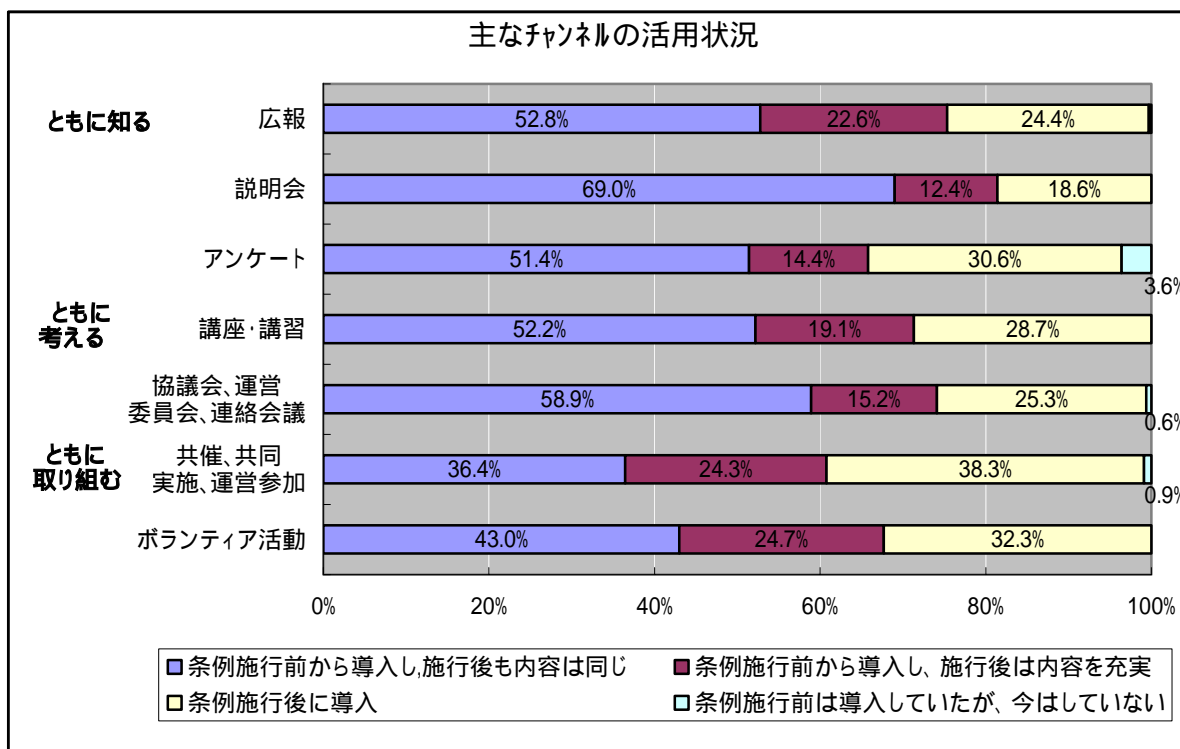
よく活用されているチャンネルは「広報」「協議会、運営委員会、連絡会議」「講座・講習」「説明会」「アンケート」「共催、共同実施、運営参加」「ボランティア活動」などです。しかし、もっとも活用されている「広報」でも全事業の5割弱に過ぎず、その他のチャンネルでは10%台です。

主なチャンネルの活用状況

主なチャンネル	活用事業数	割合
広報	394	45.8%
協議会、運営委員会、連絡会議	158	18.4%
講座・講習	136	15.8%
説明会	113	13.1%
アンケート	111	12.9%
共催、共同実施、運営参加	107	12.4%
ボランティア活動	93	10.8%

全体的にみると、「ともに知る」（「広報」「説明会」「アンケート」など）や「ともに考える」（「講座・講習」「協議会、運営委員会、連絡会議」など）に含まれるチャンネルでは、「施行前から導入していて、施行後も同じ内容である」ものが、半数かそれ以上を占める傾向がみられます。

一方、「ともに取り組む」（「共催、共同実施、運営参加」「ボランティア」など）に含まれるチャンネルでは、「条例施行後に導入」したものが占める割合が高くなる傾向があり、「参画」はもとより「協働」がキーワードになっているといえます。



### 《今後の方向》

試行錯誤で取り組みを始めてから3年間ではチャンネル活用のノウハウの蓄積が十分ではないため、なかなか活用が進まない面もありますが、ともに取り組む場面を中心に、条例施行後、参画と協働が少しずつ進んでいるといえます。

チャンネルの特性を十分周知するとともに、チャンネルの活用モデルを提案するなど、庁内でノウハウを蓄積・共有（研修会の開催、施策実施マニュアルや協働マニュアルの作成など）していくことが必要です。

(3) 主な参画と協働施策の実施状況

ひょうごボランティアプラザの運営をはじめ、参画と協働の基盤となり、また参画と協働を推進するための先駆的な施策とともに、地域特性を生かして参画と協働を推進する主な施策について、ケーススタディを実施し、共通課題を抽出しました。

対象とした施策

視 点	対象事業
多様な主体間のネットワーク、総合的な活動支援	ひょうごボランティアプラザの運営 NPO と行政の協働会議
活動情報の共有	地域づくり活動登録の運用
県民が企画提案・実施する活動への支援	地域づくり活動応援(パワーアップ)事業
協働のモデル事業	まちの子育てひろば事業 地域ぐるみ安全対策事業
地域特性を生かした取り組みへの支援	地域ビジョン委員による県民行動プログラムの実践(*関連する取り組み)
県民との直接対話	さわやかフォーラム、さわやかトーク、さわやか県民局
県政への県民の参画	附属機関等の委員の公募、 県民意見提出手続の実施
委託・協働の方法	県民等とのパートナーシップによる維持管理 ふるさとの森公園の運営管理
推進員等の活動	推進員等の活動への支援

\* 地域特性を生かして参画と協働を推進する施策(県民局事業)

視 点	対 象	対象事業
地域特性を生かした取り組みへの支援	神戸 阪神南 阪神北  東播磨 北播磨 中播磨  西播磨 但馬 丹波 淡路	六甲山自然保護センターの機能強化(六甲山活性化の推進) 御前浜水環境の再生 地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進 いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進 北はりま田園空間博物館交流推進事業 「JR播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開 西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進 コウノトリと共生する地域づくりの推進 思春期ピアカウンセリング事業 あわじ菜の花エコプロジェクトの推進

## ケーススタディの概要

ここでは、参画と協働を推進する事業について、ケーススタディの結果をまとめます。

### 多様な主体間のネットワーク、総合的な活動支援

#### ひょうごボランティアプラザの運営

被災地内活動に対応してきた復興基金事業の終了に伴い、被災地外に対応してきたボランティア基金事業を全県版に拡大しました。

団体、NPO、学識経験者、行政など多様な分野の県民、専門家から構成される「ボランティアプラザ運営協議会」を設置し、幅広い県民の参画を得て、協議を行った上で、プラザ事業の企画・立案や事業実施に取り組んできています。

「NPOと行政の協働会議」で議論し、グループ・団体等による草の根の活動からNPOによる中間支援活動まで、多様な活動内容に対応したきめ細かな助成メニューの展開を図ってきました。

平成16年度の台風第23号による水害では、ひょうごボランティアプラザは、被災地での災害ボランティアセンターの立ち上げ支援、災害状況の発信、ボランティアの募集など、ボランティア活動支援センターとしての役割を担いました。



県民ボランティア活動を推進するためには、分野別支援組織や地域支援拠点等の中間支援組織に対する支援機能を強化することが重要なので、NPO活動の現状に詳しい中間支援組織との連携を強化し、NPOのニーズに応じたきめ細かい支援施策を検討していきます。

災害救援ボランティアへの支援について、県民局や市町等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連NPO、労働団体や企業などとの協力体制づくりが急がれます。支援者の輪を企業・労組等にまで広げ、社会全体で県民ボランティア活動を支えるしくみづくりが必要となっているため、寄附をしやすいしくみづくりなど基金の資金造成の強化を図る必要があります。

活動支援情報を継続的に更新するとともに、地域内での情報ネットワークの構築を図るため、各支援者とのネットワークの強化が必要です。

ボランティア活動の裾野を広げるため、退職者や高齢者等のシニア世代の就労生活から培った豊かな経験などを生かすことのできる活動の機会づくりを促進するなど、地域づくり活動の担い手づくりを支援していく必要があります。

NPOと行政の協働会議の開催、行政・NPO 協働事業への助成  
(NPO と行政の協働の推進)

「NPO活動応援貸付制度」「ひょうごボランティアプラザの開設」等新制度立ち上げのほか、復興基金事業終了に伴うボランティア基金事業見直しなど、施策の立案・実施に必要な協議を重ねたほか、同会議における提案を事業化に結びつけるため、テーマ別の協議方式を取り入れるなどの工夫をしています。

同会議等を通じてNPOから寄せられる行政との協働事業に関する提案の受け皿として実施している「行政・NPO協働事業助成」については、平成16年度から、「県職員NPOトライやる事業」をはじめ、同助成から生まれた様々な分野・地域の協働事業が展開されています。さらに、行政提案による協働事業を助成する新メニューを追加し、制度充実を図りました。

行政・NPO 協働事業助成

〔事業例：県職員 NPO トライやる事業（提案・協働実施：NPO 法人シンフォニー）〕

地域づくり活動の担い手であり、また、参画と協働を推進するパートナーでもある NPO 等との協働事業を円滑に進めるため、地域づくり活動に取り組む団体や NPO 等との関係が深いセクションに在籍する県職員を対象に、NPO 等についての基礎知識の習得や NPO での現場実習等の機会を設ける事業が NPO 法人シンフォニーから提案されました。

県は受講希望職員を公募し、シンフォニーは受け入れ側の NPO との調整を行うと役割分担し、平成16年度から NPO 等での県職員の研修受け入れが始まっています。

〔その他の事業例〕

- ・ 兵庫まちづくりプラットフォーム展開事業（提案・協働実施：神戸まちづくり研究所、協働の相手：県(県土整備部、神戸県民局)）
- ・ NPO 支援地域ミニプラザ(NPO 中間支援組織)協働運営システムの構築（提案・協働実施：コムサロン21、協働の相手：県(中播磨県民局)）
- ・ 社会的企業家・インキュベーション・センター（提案・協働実施：宝塚 NPO センター、協働の相手：県(阪神北県民局)）



地域によっては、中心となる中間支援団体が少ないことから、市町社会福祉協議会との連携を図りながら協働会議を運営するしくみを検討するほか、同会議のこれまでの運営から得られたノウハウやネットワークを活かし、各地域における同様のしくみづくりを支援していく必要があります。

協働事業の実施に至った事例について、提案から実施に至るまでの経緯や実施結果を検証し、協働ノウハウの形成及び普及を図る必要があります。

## 活動情報の共有

### 地域づくり活動登録制度の運用

平成 15 年 7 月の運用開始以来、登録件数は年々増加し、平成 17 年 3 月末現在、2,515 件となっています。

活動登録制度の活動 PR の場を活用することによって出演依頼が増えたという団体が増加するなど、登録制度を活用した団体同士の仲間づくりやノウハウの共有が進みつつあります。



多様な活動支援情報を 1 箇所ですべて提供できる情報発信システムの充実や、県民から要望の多い NPO 法人の縦覧・閲覧資料のインターネット発信など、情報発信機能の充実を通じて、情報価値を高めていく必要があります。

活動の一層の拡がりとともに、活動資源を提供する側と受け取る側の互いのニーズにより合致した協働が成り立つように、登録団体間や企業、行政等との交流・連携の機会の強化を図る必要があります。

## 県民が企画提案・実施する活動への支援

### 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業

平成 15 年度 506、平成 16 年度 478 の活動について支援しました。

地域の身近な課題に地域住民が取り組むことによりコミュニティの形成、地域の活性化につながっています。

他の団体との協働による事業実施の割合は増加しています( 77% 85% )。また、協働の取り組みは、地域団体相互の協働による取り組みから、地域団体がボランティアグループや NPO と協働した取り組みや地域団体が各種専門家と協働した取り組みへと、新たなネットワークも多く見受けられるようになりました。

地域の状況は一様でないことを踏まえ、地域住民が考え主体的に実施する取り組みへの助成であると県民から高い評価を受けています。



地域づくり活動の活性化のために、地域団体とテーマ型グループ、NPO、企業など多様な団体による協働の取り組みが一層多彩に展開されるようネットワーク化のさらなる促進が必要です。

地域づくりを支える中間支援組織の育成・支援が重要です。

2007 年問題は団塊の世代が地域に帰ってくるということでもあるので、これらの人材を地域で活かし、地域力の向上に結びつけるしくみづくりが必要です。

経済的に自立するとともに、活動を継続して展開するために、事業の実施に至るまでの人的ネットワークの形成、活動資源(場所・資金等)の確保、事業のプレゼンテーション力の向上などのノウハウを蓄積していくことができるように支援する必要があります。

まちの子育てひろば事業

地域全体で子育てを支えるしくみづくりとして平成14年度から実施しており、現在、1,500箇所を超えるひろばが開設され、気軽に身近に集える場としてのひろばづくりの促進という当初の目標は、ほぼ達成されました。

ひろばに関する情報の収集・発信や関係団体との連絡調整等を行う「まちの子育てひろば推進員」(約100名)を各地域に配置していたことから、当該事業の拡がりに大きな効果をもたらしました。

多様な主体の参画の促進や、老人クラブ、婦人会、民生委員・児童委員等のひろば支援者の相互交流の促進などに取り組み、着実に事業推進を図っています。



ひろば支援者同士の情報共有化や、ひろば支援者の活動意欲や知識・技能の向上を通じて、支援機能の一層の強化を図り、地域での子育て支援体制を充実する必要があります。

子育て支援の一層の充実を図るため、県保育協会、私立幼稚園協会、県社協等での「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置によるコーディネート機能の強化や、保育士や教員OB等による「ひろば子育て相談員」(愛称：ひろばアドバイザー)のひろばへの派遣による相談機能の充実、こどもの館、こども家庭センター、健康福祉事務所等による専門的支援の強化など、より多様な主体の協働を推進していく必要があります。

地域ぐるみ安全対策事業

平成16年10月の立ち上げ開始から順調にまちづくり防犯グループは結成され、平成17年8月末現在1,024グループとなっています。

立ち上げ経費等助成では、立ち上げに要する経費に限らず、防犯活動の充実に要する経費を広く助成対象としたり、防犯活動用品をメニューの中から選択できるようにするなど、活動に応じて利用しやすいよう柔軟に運用しています。

事業立ち上げに先立ち、市町の意見を聴取するとともに、市町が、グループの結成に向けた地域への働きかけ、グループの登録申請、立ち上げ経費等の助成申請等の一次受付を担当するという役割分担をすることにより、地域に活動が拡がりやすい状況が生まれています。



地域の実情に応じた活動を継続するためには、グループの核となるリーダーの高い防犯意識と指導力を高めることが大切です。

地域に活動を定着させていくためには、地域住民の防犯意識の底上げを図りつつ、防犯協会と連携したノウハウの提供、防犯課題の解決をサポートする専門家の地域への派遣など、実践的できめ細かなグループ支援が必要です。

### 地域ビジョン委員による県民行動プログラムの実践

地域ビジョン委員は、第2期が終了し、現在第3期目を迎えています。

地域ビジョンの実現をめざし、第3期の地域ビジョン委員は、各地域10程度の実践活動グループを構成し、県民行動プログラムの実践活動に主体的に取り組んでいます。

地域ビジョン委員により構成される各地域の地域ビジョン委員会は、県民誰もが参加できる地域夢会議での意見交換や提案の内容も踏まえ、実践活動の新たな展開、県民行動プログラムの充実を図っています。

地域ビジョン委員を中心に、地域住民が議論を重ねながら自らの地域のビジョンを描き、その実現に向けて実践活動を行うという取り組みは、多様な主体の参画による地域ぐるみの活動の契機となっています。

#### 〔県民行動プログラムの取り組み例〕

（神戸）農都・神戸づくり

農漁業の現地見学や生産者と消費者との交流を行うほか、産地・直売所情報をまとめた「農都・神戸マップ」を制作し、地産地消を呼びかけるなど、「農都・神戸」づくりをめざして取り組んでいます。

（阪神南）阪神南ツーリズム連絡会

阪神南地域のツーリズム振興のため、ガイド養成講座を開催し、モデルツアーを行うほか、「クリエートにしのみや」、「阪神南なごさ環境フェスタ」等において地域の魅力についての展示発表を行っています。

（阪神北）こどもと地域の環境会議の開催

こどもたちが、地域の大人と協力しながら、日常の中で身近な自然との関わりを持つ場を環境学習を通して創造していくため、「こどもと地域の環境会議」を地域ビジョン委員と県民局の協働により開催しました。

（東播磨）ハートランドぐり石ネットづくり

ボランティア人材登録バンクの設置、県民局との協働事業である「地域づくり活動サポーター設置事業」の実施などを通じて、地域づくり活動に関する情報提供、相談アドバイス、ネットワーク化等を行っています。

（北播磨）心肺蘇生法を普及させ「命の教育」を推進していこう

命の大切さを考える「命の教育」講習と心肺蘇生法やAEDの実技講習会を中学校で実施している。この活動が核となり、医師会や消防と協力しながら、地域でのAED講習会なども開催しています。

（中播磨）ネットデイ活動の支援

学校の情報環境を整備するネットデイ活動について、地元ボランティアや学校・行政関係者等と協働して取り組んでいる。平成16年度は、家島町の坊勢中学校と姫路市の別所小学校で実施しました。

(西播磨) 出る杭大会の開催・出る杭大賞の選定

夢を持って新しい分野に挑戦し、人や地域社会を元気にしようと取り組んでいる団体などの“出る杭(挑戦者)”を育てたり、“出る杭”と“出る杭”を結びつけることを目的として、「出る杭大会」を開催しています。

(但馬) 民俗芸能応援隊

伝統行事・民俗芸能の復活・継承への支援を図るため、活動に賛同する住民の参画を得て「但馬民俗芸能応援隊」を設立し、「おまつり探検隊」や「但馬子ども民俗芸能祭」などの事業を展開しています。

(丹波) Iターン・Uターン希望者の田舎暮らし支援

大都市圏から多数の観光客が見込まれる丹波地域のイベント等において、地域ビジョン委員がIターン・Uターン希望者の相談を受ける「田舎暮らし案内所」を開設しています。

(淡路) 淡路島の多彩な魅力の情報発信による地域産業の活性化

淡路島の住民が本物と認め、地域自慢できる「淡路ブランド」をあぶり出し、住民の視線に立った情報を発信し、地域産業の活性化につながる住民による行動を誘導することをめざしています。関係団体の会合、研修会、公立小中学校、各市町等に配布して情報発信の媒体として活用願い、消費拡大、地域活性化活動につなげていくため、冊子「淡路自慢コレクション淡路がいちばん」を作成しました。



第3期地域ビジョン委員(平成17年4月~平成19年3月)による県民行動プログラムに基づく実践活動の取り組みの輪がさらに広がっていくことが必要です。多くの県民の参画のもと、地域夢会議等の場で意見交換を重ねながら、次期プログラムの策定を進めているところです。次期プログラムにおいては、これまでの県民行動プログラムに加えて、地域ビジョンの実現に向けた取り組みにおける多様な主体の参画と協働の取り組みのシンボルとなるようなプログラムの策定を目指します。

地域ビジョン委員のOBによる活動が各地域ではじまっています。今後は、地域づくり活動団体等との交流・連携を深める機会や場の提供を進めるなど、OBの皆さんの活動を支援していく必要があります。

## 多様な主体が連携した取り組み

### (神戸県民局) 六甲山自然保護センターの機能強化(六甲山活性化の推進)

六甲山を人と自然との共生のシンボルとして、環境の保全と創造のもとで都市と農村が交流した神戸らしい循環社会と賑わいのある都市生活を実現するため、六甲山の活動拠点、情報発信拠点となるよう、六甲山自然保護センターの機能を強化します。

NPO関係者や住民、事業者、学識者等による運営協議会を設置し、利用者のニーズに応えられるセンター運営をめざします。また、県民がガイドボランティアとして応募・登録し、館内案内をはじめとした案内や自然観察会を行います。

### (阪神南県民局) 御前浜水環境の再生

水域の閉鎖度が高く、水質・底質の悪化、生態系の劣化が見られる西宮市御前浜において、地元公募委員、地元有識者等が参画する御前浜環境再生会議等で地域ぐるみの取り組み方策等を検討し、フォーラム、ワークショップ等を通じて人々が海に親しみ憩える水環境の再生をめざします。

17年度は、御前浜水環境再生懇話会を開催し、地元の参画を得た浜辺調査、フォーラムを実施します

### (阪神北県民局) 地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進

阪神北地域では廃棄物の不適正処理事案が多発しており、その未然防止対策の強化が求められており、地域住民、企業、NPO等の様々な主体が一体となって地域環境力を高め、廃棄物不適正処理の未然防止に取り組んでいます。

住民は、ボランティア監視員として、不法投棄監視パトロール、不法投棄発見時の通報、不審事業者に関する情報提供、未然防止活動等へ参加しています。

### (東播磨県民局) いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進

地域みんなが力をあわせて、ため池をはじめとした東播磨を特徴づける水辺空間をより素晴らしい姿で次代へ引き継いでいくとともに、それを核に地域全体が“まるごと博物館”となる魅力あふれる地域づくりをめざす『いなみ野ため池ミュージアム』を実現すべく、多様な主体の参画と協働による創設プロジェクトを多彩に展開しています。

『いなみ野ため池ミュージアム』創設に向けた活動の輪を大きく広げていくため、毎週末に東播磨地域のどこかの水辺空間において地域主導・住民主役の個性的なイベントを開催する、水辺の魅力・再発見リレーイベントを開催しています。

### (北播磨県民局) 北はりま田園空間博物館交流推進事業

北播磨地域における、都市と農山村との交流を通じた豊かな地域づくりのため、北はりま田園空間博物館を拠点として、地域情報の発信・地域案内人の育成を図り、行政と住民が連携し、北播磨地域が持つ様々な資源を生かして、都市住民との交流を図る北播磨交流の祭典を含む、住民の参画と協働による交流の舞台づくりを支援します。

16年度は、養成講座により地域案内人の養成を図り、養成講座修了者が巡回講座の企画運営に参加し、案内技術の向上を図りましたが、17年度以降は、養成講座修了者が一般の来訪者に案内を行うシステムの構築をめざします。

(中播磨県民局)「JR 播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開

JR 播但線を利用して通学する生徒の乗車マナーの向上を目的に、平成 14 年から特別対策として、西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を配置し、青少年補導委員をはじめ、青少年補導センター、JR、県民局、教育事務所、少年サポートセンター等の関係団体、沿線の各高等学校及び中播磨管内の生徒指導担当教諭、青少年補導委員をはじめとする地域住民等の協力を得て、登校日のすべてを対象に、姫路駅から寺前駅間の乗車指導を実施しています。

(西播磨県民局)西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進

平成 15 年度に策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に基づき、西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、「食」・「農」・「生活」・「風景」をキーワードとして私たちの暮らしを安全で安心なものにするため、地産地消を展開し、地域との関わりのある生活、誇りの持てるふるさと景観づくりを進め、ゆったりとした暮らしを通じて真の豊かさが実感できる“新しいふるさとづくり”を進めます。

地域住民と一体となり、地域住民とともに考え推進するために、モデル地区代表者、生産者、消費者、JA、市町、学識経験者等を構成員とする、西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設置しています。また、モデル地区では、地域住民が構想に沿った地域づくり活動を自主的に展開しています。

(但馬県民局)コウノトリと共生する地域づくりの推進

コウノトリの野生復帰に向けて、平成 15 年 3 月に「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定し、平成 15 年 7 月にはこの計画の推進のために、住民、関係団体、学識者、国・県・市町の行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、地域をあげてコウノトリと共生する地域づくりを推進しています。

平成 17 年 9 月には自然放鳥を行い、野生復帰に向けた取り組みが始まりました。

(丹波県民局)思春期ピアカウンセリング事業

丹波地域における中高生の健康や生(性)に関する課題に対応するため、県内居住の 18 歳から 20 歳の人で、看護学、教育学、心理学等を学んでいる人をピア(=仲間)カウンセラーとして養成し、地域の若者ゆうゆう広場や高校で高校生や若者にピアカウンセリングを実施しています。

地域では、大学教授、NPO、地元企業等が、養成講座の講師、事業のPR活動等の役割分担をしています。また、地元の産婦人科医、高校関係者、教育委員会、民間団体、行政関係者等で構成する思春期保健連絡会を平成 16 年度から立ち上げ、思春期保健に関する現状や課題について情報の共有を行っています。

(淡路県民局)あわじ菜の花エコプロジェクト

休墾田等の有効活用により菜の花を植栽し、菜の花づくりを行うとともに、廃食用油を回収し、軽油代替燃料や石けんとして利用します。

平成 16 年 10 月～11 月には花づくりグループによって菜の花の播種をし、3 月には刈り入れ、五色をメイン会場に淡路島一円で「2005・第 5 回全国菜の花サミット in あわじ」を開催しました。

## 県民との直接対話

### さわやかフォーラム、さわやかトーク、さわやか県民局の開催

さわやかフォーラム・トークの参加者数の13年度から4カ年平均は2,353人となっており、美しい兵庫指標で定めている目標値(2,300人/年)を達成している状況で、県民の高い関心を得ています。

この事業は県民の意見を知る貴重な機会となっているとともに、参加した地域住民や団体にとっても、より積極的な地域づくりへの関わりや今後の活動への励みとなっています。

「さわやか県民局」の実施回数(月平均値 5.4 6.5 6.4)も参加者数(月平均値 289 338 311)は年々増加しています。



県民との意見交換がさらに積極的に行えるよう、開催方法や参加募集、テーマ設定等に工夫が必要です。

県民に県政への関心を持ってもらうために、見やすく理解しやすい内容となるようホームページでの記載内容についても工夫が必要です。

県民局が提供する、より地域に密着した情報は、市町施設窓口へのチラシの設置や各種団体の会議等での配布など、提供機会の拡充が必要です。

## 県政への県民の参画

### 附属機関等の委員の公募に関する指針の運用

公募委員の委員公募の対象となる機関74に対する導入率は51.4%となっており、指針導入初年度(平成15年度)の導入率は37.0%なので、委員改選時に委員公募は確実に導入されています。

全員の出席率が約60%程度に対して、公募委員の平均出席率は93%となっています。公募委員が100%出席した附属機関は、38機関中、約6割でした。公募委員の参画意欲は高いことがわかります。

公募委員として審議に参加した人からは、自分の意見が反映された、専門家の意見を聞いて見識が広がり、「参画・協働」の活動につながるなど、概ね満足している旨の感想が得られました。公募以外の委員や担当課室からも、県民の視点からの意見や、様々な体験を踏まえた発言が得られ議論に広がりが生じたと概ねよい評価となっています。



応募者が少ない原因は、公募委員の制度自体の県民への周知度の低さにあることも否めないため、公募予定の審議会等を年度当初に一覧で掲示をするなど、附属機関等の委員公募の制度そのものについて一層の広報に努める必要があります。

公募委員が会議に不慣れなことを補うための工夫が必要です。また、公募委員の加わった審議会等の運営方法のノウハウの全庁的な共有が必要です。

### 県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実

平成 14 年に要綱制定後、平成 14～16 年度合計で 110 案件( 31、 38、 41)であり、約 5,500 人から合わせて約 13,600 件の意見提出がありました。

1 件当りの平均提出意見数は、同 3 年間平均で約 140 件( 約 280 件、 約 105 件、 約 38 件)となっています。平成 14、15 年度には、極めて多くの意見提出が提出された案件があったために高い数値になっています。



新たな制度なので、趣旨や仕組みについて県民への一層の周知・浸透が必要です。パブリック・コメントの実施案件ごとに、より一層広報を充実するとともに、関係市町・関係団体等との連携を図るなど、周知機会の拡充に努める必要があります。

県民の誰もが意見を提出できるように、電子メール、郵便など多様な提出方法を確保するとともに、フォーラムや説明会等の実施など、個々の案件に応じ、より意見の提出しやすい方法を活用する必要があります。

地域限定案件については地域に根ざした方法で実施するなど、案件に応じて柔軟に手続を実施する必要があります。

県民等とのパートナーシップによる維持管理

平成13年度から始まった取り組みも5年を迎え、参加団体数、活動人数ともに増えており、取り組みが着実に広がっています。

団体等、市町、県で合意書を締結する前に、団体等と県は活動区間や内容、希望する支援等について協議し、県と市町との調整を経て役割分担を決め、合意書にこの内容を記載しています。あらかじめ明確な役割分担を決めることにより活動が進めやすくなっています

地域住民が清掃等を行った場所では、地域住民の自主的な活動でイベント等が開催され、地域交流・憩いの場として活用されています。

〔実施箇所〕

県民局	活動場所	箇所数
神戸	都賀川、生田川、天井川、有馬川、住吉川、新湊川	6
阪神北	中野中筋線、富松川、駄六川、天王寺川、上佐曾利木器線、羽束川	6
東播磨	水田川、曇川、法華山谷川	3
北播磨	三木山崎線、西脇三田線(下滝野ポケットパーク)、山田川、前谷川、中北条線、中柏原線(あかね坂公園)	6
中播磨	恒屋川、矢田部川、国道312号(須加院川公園)、須加院川	4
西播磨	国道373号、大津茂川・石倉太子線、内海山崎線、山崎南光線・菅野川	4
但馬	竹野川、佐津川、田君川、味原川	4
丹波	山南篠山線・篠山川・太田西川、篠山川、山南篠山線	3
淡路	初尾川、洲本川、浦川	3
計		39箇所

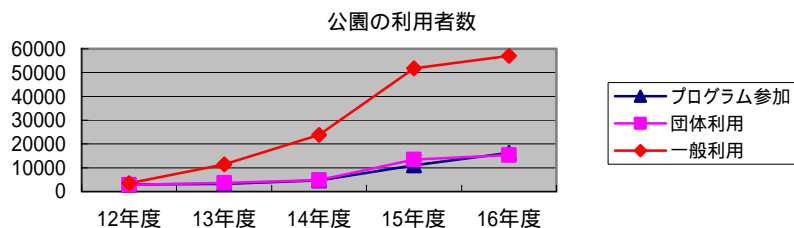


今後もより多くの地域住民の参画と協働を得られるよう、活動の拡大を推進するための施策(広報等)について検討する必要があります。

地域住民によるこれらの活動が継続されるよう、インセンティブのある支援等を検討していく必要があります。

## ふるさとの森公園の運営管理

いずれの公園（やしろの森公園、ささやまの森公園、なか・やちよの森公園、ゆめさきの森公園）の利用者も年々増加しており、県民との協働による里山の保全活動は軌道に乗りつつあります。



各公園では、ボランティアが中心となって、週末ごとに自然環境学習や里山の恵みを利用したレクリエーションなどのプログラムを実施し、おおむね好評を得ています。ボランティア主体の公園事業の運営が定着しつつあります。

都市部からのボランティア参加も多く、都市と農村の交流の一助となっています。地元市町には、公園の設立の際に園内の民有地の利用などの面で地元住民の協力を得るための調整役を担ってもらったことから、公園の維持管理業務を委託し、地元との総合調整業務、広報業務、公園の管理運営にかかる日常的な監督指導等を担当してもらっています。市町が公園の運営に関わることにより、地元の住民や団体が公園を利用する機会が増えるとともに、事業展開にあたって幅広い面での協力を得ることができています。



ボランティアが主体となってプログラムを実施しているため、ボランティアの関心のある内容に偏りがちになる面があるので、恒常的にバランス良く事業展開を進めるため、事務局職員の専門知識やボランティアコーディネート技術を高めるとともに、幅広い分野での活動に関心のあるボランティアの呼び込みやボランティアの関心を高めるための研修等の実施を検討する必要があります。

公園の利用促進のために、地元の農林関係者や観光・滞在施設などとのネットワーク化、学校や教育関係者などとの連携の促進が必要です。


## 推進員等の活動

### 推進員等の活動への支援

平成 17 年度には、106 種類、約 4 万人の「県民の参画と協働の推進に関する条例」第 10 条に該当する推進員等が、それぞれの分野で職務を遂行しています。

毎年度、これら推進員等の設置状況を把握し、庁内等からの要請に応じて情報提供をしています。また、推進員等には、当該条例にかかるパンフレットなどを配布し、協力を呼びかけています。

平成 16 年度に設置された地域づくり活動サポーターは、県民局域で活動する各種推進員の連携の推進役としての役割も担っています。平成 17 年度は、各種推進員同士の交流の機会を設けて相互理解を高めるとともに、各種推進員が持つ情報の共有を図るサポーターズネットの構築を進めています。

 推進員等への資料提供は、個人情報の保護のため当該推進員を設置する担当課室を通じて行わなければならないが、推進員等自身が当該条例に規定する推進員であることに十分な認識ができていない場合があります。そのため、推進員等に参画と協働についての認識を高めてもらうことが必要です。

推進員等同士が連携することが、地域づくり活動の拡がりのために有効ですが、個人情報の保護の観点から、推進員等は互いに、どのような推進員がどこにいるのかを情報として把握しきれていない状況です。サポーターズネットをはじめ、推進員同士をつなぐしくみづくりを急ぐ必要があります。

## ケーススタディから抽出した共通課題

個別施策の検証は、各施策の中で対応することは当然ですが、次のような共通の課題が明らかになりました。

今後、参画と協働を推進するすべての施策の中で、配慮していくことが必要です。

### (情報提供方法)

- ・県民への情報提供は、見やすく理解しやすい内容となるよう、ホームページを活用する場合はじめ、記載内容の工夫が必要です。

### (地域の主体性を生かした支援)

- ・地域の主体性を生かした活動を継続するためには、団体のリーダーの指導力や団体の企画提案力を高めるとともに、これらの取り組みを支える地域の間支援組織の育成・支援が重要です。
- ・助成事業は、終期を明らかにしたり、県民局等の各種支援メニューを有効に絡ませながら支援するなど、自律的な活動の拡がりにつながる支援をしていく必要があります。
- ・新たな活動団体の発掘と多様な団体のネットワークの構築が課題です。
- ・2007年問題は、団塊の世代が地域に帰ってくるということでもあるので、2007年に向けて、これらの人材を地域で活かし、地域力の向上につなげていく方策が必要です。

### (地域への浸透)

- ・地域に活動が浸透するためには、地域住民一人ひとりへの意識啓発に基づく裾野の拡大が必要です。
- ・活動団体へは、多様な主体との連携によるノウハウの獲得や、アドバイザーなど専門家の派遣による指導など、個別具体の実践的な支援が必要です。

### (主体間の連携と役割分担 - 市町と県との連携など)

- ・主体間の連携と役割については、特に、市町と県が、施策の立案段階から意見交換と明確な役割分担をしておくことが、効果的な事業実施のために欠かすことができません。
- ・企業や関係する職能団体との連携が不十分であり、これらとの連携を進める必要があります。

### (政策形成への県民の参画 - 協働のルールづくりなど)

- ・政策形成への県民の参画については、情報共有と説明責任が基本です。このため会議運営の工夫や、わかりやすい資料作成、意見・提案の機会や方法の充実など、県民が意見・提案しやすいよう工夫をする必要があります。

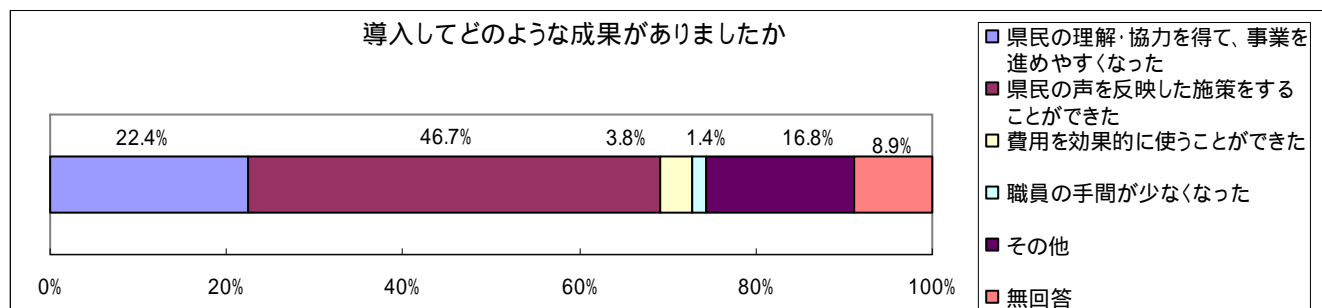
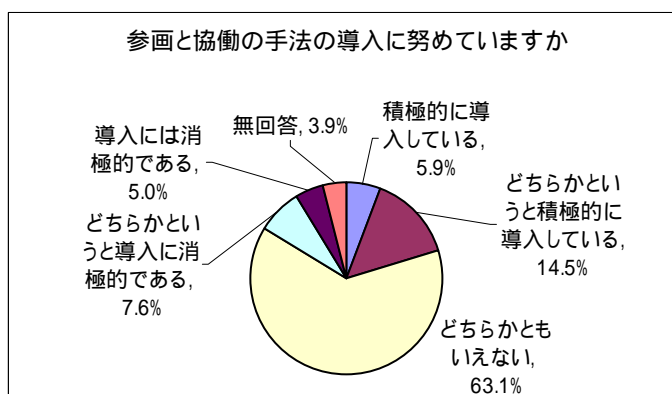
#### (4) 県職員の意識と実態

無作為抽出した県職員約 1,000 人にアンケートをしたところ、次のような傾向がみられました。

##### 《参画と協働の取り組み状況》

参画・協働条例を踏まえて、参画と協働の手法の導入に努めた割合は約 20.4% で、導入に積極的とも消極的ともいえないは約 63.1% ありました。

導入派にその成果を聞いたところ、「県民の声を反映できた」が 46.7%、「県民の協力を得て事業を進めやすくなった」が 22.4% あり、概ね肯定的な意見でした。

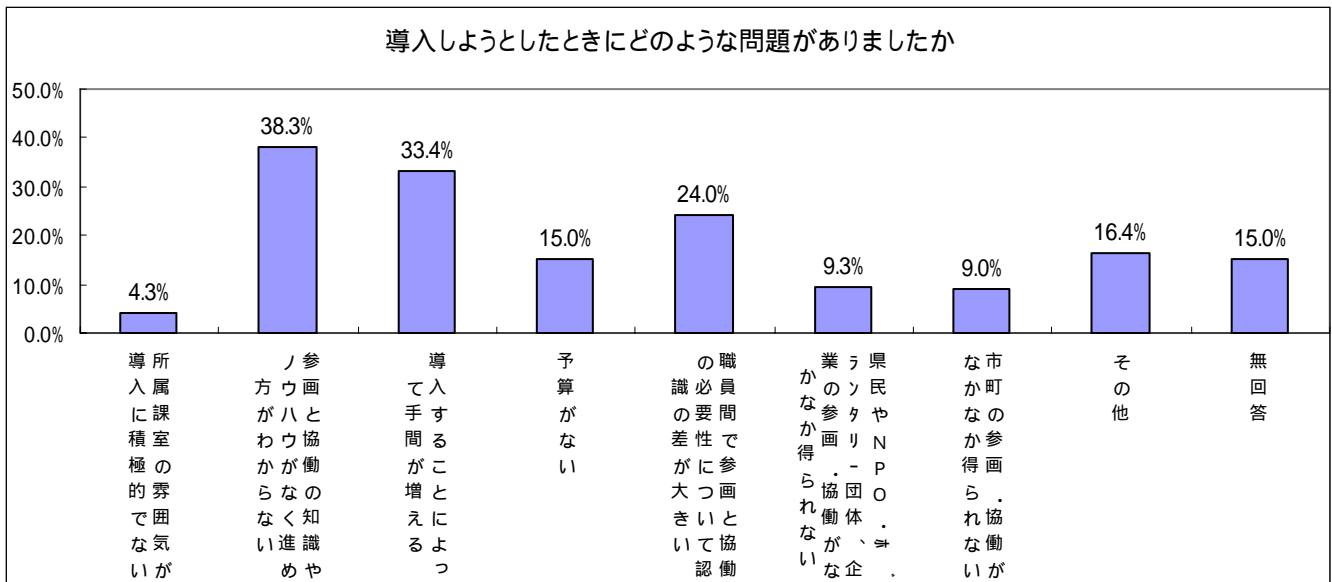


##### 《導入に向けた課題》

消極派に課題を聞いたところ、「ノウハウがなく、進め方がわからない」「導入することによって手間が増える」がそれぞれ 38.3%、33.4% となっており、また、「職員間で必要性の認識の差が大きい」が 24.0% ありました。

これまでの結果を見ると、参画と協働の趣旨や必要性は理解しているものの、ノウハウや現場経験の不足から、具体的に事業にどう取り入れていけばよいのかがわからず、戸惑っている職員の姿が浮かびます。

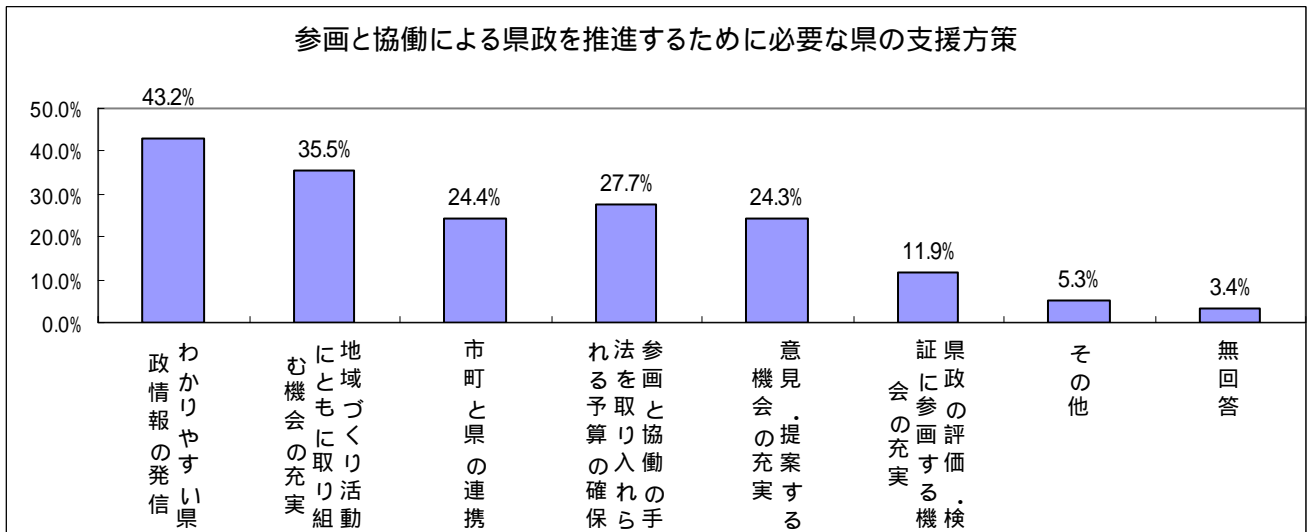
このため、現場主義の徹底による参画と協働の具体的なノウハウの蓄積と共有、実践的な研修機会の充実が必要です。



《推進のための支援方策》

参画と協働による県政を推進するために必要な点は、「わかりやすい県政情報の発信(43.2%)」「地域づくり活動にともに取り組み機会の充実(35.5%)」と多く、次いで「参画と協働の手法を取り入れられる予算の確保(27.7%)」「市町と県の連携(24.4%)」「意見・提案する機会の充実(24.3%)」となっています。

これは、県民意識・実態調査による、県民が求める支援施策とも一致しており、県民の視点にたった検討が急がれます。

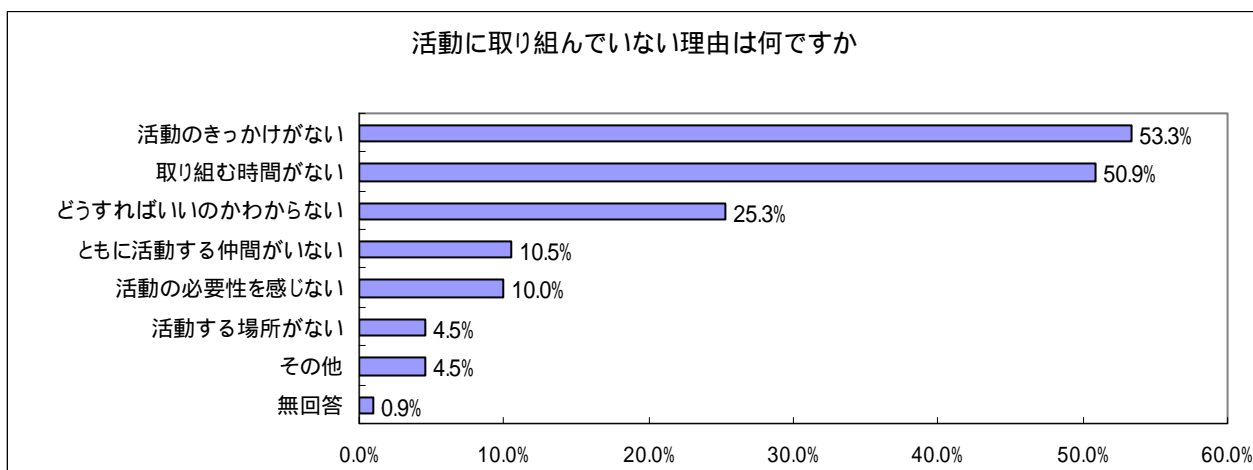
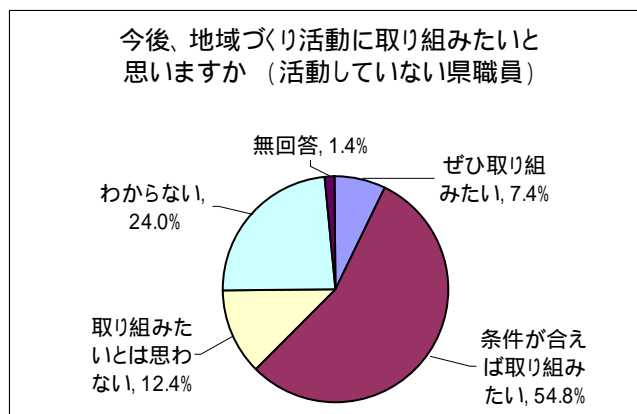
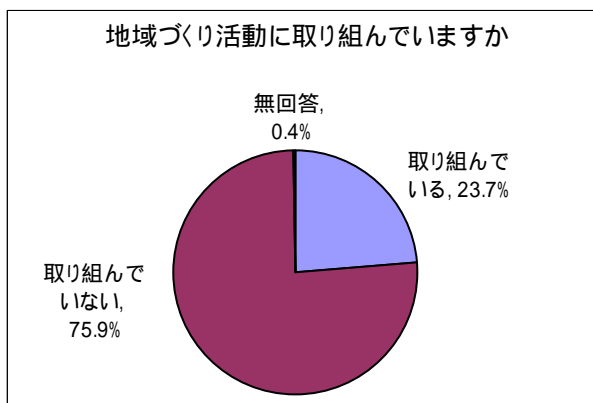


## 《職員自身の地域づくり活動への取り組み状況》

職員が地域の一員として、地域づくり活動に取り組んでいる割合は23.7%と低調でした。

取り組んでいない理由は、「活動のきっかけがない(53.3%)」「時間がない(50.9%)」と最も多く、「どうすればわからない」も25.3%ありました。

今後、取り組みたいかとの問いに対しては、「条件があれば」と答えた職員が54.8%ありました。その条件についてとして、「時間に余裕ができること」「自分にできそうなしごとを具体的に紹介されること」などの意見が多く出されていました。



#### 4 検証で明らかになった課題

参画・協働条例施行を受け、参画と協働の取組が本格的に始まって3年目を迎え、その効果の検証を行った結果を総括すると、参画と協働を推進するための基本(共通課題)と、県行政の推進体制に関する課題が明らかになりました。

第2段階を迎えるにあたっては、これらの課題に的確に対応しながら、「参画」はもとより、具体的な活動に取り組む「協働」を切り口に、参画と協働の裾野のさらなる拡がりに向けた取り組みが必要です。

##### 《県民と県民のパートナーシップ》

県民の主体的な地域づくり活動が、地域を舞台に多様に展開されるなど、参画と協働という新しい考え方は、成熟時代の地域づくりの手法として、徐々にではありますが、県民に浸透しつつあるといえますが、分かりやすい情報提供を基本に、ニーズに即応した柔軟な支援などの取り組みが必要です。

##### 《県民と県行政のパートナーシップ》

県行政の推進についても、条例施行後、参画と協働のチャンネルの活用など様々な工夫を行っていますが、県民の視点に立った情報提供を基本に、市町との連携をはじめ、庁内自治や現場主義の徹底を通じた職員意識の改革、知見やノウハウの蓄積と共有、さらには推進体制の整備が急がれます。

#### (1) 参画と協働を推進するための基本(共通)課題

##### 県民の視点に立った分かりやすい情報の提供・共有

参画と協働を一層、普及・浸透させるため、最も基本となることは、県民の視点にたった分かりやすい情報の提供と共有です。これは県民と県民のパートナーシップ、県民と県行政のパートナーシップの両方に共通していることは、県民の意識調査からも明らかになりました。

##### - 1 支援情報の一体的な提供(情報のパッケージ化)

地域づくり活動の支援情報の提供にあたっては、ひょうごボランティアプラザを中心に、各地域の生活創造情報プラザや県民局等において取り組んできました。しかし、関連情報を含めて必要な情報を総合的に提供する機能が不十分で、県民にとって分かりやすいものになっていない側面もありました。

今後は、課題やテーマごとに、縦割りではなく関連する支援情報の一体的な提供(支援情報のパッケージ化)や、活動をはじめたい人、活動の質を高めたい人、活動を広げたい人など目的に応じた支援情報の提供などの工夫が必要です。

このため例えば、参画・協働条例に基づき創設した、地域づくり

活動登録制度(コラボネット)をもとに、登録者相互の情報交換・連携機能の向上をはじめ、使いやすい支援情報の提供システムの構築が必要です。

また、活動の実践者(希望者も含む)向けに、参画と協働の意義をはじめ、協働ノウハウ、地域課題への取り組みのガイドラインや、県の相談窓口等を分かりやすくまとめた、地域づくり活動ハンドブックのような分かりやすい資料を通じた普及・啓発も必要です。

## - 2 県民とのコミュニケーションを促進する広報の推進

県政広報の推進にあたっては、報道機関へのパブリシティ活動や、印刷・電波・映像媒体、インターネットを活用した情報提供とともに、平成 17 年度からは県民モニター制度を新たに導入し(平成 15 年度から試行的に広報モニターを実施)、その意見を県政に反映するなど、県民・利用者の視点に立った、分かりやすい県政情報の提供を進めています。

しかし、インターネットの普及、TVのデジタル化など、メディアは多様化・高度化しており、それぞれ多様なメディアの特性を踏まえて、効果的な活用に努めることが必要です。さらに、新しいメディアのみを重視するのではなく、世代を問わず、確実に情報提供できる紙媒体の活用も不可欠な視点です。

その中で、若者や高齢者など対象世代を意識した広報活動(若者の視点を取り入れた広報誌の編集など)の展開や、単にお知らせ型広報ではなく、インターネットなどを活用した、双方向性のある広報のあり方などを含めて、県民の参画と協働を進める広報活動の推進が必要です。

## 地域づくり活動の担い手づくりと能力アップの支援

県内各地域で多彩な地域づくり活動が展開されつつありますが、その裾野をさらに広げていくためには、活動に取り組みたいと思いながら、具体的な活動につながっていない県民をはじめ、企業、団体等に対するきっかけづくりが必要です。

## - 1 地域に潜在する担い手の発掘

地域づくり活動や生活創造活動に取り組もうとする県民を対象に、生活創造大学をはじめとする各種の講座・学習機会を提供してきました。その結果、学んだ県民は増えているものの、実践活動には十分つながっていない側面もあります。

このため、分かりやすい情報提供はもちろん、県民一人ひとりが地域づくり活動に取り組むきっかけを組み込んだ学ぶ機会の拡充

や、活動に取り組む拠点の確保が必要です。

一方、“こどもの冒険ひろば”、「若者ゆうゆう広場」など子育てや青少年に関する事業を中心に、子ども、親、地域住民など多様な世代の参画・協働が進んでいますが、若い世代、勤労者のそれは必ずしも多くはありません。

今後は、これらの成果のもとに、さらに多様な世代、特に次代を担う若い世代や、2007年頃から退職期を迎える団塊の世代、高齢者、外国人などのさまざまな県民が、地域の中で活動できる機会を設けておくことが重要です。

また、事業者、団体、大学等が地域社会の一員として、地域づくり活動に取り組む事例は、近年増加しつつあります。今後、それぞれの特性や専門的な知識・ノウハウを生かして、地域社会との連携を深めながら、地域づくり活動に積極的に取り組んでいただけるような仕組みづくりが重要です。

## - 2 地域社会と連携した推進員（OB・OG含む）等の活動支援

県行政の推進に協働していただくため県民に委嘱した、青少年愛護活動推進員、民生児童協力員をはじめとする推進員や、県民が主体的な活動を展開していただく仕組みとして設けた、地域ビジョン委員やこころ豊かな人づくり500人委員会、いきいき仕事塾などの活動をさまざまな形で支援を行ってきました。

その結果、独自で活動を継続したり、何からの形で活動に関わっていきたいという熱意のある委員やOB・OGも増加しつつあります。しかし、地域社会や異なる分野のリーダー等とのつながりが弱いため、地域や分野の拡がり不十分な面は否定できません。

このため、活動に対する熱意を持つ県民と、地域社会やさまざまな地域活動リーダーとをつなげていく仕組みや場づくりに取り組むことが重要です。

## - 3 地域に根ざした活動を支える人材の能力アップの支援

地域づくり活動を支える県民の能力アップを支援するため、これまでも地域創造市民塾、NPO大学など実践につながる講座の実施、食の健康や防災協働社会を担うリーダーの育成などに努めてきました。しかし、地域づくり活動の多様化に応じて、活動を担う人材のさらなる能力アップの支援が必要です。

このため、活動の課題別リーダーの育成をはじめ、地域づくり活動に取り組む具体的なノウハウなどを学べる講座・研修機会の拡充が必要です。また、身近な活動主体である地域団体やNPO等の企画力の向上や組織運営や活動資金調達ノウハウの提供などについて、市町との役割分担に配慮しつつ支援を行うことが重要です。

#### - 4 ニーズに応じた柔軟で多彩な支援

地域づくり活動の支援にあたっては、ひょうごボランティアプラザを中心に、県民局などにおいて、県民ニーズや地域特性を踏まえて取り組んできましたが、活動資金や支援情報等に対する県民ニーズは大変高くなっています。

このため、多様なニーズに応じて、利用者が選択できる支援項目のメニュー化など、柔軟で使いやすい形でのきめ細かな支援の工夫が必要です。また、地域づくり活動に賛同した企業や財団等が、寄附や助成を行いやすい環境づくりに取り組むことも重要です。

さらに、県民はもちろん企業や団体等が、地域づくり活動の意欲を高めていただくきっかけとなるよう、地域づくりに貢献した活動を顕彰する制度を効果的に活用するとともに、企業等から資金を募り、優れた地域づくり活動の顕彰を通じて、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチング機会を提供する「アワード」のような仕組みの活用・充実も必要です。

### 地域づくり活動のネットワーク化の充実

県民一人ひとり、地域団体、ボランティアグループ・団体、NPO、大学、事業者、行政など地域社会を構成する多様な主体が、それぞれの特性や専門的な知識・ノウハウを生かして、交流・連携・協働することが、地域づくりの新たな展開を図るために必要です。

#### - 1 出会いと連携の場づくり

県民の主体的な地域づくり活動は、例えば、地域子育てネットワーク事業をきっかけに、地域住民、団体・グループ、NPO、行政など地域の多様な主体が連携しながら、地域社会の共同利益の実現に向けた地域ぐるみの活動へと拡がりつつある事例が増えてきました。

このように、地域社会を総合的に担っている地域団体と、専門的な知識・ノウハウを持ったNPOなどが連携することにより、地域づくり活動がさらなる拡がりのあるものとなります。

このためには、さまざまな主体の出会いと連携の場づくりが何よりも必要です。そこで、ひょうごボランティアプラザをはじめとする支援機関、行政との連携のもと、例えば、地域づくり活動サポーターが中心となり、様々な活動の出会いの場を準備することが必要です。また、企業等の持つボランティア活動に関する潜在的な資源を、ボランティア団体やNPOなどとマッチングする仕組みが必要です。

## - 2 中間支援組織への支援

ひょうごボランティアプラザを中心に、各地域の生活創造センターや県民局が、多様な主体の連携の機会を提供してきましたが、拡がりのある地域づくり活動の展開にあたっては、今後、一層、多様な主体や活動相互のネットワーク化などへの取り組みが重要です。

このため、個々の団体、NPO を応援する、例えば、自治会、婦人会などの地域団体、職能団体などの全県・広域組織や、市町ボランティアセンター、ネットワーク形成やコーディネートに重点を置いた NPO など中間支援機能を持つ、多様な組織への支援が必要です。

特に、ボランティア活動の全県的な支援拠点である「ひょうごボランティアプラザ」は、これらのネットワークづくりの核として、中間支援組織への支援の考え方の検討を含めて、地域づくり活動全般の支援機能の強化を図ることが必要です。

## - 3 災害時等を想定したネットワークづくり

平成 16 年の台風 23 号による水害では、ひょうごボランティアプラザが全県的な活動支援センターの役割を担い、被災地との連絡・調整に力を発揮しました。しかし、被災地の中には初動対応が遅れた地域もあり、ボランティアの受け入れに差が生じるなど、平常時の備えの重要性が明らかになりました。

災害時等の非常事態には、被災地内外からのボランティアの迅速な受入・配備体制づくりなどが緊急な課題となります。このため、市町・県等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連 NPO、労働団体、事業者などの日常的な交流・ネットワークのもと、非常時の対応などについて検討を行い、万全の体制を整えておくことが必要です。

## 公民協働による効率的な施策の実施

参画と協働に基づき、県民とともに「新しい公」担っていくための施策実施手法は、震災を契機に、井戸端会議、被災者復興支援会議などを生み出し、大きく進展しました。しかし、参画と協働の手法は多様化しており、県民の視点に立った施策実施手法は、未だ発展途上であるといえます。

今後は、公民が対等なパートナーシップのもと参画・協働する「公民協働」という視点に基づき、様々な仕組みについての検討を深め、これまでの経験を継承・発展させることが必要です。

## - 1 過程を重視した政策の立案・実施

これまでも、県民の視点に立った分かりやすい情報の提供・共有、的確な県民意見の把握、情報公開の推進や説明責任の向上を基本に

政策の立案・実施に努めてきました。その中で、県民意見提出手続や附属機関等の委員の公募をはじめ、県民や関係機関等との過程を重視した政策形成や、各種の協議会など多様な主体が特性を生かし、知恵や力を出し合い協働するしくみは、徐々に充実してきています。

しかし、県に参画・協働したことのある県民は決して多くはなく、今後は、県民意見提出手続など県民の意見を把握するための制度の実効性を高めることや、さわやか提案箱をはじめいつでも誰でも、県に提言できる制度の的確な運用が必要です。また、県民フォーラムなど、県民との直接対話する手法の効果的な活用も重要です。

さらに、施策実施にあたっては、年度当初に参画と協働のチャンネルを、いつ、どのように活用するかを事前に明らかにする仕組みの本格的な運用などが必要です。

## - 2 県民の主体性を発揮する施策実施

平成 15 年度から実施した、地域づくり活動応援(パワーアップ)事業は、地域特性を生かしながら、県民の主体的な活動を効果的に支援することによって、地域づくり活動が活性化するなど大きな成果を生み出しました。また、平成 16 年度からは、地域を舞台に地域住民が多様な主体と連携して、子育て、防犯などに取り組む地域協働事業を展開していますが、例えば、地域ぐるみ安全対策事業が広がるにつれて、神戸新聞専売会等との協定による防犯活動の仕組みが構築されるなど多様な活動が生まれ展開されつつあります。

今後、これらで培ったノウハウを発展させながら、県民が企画提案し、公開の場での審査を経て、支援を決定、実施後に評価する仕組みや、地域の実情に応じて、幅をもって柔軟に支援を行う仕組みなど、県民の主体性を高める手法を、さまざまな施策の中に生かしていくことが必要です。

## - 3 公民協働による施設の管理・運営の推進

地域団体や NPO の活動領域が拡大し、これまで「官」のみで担っていた地域課題においても、協働で取り組むことができる環境や、取り組みやすい制度が整えられてきています。これにより、河川、道路などの施設などを地域住民と協働で維持・管理を行うアドプトプログラムなどを実施してきました。また、県として初の PFI 施設である尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設をはじめ、民間ノウハウの活用という視点から、指定管理者制度を活用して施設の管理運営を行うこととしています。

今後は、これらの成果を生かして、官と民の「中間領域」において、地域団体や NPO、企業などとの「公民協働」を推進するための仕組みづくりが重要です。あわせて、例えば、アドプトプログラム

を契機として、地域づくり活動そのものが活性化するような工夫についても検討が必要です。

さらに、公の施設の指定管理者の公募、公設民営方式による施設運営方法などの検討とともに、公民協働事業の展開を図るルールや事業委託の進め方の検討も必要です。

### 市町と県との役割分担、連携強化

参画と協働による地域づくりを多様に展開していくにあたっては、暮らしに密着した課題を担う市町の果たす役割は大きく、市町と県との適切な役割分担と連携が重要です。

これまでも県民局において、平成 14 年度から地域政策懇話会を開催するとともに、平成 17 年度からは県・市町会議を開催し、さまざま地域課題への対応や政策のあり方などについて協議を行ってきました。あわせて、地域協働事業をはじめとする各個別施策の企画・実施にあたっては、県民局を中心に、市町との協議を重ねながら、改善を重ねるなどの調整を行ってきました。

参画と協働による地域づくりの支援にあたっての県の役割は、例えば防災や防犯など県民生活の安全確保をはじめ、全県で共通に取り組むべき広域課題や、市町が取り組みにくい先導的・専門的課題を中心に、先導施策を立案することが基本です。その際、市町の主体性の尊重し、先行して取り組んでいる市町と調整するとともに、例えば都市と農山漁村地域などで実施方法に幅を持たすなど、地域特性に応じた柔軟な手法を導入することが必要です。さらに、これまでの取り組みをもとに、施策立案段階から、市町と情報を共有し意見交換を行い、協働につなげる場、仕組みを検討することが必要です。

### 県民に目に見える分かりやすい形での展開

検証作業を通じて、成熟社会を迎える中で、ともに地域社会を担っていく意識が高まってきていることが明らかになっており、第 2 段階を迎えた「参画と協働」を浸透・定着させていくためのさらなる工夫が必要です。

先にも記載したとおり、地域を舞台に展開している「地域協働事業」は、子育てや地域防犯などの分かりやすい具体的な課題に、地域のみんなが力をあわせる取り組みを展開し、地域づくり活動がさまざまな形で拡がりつつあるなど、大きな成果を生み出しつつあります。

このため、このような「地域協働」の考え方を基に、県民生活が営まれる地域社会で、多様な主体がともに考え、ともに取り組む協働の姿を目に見える形で実感できる事業展開を行うことが、地域のつながりを強め、参画と協働の裾野の拡大につながると思われます。例えば、これまでの県民運動や地域ビジョンの具体化の取り組みを踏まえ、みんなで共有できる広域的な共通テーマを設定し、これを協働するシンボリックなプロジェクトの創設・展開が必要です。

## (2) 参画と協働の推進体制に関する課題

### 参画と協働の窓口ともなる県民局の現地解決型機能の一層の拡充

県民局は、地域固有の地域課題の解決に向けて地域づくり活動を支援する中核組織として、現地解決機能を発揮しつつあります。

しかし、地域課題は多種・多様であるため、今後さらに、県民局による現地解決型の先導的で柔軟な取組みを推進していくことが重要です。また、現場主義を徹底し、行政職員の意識の改革・共有を図りながら、市町との密接な連携に基づく地域づくり活動の支援に取り組む必要があります。

このため、参画・協働に関する推進体制の明確化や、参画と協働の総合窓口機能の拡充など、県民に分かりやすく親しみやすい体制の整備が必要です。

### 推進体制の整備、職員の意識改革

参画と協働に県政を推進するため、これまでも、県民局と本庁の連絡・調整体制を整備しながら、各種施策の効果的・効率的な実施、地域の状況を踏まえた新たな施策の立案・実施に取り組んできました。

今後、「参画と協働」を一層、強力に推進するため、検証結果を踏まえて、総合的な連絡・調整の場構造を図ることが必要です。

さらに、実践的な研修の実施、現場主義を徹底して県職員の意識改革をはじめ、これまでの知見やノウハウを共有するため、参画と協働のチャンネルの効果的な活用方法等を分かりやすくまとめた施策実施のためのガイドラインなどの作成が必要です。また、地域づくり活動に参画・協働しやすい職場環境、制度の拡充とともに、職員の行動計画の検討も必要です。

## (3) 今後のフォローアップの進め方に関する課題

参画・協働条例の中には、参画と協働の進捗状況を常にフォローするため、参画と協働の推進に関する施策の実施状況をまとめた「年次報告」を作成することとしています。

このため、「年次報告」との関係を踏まえて、どのような方法でフォローアップしていくかについての検討が必要です。

## 県民意識・実態調査の結果概要（一般県民対象）

### 1. 調査の目的

参画と協働の意識の醸成を図るとともに、参画・協働条例の施行、具体的施策の展開を踏まえて、県民意識の変化、地域社会での地域づくり活動の実施状況の変化を把握するため、県民意識・実態調査を実施した。

### 2. 調査設計

- (1) 調査地域 兵庫県全域
- (2) 調査対象 県内に居住する満20歳以上の男女個人
- (3) 標本数 5,000
- (4) 調査方法 郵送法（はがきによる催促1回）
- (5) 調査時期 平成17年7月15日～8月15日
- (6) 回収数 2,371（回収率47.4%）
- (7) 「各市町の抽出数」（標本配分）の考え方
  - ) 母集団 住民基本台帳(H17.3.31)に記載された県民数を母集団とした。
  - ) 標本配分 各市町毎に母集団構成比に応じて配分(合計5,000)した。

政策室ビジョン担当課長が実施する「美しい兵庫指標」県民アンケートに設問を追加して実施

### 3. 調査結果

- (1) 現在、地域活動やボランティア活動（子育てや高齢者の支援、緑化活動や交流事業など地域を住みやすくするための活動）に取り組んでいますか。

	回答数	構成比
取り組んでいる	409	17.3%
取り組んでいない	1,814	76.5%
無回答	148	6.2%
合計	2,371	100.0%

- (1-2) 「取り組んでいる」と答えられた方にお聞きします。  
いつから活動されていますか。

	回答数	構成比
阪神・淡路大震災のおきる前から	183	44.7%
阪神・淡路大震災がおきてから	206	50.4%
無回答	20	4.9%
合計	409	100.0%

- (2) 阪神・淡路大震災後、地域活動やボランティア活動は活発になったと思いますか。

	回答数	構成比
とても活発になった	357	15.1%
少し活発になった	1001	42.2%
変わらない	301	12.7%
わからない	508	21.4%
無回答	204	8.6%
合計	2,371	100.0%

(3) ここ2～3年で(条例ができてから)地域活動やボランティア活動への関心が高まっていると思いますか。

	回答数	構成比
とても高くなった	128	5.4%
少し高くなった	989	41.7%
変わらない	1,031	43.5%
少し低くなった	10	0.4%
とても低くなった	4	0.2%
無回答	209	8.8%
合計	2,371	100.0%

(4) ここ2～3年で(条例ができてから)、地域活動やボランティア活動はしやすくなりましたか。

	回答数	構成比
とてもやりやすくなった	50	2.1%
少しやりやすくなった	582	24.5%
変わらない	1,313	55.4%
少しやりにくくなった	11	0.5%
とてもやりにくくなった	6	0.2%
無回答	409	17.3%
合計	2,371	100.0%

(5) 地域活動やボランティア活動をしやすくするためには、どのような県の支援が必要だと思いますか。(2つまで回答)

	回答数	構成比
活動に必要な情報の提供	1,119	47.2%
活動に必要な知識等の習得	609	25.7%
リーダー、仲間の確保	756	31.9%
活動資金の確保	752	31.7%
活動拠点の確保	345	14.6%
その他	32	1.3%
無回答	333	14.0%

《その他》社会の理解、低年齢の時からのも徳教育、需要と供給のマッチング、きっかけづくり 等

(6) 県に意見・提案を出したことがありますか。

	回答数	構成比
ある	86	3.6%
ない	2,216	93.5%
無回答	69	2.9%
合計	2,371	100.0%

(6-2) 「ある」と答えられた方にお聞きします。  
やってみてどう思われましたか。

	回答数	構成比
満足した	10	11.6%
どちらとも言えない	41	47.7%
不満だった	35	40.7%
合計	86	100.0%

(6-3) 「不満だった」と答えられた方にお聞きします。  
その理由は何ですか。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を聴く姿勢は示すが、結論ありきで、方針を変更する姿勢は見られない。</li> <li>・意見・提言をしても、何もかわらない。</li> <li>・反応が遅すぎる。また、回答のない場合もある。</li> <li>・匿名で提言したが、その約束を反故にされた。等</li> </ul>
---

(7) 県といっしょに施策・事業に取り組んだことがありますか。

	回答数	構成比
ある	113	4.8%
ない	2,034	85.8%
無回答	224	9.4%
合計	2,371	100.0%

(7-2) 「ある」と答えられた方にお聞きします。  
やってみてどう思われましたか。

	回答数	構成比
満足した	27	23.9%
どちらとも言えない	68	60.2%
不満だった	15	13.3%
無回答	3	2.6%
合計	113	100.0%

(7-3) 「不満だった」と答えられた方にお聞きします。  
その理由は何ですか。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働する県民側の負担が増えるだけで、フォローする仕組みがない。</li> <li>・地域をみずに、国をみて仕事をしている。</li> <li>・事業に対して消極的であった。また、県民を見下したような対応であった。等</li> </ul>
--

(9) ここ2～3年で、県政を身近に感じられるようになりましたか。

	回答数	構成比
とても身近になった	29	1.2%
少し身近になった	296	12.5%
身近になったとは思わない	1,049	44.2%
わからない	802	33.8%
無回答	195	8.3%
合計	2,371	100.0%

( 1 0 ) 県政が身近になるためにはどのようなことが必要だと思われますか。( 2 つまで回答)

	回答数	構成比
わかりやすい県政情報の発信	1,166	49.2%
意見・提案する機会の充実	482	20.3%
地域をよくする活動にともに取り組む機会の充実	736	31.0%
県政の評価・検証に参画する機会の充実	201	8.5%
市町と県の連携	888	37.5%
その他	50	2.1%
無回答	312	13.2%

《その他》誠意のある相談体制の充実、身近な場所での説明会の開催、若い世代や高齢世代など対象を絞った広報 等

## 県民意識・実態調査の結果概要（活動している県民対象）

### 1. 調査の目的

参画と協働の意識の醸成を図るとともに、参画・協働条例の施行、具体的施策の展開を踏まえて、県民意識の変化、地域社会での地域づくり活動の実施状況の変化を把握するため、県民意識・実態調査を実施した。

また、本調査は、地域づくり活動に取り組んでいる県民を対象とし、一般県民との意識の違いや、活動状況等を把握することを目的とした。

### 2. 調査設計

- (1) 調査地域 兵庫県全域
- (2) 調査対象 地域団体やボランティア・グループ、NPO等で活動している県民
- (3) 標本数 3,000
- (4) 標本配分 地域団体の代表者等(600)  
コホネット登録団体の代表者(2,400)
- (5) 調査方法 郵送法
- (6) 調査時期 平成17年8月15日～9月7日
- (7) 回収数 1,431（回収率47.7%）

### 3. 調査結果

#### (1) いつから活動されていますか。

	回答数	構成比
阪神・淡路大震災のおきる前から	714	50.2%
阪神・淡路大震災がおきてから	648	45.6%
無回答	59	4.2%
合計	1,421	100.0%

#### (2) 阪神・淡路大震災後、地域づくり活動は活発になったと思いますか。

	回答数	構成比
とても活発になった	431	30.3%
少し活発になった	726	51.1%
変わらない	155	10.9%
わからない	78	5.5%
無回答	31	2.2%
合計	1,421	100.0%

#### (3) ここ2～3年で（条例ができてから）地域づくり活動への関心が高まっていると思いますか。

	回答数	構成比
とても高くなった	175	12.3%
少し高くなった	796	56.0%
変わらない	408	28.7%
少し低くなった	5	0.4%
とても低くなった	1	0.1%
無回答	36	2.5%
合計	1,421	100.0%

(4) ここ2～3年で(条例ができてから)、地域づくり活動はしやすくなりましたか。

	回答数	構成比
とてもやりやすくなった	119	8.4%
少しやりやすくなった	634	44.6%
変わらない	583	41.0%
少しやりにくくなった	35	2.5%
とてもやりにくくなった	9	0.6%
無回答	41	2.9%
合計	1,421	100.0%

(5) これからも地域づくり活動を続けていこうと思いますか。

	回答数	構成比
ぜひ続けたい	1,187	83.5%
やめたい	26	1.8%
わからない	176	12.4%
無回答	32	2.3%
合計	1,421	100.0%

(6) 地域づくり活動を支援する、県のさまざまな事業を活用したことがありますか。

	回答数	構成比
ある	884	62.2%
ない	502	35.3%
無回答	35	2.5%
合計	1,421	100.0%

(6-2) 「ある」と答えられた方にお聞きします。

どのような支援を活用しましたか。

(あてはまる項目すべて)

	回答数	構成比
活動に必要な情報の提供	430	48.6%
活動に必要な知識等を習得する機会の提供	274	31.0%
アドバイザー、活動している人の紹介	135	15.3%
活動資金の提供	576	65.2%
活動拠点の提供	135	15.3%
その他	34	3.8%
無回答	4	0.4%

《その他》ひょうごボランティアプラザの各種支援(表彰制度、書類作成のアドバイス、印刷機活用等)走る県民教室 等

( 6 - 3 ) 活用された支援の情報はどこから得ましたか。 (あてはまる項目すべて)

	回答数	構成比
新聞	1 1 3	1 2 . 8 %
チラシ	1 9 4	2 1 . 9 %
口コミ	1 5 5	1 7 . 5 %
ホームページ	1 0 1	1 1 . 4 %
ホールや会議室などの掲示	9 9	1 1 . 2 %
メールマガジン	4 2	4 . 8 %
加入する組織等からの情報提供	5 8 7	6 6 . 4 %
その他	9 5	1 0 . 7 %
無回答	1 2	1 . 4 %

《その他》 市役所、社会福祉協議会、県発行の情報誌、生涯学習講座 等

( 7 ) 地域づくり活動をしやすいするためには、どのような県の支援が必要だと思われますか。  
( 2 つまで回答 )

	回答数	構成比
活動に必要な情報の提供	6 8 6	4 8 . 3 %
活動に必要な知識等の習得	3 1 7	2 2 . 3 %
リーダー、仲間の確保	3 7 8	2 6 . 6 %
活動資金の確保	9 1 9	6 4 . 7 %
活動拠点の確保	2 6 5	1 8 . 6 %
その他	2 5	1 . 8 %
無回答	6 6	4 . 6 %

《その他》 ネットワークづくり、コーディネーターの設置、市町との連携 等

( 8 ) 県の支援施策をより使いやすいものにするためには、どのような改善が必要ですか。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援情報の分かりやすい提供 (市町との連携、関係団体との連携、ボランティアを活用した口コミ作成、余裕をもった広報、担当者の明記)</li> <li>・ 総合窓口の設置</li> <li>・ 市町と調整した支援施策の再整理</li> <li>・ 地域特性に応じた柔軟な支援方法</li> <li>・ 継続的な助成金、助成金の前払い、迅速な事業決定</li> <li>・ 支援要件の緩和と、完成度の高い実績報告プレゼンテーションの義務づけ</li> <li>・ 申請書類等の簡素化 等</li> </ul>
--

( 9 ) 他の団体 ( 地域団体、ボランティア団体・NPO など ) と連携して活動をしたことがありますか。

	回答数	構成比
ある	8 7 0	6 1 . 2 %
ない	4 4 3	3 1 . 2 %
無回答	1 0 8	7 . 6 %
合計	1 , 4 2 1	1 0 0 . 0 %

(10) どのような県の支援があれば団体同士が連携しやすいと思いますか。(2つまで回答)

	回答数	構成比
団体の活動内容などについての情報の提供	505	35.5%
団体同士を引き合わせるコーディネーターの配置	350	24.6%
ともに活動するための場所	299	21.0%
他の団体と交流する機会の提供	582	41.0%
経費の助成	508	35.7%
その他	25	1.8%
無回答	143	10.1%

《その他》地域の公民館等で連絡・調整機能の充実、魅力あるテーマ設定、県民局を越えた連携機会の拡充 等

(11) コラボネットにどのような機能があれば、もっと活用しようと思いますか。

(あてはまる項目すべて)

	回答数	構成比
発信する情報内容の充実	315	29.6%
コラボネットの画面を見やすくすること	93	8.7%
登録団体がコラボネットを活用して発信できる情報の充実	219	20.6%
登録団体間や企業、行政等との交流、連携機会の提供	424	39.8%
コラボネットを活用した活動事例の紹介	379	35.6%
その他	61	5.7%
無回答	213	20.0%

《その他》 情報入力方法、情報の分析とアドバイス、管理者の積極性、の簡素化等

(12) 県に意見・提案を出したことがありますか。

	回答数	構成比
ある	280	19.7%
ない	1,053	74.1%
無回答	88	6.2%
合計	1,421	100.0%

(12-2) 「ある」と答えられた方にお聞きします。

やってみてどう思われましたか。

	回答数	構成比
満足した	54	19.3%
どちらともいえない	142	50.7%
不満だった	73	26.1%
無回答	11	3.9%
合計	280	100.0%

(12-3) 「 不満だった」と答えられた方にお聞きします。

その理由は何ですか。

- ・意見を聴く姿勢は示すが、結論ありきで、方針を変更する姿勢は見られない。
- ・意見・提言をしても、何もかわらない。
- ・反応が遅すぎる。また、回答のない場合もある。 等

(13) 県といっしょに施策・事業に取り組んだことがありますか。

	回答数	構成比
ある	426	30.0%
ない	763	53.7%
無回答	232	16.3%
合計	1,421	100.0%

(13-2) 「 ある」と答えられた方にお聞きします。

やってみてどう思われましたか。

	回答数	構成比
満足した	156	36.6%
どちらともいえない	215	50.5%
不満だった	52	12.2%
無回答	3	0.7%
合計	426	100.0%

(14-3) 「 不満だった」と答えられた方にお聞きします。

その理由は何ですか。

- ・途中で担当者が変わって、熱意を感じなくなった。
- ・イベントを実施したが、人集めが不十分でしらけた。
- ・県の事業に協働したために、これまでの市町の事業の足を引っ張る結果になった。
- ・協働した結果の事業報告がなかった。・

(15) ここ2～3年で、県政を身近に感じられるようになりましたか。

	回答数	構成比
とても身近になった	125	8.8%
少し身近になった	585	41.2%
身近になったとは思わない	400	28.1%
わからない	196	13.8%
無回答	115	8.1%
合計	1,421	100.0%

( 1 6 ) 県政が身近になるためにはどのようなことが必要だと思われますか。( 2 つまで回答 )

	回答数	構成比
わかりやすい県政情報の発信	4 9 6	3 4 . 9 %
意見・提案する機会の充実	3 3 3	2 3 . 4 %
地域をよくする活動にともに取り組み機会の充実	6 7 0	4 7 . 1 %
県政の評価・検証に参画する機会の充実	1 5 6	1 1 . 0 %
市町と県の連携	6 2 2	4 3 . 8 %
その他	2 8	2 . 0 %
無回答	1 4 5	1 0 . 2 %

《その他》分かりやすい広報誌の作成、地域団体とのさらなる連携、地域にとけ込む県職員の養成、県職員の意識改革、計画段階からの参画と協働の実施 等

( 1 7 ) 今後、県政に関わっていこうと思いますか。

	回答数	構成比
関わっていききたい	7 2 9	5 1 . 3 %
関わっていこうとは思わない	8 7	6 . 1 %
わからない	4 7 7	3 3 . 6 %
無回答	1 2 8	9 . 0 %
合計	1 , 4 2 1	1 0 0 . 0 %

( 1 8 ) 県職員にどのようなことを望みますか。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民に意見にもっと耳を傾けてほしい。</li> <li>・ 県職員としてもっと地域にとけ込み、地域づくり活動の現場に身を投じてほしい。県民と顔の見える関係を築いてほしい。担当者の異動が早すぎる。</li> <li>・ もっと柔軟な対応が必要である。</li> <li>・ 市町職員よりも謙虚な態度の職員も増え、親切で暖かい雰囲気を感じるが、モラル、スキルの低い職員も多く、サービス業としてさらなる意識改革を望む。 等</li> </ul>
--

## 参画・協働出前会議の結果概要

県民局名	回数	名称	開催予定日	開催場所	対象グループ		提出された主な意見
					主な属性	参加人数	
神戸生活創造センター		参画・協働出前会議	平成17年9月8日(木)13:30～15:00	クリスタルタワー6階 A会議室	実践活動家(キー・パーソン)	8	・神戸のような都市部でも中心地と郊外ではライフスタイルが異なっている。県には、そうした地域性を充分踏まえた上で、事業を行って欲しい。 ・地域で活動している人の悩みや大変さを同じ目線で共有するため、県職員はもっと地域に向向いて県民と接するべきである。
		参画・協働出前会議	平成17年9月17日(土)10:30～15:00	クリスタルタワー3階 クリスタルホール	第9期こころ豊かな人づくり500人委員会(A班)	23	・地域の問題は、まず自治会等で話し合いながら自分たちの問題として考えていく必要がある。
		参画・協働出前会議	平成17年9月17日(土)10:30～15:00	クリスタルタワー3階 クリスタルホール	第9期こころ豊かな人づくり500人委員会(B班)	22	・各年代層により理由は異なるが、子どもから高齢者まで、総じて地域活動への参加意識(ボランティア精神)が低いように思われる。子どもについては、学校の協力を得るなどにより意識の向上を図ることが必要である。
		参画・協働出前会議	平成17年9月17日(土)10:30～15:00	クリスタルタワー3階 クリスタルホール	第9期こころ豊かな人づくり500人委員会(C班)	21	・高齢者で地域活動に参画している人は多いが、青年層で地域活動に参画している人が少ないので、もっと関心をもってほしい。
		参画・協働出前会議	平成17年9月17日(土)10:30～15:00	クリスタルタワー3階 クリスタルホール	第9期こころ豊かな人づくり500人委員会(D班)	17	・安心して暮らせるまちづくりは自分たちでつくっていくという気持ちが大切である。守ってもらえるという気持ちではいけない。
阪神北県民局		参画・協働出前会議	平成17年6月6日(月)10:00～12:00	宝塚総合庁舎地下第3会議室	阪神北地域ココロクラブ代表者	13	・活動に参加する人が年々減少しており、このように人を集めるのは良い活動に必要な情報がなかなか伝わってこない。情報の発信に工夫が必要である。
		参画・協働出前会議	平成17年6月6日(月)13:10～15:00	宝塚総合庁舎地下第3会議室	地域づくり活動サポーター	11	・県の事業は、情報がよく集まる者など特定の者だけが活用しているように思われる。 ・県の役割と市町の役割がよくわからない。役割分担を明確にして欲しい。
		参画・協働出前会議	平成17年7月1日(金)13:30～15:30	宝塚総合庁舎地下第3会議室	こころ豊かな美しい阪神北推進会議役員	16	・スポーツクラブ21を始めとする地域密着型の県の事業を通じ、地域の人々の繋がりが強まり、参画と協働が少しずつではあるが浸透してきているのではないが、今後、さらに地域住民の理解を得ながら事業を進めれば地域の絆がますます強固になっていくと思う。
		参画・協働出前会議	平成17年8月5日(金)13:30～16:00	伊丹市役所	環境問題を考える地域団体	5	・蛍の観察やオニバスの観察、農業体験など様々な自然との触れ合いを通じて、環境問題を考える次世代を担う子どもたちを育てていきたい。
		参画・協働出前会議	平成17年8月11日(木)10:00～12:00	宝塚市ボランティアセンター	環境問題を考える地域団体	6	・行政に頼ることなく、自分達の地域のことは自分達ですという気持ちが大切である。 ・地域づくり活動をすすめるうえで、一番苦労しているのは人集めである。チラシを作って配布したりしているが、なかなか人が集まらない。
		参画・協働出前会議	平成17年9月4日(日)13:00～14:30	尼崎市立青少年いこいの家	500人委員会	38	・地域行事の参加者がいつも同じ顔ぶれで、あまり参加しない人たちへの働きかけが難しい。 ・自分の住んでいる地区に県民局がで、県行政が身近に感じられるようになった。また、情報もよく入ってくるようになった。

県民局名	回数	名称	開催予定日	開催場所	対象グループ		提出された主な意見
					主な属性	参加人数	
阪神南 県民局		参画・協働出前会議	8月7日 10:00～16:00 (内、半時間を充てる)	尼崎市立労働福祉会館	こころ豊かな人づくり500人 委員会委員	15	・参画と協働による地域づくり活動が、必ずしも盛んに行われている とは言えない。 ・参画と協働を推進するには、組織に対して具体的にPRしていくべき である。
		参画・協働出前会議	8月11日 10:00～11:00	尼崎市立労働福祉会館	地域づくり活動団体構成員	22	・参画と協働を進めるためには現場を理解しサポートできる行政職 員の人材養成が必要である。
		参画・協働出前会議	8月17日 16:00～17:00	尼崎市女性センタートレビエ	一般市民	13	・県には、広域的な地域づくり活動をサポートするなど、広域行政主 体である県ならではの施策・事業を行ってほしい。
		参画・協働出前会議	8月18日 16:00～17:00	尼崎市女性センタートレビエ	一般市民	18	・地域住民は賃貸住まいなど定住者が少なく、参画と協働を推進す るにも連携が取りにくい。
		地域づくりサポーター連絡会 議	8月19日 10:00～11:30	阪神南県民局	地域づくり活動サポーター	8	・今回のような出前会議はとても良い事業と思うので、今後も継続し て実施してほしい。
		参画・協働出前会議	8月29日 15:00～17:00	宝塚市立男女協働参画センター	阪神間のNPO代表者等	13	・参画と協働を進めるに当たり、縦割り行政の弊害がある。担当部局 のみで対応せず、横断的な体制が必要である。
		参画・協働出前会議	9月3日 13:00～16:00	尼崎市女性センタートレビエ	参画と協働テーマに関心の ある市民	14	・地域づくり活動応援事業は大変役に立っており、今後も続けてほし い。 ・参画と協働を進めるためには「生きがい」や「地域づくり」といった抽 象的な表現ではなく、具体的な「実」の部分でPRすることが大切で ある。
		参画・協働出前会議	9月6日 14:00～16:00	西宮市男女共同参画センター	参画と協働テーマに関心の ある市民	32	・県民が活動するとき、行政側の制度や助成に流されやすく、必ずし も自律しているとはいえない。行政には、県民の自主性を尊重しな がら支援してほしい。
		参画・協働出前会議	9月13日 14:00～16:00	西宮市男女共同参画センター	参画と協働テーマに関心の ある市民	25	・参画と協働のハードルが高いため、もっと気軽に参加できるような 取組みを期待する。
		参画・協働出前会議	9月20日 14:00～16:00	西宮市男女共同参画センター	参画と協働テーマに関心の ある市民	21	・参画と協働といいながら、特定少数の市民の声に左右されている ように思う。不特定多数の意見を聴取し、施策を進めるべきであ る。
東播磨 県民局		参画・協働出前会議	平成17年6月26日(土) 14:00～15:30	加古川市立勤労会館	青少年愛護活動推進協力員	40	・地域づくり活動を広げるため、地域づくりを実践している者の体験 談が聞けるような会を開催してはどうか。
		参画・協働出前会議	平成17年6月29日(水) 10:00～14:00	但陽信用金庫7階ホール	地域づくり活動応援事業申 請団体代表者	80	・お金の助成だけでなく、場所、マンパワーの助成が必要である。
		参画・協働出前会議	平成17年7月10日(日) 13:00～16:30	加古川市立勤労会館	こころ豊かな人づくり500人 委員会委員	75	・地域づくり活動を進めるためには、人材の掘り起こしと抵抗感なく 活動に加わってもらう雰囲気づくりが大切である。
		参画・協働出前会議	平成17年8月11日(木)	加古川総合庁舎	東播磨・北播磨青少年交流 サロンまほるば会員	50	・今、県はどのように考え、どのようなことをしているのかという情報 を、もっと市民に流すべきだと思う。
		参画・協働出前会議	平成17年8月23日(火) 18:30～21:00	加古川市まちづくりセンター(JA ビル)	地域づくり活動サポーター (ハートランドぐり石ネット)	16	・昼夜を問わず利用できるような活動の拠点づくりをしてほしい。

県民局名	回数	名称	開催予定日	開催場所	対象グループ		提出された主な意見
					主な属性	参加人数	
北播磨県民局		うれしの学園生涯大学地域活動実践講座	平成17年6月16日(木) 10:00 ~ 12:00	県立嬉野台生涯教育センター	地域活動の実践等について学びたい高齢者	30	・県民の参画と協働の推進に関する条例や県の取組みは、県の広報紙やイベントなどでよく知っている(多数)。地域づくり活動を進める中で、リーダーが必要であると感じる。 ・豊かな人材育成、指導者派遣、リーダー養成などの世代間を超えた人づくりが必要である。
		地域づくり活動サポーター連絡会議	平成17年8月17日(水)13:30~15:00	小野市うらおい交流館エクラ	地域づくり活動サポーター	10	・県民に対しては「参加と協働」を呼びかけ、壁を越えた活動・ネットワーク化を呼びかけているが、行政内部では部署意識が強く連携がスムーズにしているとは思えない。 ・「まちづくり」「人との交流」等に参加することの良さを知ってもらう工夫が必要である。
		第9期こころ豊かな人づくり500人委員会北播磨セミナー	平成17年8月21日(日)13:30~16:00	社町福祉センター	こころ豊かな人づくり500人委員会	46	・地域づくり活動を進めるに当たったネットワークづくりには、まずそれぞれの地域の情報交換が必要である。 ・下校した子ども達とお年寄りが交流できるふれあいサロンのようなものがあればよい。
		男女共同参画推進員定例会議	平成17年8月22日(月)13:00~15:00	社総合庁舎会議室	北播磨地域男女共同参画推進員	15	・若者や男性の参加を増やす具体的な方法や、活動の壁にあたった場合に相談できるような場がほしい。
		NPO大学入門講座	平成17年9月3日(土)15:00~16:00	小野市うらおい交流館エクラ	NPOスタッフ、ボランティアグループなど	30	・NPOの活動を助成する制度の充実が必要である。また、申請手続きが複雑なので簡略化してほしい。 ・活動への参画者はいつも限定的で、活動はリーダーのエネルギーに左右されることが多い。
中播磨県民局		中播磨地域婦人会連絡協議会総会	平成17年7月6日(水) 10:30~12:50	姫路総合庁舎5階504会議室	中播磨地域婦人会連絡協議会	13	・地道に活動している人が知事に直接意見を伝えることができるような機会をつくって欲しい。 ・県からの委託等を受け、各団体が様々な子育て支援を行っているが、別々に実施せず、統一して欲しい。
		中播磨女性団体連絡協議会総会	平成17年7月6日(水) 13:15~14:30	姫路総合庁舎5階504会議室	中播磨女性団体連絡協議会	13	・子育て支援に繋がる活動をより一層充実して欲しい。
		こころ豊かな500人委員会第1回中播磨ブロック別カリキュラム	平成17年7月24日(日) 10:00~15:15	職員福利センター3階大会議室	第9期こころ豊かな人づくり500人委員会	45	・県道の草刈りなどを業者に委託せず、地域住民にお願いしてはどうか。 ・各市町と県がうまく連携し、事業を実施して欲しい。
		こころ豊かな美しい中播磨推進会議総会	平成17年7月29日(金)	姫路商工会議所	こころ豊かな美しい中播磨推進会議	34	・組織があっても、ノウハウがないと活動は続かないので、人と活動をつなぐコーディネーションが重要である。
		中播磨地域づくり活動サポーター 第5回研究会	平成17年8月9日(火)	姫路総合庁舎5階501会議室	中播磨地域づくり活動サポーター	7	・地域づくり活動応援事業について、継続して申請する団体に対して、継続枠(2年目、3年目で助成額の限度を設定する等)を設けるなどして、新規の申請団体と区別した方がいいように思う。
		中播磨参画・協働出前会議(大学編)	平成17年8月22日(月)	兵庫県立大学 新在家キャンパス	兵庫県立大学学生	17	・広報誌は、配置場所、配布方法が大切である。若者から意見が出ないと読んでいないと言われるが、そもそも情報が手に届いてない場合もある。 ・若者をターゲットにするなら、広報誌ではなくフリーペーパーの形にして、トップページは、県内出身のタレントやミュージシャンのインタビュー、中身は県内の観光情報などを中心に掲載し、コラム的に県の施策を紹介すればよい。
		中播磨参画・協働出前会議	平成17年9月13日(火)	姫路市市民会館	姫路市NPO法人連絡協議会	30	・県内の県民局単位でもよいから、NPOの団体を連絡調整するようなランチを設けて欲しい。

県民局名	回数	名称	開催予定日	開催場所	対象グループ		提出された主な意見
					主な属性	参加人数	
西播磨県民局		青少年をとりまく環境について	平成17年8月7日(日)12:30 ~ 15:30	揖保川町公民館	第9期500人委員会メンバー	20	・地域で子育てを進めたいが、小規模で学べ交流のできる児童館や子育て支援センター等が少ないように思う。また、公園にもあまり魅力がない。
		青少年をとりまく環境について	平成17年8月7日(日)12:30 ~ 15:30	揖保川町公民館	第9期500人委員会メンバー	19	・日本の伝統文化を伝えるため、学校の授業や地域の行事に伝統文化を積極的に取り入れ、それに県民が主体的に参加できるようにして欲しい。 ・色々な知識や経験を持つ高齢者は多いが、それを発揮する場所が与えられていない。
		参画と協働による地域づくり活動の推進について	平成17年8月24日(水)14:00 ~ 16:00	県立相生産業高校	高校生、PTA等	24	・ボランティア活動を長年しているが、国、県、市が個々に活動しており、十分に連携がなされていないように思う。
		花づくりを通じた地域づくり	平成17年9月15日(木)14:00 ~ 15:30	県立佐用高校	高校生、PTA等	20	・このような会議を何度でも実施してもらいたい。
		介護を通じた地域づくり	平成17年9月26日(月)11:00 ~ 12:00	NPO ピア・しんぐう	NPO、地域住民	7	・「参画と協働」という言葉も意味も住民にはまだまだ知られていない。 ・子育て支援でネットワークづくりをしたいが財源がない。
但馬県民局		但馬地域づくり活動応援事業説明会	平成17年5月13日(金) 13:30 ~ 15:00	豊岡市立日高農村環境改善センター	地域づくり活動応援事業申請希望団体	33	・地域づくり活動応援事業によって、市町の助成や団体の財政ではできない大きな事業を行うことができた。 市町合併により、地域活動ができていく状況になっている。
		こころ豊かな人づくり500人委員会 幹事会	平成17年5月14日(土) 14:00 ~ 15:30	大丸	こころ豊かな人づくり500人委員会但馬OB会員	20	・県民と県行政との「参画と協働」はある程度評価できるが、県と市町との「参画と協働(連携)」がなされていない。県民・市町・県が三位一体となった施策を展開する必要がある。
		生活創造プランナー養成講座(但馬文教府主催)	平成17年7月9日(土) 14:00 ~ 15:00	但馬文教府	生活創造プランナー養成講座受講生	12	・助成金中心の支援だけではなく適切なアドバイザーの派遣などソフト面での支援にも配慮して欲しい。 ・行政の使う理解にいい表現はやめてほしい。
		但馬青少年交流サロンミーティング	平成17年8月9日(火) 19:00 ~ 22:00	日高町農村環境改善センター	但馬青少年交流サロン「T-フレンズ」メンバー	6	・計画の段階から様々な人を巻き込んでいくことが、地域づくり活動の活発化に繋がると思う。また、協働した団体や個人に活動報告(情報提供)等を行うことで、その後の活動に繋がるように思う。
		但馬夢テーブル委員会	平成17年8月20日(土) 13:30 ~ 15:30	但馬文教府	但馬夢テーブル委員会委員	8	・住民一人ひとりが「参画と協働」という新しい行政手法について認識を深めるための勉強会の開催が必要である。 ・忙しすぎてなかなか地域づくり活動に参加できない。団体の活動等について回覧等で目にするが、耳からの情報の方が忙しい人にも活動を知ってもらえるのではないかなと思う。
		但馬夢テーブル委員会	平成17年8月26日(金) 13:30 ~ 15:30	但馬文教府	但馬夢テーブル委員会委員	8	・年間数回の河川敷、県道周辺の不法投棄ゴミの清掃と回収を20年以上継続して実施している(各戸自由参加)が、地域全体の高齢化が進んでおり、全戸参加が難しくなっている。 ・県の支援情報は、県民局の事業に関連した活動を行う場合は入ってきやすいが、そうでない場合は、市町の広報紙等に支援情報を掲載する等でないと情報は入ってこない。
		「たじま」子育て「ネット」行動プログラム策定委員会	平成17年9月27日(火) 9:00 ~ 11:00	日高町宵田公民館	「たじま」子育て「ネット」行動プログラム策定委員	5	・団体の活動を進めるにあたり、助成金をもらえることは非常にありがたい。しかし、助成金の申請や報告書類の作成が難しく、もう少し簡単に手続きができれば地域づくり活動に関心をもつ団体が増えるのではないかなと思う。 ・団体の活動場所の確保に苦労している。活動のための施設の開放をお願いしたい。

県民局名	回数	名称	開催予定日	開催場所	対象グループ		提出された主な意見
					主な属性	参加人数	
丹波の森公苑		参画と協働の会議	平成17年6月3日(金) 午前10時00分～午前10時40分	丹波の森公苑	地域団体活動パワーアップ 事業助成団体	30	・事あるごとに活動への参加を呼びかけるが、若い年代層の参加が少ないのが、いつの場合も悩みである。
		参画・協働出前会議	平成17年6月24日(金) 午後2時00分～午後4時00分	丹波市山南住民センター	地域づくり活動サポーター就 任予定者(各市公民館県民 運動担当者)	15	・地域によって直面する課題が違うため、参画と協働を進める上では、同じ課題を抱える地域同士のネットワークを強化していくことが大切である。
		参画と協働の会議	平成17年6月28日(火) 午後1時30分～午後3時30分	丹波の森公苑	丹波地域に事務所を有する NPO法人の代表者・役員、 篠山市社会福祉協議会、丹 波市社会福祉協議会等	15	・合併に伴い、夏祭りなど様々な地域イベントが削減された。参画と協働においては、地域のふれあいの場づくりなどを進めることが重要であるのに、逆行するような動きに疑問を感じる。
		参画・協働出前会議	平成17年8月25日(木) 午後8時00分～午後9時00分	篠山市立金自治会(たつかねじ ちかい)の集会施設	地域団体活動パワーアップ事 業助成団体の代表者、役員等	15	
		参画・協働出前会議	平成17年9月21日(水) 午後7時30分～午後8時30分	社団法人ひかみ青年会議所の 事務所	社団法人ひかみ青年会議所 役員	15	・「参画と協働」という言葉は難しいので、できるだけわかりやすく、身近な話題で話を切り出し、みんなの意見を聞いてまとめるようにすれば効果が出るのではないかと。
淡路県民局		参画・協働出前会議	平成17年6月15日(水) 15:00～16:00	一宮ふるさとセンター多目的ホ ール	地域団体 (地域づくり活動応援事業申 込団体)	56	・県民が本来自分たちで行うべきことを把握し、県が支援すべき部分とそうでない部分を明確にする必要がある。 ・県と市町の役割分担や連携が不透明でわかりにくい。
		参画・協働出前会議 (テーブルA)	平成17年7月26日(火) 14:20～16:00	一宮ふるさとセンター多目的ホ ール	自治会、婦人会、交通安全 協会、消費者団体	11	・地域づくり活動を広げるためには、団体自身が積極的に各方面へ提案を行っていく必要がある。 ・より多くの住民の参画を得る手段として、女性の力を活用することは有効である。
		参画・協働出前会議 (テーブルB)	平成17年7月26日(火) 14:20～16:00	一宮ふるさとセンター多目的ホ ール	いずみ会、共励会、保育協 会、老人クラブ、消費者団体	12	・地域づくり活動の活性化は、現役世代の参加をいかに促すかにかかっている。 ・母子家庭の親子同士や地域住民との交流を行っているが、若い世代の参加が少ない。多くの世代に活動に参加してもらうには、研修会などを通じてそれぞれの世代がどのようなことを考え、求めているのかを知る必要がある。
		参画・協働出前会議 (テーブルC)	平成17年7月26日(火) 14:20～16:00	一宮ふるさとセンター多目的ホ ール	商工会、農協、生活研究グ ループ、更生保護女性会、 愛育会、建設業協会	11	・事業や施策の検証の必要性は分かるが、事業実施段階でもっと力を入れなければ本末転倒となる。 ・団体の内部事情に精通し、かつ客観的なアドバイスができるような人材の育成が必要である。
		参画・協働出前会議 (テーブルD)	平成17年7月26日(火) 14:20～16:00	一宮ふるさとセンター多目的ホ ール	学校関係者	11	・行政は地域づくり活動を直接実践する主体ではないが、地域へ出向いて住民の声を聞くことは大切である。 ・一般県民にとっては、まだまだ情報が不足しており、参画と協働に対する関心は薄い。町内会、学校PTAなど様々な場で、今後もPRを続けていく必要がある。
		参画・協働出前会議 (テーブルE)	平成17年7月26日(火) 14:20～16:00	一宮ふるさとセンター多目的ホ ール	公民館、企業、文化団体、学 校関係者	10	・高齢者層と若年層の活動に比べ、その中間層の地域づくり活動への参画が乏しい。 ・地域づくり活動団体の中には、1年で役員が交代するものも多く、引継ぎなどがうまくいかず、活動が停滞する場合も多い。特に広域団体ではその傾向が見られるので、行政による情報の集約など、バックアップが必要である。
		参画・協働出前会議 (テーブルF)	平成17年7月26日(火) 14:20～16:00	一宮ふるさとセンター多目的ホ ール	まちづくり団体、NPO法人、 青少年団体、保健衛生団体	11	・行政が関与しなくても、必要な活動は残り、不要な活動は淘汰される。県民には本当に必要な活動を見抜く力が求められている。 ・行政や団体の都合ではなく、一人ひとりの住民が活動に参加しやすい仕組みづくりが求められている。
		参画・協働出前会議	平成17年9月5日(月) 19:00～20:30	南あわじ市役所緑庁舎会議室	BBS連盟淡路地区会	10	・形式上は参画と協働を掲げる事業でも、実質的には行政主導になってしまっているものがある。 ・県民局の活動集約機能はまだ不十分であり、ひょうごボランティアプラザのような組織は各地域にこそ設置すべきである。

## 市町との意見交換の結果概要

県民局名		神戸県民局	阪神南県民局	阪神北県民局	東播磨県民局	北播磨県民局
開催日時		9月9日(金)	10月下旬	8月29日(月)13:30～15:30	10月24日(月)	9月28日(水)11:00～12:05
開催場所		神戸市庁舎16階会議室	尼崎市立労働福祉会館	宝塚総合庁舎地下1階 第5会議室	東播磨県民局	北播磨県民局会議室
出席予定者	市町側	市民活動支援課	各市参画協議主管(市民活動担当)課長	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の企画担当課長、参画協議担当課長	各市町参画協議担当課長	西脇市、三木市、小野市、加西市、吉川町、社町、滝野町、東条町、中町、加美町、八千代町、黒田庄町の企画担当課長
	県側	企画県民部企画調整担当	県民生活部長、県民運動課長、担当者	阪神北県民局副局長兼企画調整部長 同企画調整担当参事 同県民担当参事 県民政策部参画協議課長	企画調整部企画調整担当参事、県民生活部地域活動推進担当参事ほか	北播磨県民局企画調整部企画調整担当参事、企画担当課長等
実施内容(予定)	開催方法	単独開催	単独開催	単独開催	単独開催	他の会議(東播磨流域文化協議会市町担当課長会議)の場を活用して実施
	主な内容	1趣旨説明 2意見交換	1趣旨説明 2意見交換 各市の参画と協働の取組み状況の紹介 県の参画と協働の推進に対する評価 今後の推進方法	1趣旨説明 2意見交換 参画と協働の推進に関する情報の共有 参画と協働の推進にあたっての市町が有している課題等 県の参画と協働の推進に対する市町からの意見、問題提起 県と市町が相互に連携、補完していくための施策やそのあり方に関する意見、提案	1趣旨説明 2意見交換 各市町の参画と協働を推進するための事業・施策について 各市町の参画と協働の推進に関する課題等 各市町の参画と協働の取組み状況 県と市町が参画と協働を推進するための提案等	1趣旨説明 2各市町の状況説明 3意見交換
主な意見				<p>県の市民への入り方が問題である。例えば、河川管理の県アドプトプログラムの協定調印に市も参加を求められた。市も独自のアドプト制度がある。県の制度については県が直接県民に入っていけば良いのであり、県の事業、施策に市町を巻き込むような進め方の形になるのは避けて欲しい。町でもアドプト制度があるが県制度とはルールが違い、一緒に進めることは非常に難しい。</p> <p>市町職員の根底には、県への不信感がある。例えば“ひょうご兄弟”子事業のように県は先導的に事業を始めてもいきなり行革だからといって止めてしまい、後は市町の負担になるというようなことから来ている。</p> <p>県は全果的に事業を進めるが、市町には公選で選ばれた首長があり、各々の歴史に根ざしたオリジナルな行政運営スタイルがある。コミュニティの実態も市町により様々であり、事業ルールの統一は無理である。</p> <p>市町と県の重複する施策は市民が上手く活用すればよいという考え方もできるが、行財政改革の観点からは、重複又は類似施策は切ることも考えるべきと思う。</p> <p>地域に対してお金を出す場合は、市町との綿密な事前のすり合わせが必要である。</p> <p>「安全・安心」は、テーマは広域的だが、地域にかえれば実践の舞台である地域の課題であり、広域的課題と一概には言えない。</p> <p>県民交流広場はいつまで続くのか、県の事業に対しては、継続性に疑問を感じる。地域各々に合ったものとしていく必要がある。</p> <p>県は小児救急や産婦人科医の不足などの広域的な課題について対応すべきで、コミュニティに直接入っていくことは、継続性についても懸念する。県と市町の棲み分けが必要である。</p> <p>県と市町とは、地域での施策展開の方法が違う。基本的に県は、住民の身近な活動に関わっておらず、現場を抱えるのはどうか、できるのかが疑問である。</p>		<p>市町と県が連携するためには、県が進める施策の十分な説明と市町の意見を吸い上げることが必要である。また、県と市町がお互いに行っている事業の内容や状況が情報として伝わっていない、情報・意見交換の場が必要である。</p> <p>県が行っている参画と協働の取組み(地域団体活動応援事業、まちの子育てひろば等)が、その理念や実施主体が県であることなどが、具体的に市民に伝わっていないように思われる。</p> <p>地方分権が進む中、地域の特色である地域資源や人材等を活かしながら、まちづくりを進めるには、市町単位で推進することが有効であり、市民と直接ふれあう機会が少ない県の事業は、特色ある自治体運営での阻害要素となる可能性が高い。県はあくまで市町単位での取組みを支援する立場で良く、県が前面に出ての「参画と協働」は現実的ではない。県には、各種事業への財政支援をお願いしたい。県の事業については、市町独自で行っている事業と協働できる場面も多い。今後も情報交換を密にして連携するほか、市の事業への上乗せなど柔軟な対応をお願いしたい。</p> <p>これまで行っている事業や考え方を合併後の新町においてどのように展開することができるかが課題である。</p> <p>小野市では、自主的に取り組む活動への支援として、中間支援NPO法人への活動助成や地域元気アップ活動団体への補助などを実施している。また、市民の声を市政に活かすため、市長への手紙、まちの特派員、まちづくりモニター、ハートフルサービスマニッシュ、小学校・女性会議等を実施している。</p> <p>西脇市では、本年3月31日に参画と協働のまちづくりガイドラインを策定した。</p> <p>加西市では、平成12年に市民参画推進室を設置し、13年に推進プランを、14年に市民参画都市宣言を策定した。</p> <p>黒田庄町では、本年4月にまちづくり基本条例を策定し、参画と協働を推進している。</p>

## 市町との意見交換の結果概要

県民局名		中播磨県民局	西播磨県民局	但馬県民局	丹波県民局	淡路県民局
開催日時		7月29日(金)14:00～15:30(家島町) 8月4日(木)10:30～12:00(神崎町) 8月4日(木)13:30～15:00(大河内町) 8月5日(金)10:30～12:00(市川町) 8月5日(金)13:30～15:00(福崎町) 8月10日(水)10:30～12:00(香寺町) 8月10日(水)13:30～15:00(夢前町) 8月31日(水)15:30～17:00(姫路市)	10月28日(金)	10月20日(木) 13:30～	10月14日(金)13:30～15:30(篠山市) 10月28日(金)10:00～11:30(丹波市)	9月下旬
開催場所		(各町) 町役場 (姫路市) 中播磨県民局 福利センター	西播磨総合庁舎 1階会議室	豊岡総合庁舎 別館第1会議室	(篠山市) 篠山市民センター (丹波市) 本庁舎中会議室	各市役所、町役場
出席予定者	市町側	(各町) 町長、助役、総務担当課長、企画担当課長他 (姫路市) 助役、企画財政局長、都市局長、その他関係局長	各市町企画担当課長	各市町企画協議担当課長及び担当者	各市企画担当部長 各市企画部内各課長 総務部長 等	企画担当課長
	県側	県民局長、副局長兼企画調整部長、その他関係部長 及び関係参事	企画調整担当参事、主幹(企画担当)	県民生活部長、主幹、県民運動課長、事務吏員	副局長兼企画調整部長 企画調整担当参事 市町・防災担当参事 丹波の魅力づくり担当参事 県民生活部県民担当参事 等	企画調整担当参事
実施内容(予定)	開催方法	(各町) 町長との意見交換会の場を活用し実施 (姫路市) 県・市まちづくり調整会議の場を活用し実施	他の会議(企画担当課長会議)の場を活用して実施	単独開催	県民局企画調整部と各市関連部局との連絡会議の場 を活用して実施	個別ヒアリング(その後必要に応じ他の会議の機会を 利用する等して会議開催)
	主な内容	1 趣旨説明 2 意見交換 各市町における参画と協働の取組み 県の参画と協働の推進に対する評価 今後の推進方法	1 趣旨説明 2 意見交換 ・各市町の参画と協働の取組み状況の紹介 ・県(県民局)の参画と協働の推進に対する取組み ・今後の推進方法	1 趣旨説明 2 意見交換 市町の参画と協働の取組み状況の紹介 県の参画と協働の推進に対する評価 市町と県の役割分担、連携 今後の推進方法	1 趣旨説明 2 意見交換 各市における参画と協働の仕組みと実施状況 について 県の参画と協働の推進に対する評価 県と市の連携の強化と役割分担 今後の推進方法に関する意見・提案	1 趣旨説明 2 意見交換 参画協働課において作成する調査項目による、 各市町の意見とりまとめ (必要に応じ)会議を開催して意見交換
主な意見		<p>県と市町の役割については、市町が主体となって行う事業は市町が、県が主体となって行う事業は県が、自覚と責任をもって細部まで配慮し、その上で欠ける部分は県市連携によって補うことが望ましい。</p> <p>県と町の役割については、構想・計画は県が策定し、住民の意見・提案は市町を窓口県に伝達する。また、県の支援・助成があるものは簡単な手続きで住民に提供する。</p> <p>地域づくり活動応援事業は、直接町は関与していないが、問題があると町に相談ある。当該事業を初め、地域のことは市町に任せてもらいたい。市に対して県事業と同様事業の実施について要請があるので、事業実施に当たっては、県市連携の上、事業の継続性等に十分考慮してもらいたい。</p> <p>県の参画と協働の推進に当たっては、特定の住民の意見に偏ることなく、広域的・専門的な観点から意見を聴取し、施策を推進する必要がある。</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓から、従来の形式的な住民参加型行政から住民主体の参画と協働による県政が進められている。</p> <p>県と市が相互に情報提供しあえるネットワークの構築が必要である。</p> <p>参画と協働による各種施策の取組みについては好意的である。</p> <p>県のパワーアップ事業や地域づくり事業を活用して取り組もうとする自治会やまちづくり団体がふえてきた。</p> <p>住民からボランティア、NPO団体のリーダー養成の要望があるが、町単位で実施することは困難なため、県において養成講座の開設をお願いしたい。</p> <p>住民の参画と協働による幅広い地域活動を側面から支援するため、ボランティア、NPO団体のリーダーの養成が重要である。</p>		<p>【篠山市】 県市が県民・市民に対して個別に地域づくり等に取り組むよりも、県・市・市民が対等の立場で協働して研究や取り組みを進めていくべきである。</p> <p>みんなでコミュニティづくりをすすめる里づくり条例があるが、そうした取組を通じて地域の自主的な活動の広がりを期待している。</p> <p>集落単位では人材が不足することから、今後は小学校区単位での自主的な地域づくりに取り組んでいきたいと考えている。その議論の中で、地域づくりの課題として市への行政へ参画していただきたいと考えている。</p> <p>また、この枠組みのなかで、県民交流広場等も活用していきたいと考えている。</p> <p>参画と協働のまちづくりを進めるために、策定委員会等の意見を聞きながら、自治基本条例(仮称)の策定に取り組んでおり、プロセスを大切にする意味から、時間をかけて取り組んでいる。</p>		

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の進捗状況

(1) 「地域づくり活動支援指針」	
展開方向	評価と課題例 ( : 成果 : 課題 )
<b>新たな活動を生み、育む</b>	
<p>多様な情報を提供する</p>	<p>インターネットを活用した情報提供機会の充実、活動事例集の作成、タクシーを活用した情報発信の配布、地域づくり活動サポーターによる情報提供や相談の充実など、情報提供方法は多様化している。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり活動登録推進事業</li> <li>・ひょうごインターキャンパスの運営</li> <li>・県民運動情報提供事業～タクシー-DEゲット～ in 阪神北</li> <li>・地域づくり活動サポーターの設置</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p>NPOの参画による情報提供システムの検討や提供する情報の充実など、県民が情報提供をする側として大きな役割を果たしつつある。)</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 电脑サイト「丹波なんでも情報室」開設事業</li> <li>・ 神戸ツーリズム資源情報の発信</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p>必要な情報が容易に得られない。 求められる情報が多様化しており、その対応が求められる 相談体制、提案を受け付けるしくみが十分ではない</p>
<p>実践活動につながる学習機会を充実する</p>	<p>新たに学習講座や専門的な養成講座を開設するなど学習機会は充実してきている。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者大学地域活動実践講座の開発</li> <li>・ 兵庫県立大学生涯学習交流センターの設置</li> <li>・ 県立広域防災センターの運営</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p>地域づくり活動の実践のための講座の受講者数累計は増加しており、県民の取り組み意欲は高い。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域創造市民塾の展開</li> <li>・ 地域活動推進講座の開催</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p>学んだことが実践活動に十分に結びついていない。 県民のニーズ（活動を行う側と受け入れ側のニーズを含む）の把握が不十分である。</p>
<p>多様な世代の参画・協働を促す</p>	<p>ひろば事業をはじめ、各事業での参加者数は増加している。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ “子どもの冒険”ひろば事業</li> <li>・ 「若者ゆうゆうひろば」事業</li> <li>・ まちの子育てひろば事業の推進</li> <li>・ スポーツクラブ 21 ひょうごの推進)</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p>

	<p>特に、子育てや青少年育成、学校教育に関する事業には、子ども、親、地域住民等さまざまな世代が参画している。</p> <p>〔 ・県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業の実施～オープンスクールの推進～ ・ひょうごハートブリッジ運動の推進 〕</p> <p>地域住民や地域団体等が主導して事業が展開されており、地域にその活動が定着しつつある。</p> <p>〔 ・“子どもの冒険”ひろば事業 ・ｽｰｯｸﾗﾌﾞ 21 ひょうごの推進 ・まちの子育てひろば事業の推進 〕</p> <p>若い世代、退職者世代、勤労者世代の参画と協働は十分とはいえない。</p> <p>若い世代の参画・協働を促すきっかけづくりは行っているが、その事業等への参加に留まり、主体的な活動の取り組みには至っていない。</p>
<p>《必要に応じた新たな方向》</p>	<p>支援情報のパッケージ化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり活動ナビの充実</li> </ul> <p>広報の充実（情報の収集・提供の方法の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体の連携による情報の伝達機能の拡充（企業、NPO・NGO、団体、メディア関係等）</li> </ul> <p>相談、提案を受け付ける体制の充実</p> <p>学びの成果を地域での実践活動に生かす仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関、NPO等との連携</li> <li>・受け入れ側の地域住民と受講者、受講を終えて活動している人と受講者の交流機会の充実</li> </ul> <p>県民のニーズに合った学習機会を提供するため、県民が講座等の企画・運営に参加する方法の検討</p> <p>講座や事業のPRによる受講者、登録者の拡大。</p> <p>地域に潜在する人材の発掘と活動支援。</p> <p>若い世代、退職者世代、勤労者世代などが地域づくり活動に取り組むきっかけづくり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な世代のネットワークづくり</li> <li>・ノウハウの共有</li> <li>・活動拠点の有効活用</li> </ul>
<p>活動を高め、支える</p>	
<p>地域に根ざした活動を支える人材が力をつけるための取り組みを支援する</p>	<p>リーダー等の養成講座の受講者累計、リーダー等の活動登録者は増加しており、人材養成は着実に進んでいる。</p> <p>〔 ・「食の健康運動リーダー」の活動支援 ・防災協働社会を担う人材の育成 〕</p> <p>リーダーの募集にあたって関係団体等の積極的な協力を得るなど、早い段階からの連携によって地域に活動が拡がりやすくなっている。</p> <p>〔 ・（「食の健康運動リーダー」の活動支援） 〕</p> <p>地域での実践活動の機会がまだ限られている（学んだことが実践活動につながらない）。</p> <p>地域とのつながりがまだ希薄であったり、異なる種別のリーダー等とのつながりがないため、活動が限定的になる面</p>

	が否めない。
県民の主体的な活動拠点を充実する	<p>県民のための活動拠点は、地域の状況やニーズに応じて設置が進んでいる。</p> <p>〔 ・ 県民交流広場事業 ・ 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業 〕</p> <p>活動拠点が十分には活用されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の運営方法の検討</li> <li>・ 指定管理者制度の運用</li> </ul>
活動に必要な財政的基盤の充実を支援する	<p>企画提案型の県民の主体性を尊重した財政的支援を行っている。</p> <p>〔 ・ 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業 ・ ひょうごボランティア基金による各種助成 〕</p> <p>より県民の主体性やニーズにあった支援に改善していく余地がある。</p> <p>財政的支援メニューの情報がまだ限定的である。(行政の支援メニューは情報提供しているが、中間支援組織やNPO,企業等が行う財政的支援については把握していない)</p>
《必要に応じた新たな方向》	<p>受講者のニーズに合った講座カリキュラムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実技研修の充実</li> <li>・ 講座修了者がさらに知識・技術を向上させる機会の確保</li> </ul> <p>講座修了者が地域で実践活動しやすい(地域に活動が定着する)支援の検討</p> <p>リーダー同士、受講者と同講座の修了者、市町と県の連携・交流の促進。</p> <p>活動拠点の整備の推進。</p> <p>活動拠点の柔軟な利用・運営方法の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度の活用 等</li> </ul> <p>○県民ニーズにあった支援メニュー、支援方式の検討。</p> <p>関係機関、中間支援組織やNPO,企業等との連携による支援メニューにかかる情報提供の充実。</p>
活動をつなぎ、広げる	
みんなの情報をつなぐ	<p>インターネットを活用した情報発信システムは徐々に増えつつある。</p> <p>〔 ・ 「中播磨わくわく地域交流ネット」の運用 〕</p> <p>インターネットを活用した情報提供は、県民が主体的に情報発信できる部分が増える方向で変化してきている。</p> <p>〔 ・ 「中播磨わくわく地域交流ネット」の運用 ・ 地域づくり活動登録推進事業 〕</p>

	<p>県民の主体的な運用に任される部分がまだ限られている。 それぞれのシステムは情報を共有していない。</p>
<p>多様な主体をつなぎ、地域固有の取り組みを支援する</p>	<p>地域住民、団体・グループ、NPO、行政など地域の多様な主体で構成する協議会、実行委員会等が中心となって、地域ぐるみの展開に広がっている。</p> <p>〔いのみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進〕 〔あわじ菜の花エコプロジェクトの推進〕</p> <p>ボランティア監視員、まちの子育てひろば応援団、コウトリファンクラブなど、事業内容や地域特性にあった形で、地域住民の活動への関わりが多様になっている。</p> <p>〔廃棄物不適正処理未然防止対策の推進〕 〔西はりま子育て環境基盤アップ事業〕 〔コウトリと共生する地域づくりの推進〕</p> <p>委託、補助をはじめ、企画から実践まで住民主導の取り組みを支援しようとする方向で進められることにより、県民の企画力、実践力、地域の活力が高まってきている。</p> <p>〔地域づくり活動応援(パワーアップ)事業〕 〔阪神・淡路大震災10周年記念事業の推進〕</p> <p>サポーター、アドバイザー、指導員など地域の取り組みを支えるために設置される役割が多様になってきた。</p> <p>〔地域づくり活動サポーターの設置〕 〔ひょうご美しい村づくり推進事業〕</p> <p>活動のノウハウの共有が必要である。 市町との役割分担と連携が適切に行われる必要がある。 地元企業など事業者との連携が希薄である。企業との連携をつなぐしくみづくりが必要である。 地域の実情に応じた活動支援をするとともに、進捗状況に応じた柔軟な支援をしていく必要がある。</p>
<p>活動を総合的に支える中間支援組織を支援する</p>	<p>中間支援組織としての機能は徐々に充実しつつある。</p> <p>〔ひょうごボランティアプラザの運営〕</p> <p>多様な主体のネットワークや活動をつなぐ場には、まだなりえていない。 中間支援組織同士の連携はまだ希薄である。</p>
<p>各地域での総合的な支援拠点機能を充実する</p>	<p>地域生活創造情報プラザをはじめ、拠点となる施設の整備は着実に進んでいる。また、同プラザの登録グループ数は増加傾向にある。</p> <p>〔地域生活創造情報プラザの設置・運営〕 〔県民交流広場事業〕</p> <p>まだモデル事業の実施など、県民の主体性を尊重した運営に取り組み始めたばかりの試行段階にある。</p>

<p>県民が評価するしくみづくりに取り組む</p>	<p>さまざまな活動団体の活動概要や活動のノウハウなど、交流のきっかけづくりや評価の手がかりとなる情報は、インターネットや報告書を通じて、提供されている。</p> <p style="text-align: center;">〔 ・地域づくり活動登録推進事業 ・地域づくり活動の事例集の作成 〕</p> <p>活動のさらなる拡がりにつながる、活動団体が互いに評価したり、自己評価をする取り組みはまだされていない。</p>
<p>《必要に応じた新たな方向》</p>	<p>県民の主体性が最大限に尊重されたコラボネット運用のしくみづくり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コラボネットの登録団体が自ら情報発信できる機能の充実</li> <li>・情報提供をしている団体・機関等との連携。</li> <li>・ネット同士の連携の促進(コラボネットとの連携を含む)</li> </ul> <p>地域特性を生かした支援方法の検討。 地域での活動の定着に向けた支援。 地域資源、地域の人材のネットワーク化の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元の構成メンバーである多様な主体のネットワーク化</li> <li>・ 情報の共有化</li> </ul> <p>養成したコーディネーターが学んだことを地域での実践活動につなげられるしくみづくり。</p> <p>県民主体の取り組みが進むよう、アドバイザーやサポーターの活用 の推進(P R、柔軟な活用)。 中間支援組織への支援の拡充や、企業、大学等と地域団体、NPO の連携支援。 NPO/NGO や多様な中間支援組織等との一層の連携。 県民や関係機関との協働による、県民が活用しやすい施設運営が できるしくみづくり。 客観性のある評価のしくみづくり。</p>

( 2 ) 「 県行政参画・協働推進計画 」

展開方向	評価と課題例 ( : 成果 : 課題 )
<p>県民と情報を共有する</p>	
<p>県民が主体的に選択できる情報を提供する</p>	<p>モニター制度を導入し、読者等からの意見を広報活動に反映するなど、県民の立場にたった県政情報の提供が進みつつある。</p> <p>〔 ・印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動、広報戦略の推進体制づくり〕</p> <p>ホームページを活用した情報提供が進んでいる。特に、審議会等の会議結果の公開が急速に進んでいる。</p> <p>〔 ・ひょうご水ビジョンの推進 ・審議会等の公開促進 ・ホームページを活用した県民への情報発信〕</p> <p>県民局単位の情報誌の発行が始まっている。</p> <p>〔 ・神戸県民局地域広報戦略の推進〕</p> <p>県政広報への県民の意見・提案を反映した、よりわかりやすい情報提供が必要である。</p> <p>特にホームページを利用する場合、情報を見つけやすく、活用しやすく提供していく配慮が必要である。また、ホームページを利用する場合、提供する情報を充実するため、情報の双方向化を推進していくことが有効である。</p>
<p>県行政の評価・検証への県民参画を進める</p>	<p>「美しい兵庫指標」の運用に県民が「Myストーリー」を作成して参画するなど、評価指標への県民の関心は高まりつつある。</p> <p>〔 ・美しい兵庫指標の運用〕</p> <p>外部監査の結果や各事業の評価結果は、ホームページで公表されていて一定の説明責任は果たされている。</p> <p>〔 ・政策評価の実施と評価結果の公表 ・外部監査による監査 ・投資事業評価の実施と評価結果の公表〕</p> <p>モニターの参画による県民の客観的な政策評価の実施が広報事業を皮切りに始まったところである。</p> <p>〔 ・県民参画による広報の展開〕</p> <p>各事業の評価結果への県民の関心の高まりが必要である。そのためには、ホームページでの評価結果の掲示の工夫が必要である。</p> <p>県民の評価への参画は、評価結果を知る段階にあり、県民が評価するしくみづくりを進めていく必要がある。</p>

<p>《必要に応じた新たな方向》</p>	<p>一方的な情報提供ではなく、受けて側の意見・提案を反映したわかりやすい情報提供の推進。 ホームページを活用した情報提供が充実しつつあるが、年代によってよく活用する広報媒体が異なるとか、ホームページでは記載場所が探しにくいなどの課題があるので、県民が必要とする情報を得やすくするための一層の工夫。 より地域に密着した情報の提供。 評価結果のわかりやすい掲示。 県民が評価に参画する具体的なしくみづくり。</p>
<p>県民と知恵を出し合う</p>	
<p>県民提案の機会を充実する</p>	<p>県民が県行政に意見・提案できる機会は多様に確保されている。</p> <p>〔 ・ さわやか提案箱 ・ さわやかフォーラム、さわやかトーク 〕</p> <p>パブリックコメントは実施要綱に基づいて適切に運用され、毎年40件程度実施されている。</p> <p>〔 ・ 県民意見提出手続(パブリックコメント手続)実施要綱の効果的な運用 〕</p> <p>県民局が策定する指針や計画等では、策定段階から地元住民が構成員として参画して、発言した意見を積極的に取り入れたり、住民参加型調査を実施するなど、地域住民の早い段階からの参画が増えてきている。</p> <p>〔 ・ 「西播磨なぎさ回廊計画」の策定 ・ 論鶴羽山系総合プランの策定 〕</p> <p>ポータル-基金事業を全県版に拡大するにあたり、NPOの需要にあった助成メニューを充実したり、NPOと行政とが議論するにとどまらず、その事業化が図れるよう、提案型の協働の取り組みを進めている。</p> <p>〔 ・ NPOと行政の協働会議の開催 〕</p> <p>自由に意見を提出した人や意見交換の場に参加した人は県人口からみると1%に満たない状況である。意見を出しやすい方策を検討する必要がある。</p> <p>パブリックコメントで提出された意見は、1案件あたり10～50件/年程度となっている。意見を提出しやすい方策を検討する必要がある。</p> <p>意見交換と協働事業の助成に限られている状況なので、団体やNPOの施策への意見・提案を有効に活用するしくみの充実が必要である。</p>
<p>審議会などへの県民の参画機会を拡げる</p>	<p>指針は適切に運用され、公募委員を導入する附属機関等は増えている。</p> <p>〔 ・ 附属機関等の委員の公募に関する指針の運用 〕</p>

	<p>委員会等の構成メンバーに公募委員が加わる以外に、地域の状況に詳しいパートナーから直接意見を聞いたり、地域住民とのミーティングを行い意見交換するなど、広く県民の意見を審議会等に反映する新しい手法の工夫がみられる。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひょうご経済・雇用再生加速プログラムの策定</li> <li>・ 河川整備基本方針・河川整備計画の策定</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p>モニターや評議員等さまざまな役割が導入されており、また、大学生が将来の社会像について調査研究する機会を設けるなど、より多様な世代の県民の参画が進みつつある。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民モニター 100 人制の導入</li> <li>・ 学校評議員の設置運営</li> <li>・ 大学生フォーラム 2050 の開催</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p>附属機関等への委員公募の応募者倍率は 5～6 倍程度である。一層の広報の充実と、公募委員が十分に役割を果たせるよう活用を工夫する必要がある。</p> <p>審議会等では、次の段階として、県民が参画して策定したプログラム等の効果を評価するしくみづくりの検討が必要である。</p> <p>多様な役割を導入したノウハウを全庁的に共有していく必要がある。また、さまざまな役割で参画した人が、その任期中だけでなくそれ以降においてもネットワークの拡大などを通じて政策形成に関わる機会を確保する必要がある。</p>
<p>《必要に応じた新たな方向》</p>	<p>意見・提案の場を県民に活用してもらえよう PR の促進。出された意見がどのように施策・事業に反映されたのかを県民へフィードバック。</p> <p>パブリックコメントでより意見が出やすいよう、広報媒体の充実やターゲットをしばった広報活動など広報の工夫。</p> <p>団体や NPO との協働の多様化の促進。団体や NPO の施策への意見・提案を全庁的に共有し、具体的に施策・事業に取り入れていくルートづくり。</p> <p>より多くの人に附属機関等への委員に応募してもらえよう、広報媒体の充実をはじめとした広報の工夫。</p> <p>県民が参画した審議会等で策定したプログラム等への効果の評価にも県民が参画するしくみづくり。</p> <p>事業内容に合ったモニターなどのさまざまな職の積極的な導入。それらを活用したノウハウや運用課題についての全庁的な情報共有。</p>
<p>県民と力を合わせる</p>	
<p>協働で実施する範囲や事業を拡充する</p>	<p>地域団体との契約に基づく地域の公共施設の維持管理や企画運営への県民の参画は年々拡充している。</p>

	<p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民とのパートナーシップによる維持管理</li> <li>・ コミュニケーション型県土づくり事業</li> <li>・ 上山高原エコミュージアムの推進</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p>公園運営において、県民の企画・運営によるプログラムやワークショップが実施され、実施回数や参加者数は増加している。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民との参画と協働による公園運営(舞子公園、有馬富士公園、一庫公園)</li> <li>・ 自然活用型野外 CSR 事業の推進</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p>市町の意見聴取や役割分担をしたうえで、地域住民を中心とした自主的なまちづくり防犯グループが結成されており、地域での協働事業がスムーズに展開されるよう工夫されている。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ぐるみ安全対策事業</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p>リーダーやボランティア、ファンクラブなど多様な協働の手法が取り入れられつつある。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひょうご“食の健康”運動の推進</li> <li>・ まちの保健室事業</li> <li>・ ひょうごツーリズム協会活動支援事業</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p>県民の主体的な取り組みを尊重した、柔軟な取り組み手法を一層推進していくことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実行委員会等から住民グループへの移行含む市町との連携が必要である。</li> </ul> <p>地元運営組織、団体、NPO、企業、学校、行政等がネットワークした運営体制の整備が必要である。</p> <p>住民が自由に参加・協力できる体制づくりが必要である</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な年代のネットワークづくりを含む地域の特色を生かした事業運営のあり方を構築していく必要がある。</li> </ul> <p>継続して事業を展開していくためのルールづくりや運営組織の確立が必要である。</p> <p>地域だけでなく、都市部と農村など広域での連携・交流が事業の拡がりに有効である。</p> <p>住民が実践活動に取り組むなかで出てきた、しかし住民だけでは解決できない課題について、支援の方策を検討していく必要がある。</p> <p>協働に関わる主体の役割分担や主体間の連絡・調整を図る組織による円滑な運用を推進する必要がある。</p>
<p>多様な委託のしくみづくりを進める</p>	<p>行政がNPOとともにNPO等への事業委託に向けて、事例分析や推進方策の検討を行なっている。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体・NPO等へのアウトリーシングシステム構築事業</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p>より地域に密着した課題の解決に向けて、県民局においてもNPOへの委託が始まった。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組み</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p>

	<p>委託の指針を策定し、委託の導入を促進する必要がある。</p> <p>委託の評価方策についても検討し、NPO等と行政の協働のあり方の検証、今後の多様な委託のしくみづくりへとつなげていく必要がある。</p>
<p>推進員らの職務の円滑化を進める</p>	<p>推進員等が専門的な知識を高めたり、活動をしやすくするため、推進員等の研修会や交流会の機会が増えている。</p> <p style="text-align: center;">〔 ・ 生活情報活動アドバイザー等の設置 ・ 地域づくり活動サポーターの設置 〕</p> <p>推進員等と関係機関、団体等との連携は始まったばかりである。</p> <p>他の種別の推進員との連携はあまりみられない。</p> <p>推進員が活動するために役立つ情報がうまく得られていない</p>
<p>《必要に応じた新たな方向》</p>	<p>多様な主体のネットワーク体制の整備。</p> <p>地域特性や活動内容に応じた柔軟な運営。進捗状況に応じた適切な運営方法の見直し。</p> <p>多様な手法を導入した、住民が自由に参画・協働できる運営体制の構築。</p> <p>委託の指針の早急な策定。</p> <p>委託の評価の導入促進。</p> <p>推進員が地域で活動しやすくするため、団体、NPO、市町などさまざまな主体との連携。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町、防犯協会、ライオンスクラブ等とのネットワーク形成</li> </ul> <p>他の種別の推進員等とのネットワークづくり。</p> <p>情報共有のためのしくみづくり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進員同士の情報の交換・共有のための担当者会議等の有効活用</li> <li>・ 県と推進員等との情報共有のルートづくり</li> </ul>

( 3 ) 推進体制の整備

展開方向	評価と課題例 ( : 成果 : 課題 )
職員意識を醸成する	<p>NPO 等での派遣研修が実施されるなど、参画と協働に関する職員の研修は充実しつつある。</p> <p style="text-align: center;">〔 ・ 県職員 NPO トライやる事業 〕</p> <p>NPO 等での派遣研修など研修を受講した職員の全職員に占める割合はまだ少ない。 県職員が居住地域で実際に地域づくり活動に関わることを支援する具体的な施策・事業は、まだ展開されていない状況である。</p>
参画と協働の推進にふさわしい執行体制を整備する	<p>県民局は、地域ビジョンの推進をはじめ、各地域固有の地域づくり活動を支援する核組織として順調に機能しつつある。</p> <p>県民局と本庁との役割分担に基づき、本庁には、県民局だけでは解決しきれない共通課題や補強的な取り組みが必要なこと等についての対応が求められる。</p> <p style="text-align: center;">・ 県民局と本庁との課題の共有と対応策を検討するしくみづくり</p>
参画と協働の過程(プロセス)を重視した施策・事業を展開する	<p>主な参画と協働に関連する事業について、どのようにチャネルを導入するのかを示した事業70-図を毎年度、年度当初に表示し、県民がどの段階でどのように参画・協働できるのかをあらかじめ示したうえで、事業展開を図るようになった。</p>
《 必要に応じた新たな方向 》	<p>広く県職員が、参画と協働についての理解を深め、ホトムアップを図る機会の確保。</p> <p>職員が居住地域で地域づくり活動に取り組みやすくなるためのしくみづくりの検討。</p> <p>県民局と本庁が参画と協働の推進について意見交換し、新たな課題等を共有する機会の確保。</p>



「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」に基づく  
年度別事業一覧(平成17年5月25日現在)

(1)「地域づくり活動支援指針」に関する施策

新たな活動を生み、育む

多様な情報を提供する

さまざまな地域資源に関する情報を多様な媒体を活用して提供する

事業名	H15	H16	H17	担当課
ひょうごインターキャンパスの運営		○	○	生活創造課
生涯学習情報プラザの開設			○新	生活創造課
地域づくり活動登録推進事業	○	○	○	参画協働課
地域づくり活動の事例集(仮称)の作成		○		参画協働課
ひょうご活動支援ナビ(仮称)の開発			○新	参画協働課
エコツーリズム推進事業		○		環境政策課
中小企業支援センター事業の実施		○	○	経営支援課
外国人県民安全・安心ネットの推進	○	○	○	国際政策課
農のゼロエミッション推進事業		○	○	消費流通担当課長
被災者復興支援会議の活動支援(再掲)		○		復興推進課(生活復興課)
まちかど活動情報ネットワーク事業	○	○		復興推進課(生活復興支援室)
神戸ツーリズム資源情報の発信	○			神戸県民局地域振興部産業労働担当参事
神戸地域防犯活動の支援		○		神戸県民局企画県民部さわやか県政担当参事
阪神芸術文化サポートクラブ(芸術文化活動に関する情報提供・交換の場)の運営	○	○	○	阪神南県民局県民生活部阪神芸術文化・魅力づくり担当参事
県民運動情報提供事業～地域deお届け～in 阪神北		○	○	阪神北県民局県民生活部県民担当参事
県民運動情報提供事業～ポストdeゲットin 特定郵便局		○	○	阪神北県民局県民生活部県民担当参事
県民運動情報提供事業～タクシーDEゲット～in 阪神北	○	○	○	阪神北県民局県民生活部県民担当参事
県民運動情報提供事業～ファックスdeゲット～in 阪神北		○	○	阪神北県民局県民生活部県民担当参事
地域de情報ゲット事業～ネットdeゲット～in 阪神北			○新	阪神北県民局県民生活部県民担当参事
東播磨におけるツーリズムの振興		○		東播磨県民局地域振興部産業労働担当参事
北播磨地域イメージアップ戦略の推進		○		北播磨県民局企画調整部調整担当参事
北播磨交流キャンペーン戦略			○	北播磨県民局企画調整部交流企画担当参事

情報を集めた場を確保し、県民が必要な情報を入手しやすいしくみを整える

事業名	H15	H16	H17	担当課
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業			○	ユニバーサル社会担当課長
多自然居住推進事業			○	都市政策課
ひょうごコミ <sup>2</sup> ネットの運営	○	○		復興推進課（生活復興支援室）
地域活動ステーションの運営	○	○		復興推進課（生活復興支援室）
電腦サイト「丹波なんでも情報室」開設事業		○	○	丹波県民局 県土整備部森のまちづくり担当参事

相談に対応するとともに、広く県民からの提案を受け付けるしくみをつくる

事業名	H15	H16	H17	担当課
地域づくり活動サポーターの設置(サポーターネットの構築)		○	○	参画協働課
NPO専門相談窓口の設置	○	○	○	参画協働課

実践活動につながる学習機会を充実する

学びたいことを主体的に選択できる学習機会を提供するとともに、地域づくり活動に必要な知識を系統的に学べるよう学習資源のネットワーク化を進める

事業名	H15	H16	H17	担当課
生涯学習情報プラザの開設（再掲）			○新	生活創造課
生涯学習支援ネットワーク推進事業		○		生活創造課
生活創造活動プランナー養成講座の開設	○	○	○	生活創造課
ひょうごオープンカレッジの開設	○	○		生活創造課
生涯学習カフェテリア事業の推進	○			生活創造課
地域創造市民塾の展開	○	○	○	生活創造課
生活創造大学の開設			○	生活創造課
地域高齢者大学の運営(H15年度事業名 - 高齢者大学の運営、H16年度事業名 - 地域4年制高齢者大学の運営)	○	○	○	生活創造課
県民生活審議会答申のフォローアップ(地域団体活動活性化セミナーの開催)	○			生活創造課
いなみ野学園の運営		○	○	生活創造課
阪神シニアカレッジの運営		○	○	生活創造課
高齢者大学地域活動実践講座の開設		○		生活創造課
ひょうご人づくり未来セミナー			○新	青少年課
親学習セミナーの開催		○		青少年課
ひょうご県民交流の船		○	○	青少年課
兵庫県青年洋上大学		○	○	青少年課
NPO大学推進事業の実施(再掲)		○	○	参画協働課

「男女協働市民講師」の養成			○新	男女家庭課
大学連携ひょうご講座の開設			○	教育課
ひょうごオープンカレッジの開設				教育課
兵庫県立大学 生涯学習交流センター事業 (H16年度事業名 - 兵庫県立大学 生涯学習交流センターの設置)		○	○	大学課
県立広域防災センターの運営(H16年度事業名 - 県立広域防災センターの開設)		○	○	消防課 ( 防災拠点整備室)
「ユニバーサル社会づくり」出前講座の実施			○新	ユニバーサル社会担当課長
「ユニバーサル社会づくり」地域実践活動セミナー開催事業			○新	ユニバーサル社会担当課長
エコツーリズムバス運行支援事業			○	環境政策課
エコツーリズム推進事業(再掲)		○		環境政策課
ひょうご環境学校事業の推進			○新	環境政策課
海の環境学習推進事業		○		環境政策課
青少年科学技術体験学習支援事業		○	○	科学振興担当課長
勤労者ボランティア促進事業	○			雇用就業課
県土を学ぼうキッズプロジェクトの創設		○	○	技術企画担当課長、各県民局
いきいき仕事塾の開設	○	○		復興推進課 ( 生活復興課)
地域活動推進講座の開催	○	○		復興推進課 ( 生活復興支援室)
地域活動スキルアップ事業	○	○		復興推進課 ( 生活復興支援室)
高等学校地域オープン講座の開設	○	○	○	高校教育課
コミュニティカレッジの開設	○	○	○	社会教育課
歴史文化遺産活用活性化事業の実施	○	○	○	文化財室
県立考古博物館(仮称)先行ソフト事業の実施	○	○	○	文化財室
安全・安心のまちづくり推進運動の展開	○			神戸県民局企画県民部さわか県政連携担当
「土砂災害防災学習マニュアル」(仮称)の作成		○		神戸県民局 県土整備部土木担当参事
自主防災活動啓発ビデオの作成		○		神戸県民局 企画県民部さわか県政担当参事
大人のための携帯電話等情報安全教育事業の推進			○新	阪神南県民局 県民生活部県民・環境担当参事
体験・交流型環境学習の実施			○新	阪神南県民局 県民生活部県民・環境担当参事
都市住民の森づくりへの参画促進事業			○	阪神南県民局 地域振興部産業労働担当参事
地域リーダー養成講座の開催	○			阪神北県民局企画調整部協働システム担当参事
環境づくり実践活動者育成講座の開催		○	○	阪神北県民局 県民生活部環境担当参事

さわやかな環境づくりに向けた環境学習等の推進	○	○	○	阪神北県民局 県民生活部環境担当参事
東はりまっ子森林体験学習事業				東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所
こども向け環境学習(水辺の教室等)の推進(H16年度事業名 - 子ども向け環境教育の推進)		○	○	中播磨県民局 県民生活部環境担当参事
高校生のチャレンジショップ支援		○	○	中播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
西播磨さわやかな環境づくり啓発・交流事業(H16年度事業名 - 西播磨環境づくり啓発・交流事業)		○	○	西播磨県民局 県民生活部環境担当参事
森・川・海子ども環境学習推進事業			○	西播磨県民局 県民生活部環境担当参事
総合研修事業			○	但馬県民局 但馬長寿の郷地域ケア課
思春期ピアカウンセリング事業		○	○	丹波県民局 県民生活部 柏原健康福祉事務所 (健康福祉担当参事)
口から始まる健康づくり(高齢者編)			○新	丹波県民局 県民生活部 柏原健康福祉事務所
口から始まる健康づくり(働き盛り編)			○新	丹波県民局 県民生活部 柏原健康福祉事務所

実践活動に取り組む中で、知識・技能を学ぶ機会の拡充や、学んだことを実践の現場で生かせる  
 しくみを充実する

事業名	H15	H16	H17	担当課
生涯学習リーダーバンクの設置	○	○	○	生活創造課
「男女協働市民講師」の養成			○新	男女家庭課
森・川・海をフィールドにした体験・交流型環境学習の推進		○	○	水質課
「ひょうご環境学校」の創設			○新	環境政策課
Hyogoしごと情報広場		○	○	雇用就業課
Hyogoしごと情報広場における職業能力開発支援(職業能力開発支援センターの運営)	○			能力開発課
西播磨さわやかな環境づくり啓発・交流事業(H16年度事業名 - 西播磨環境づくり啓発・交流事業)(再掲)		○	○	西播磨県民局 県民生活部環境担当参事
“丹波の森”の環境学習事業			○	丹波県民局 県民生活部環境担当参事

### 多様な世代の参画・協働を促します

若い世代の地域づくり活動の実践力の向上を支援する

事業名	H15	H16	H17	担当課
「子どもの冒険ひろば」事業の拡充(H16年度事業名 - “子どもの冒険ひろば”パイロット事業)	○	○	○	青少年課
ひょうごハートブリッジ運動の推進		○	○	青少年課
「チャレンジファミリー」地域応援事業		○	○	青少年課
県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業の実施～オープンスクールの推進～		○	○	教育委員会企画調整担当課長

高校生地域貢献事業-トライやる・ワーク-の実施			○新	高校教育課
ふるさと文化再発見アクションプランの実施	○	○		社会教育課
ふるさと文化いきいき教室の実施			○新	社会教育課 義務教育課
スポーツクラブ21ひょうごの推進	○	○	○	地域スポーツ活動室
こころ豊かな子どもを育むまちづくり応援事業			○新	東播磨県民局 県民生活部地域活動推進担当参事

若い世代が参画・協働するきっかけとなる機会を創出する

事業名	H15	H16	H17	担当課
「若者ゆうゆうひろば」事業の拡充(H16までの事業名 - 「若者ゆうゆうひろば」事業の推進)	○	○	○	青少年課
大学と連携した地域ビジョン懇談会の開催		○	○	阪神北県民局 企画調整部企画調整担当参事
学生による地域づくりフォーラムの実施			○新	中播磨県民局 企画調整部企画調整担当参事

多様な世代が気軽に参画・協働できるようさまざまな支援体制を整備する

事業名	H15	H16	H17	担当課
わくわく幼稚園・わくわく保育所の開設			○新	教育課、児童課
家庭と地域の子育て力アップ事業の推進			○新	健康福祉政策担当課長
まちの子育てひろば事業の推進	○	○		社会福祉課
第2期まちの子育てひろば事業の推進			○新	児童課
子育てひろば活動発表・交流会の開催		○		中播磨県民局 県民生活部健康福祉担当参事
丹波の森NPO支援事業		○		丹波県民局 県民生活部県民担当参事
丹波のじいちゃん、ばあちゃん知恵袋		○		丹波県民局 県民生活部健康福祉担当参事

活動を高め、支える

地域に根ざした活動を支える人材が力をつけるための取り組みを支援します

地域リーダーや地域プランナーの育成を支援する

事業名	H15	H16	H17	担当課
生涯学習情報プラザの開設(再掲)			○新	生活創造課
大学洋上セミナーの実施準備(H16事業名 - 大学洋上セミナーの開催)		○	○	教育課
「1.17防災未来賞」の創設			○新	防災企画局企画課
ひょうご防災カレッジの開催			○	防災計画課
防災協働社会を担う人材の育成		○	○	防災計画課( 防災企画課)
「食の健康運動リーダー」の活動支援			○	健康ひょうご推進担当課長、総合農政担当課長

障害のある方への声かけ運動推進事業		○	○	ユニバーサル社会担当課長
「ユニバーサル社会づくり」リーダー養成講座開設事業			○新	ユニバーサル社会担当課長
「どこでもエコ学習」推進事業		○		環境政策課
ひょうご環境学校事業の推進			○新	環境政策課
ひょうごCSRクラブの支援		○	○	労政福祉課
「食の健康運動リーダー」の活動支援(H15事業名:食育推進ボランティア育成・活動支援事業(食育実践地域活動推進事業))	○	○		総合農政担当課長、健康ひょうご推進担当課長
地域活動コーディネーターの配置	○	○		復興推進課(生活復興支援室)
コミュニティ・サポート支援事業		○	○	復興推進課(生活復興課)
被災地復興感謝のつどいの開催		○		復興推進課(生活復興課)
いきいき仕事塾修了生への支援(H15事業名:いきいき仕事塾修了生開設講座支援事業)	○	○		復興推進課(生活復興課)
生涯学習ボランティア活動総合推進事業の実施(H16事業名-生涯学習ボランティア活動支援・推進事業)		○	○	社会教育課
共生博物館地域研究員養成事業の実施		○	○	社会教育課
歴史文化遺産活用活性化事業の実施(再掲)	○	○	○	文化財室
県立考古博物館(仮称)先行ソフト事業の実施(再掲)	○	○	○	文化財室
人権文化創造活動支援事業の実施	○	○	○	人権教育課
食のリーダー養成			○新	阪神北摂県民局地域振興部宝塚農林振興事務所
地産地消料理教室の開催				
食の指導者体験研修事業				
北はりま田園空間博物館交流推進事業の支援(H16事業名-北はりま田園空間博物館交流推進事業)	○	○	○	北播磨県民局地域振興部農地整備担当参事
地域担い手(イベント・リーダー)養成・活用事業		○		西播磨県民局 県民生活部 県民担当参事
“オータム・フェスタ2005 in テクノ”の開催			○新	西播磨県民局 県民生活部 県民担当参事
但馬の自然を知る、親しむ、守る環境学習の推進		○		但馬県民局 県民生活部 環境担当参事
たじまエコライフの創造に向けた体験・交流型環境学習の推進			○新	但馬県民局 県民生活部 環境創造担当参事
丹波の環境・あじわい運動の推進		○		丹波県民局 県民生活部 環境担当参事
加古川源流の里保全再生事業			○	丹波県民局 県民生活部 環境担当参事

活動団体の企画や運営を担う人材が専門的知識を習得する機会や場を提供する

事業名	H15	H16	H17	担当課
ふるさとひょうご創生塾の開設	○	○	○	生活創造課
NPO大学推進事業の実施	○	○	○	参画協働課
まちづくり支援事業	○	○	○	都市政策課(都市政策担当課長)

県民の主体的な活動拠点を充実します

身近な地域で県民一人ひとりが交流し、学び、実践活動を行う場づくりを支援する

事業名	H15	H16	H17	担当課
生活創造センター構想の推進	○	○	○	生活創造課
県民交流広場事業(仮称)モデル事業の実施(H16事業名 - 県民交流広場事業)		○	○	生活創造課
生涯学習情報プラザの開設(再掲)			○新	生活創造課
地域づくり活動応援(パワーアップ)事業		○	○	参画協働課、各県民局
ひょうごボランティアプラザの運営(再掲)		○	○	参画協働課
ひょうご国際プラザの設置・運営	○	○	○	国際政策課
多自然居住交流拠点整備支援事業			○新	都市政策課
空き家活用型多自然居住空間整備支援事業			○新	都市政策課
「快適空間」創造まちづくり活動支援事業			○新	景観形成室
農住まちづくり計画策定助成事業			○新	市街地整備課
地域活動拠点の整備			○新	阪神南県民局 企画調整部企画調整担当参事
活動拠点の開設に向けたプラットホームの立ち上げ	○			阪神北県民局企画調整部協働システム担当参事

商店街の空き店舗、地元企業の厚生施設等の地域への開放の促進を通じて、企業が地域づくり活動に参画する機会を創出する

事業名	H15	H16	H17	担当課
空き店舗活用支援事業		○	○	商業振興課
大型空き店舗対策事業		○	○	商業振興課
中心市街地商店街活性化フォーラムの開催			○新	中播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事

## 活動に必要な財政的基盤の充実を支援します

活動に必要な資金を自前で調達できるなど、地域づくり活動に取り組む団体の活動が継続的に成り立つしくみづくりを支援する

事業名	H15	H16	H17	担当課
地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)		○	○	参画協働課、各県民局
NPO等への事業委託の推進	○			参画協働課
団体・NPO等へのアウトソーシングシステム構築事業(再掲)		○		参画協働課
コミュニティ・ビジネス離陸応援事業(H15事業名:地域共生ビジネス離陸応援事業)	○	○		雇用就業課
コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業			○新	雇用就業課
"地域のともび活動"育成事業	○			神戸県民局企画管理部さわやか県政連携担当参事

中・長期的な視点からひょうごボランティア基金を有効に活用し、適切な支援をする

事業名	H15	H16	H17	担当課
ひょうごボランティア基金・復興基金による各種助成制度		○	○	参画協働課

補助金や貸付金について、メニュー一覧や申請手続きなどをわかりやすく示すことを基本に、1ヶ所(1回)で各種行政サービスが受けられるよう利便性を向上する

事業名	H15	H16	H17	担当課
NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度の充実	○	○	○	参画協働課

## 活動をつなぎ、広げる

### みんなの情報をつなぎます

地域づくり活動に関して、個人や各種団体、NPO/NGO等の情報の共有が積極的に行われるよう、地域づくり活動登録などの運用を工夫する

事業名	H15	H16	H17	担当課
地域づくり活動登録推進事業(再掲)	○	○	○	参画協働課
ひょうご活動支援ナビ(仮称)の開発(再掲)			○新	参画協働課
ひょうご人権ネットワーク事業の推進	○	○	○	人権担当課長
"どこでもエコ学習"推進事業(再掲)		○		環境政策課

県民が主体的に地域づくり活動に関する情報の発信や共有ができるよう、ITを活用したしくみづくりなどを支援する

事業名	H15	H16	H17	担当課
多自然居住推進事業(再掲)			○新	都市政策課
"中播磨わくわく地域交流ネット"(中播磨地域活動団体情報発信・交流支援システム)の推進(H16事業名-"中播磨わくわく地域交流ネット"(中播磨地域活動団体情報発信・交流支援システム)の本格運用)		○	○	中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当参事

企業や各種団体などの持つ情報誌などの情報資源との連携を図り、地域づくり活動に

関する情報を提供する

事業名	H15	H16	H17	担当課
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(再掲)			○新	ユニバーサル社会担当課長

多様な主体をつなぎ、地域固有の取り組みを支援します

多様な主体間や地域間の交流・連携・協働の機会を充実し、各地域の独自の取り組みを支援する

事業名	H15	H16	H17	担当課
こころ豊かな人づくり500人委員会		○	○	青少年課
ふるさと青年協力隊		○	○	青少年課
地域づくり活動登録推進事業(再掲)		○	○	参画協働課
ひょうご活動支援ナビ(仮称)の開発(再掲)			○新	参画協働課
活動支援ネットの設置			○新	参画協働課
“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進	○	○	○	参画協働課
地域づくり活動サポーターの設置(サポーターズ'ネットの構築)(再掲)		○	○	参画協働課
地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)	○	○	○	参画協働課、各県民局
地域づくり活動の事例集(仮称)の作成(再掲)		○		参画協働課
ひょうごボランタリー活動メッセの開催		○	○	参画協働課
「子育て家庭応援」地域協働プログラムの推進(地域子育てネットワーク事業等3事業)(H16事業名 - 「子育て」地域協働プロジェクトの推進)		○	○	男女家庭課
阪神・淡路大震災10周年記念事業の推進		○	○	防災企画局企画課(復興企画課)
「ひょうご安全の日」の推進			○新	防災企画局企画課
「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施			○新	災害対策課
こどもの館三世代ふれあい交流事業		○	○	児童課
里親制度の普及啓発シンポジウムの開催			○新	児童課
里親制度の推進		○	○	児童課
環境学習支援体制の強化	○			環境政策課
5R生活推進事業		○	○	環境整備課
不法投棄を許さない地域づくり推進事業			○新	環境整備課
コミュニティ・ビジネス離陸応援事業(再掲)		○		雇用就業課
コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業(再掲)			○新	雇用就業課
生きがいしごとサポートセンターの設置		○	○	雇用就業課
シニア生きがいしごとサポートセンター			○新	雇用就業課

ひょうご勤労者ボランティアシステム推進事業			○新	雇用就業課
ひょうご美しいむらづくり推進事業		○	○	農村環境課
ふるさとむら保全事業		○	○	農村環境課
棚田地域集落支援事業			○新	農村環境課
多自然居住推進事業（再掲）			○新	都市政策課
まちづくり支援事業（再掲）		○	○	都市政策課（都市政策担当課長）
災害復興公営住宅等高齢者元気アップ活動支援事業		○	○	復興推進課（生活復興課）
被災地空き地活用パイロット事業	○	○		復興推進課（復興企画課）
生活復興のためのNPO活動支援事業	○	○		復興推進課（生活復興課）
まちの再発見運動		○		復興推進課（生活復興支援室）
子ども多文化共生教育支援事業の実施（H15事業名 - 子ども多文化共生ネットワーク地域交通安全活動推進委員との協働による交通安全活動の推進	○	○	○	人権教育課
「地域ふれあいの会」による地域安全活動の推進		○	○	警察本部
新さわやかな環境づくり地域行動計画の推進		○	○	各県民局
六甲山活性化の推進		○	○	神戸県民局 企画県民部（健康福祉・環境担当参事）外
参画と協働による「六甲の森づくり」	○			神戸県民局 県土整備部 土木担当参事
灘（六甲山～東部新都心）文化軸活性化の支援	○	○	○	神戸県民局 企画県民部 企画調整担当参事
「出会い系サイトストップ大作戦」（仮称）の展開		○	○	神戸県民局 企画県民部 県民生活担当参事
「神戸ホスピタリティ度アップ・モデル事業」の推進			○新	神戸県民局 地域振興部 産業労働担当参事
学生による商店街の活性化支援			○新	神戸県民局 地域振興部 産業労働担当参事
「コミュニティビジネスフェア」の開催			○新	神戸県民局 地域振興部 産業労働担当参事
地産地消推進支援事業の実施			○新	神戸県民局 地域振興部 神戸農林水産振興事務所
ものづくりを行う中小企業の支援		○		神戸県民局 地域振興部 産業労働担当参事
神戸地域商店街等の活性化		○		神戸県民局 地域振興部 産業労働担当参事
「農都・神戸」づくりの推進		○		神戸県民局 企画県民部 農林水産振興担当参事
「第13回全国お手玉遊び神戸大会」の開催支援		○		神戸県民局 企画県民部 企画調整担当参事

地域の個性を生かした花と緑あふれるまちづくりの推進			○新	阪神南県民局 企画調整部地域魅力づくり担当参事、県土整備部
ひたくり防止対策の推進			○	阪神南県民局 県民生活部県民・環境担当参事
青少年健全育成事業～青少年クリーンネット「地域DE見守りたい」～	○			阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
フォーラム“のびよう！のばそう！ひょうごっ子”		○	○	阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進	○	○	○	阪神北県民局 県民生活部環境担当参事
阪神北地域商学官連携モデル事業	○			阪神北県民局 地域振興部産業労働担当参事
里山林活用支援事業～住民による北摂山地の里山整備～		○	○	阪神北県民局 地域振興部宝塚農林振興事務所(農林振興担当参事)
ため池活用事業		○	○	阪神北県民局 地域振興部宝塚農林振興事務所(農林振興担当参事)
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進	○	○	○	東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事
阪神・淡路大震災10周年記念事業in東播磨の推進		○		東播磨県民局 企画調整部企画調整担当参事
なくそう不法投棄大作戦の展開			○新	東播磨県民局 県民生活部環境担当参事
東播磨新産業創出活性化事業		○		東播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
地域農産物等の加工品開発支援事業		○	○	東播磨県民局 地域振興部農林水産担当参事
農産物直売所における交流支援		○	○	東播磨県民局 地域振興部農林水産担当参事
北播磨 産業廃棄物の不法投棄等防止対策の推進			○新	北播磨県民局 県民生活部環境担当参事
北播磨アグリビジネスの支援と地産地消の推進(H16事業名-北播磨アグリビジネスの支援)	○	○	○	北播磨県民局 地域振興部社農林振興事務所(農林振興担当参事)
北播磨の酒米「山田錦」の需要拡大			○新	北播磨県民局 地域振興部社農林振興事務所
参画と協働によるまちづくりの推進			○新	北播磨県民局 県土整備部まちづくり担当参事
「播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動事業(H16事業名-「JR播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開)	○	○	○	中播磨県民局 県民生活部県民担当参事
NPO支援 地域ミニプラザ協働運営システムの構築(H16事業名-NPO支援・地域ミニプラザ(NPO中間支援組織)協働運営システムの構築)		○	○	中播磨県民局 県民生活部県民担当参事
いきいき元気高齢者活動支援事業	○	○		西播磨県民局 県民生活部健康福祉担当参事
西はりま子育て応援団の活動支援(H16事業名-西はりま子育て環境基盤アップ事業)		○	○	西播磨県民局 県民生活部龍野健康福祉事務所(西播磨県民局 県民生活部健康福祉担当参事)
西播磨障害者セーフティネット事業(障害者の社会参加促進)		○		西播磨県民局 県民生活部健康福祉担当参事

小規模作業所等自立支援事業			○	西播磨県民局 県民生活部龍野健康福祉事務所
「南但馬歴史・文化ミュージアム」の推進 (H16事業名 - 南但馬歴史・文化ミュージアム構想(仮称)の推進)	○	○	○	但馬県民局企画調整部企画調整担当参事
コウノトリと共生する地域づくりの推進	○	○	○	但馬県民局企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事
但馬地域鉄道利用促進事業の推進		○	○	但馬県民局 企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事
たじま「子育て」ネット行動プログラムの策定			○新	但馬県民局県民生活部県民担当参事
但馬長寿の郷づくり協議会の運営			○	但馬県民局但馬長寿の郷企画調整課
花と緑による南但馬地域景観創出事業の推進			○	但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
グリーンツーリズムの推進		○		但馬県民局 地域振興部豊岡農林水産振興事務所
北但馬グリーン・ツーリズム推進事業			○新	但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
但馬産ひょうご安心ブランド農産物の産地育成		○	○	但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
南但馬の食材を活用したふるさと料理創作支援			○新	但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
たんばふれあい交流の推進			○新	丹波県民局 企画調整部丹波の魅力づくり担当参事
丹波の森づくりサポーター制度の創設		○	○	丹波県民局 企画調整部丹波の魅力づくり担当参事
丹波食文化発信事業		○		丹波県民局 地域振興部農林振興担当参事
丹波の森フェスティバル事業		○	○	丹波県民局 県民生活部県民担当参事
ゴミのないきれいな丹波の森づくり			○新	丹波県民局 県民生活部環境担当参事
丹波交流ネットワーク事業			○	丹波県民局 地域振興部柏原農林振興事務所
山仕事ふれあい支援事業			○新	丹波県民局 地域振興部柏原農林振興事務所
むらしごと支援事業			○	丹波県民局 地域振興部柏原土地改良事務所
丹波まちづくり支援事業		○	○	丹波県民局 県土整備部まちづくり担当参事
参画と協働による美しい淡路づくりの推進		○	○	淡路県民局 県民生活部県民担当参事
あわじ菜の花エコプロジェクトの推進	○	○	○	淡路県民局県民生活部環境担当参事
淡路環境美化月間の推進		○	○	淡路県民局 県民生活部環境担当参事

オープンガーデンの推進		○		淡路県民局 県民生活部環境担当参事
あわじ総合緑花プランの推進			○新	淡路県民局 県民生活部環境担当参事、淡路県民局 県土整備部まちづくり担当参事
人と自然が共生できる、ゆずるはの森元気アップ作戦の展開			○新	淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所
海に見える美しい棚田づくり～“くにうみの里”づくり～の推進			○新	淡路県民局地域振興部洲本土地改良事務所
淡路ため池保全隊の推進		○		淡路県民局 地域振興部農地整備担当参事

県民同士が議論を重ね、合意に至る過程を支援するため、専門家の派遣、自治意識の高まりに基づく新たなしくみの検討等、県民の主体的な取り組みを支援する

事業名	H15	H16	H17	担当課
地域夢会議の開催(再掲)	○			ビジョン担当課長、各県民局
地域ビジョン委員会の設置・運営(再掲)	○			ビジョン担当課長、各県民局
県民行動プログラムに基づく活動の促進(再掲)	○			ビジョン担当課長、各県民局
生活復興推進連絡会議の設置			○新	参画協働課
「生活復興県民ネット」の活動支援	○	○		復興推進課(生活復興支援室)

地域づくり活動に関する情報の発信、交流の機会の充実等を通じて、兵庫県や地域に縁や関心がある多様な人・団体のネットワークづくりを支援する

事業名	H15	H16	H17	担当課
地域ビジョン委員会の設置・運営	○		○	ビジョン担当課長、各県民局
地域ビジョン委員のOB会(総称)			○新	ビジョン担当課長、各県民局
ひょうご交流社会創造ビジョンの推進	○	○	○	地域担当課長
棚田保全ボランティアによる棚田保全活動の推進	○			農村環境課
棚田交流人の育成		○	○	農村環境課
棚田地域集落支援事業(再掲)			○新	農村環境課
地域ビジョンサポートクラブの運営	○	○	○	阪神北県民局企画調整部企画調整担当参事
北播磨交流の祭典の開催準備		○		北播磨県民局 企画調整部交流企画担当参事
北播磨交流の祭典～きらっと北播磨 交流大舞台2005～の開催			○新	北播磨県民局 企画調整部交流企画担当参事
兵庫・岡山県際交流の推進		○	○	西播磨県民局 企画調整部企画調整担当参事
西播磨ボランティア祭2005(第4回出る杭大会)の開催(H16事業名-出る杭大会・出た杭交流会の開催支援事業)		○	○	西播磨県民局 企画調整部企画調整担当参事
兵庫・鳥取県際交流の推進(国道29号周辺地域の活性化)		○	○	西播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
鳥取県との広域観光の推進	○			但馬県民局地域振興部産業労働担当参事

活動を総合的に支える中間支援組織を支援します

多様な中間支援組織との情報共有のしくみづくり等を通じて、中間支援組織のさまざまな活動や機能充実を支援する

事業名	H15	H16	H17	担当課
ひょうごボランティアプラザの運営(再掲)	○	○	○	参画協働課
中間支援活動助成			○新	参画協働課
“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進(再掲)		○	○	参画協働課
地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)		○	○	参画協働課、各県民局
都市農村交流連携促進事業		○	○	総合農政担当課長
東播磨地域づくり倶楽部(仮称)の支援			○新	東播磨県民局 企画調整部企画調整担当参事

各地域での総合的な支援拠点機能を充実します

生活創造センター構想の推進など、各地域(県民局単位)における総合的な生活創造支援拠点機能の充実を図る

事業名	H15	H16	H17	担当課
地域生活創造情報プラザの設置・運営(H16事業名 - 地域生活創造情報プラザの設置・運営(北播磨生活創造情報プラザの設置))	○	○	○	生活創造課
東播磨生活創造センターの整備検討		○		生活創造課
生活創造センター構想の推進(再掲)			○	生活創造課
県民交流広場事業(再掲)		○		生活創造課
加古川総合庁舎・東播磨生活創造センターの整備			○	生活創造課、管財課、東播磨県民局
ひょうごボランティアプラザの運営	○	○	○	参画協働課

総合的な生活創造支援拠点機能の充実にあたり、地域団体、ボランティアグループ、NPO/NGO等との協働による企画・運営手法も含め、県民の立場に立って取り組む

事業名	H15	H16	H17	担当課
生活創造応援隊の設置		○	○	生活創造課

県民が評価するしくみを検討します

団体の地域づくり活動の取り組み状況を明らかにし、県民が活動内容を参考にしたり、交流のきっかけづくりや評価の手がかりにできるような活動報告書の作成など、さまざまな仕組みづくりに取り組む

事業名	H15	H16	H17	担当課
地域づくり活動登録推進事業(再掲)		○	○	参画協働課
地域づくり活動の事例集(仮称)の作成(再掲)		○		参画協働課
ひょうご活動支援ナビ(仮称)の開発(再掲)			○新	参画協働課

(2)「県行政参画・協働推進計画」に関する施策

県民と情報を共有する

県民が主体的に選択できる情報を提供します

県民が情報に基づき的確な判断ができるよう、わかりやすく、きめ細かな情報を提供する

事業名	H15	H16	H17	担当課
印刷・電波・映像媒体、インターネットによる 広報活動	○	○	○	広報課
トップパブリシティの充実		○	○	広報課
広報戦略の推進体制づくり		○		広報課
ひょうご水ビジョンの推進		○	○	ビジョン担当課長
情報公開制度の運用	○	○	○	県民情報室
審議会等の公開促進(再掲)	○		○	参画協働課
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業			○新	ユニバーサル社会担当課長
ひょうご「食」の安全・安心推進会議の創設	○	○	○	生活衛生課
食の安全・安心県民フォーラム開催			○新	生活衛生課
グリーンエネルギー普及促進		○	○	大気課
食品品質表示の啓発及び指導		○	○	消費流通担当課長
多自然居住推進事業			○新	都市政策課
ホームページを活用した県民への情報発信		○	○	警察本部
県政PR視察会の開催	○			神戸県民局企画県民部さわ やか県政連携担当参事
神戸県民局地域広報戦略の推進		○	○	神戸県民局 企画県民部さわ やか県政担当参事
「神戸みなとまつり」への参画			○新	神戸県民局 企画県民部企画 調整担当参事
石井ダム現場見学会の開催	○			神戸県民局県土整備部土木 担当参事
「石井ダム試験湛水記念・新湊川ウォーク」 (仮称)の開催		○		神戸県民局 県土整備部土木 担当参事
「行政推進プログラムを共に考えるフォーラ ム」(仮称)の開催			○	阪神南県民局 企画調整部企 画調整担当参事
南海地震対策の総合的推進(普及啓発事 業の推進)		○		阪神南県民局 企画調整部市 町・防災担当参事
東南海・南海地震対策等の推進			○	阪神南県民局 企画調整部市 町・防災担当参事
みなと・海岸防災意識啓発の推進		○		阪神南県民局 県土整備部土 木担当参事
「みなと・海岸防災についての総合学習」支 援事業の実施			○	阪神南県民局 県土整備部尼 崎港管理事務所
阪神なぎさ回廊整備の推進			○	阪神南県民局 県土整備部尼 崎港管理事務所
尼崎21世紀の森づくりPR事業			○新	阪神南県民局 県土整備部西 宮土木事務所

CATVを活用した県政情報番組「東播磨ハートランドだより」の放送 (H16事業名 - CATVを活用した県政情報番組「東播磨ハートランドだより」の開設)	○	○	○	東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事
郵便物に同封するPRチラシ「東播磨県民局だより」の発行		○	○	東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事
ラジオ関西を活用した地域情報の発信「こんにちは、こちら県民局です。」			○	東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事

インターネットを活用した情報交換など、ITを積極的に活用して双方向性のあるしくみをつくる

事業名	H15	H16	H17	担当課
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(再掲)			○新	ユニバーサル社会担当課長

県民と政策目標を共有するとともに、県の行政施策の推進状況や成果等について積極的に発表

事業名	H15	H16	H17	担当課
美しい兵庫指標の運用		○	○	ビジョン担当課長
政策評価の実施と評価結果の公表		○	○	財政課

### 県行政の評価・検証への県民参画を進めます

各種施策の効果の評価・検証手法を充実するとともに、参画と協働による事業・施策の実施状況について、事業等の内容に応じ、県民が評価するしくみづくりに取り組む

事業名	H15	H16	H17	担当課
美しい兵庫指標の運用(再掲)	○	○	○	ビジョン担当課長
「ひょうご男女共同参画プラン21」後期実施計画の策定			○	男女家庭課
男女共同参画白書の作成	○	○	○	男女家庭課
政策評価の実施と評価結果の公表(再掲)	○	○	○	財政課
ひょうごみどり白書の作成		○	○	総合農政担当課長
復興10年総括検証・提言事業		○		復興推進課 (復興企画課)
被災者復興支援会議の活動支援	○	○		復興推進課 (生活復興課)
復興フォローアップ事業の実施			○新	復興推進課
環境会計の公表	○	○	○	企業庁総務課

行政の自己評価と各主体による外部評価の対比を通じて、多面的な視点からの行政運営の評価に取り組む

事業名	H15	H16	H17	担当課
男女共同参画社会づくり条例に基づく県民からの申出処理制度の運営	○	○	○	男女家庭課
外部監査人による監査	○	○	○	財政課
投資事業評価の実施と評価結果の公表	○	○	○	新行政担当課長
県立試験研究機関に係る研究評価の実施と評価結果の公表	○	○	○	科学振興担当課長
企業庁経営評価の実施と評価結果の公表			○新	企業庁総務課

身近な課題や県の施策について、政策形成段階や事業実施段階において、モニターによる客観的な政策評価の実施を促進する

事業名	H15	H16	H17	担当課
県民参画による広報の展開		○		広報課

## 県民と知恵を出し合う

### 県民提案の機会を充実します

県民との意見交換の機会を一層拡充するとともに、いつでもだれでもどこからでも県行政に提案・提言できる機会やしゅみを充実する

事業名	H15	H16	H17	担当課
県民参画による広報の展開（再掲）		○		広報課
県民モニターを活用した広報・広聴の推進			○新	広報課・広聴課
「さわやか提案箱」の実施	○	○	○	広聴課
「さわやか対話室」の実施	○	○	○	広聴課
「さわやか県民局」の実施	○	○	○	広聴課
地域夢会議の開催			○	ビジョン担当課長、各県民局
みんなの夢会議(仮称)の開催			○新	ビジョン担当課長
「さわやかフォーラム、さわやかトーク」の開催	○	○	○	地域担当課長
「ひょうご男女共同参画プラン21」後期実施計画の策定（再掲）			○新	男女家庭課
家庭力応援事業の推進			○新	男女家庭課
少子・高齢社会ビジョン(仮称)の策定	○	○		健康福祉政策担当課長
“すこやかひょうご”子ども未来プランの改定		○		健康福祉政策担当課長
兵庫保健医療計画の改定		○	○	健康福祉政策担当課長
ユニバーサル社会構築推進事業		○		ユニバーサル社会担当課長
「ユニバーサル社会づくり」ひょうご推進会議(仮称)の設立			○新	ユニバーサル社会担当課長
ひょうご経済・雇用再活性化プログラムのフォローアップ	○			産業政策担当
ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ	○	○	○	総合農政担当課長
病院運営懇話会(「さわやか病院トーク」)の実施	○			病院局企画課
丹波魅力づくり提案事業の公募実施	○	○		丹波県民局企画調整部魅力づくり担当参事

わかりやすい資料作成に努めるとともに、広報の一層の充実を図り、県民が意見・提案をしやすいうパブリック・コメント手続の的確な運用を進める

事業名	H15	H16	H17	担当課
パブリック・コメント手続の充実（H16事業名 - 県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)実施要綱の効果的な運用	○	○	○	参画協働課

政策形成の早い段階から県民とともに立案に取り組んだり、概案を示し、県民から修正案や代替案を求めるなど、県民の提案、意見、選択を踏まえた取り組みを推進する

事業名	H15	H16	H17	担当課
戦略的環境アセスメント制度の導入	○			環境影響評価室
商店街活性化の先導的事業の導入促進		○	○	商業振興課
緑豊かなふるさとの川づくり指針の策定		○		西播磨県民局 県土整備部土木担当参事
「西播磨なぎさ回廊計画」の策定		○		西播磨県民局 県土整備部土木担当参事
論鶴羽山系総合プランの策定	○	○		淡路県民局地域振興部農林水産振興担当参事

地域団体やNPO/NGO等との協働による政策形成手法への検討など、県民の施策への意見・提案を有効に活用するしくみを充実する

事業名	H15	H16	H17	担当課
NPOと行政の協働会議の開催	○	○	○	参画協働課
行政・NPO協働事業助成制度(再掲)	○	○	○	参画協働課
外国人県民共生会議の開催・外国人県民モニターの設置		○	○	国際政策課

#### 審議会などへの県民の参画機会を拡げます

審議会など県行政の政策形成にかかる審議に、生活者の視点や専門的知識・技術を持った多様な世代の県民が委員等として直接参画する機会を充実する

事業名	H15	H16	H17	担当課
附属機関等の委員の公募に関する指針の運用 (H16事業名 - 附属機関等の委員の公募に関する指針の策定・運用)	○	○	○	参画協働課
ユニバーサル社会構築推進事業		○		ユニバーサル社会担当課長
経済再生加速プログラム(仮称)の策定		○		産業政策担当課長
ひょうご経済・雇用再生加速プログラムの推進			○新	産業政策担当課長
ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ(再掲)		○	○	総合農政担当課長
河川整備基本方針・河川整備計画の策定	○	○	○	河川計画課
警察署協議会の運営		○	○	警察本部
御前浜水環境の再生	○	○		阪神南県民局県民生活部県民・環境担当参事
御前浜水環境再生実証事業の推進			○	阪神南県民局 県民生活部県民・環境担当参事

県民モニター、アドバイザー、専門委員等さまざまな役割の導入を促進し、県民の多様なニーズを把握するとともに、県民が政策形成やその推進に関わる機会を拡充する

事業名	H15	H16	H17	担当課
県民参画による広報の展開(再掲)		○		広報課
県民モニターを活用した広報・広聴の推進(再掲)			○新	広報課・広聴課

大学生フォーラム2050の開催		○		ビジョン担当課長
学校評議員制度の推進 (H16事業名 - 学校評議員の設置運営)		○	○	社会教育課
県民モニター「歴史楽座」100人制の導入		○		社会教育課

これらの運用にあたって、より多くの県民の参画を得られるよう、審議会等にかかる情報を一覧で掲示するなど広報を充実する

事業名	H15	H16	H17	担当課
審議会等の公開促進		○	○	参画協働課

## 県民と力を合わせる

協働で実施する範囲や事業を拡充します

公共施設の運営や維持管理などについて、地域団体やNPO/NGO、企業などとの適切な連携のもと、アドプトシステムやサポーター制度など県民が活用しやすい多様な方法を導入する

事業名	H15	H16	H17	担当課
人と防災未来センターの運営へのボランティアの参加及び防災ボランティアの育成 (H15年度事業名:人と防災未来センターを活用した防災ボランティアや防災専門家の育成)	○	○	○	防災企画局企画課 (復興企画課)
上山高原エコミュージアムの推進		○	○	自然環境保全課
自然活用型野外CSR事業(県立ふるさとの森公園)の推進 (H16事業名 - 自然活用型野外CSR事業の推進)	○	○	○	労政福祉課
いきいき県土づくりプログラム	○			技術企画担当課長、各県民局
県民等とのパートナーシップによる維持管理 (H16事業名 - 県民とのパートナーシップによる維持管理)		○	○	技術企画担当課長、道路保全課、河川整備課、港湾課、各県民局
コミュニケーション型県土づくり事業	○	○	○	技術企画担当課長、各県民局
みんなで道づくり・川づくり	○			
「尼崎21世紀の森」の推進		○	○	21世紀の森担当課長、阪神南県民局県土整備部西宮土木事務所
みんなで守り育てる神戸の森づくり・川づくり		○		神戸県民局 企画県民部健康福祉・環境担当参事 外
県民の参画と協働による公園運営(舞子公園、有馬富士公園、一庫公園)	○	○	○	神戸県民局 県土整備部神戸土木事務所、阪神北県民局 県土整備部宝塚土木事務所
武庫山の森づくり			○	阪神北県民局 県土整備部宝塚土木事務所
別府川再生プランの推進 (H16事業名 - 別府川再生プランの策定)		○	○	東播磨県民局 県土整備部加古川土木事務所(土木担当参事)
「国見の森公園(仮称)」の推進(自然活用型野外CSR事業(宍粟地区)の推進) (H16事業名 - 「国見の森公園(仮称)」の整備(自然活用型野外CSR事業(宍粟地区)の整備)		○	○	西播磨県民局 企画調整部地域づくり担当参事
「県民オアシス - しそう森林王国」の形成(しそう森林王国第2ステージ事業)		○		西播磨県民局 企画調整部地域づくり担当参事
緑豊かなふるさとの川づくりの推進			○	西播磨県民局 県土整備部上郡土木事務所
「西播磨なぎさ回廊計画」の展開			○	西播磨県民局 県土整備部上郡土木事務所

丹波材利用拡大普及啓発事業			○新	丹波県民局 地域振興部柏原農林振興事務所
丹波並木道中央公園の整備推進	○	○	○	丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所(土木担当参事)
鐘ヶ坂峠改築記念公園の整備推進			○	丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所
バイカモの咲く川づくり事業			○	丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所
加古川の源流を生かした地域づくり	○	○		丹波県民局 県土整備部土木担当参事
加古川源流の里づくり事業			○	丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所
海岸漂着ごみクリーンアップ作戦 (H16事業名 - 海岸漂着ごみクリーンアップ作戦の推進(H15事業名 - 海岸漂着ごみ処理対策の実施))	○	○	○	淡路県民局 県民生活部環境担当参事

県が実施する各種事業について、多様な主体との共同開催など実施段階でのさまざまな形態の協働を積極的に推進する。また、県行政以外の主体が実施する取り組み等に県行政が参画・協働する形での取り組みも進める

事業名	H15	H16	H17	担当課
生涯学習支援ネットワーク推進事業(再掲)		○		生活創造課
生涯学習情報プラザの開設 (再掲)			○新	生活創造課
ひょうごインターキャンパスの運営(再掲)		○	○	生活創造課
消費者による「食」の安全・安心チェック県民運動の展開 (H16事業名 - 消費者による「食」の安全・安心チェック活動推進事業)		○	○	消費生活室
地域のくらし安全強化対策事業			○新	消費生活室
第17回兵庫のまつり - ふれあいの祭典の開催 (H16事業名 - 兵庫のまつり - ふれあいの祭典の開催)		○	○	ふれあいの祭典室
青少年非行防止サポート・モデル事業の展開	○			青少年課
県立陶芸館(仮称)所蔵品展の開催		○		芸術文化課
兵庫陶芸美術館の開館			○新	芸術文化課
芸術文化センターの開館			○新	芸術文化センター整備課
行政・NPO協働事業助成制度		○	○	参画協働課
男女共同参画推進員の設置	○			男女家庭課
男女共同参画推進大会の開催	○			男女家庭課
地域ぐるみ安全対策事業		○	○	地域安全課
「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進		○	○	交通安全課、各県民局
災害救援専門ボランティア制度の推進	○	○	○	防災企画局企画課 防災企画課
「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施			○新	災害対策課
県民運動推進大会の開催		○		のじぎく国体局総務課、のじぎく大会課

スポーツクラブ21ひょうごとの連携事業（H16事業名 - のじぎく兵庫国体と「スポーツクラブ21ひょうご」との連携）	○	○	○	のじぎく国体局総務課
「のじぎく兵庫国体スーパーアドバイザー」によるスーパー教室の実施		○		のじぎく国体局総務課
出会い・ふれあい・スーパー教室の実施			○	のじぎく国体局総務課
（のじぎく兵庫国体）開・閉会式ボランティア募集・研修の実施			○新	のじぎく国体局総務課
はばたんつうしんの発行事業			○新	のじぎく国体局総務課
おもてなしマニュアルの作成事業			○新	のじぎく国体局総務課
のじぎく兵庫国体募金（愛称：はばたん募金）事業（H16事業名 - 「のじぎく兵庫国体募金（愛称：はばたん募金）」の実施）		○	○	のじぎく国体局総務課、のじぎく大会課
国体（本部・市町）推進員の拡充		○	○	のじぎく国体局競技式典課
健康ひょうご21大作戦の推進	○	○	○	健康ひょうご推進担当課長
ひょうご“食の健康”運動の推進	○	○	○	健康ひょうご推進担当課長
ユニバーサル社会づくりの推進			○新	ユニバーサル社会担当課長
災害救急医療システムの推進	○			医療課
まちの保健室事業	○	○	○	健康増進課
健康コミュニティづくり推進事業	○	○		健康増進課
高校生ボランティア「献血啓発サポーター」事業		○	○	薬務課
薬物乱用防止教室実施事業		○	○	薬務課
薬物乱用防止街頭啓発事業		○	○	薬務課
のじぎくパートナーの募集・養成		○	○	のじぎく大会課
グリーン購入推進事業		○	○	環境政策課
資源節約運動推進事業		○	○	環境政策課
環境学習フォーラム実施事業		○		環境政策課
貴重な自然生態系保全・再生活動支援事業		○	○	自然環境保全課
障害者雇用・就業支援事業	○	○	○	雇用就業課
兵庫しごとカレッジシステムの運営	○	○	○	能力開発課
民間国際交流団体等との連携強化		○	○	国際政策課
ホスピタリティ向上事業		○	○	観光交流課
産業ツーリズム推進事業		○	○	観光交流課
温泉を活用した地域魅力づくり推進事業		○	○	観光交流課
体験・交流ツーリズムプログラム推進事業	○	○		観光交流課
ひょうごツーリズム協会活動支援（H16事業名 - ひょうごツーリズム協会活動支援事業）		○	○	観光交流課
おいしいごはんを食べよう県民運動の推進	○	○	○	総合農政担当課長
市民農園実践コンクールの実施	○			総合農政担当課長
地産地消学校給食モデル事業		○	○	農業経営担当課長

グリーンツーリズム資金の創設		○		農林経済課
都市農村交流資金の推進			○	農林経済課
第29回全国育樹祭の開催			○新	全国育樹祭室
オンリー1「ふるさとの顔」づくり			○新	技術企画担当課長、道路建設課、道路保全課、街路課、河川整備課、各県民局
道の樹広場整備事業		○	○	道路建設課外、各県民局
道路予定地緑化事業		○	○	街路課、各県民局
まちの顔の川づくり		○	○	河川計画課、各県民局
被災地修景緑化支援事業		○		都市政策課(都市政策担当課長)、都市計画課
全県花いっぱい運動の推進		○	○	都市政策課(都市政策担当課長)、各県民局
明舞団地再生の推進	○	○		住宅地課、神戸県民局
明舞団地エリアマネジメントの推進			○新	住宅計画課
地域教育推進事業の実施	○	○	○	教育委員会企画調整担当課長
県民とともに作る新しいひとはくの展示	○	○		社会教育課
人と自然の博物館展示構想の推進			○新	社会教育課
PTCA活動支援事業の実施	○	○	○	社会教育課
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進	○	○	○	義務教育課
「いきいき学校」応援事業の実施	○	○	○	義務教育課
「土曜いきいき教室」の開催	○	○		義務教育課
ふるさと文化いきいき教室の開催			○新	社会教育課 義務教育課
YU・らいふ・サポート事業の実施	○	○	○	障害児教育室
高校生就業体験事業-インターンシップ推進プラン-の実施			○新	高校教育課
障害児の土曜日活動支援事業の実施	○	○		障害児教育室
兵庫県庁発祥地記念事業の調査検討		○	○	神戸県民局 企画県民部企画調整担当参事
六甲山イノシシ対策の推進 (H16事業名 - イノシシ対策の充実・強化)		○	○	神戸県民局 地域振興部神戸農林水産振興事務所 (農林水産振興担当参事)
いきいきため池大作戦の展開		○		神戸県民局 地域振興部農地整備担当参事
「いきいきため池大作戦パート 」の展開			○新	神戸県民局 地域振興部神戸土地改良事務所
都賀川再生記念事業			○新	神戸県民局 県土整備部神戸土木事務所
「阪神南総合防災セミナー」等震災復興総合企画事業の実施		○		阪神南県民局 企画調整部市町・防災担当参事
「地域づくり診断」の実施等地域推進プログラムの推進とフォローアップ		○		阪神南県民局 企画調整部企画調整担当参事
「若者との対話・交流会」の開催等次期地域ビジョン推進プログラムづくり		○		阪神南県民局 企画調整部企画調整担当参事

県民健康体操パワーアップ作戦の展開 (H16事業名 - 阪神南100万人県民健康 体操の推進)		○	○	阪神南県民局 県民生活部芦 屋健康福祉事務所(健康福 祉担当参事)
子育てネットワーク活動支援事業		○		阪神南県民局 県民生活部 県 民・環境担当
「子どものために知ろう！」大人のインター ネットリテラシー向上事業		○		阪神南県民局 県民生活部 県 民・環境担当
“スローライフ月間 in 宝塚”推進事業		○		阪神北県民局 企画調整部 企 画調整担当参事
「丸山湿原エコミュージアム」(仮称)の推進			○新	阪神北県民局 県民生活部 環境担当参事
武庫山の森づくり(再掲)	○	○	○	阪神北県民局 県土整備部 宝 塚土木事務所
兵庫県小学生駅伝競争大会(仮称)の開催			○新	東播磨県民局 企画調整部 企 画調整担当参事
東播磨地域交通事故防止啓発事業	○	○		東播磨県民局 県民生活部 地 域活動推進担当参事
ストップザ交通事故ひやりハットゼロの街づ くりの推進			○	東播磨県民局 県民生活部 地 域活動推進担当参事
ひたくり等街頭侵入・犯罪の防止対策の 推進 (H16事業名 - 東播磨地域ひたくり 等街頭犯罪の防止対策の推進)		○	○	東播磨県民局 県民生活部 地 域活動推進担当参事
加古川流域「森・川・海再生プラン」の推進		○	○	東播磨県民局 県民生活部 環 境担当参事
豊かな水辺・産業ツーリズムの振興(推進 体制の確立)			○	東播磨県民局 地域振興部 産 業労働担当参事
東播磨ふれあいおでかけマップの作成			○新	東播磨県民局 県土整備部 ま ちづくり担当参事
「ストップ・ザ・交通事故 北播磨キャンペ ーン」の実施			○	北播磨県民局 県民生活部 県 民担当参事
北播磨ツーリズムの振興	○			北播磨県民局 地域振興部 産 業労働担当参事
北播磨おもてなしキャンペーンの展開		○		北播磨県民局 地域振興部 産 業労働担当参事
「きらっと北播磨」交流促進キャンペーンの 展開			○	北播磨県民局 地域振興部 産 業労働担当参事
北播磨じばさん元気市の開催			○	北播磨県民局 地域振興部 産 業労働担当参事
「のじぎく」の花いっぱい家庭づくり推進事業			○新	北播磨県民局 地域振興部 社 農林振興事務所
北播磨一花と緑でおもてなしキャンペ ーン運動			○新	北播磨県民局 県土整備部 社 土木事務所
交流の十字路 美しい北播磨づくりの推進			○新	北播磨県民局 県土整備部 社 土木事務所
北播磨らしい社会基盤の整備			○新	北播磨県民局 県土整備部 社 土木事務所
「家島再生プラン」の推進支援			○	中播磨県民局 企画調整部 ぶ るさと再生担当参事
「自然と健康の郷・大河内」の利活用の促進			○	中播磨県民局 企画調整部 ぶ るさと再生担当参事

JR姫新線「電化促進運動」の展開	○			中播磨県民局企画調整部ふるさと再生担当参事、西播磨県民局企画調整部企画調整担当参事
JR姫新線利便性向上対策の推進			○	中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当参事、西播磨県民局 企画調整部企画調整担当参事
食の健康チェック1万人大作戦の展開		○	○	中播磨県民局 県民生活部健康福祉担当参事
子ども向け環境教育の推進	○			中播磨県民局県民生活部環境担当参事
「県民オアシス - しそ森林王国」の新展開事業			○	西播磨県民局 企画調整部地域づくり担当参事
男のための「男女共同参画フォーラム」の開催	○			西播磨県民局県民生活部県民担当参事
住民参加によるホテルを育む水辺の調査	○	○	○	西播磨県民局県民生活部環境担当参事
西播磨ツーリズム振興事業		○	○	西播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進	○	○	○	西播磨県民局 地域振興部上郡農林水産振興事務所（農林水産振興担当参事）
アユの泳ぐ川再生事業			○	西播磨県民局 地域振興部上郡農林水産振興事務所
魚つき魚道推進事業（揖保川水系）		○	○	西播磨県民局 地域振興部龍野土地改良事務所（農地整備担当参事）
「但馬・いざないロード作戦」の推進	○	○		但馬県民局県土整備部企画調整担当参事
たじまの森・川・海再生プランの推進		○	○	但馬県民局 県民生活部環境創造担当参事
クリーン但馬5万人大作戦の推進		○	○	但馬県民局 県民生活部環境創造担当参事
健康長寿たじまアクションプランの推進		○	○	但馬県民局 但馬長寿の郷企画調整課
魅力ある地域ケア推進事業			○	但馬県民局 但馬長寿の郷企画調整課
グリーンツーリズムの推進		○		但馬県民局 地域振興部農林水産振興担当参事
北但馬グリーン・ツーリズム推進事業（再掲）			○新	但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
但馬産ひょうご安心ブランド農産物の産地育成（再掲）		○	○	但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所（農林水産振興担当参事）
コウノトリ翔る但馬まるごと感動市の開催（H16事業名 - まるごと感動市の開催）		○	○	但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所（農林水産振興担当参事）
“交流人にぎわう 美しい但馬のみちづくり”の推進		○		但馬県民局 県土整備部企画調整担当参事

美しい県土づくりの推進			○	但馬県民局 県土整備部豊岡土木事務所
ペアミリオンウォークによる健康づくり	○			丹波県民局県民生活部柏原健康福祉事務所健康増進課、篠山健康福祉事務所健康課 (健康福祉担当参事)
丹波地域小規模作業所等自立支援事業			○新	丹波県民局県民生活部柏原健康福祉事務所
地域介護保険サービスパワーアップ事業		○	○	丹波県民局県民生活部柏原健康福祉事務所健康増進課、篠山健康福祉事務所健康課 (健康福祉担当参事)
加古川流域「森・川・海再生プラン」の推進		○		丹波県民局 県民生活部環境担当参事
ふれあいと学びの森整備モデル事業		○	○	丹波県民局 地域振興部農林振興担当参事
JR福知山線の利用促進		○	○	丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所(土木担当参事)
「美しい丹波」花と緑の街道づくり		○	○	丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所(土木担当参事)
美しい県土づくりの推進			○	丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所
歴史とふれあうまち～丹波の再生			○新	丹波県民局 県土整備部森のまちづくり担当参事
「いきいき80」淡路健康づくり事業		○	○	淡路県民局 県民生活部洲本健康福祉事務所(健康福祉担当参事)
職域におけるノースモーキング作戦の推進	○			淡路県民局県民生活部洲本健康福祉事務所
動物愛護のこころ育み事業			○	淡路県民局 県民生活部洲本健康福祉事務所
オープンガーデンの推進	○			淡路県民局県民生活部環境担当参事
「あわじ島環境畦畔(間伐材利用)」の整備推進	○			淡路県民局地域振興部農地整備担当参事

### 多様な委託のしくみづくりを推進します

サービスの質と費用の両面を総合的に判断して、県民への行政サービスを効果的・効率的に提供できる事業について、民間事業者やNPO/NGO、地域団体等への外部委託を推進する

事業名	H15	H16	H17	担当課
生活復興のためのNPO活動支援事業(再掲)		○		復興推進課(生活復興課)
NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組み		○	○	中播磨県民局 企画調整部企画調整担当参事

多様な地域課題に柔軟に対応するため、企画を含めた新たな事業委託手法も対象に、NPO/NGOや地域団体への外部委託の基準を定める指針づくりに取り組む

事業名	H15	H16	H17	担当課
団体・NPO等へのアウトソーシングシステム構築事業		○		参画協働課

推進員らの職務の円滑化を推進します

まちづくり、地域福祉、地域防犯・防災、教育など特定分野の行政課題の解決に向けて、県行政と協働し手を取り組む推進員らが円滑に活動できるよう、積極的に必要な情報を提供するとともに、他の推進員とのネットワーク化を推進する

事業名	H15	H16	H17	担当課
生活情報活動アドバイザー等の設置		○	○	生活創造課
くらしのクリエイター活動支援事業		○		消費生活室
地域のくらし安全強化対策事業（再掲）			○新	消費生活室
男女共同参画推進員の設置			○	男女家庭課
薬物乱用防止推進員の設置		○	○	薬務課
民生・児童協力委員の設置		○	○	社会福祉課
地域教育推進事業の実施(再掲)	○	○	○	教育委員会企画調整担当課長

多様な地域課題に柔軟に対応するとともに、県民との協働を一層推進するため、地域づくり活動サポーター(応援隊)など、新たな推進員の設置や見直しに取り組むとともに、活動の質を高めるために必要な知識・技能の習得機会を拡充する

事業名	H15	H16	H17	担当課
地域づくり活動サポーターの設置(サポーターズネットの構築) (H16事業名 - 地域づくり活動サポーター(応援隊)の設置)(再掲)		○	○	参画協働課
薬物乱用防止指導員拡充事業		○	○	薬務課

(3) 参画と協働の推進に向けての施策

推進体制の整備

参画と協働を総合的に推進します

県民局が、各地域で展開される多様な地域づくり活動を支援する県行政の核として、十分な機能を果たせるよう現地解決型機能の一層の充実に取り組む

事業名	H15	H16	H17	担当課
地域夢会議の開催（再掲）	○	○	○	各県民局、ビジョン担当課長
地域ビジョン委員会の設置・運営（再掲）	○	○	○	各県民局、ビジョン担当課長
県民行動プログラムに基づく活動の促進	○	○	○	各県民局、ビジョン担当課長
「地域づくり診断」の実施等地域推進プログラムの推進とフォローアップ(再掲)		○		阪神南県民局 企画調整部企画調整担当参事
「若者との対話・交流会」の開催等次期地域ビジョン推進プログラムづくり(再掲)		○		阪神南県民局 企画調整部企画調整担当参事
県民局と管内市町で構成する「新たな社会活動システム研究会」の設置	○			阪神北県民局企画調整部協働システム担当参事
大学と連携した地域ビジョン懇談会の開催(再掲)		○	○	阪神北県民局 企画調整部企画調整担当参事

県民局においては、市町との緊密な連携・協調を図りながら、地域特性を生かして具体的な瀬策・特性を展開する。本庁は全県的視点から共通事項の調整、情報の共有・提供等を行い、県民局の特色ある取り組みを支える。

事業名	H15	H16	H17	担当課
主な事業・施策の重点的広報		○	○	広報課
広報戦略の推進体制づくり(再掲)		○		広報課
長期ビジョン推進委員会の設置・運営	○	○	○	ビジョン担当課長
高校生「兵庫未来講座」の実施	○			ビジョン担当課長
大学生フォーラム2050の開催(再掲)		○		ビジョン担当課長
みんなの夢会議(仮称)の開催（再掲）			○新	ビジョン担当課長
県民の参画と協働の推進に関する条例の推進	○	○	○	参画協働課
「参画と協働」全国シンポジウムの開催	○			参画協働課
参画・協働推進リーダーの配置	○			参画協働課
参画・協働推進本部の設置・運営	○			参画協働課
県民ボランティア活動実態調査		○		参画協働課

県民の主体的な活動にかかる支援先を紹介する総合窓口機能を充実するなど、わかりやすい県行政のしくみづくりに取り組む

事業名	H15	H16	H17	担当課
地域づくり活動サポーターの設置(サポーターズネットの構築) (H16事業名 - 地域づくり活動サポーター(応援隊)の設置) (再掲)		○	○	参画協働課

**職員意識を醸成します**

県職員一人ひとりが生活者としての視点をもった広報・広聴の意識・姿勢を向上する

事業名	H15	H16	H17	担当課
職員に対する広報研修の充実	○	○	○	広報課、広聴課

地域づくり活動に取り組むNPO/NGO、団体、企業での現場研修や人材交流を実施するなど、県職員が参画・協働の推進役としての見識と資質を高める研修機会を一層充実する

事業名	H15	H16	H17	担当課
県職員NPOトライやる事業		○	○	参画協働課
いきいきさわやか県庁運動の推進	○	○	○	企画管理部総務課
わくわくワークショップ研修の実施	○	○	○	人事課
NPO・行政交流会		○		阪神北県民局 県民生活部県民担当参事

県職員がそれぞれの居住地域等でさまざまな地域づくり活動に積極的にかかわるなど、県民との参画と協働の実践活動の展開を通じて、県民とともに歩む県政を推進する

事業名	H15	H16	H17	担当課
男女共同参画兵庫県率先行動計画の推進		○	○	男女家庭課

## 参画と協働のチャンネルの活用状況の概要

### 1 調査の概要

「全県ビジョン推進方策 施策・事業データベースシート」に記載する施策・事業と県民局で実施する参画と協働に関連する事業の合わせて約960施策・事業について、条例施行前後で参画と協働の手法・チャンネルの活用状況の変化を検証する。

### 2 調査の結果

#### (1) 施策・事業ごとの全体評価

条例の施行前後で参画と協働は進んだかどうかを施策・事業ごとに評価する。

評価	事業数	割合
とても進んだ	73	8.5%
どちらかというに進んだ	248	28.8%
変わらない	479	55.7%
どちらかというと後退した	1	0.1%
とても後退した	0	0.0%
無回答	59	6.9%
合計	860	100.0%

今後、約100施策・事業の検証結果が加わる予定

#### (2) 参画と協働のチャンネルの活用状況

施策・事業ごとに、どのようなチャンネルをいつから活用しているか検証する。

活用状況 チャンネルの種類(活用率 1)			条例施行前から導入				条例施行後に導入		条例施行前は導入していたが、今はしていない		合計 事業数
			施行後も内容は同じ		施行後は内容を充実						
			事業数	割合(2)	事業数	割合(2)	事業数	割合(2)	事業数	割合(2)	
ともに知る	情報公開	公文書の公開 ( 3.0% )	17	65.4%	1	3.8%	8	30.8%	0	0.0%	26
		情報開示 ( 7.7% )	37	56.1%	15	22.7%	14	21.2%	0	0.0%	66
	情報提供	広報 ( 45.8% )	208	52.8%	89	22.6%	96	24.4%	1	0.3%	394
		説明会 ( 13.1% )	78	69.0%	14	12.4%	21	18.6%	0	0.0%	113
		見学会 ( 5.5% )	26	55.3%	6	12.8%	15	31.9%	0	0.0%	47
	広聴	アンケート ( 12.9% )	57	51.4%	16	14.4%	34	30.6%	4	3.6%	111
		相談 ( 7.6% )	48	73.8%	6	9.2%	11	16.9%	0	0.0%	65
意見・提案 ( 5.1% )		17	38.6%	16	36.4%	11	25.0%	0	0.0%	44	
ともに考える	学習	シンポジウム、セミナー ( 9.9% )	48	56.5%	17	20.0%	20	23.5%	0	0.0%	85
		大会、交流会 ( 6.9% )	32	54.2%	11	18.6%	16	27.1%	0	0.0%	59
		キャンペーン ( 4.0% )	17	50.0%	5	14.7%	12	35.3%	0	0.0%	34
		講座・講習 ( 15.8% )	71	52.2%	26	19.1%	39	28.7%	0	0.0%	136
	協議	審議会、委員会 ( 10.9% )	54	57.4%	12	12.8%	26	27.7%	2	2.1%	94
		協議会、運営委員会、連絡会議 ( 18.4% )	93	58.9%	24	15.2%	40	25.3%	1	0.6%	158
	意見交換	フォーラム ( 9.2% )	28	35.4%	17	21.5%	34	43.0%	0	0.0%	79
		ワ - クショップ ( 5.6% )	15	31.3%	8	16.7%	23	47.9%	2	4.2%	48
		地域集会 ( 4.2% )	25	69.4%	4	11.1%	7	19.4%	0	0.0%	36
		研修会 ( 7.8% )	37	55.2%	14	20.9%	15	22.4%	1	1.5%	67
		住民会議 ( 1.3% )	8	72.7%	0	0.0%	3	27.3%	0	0.0%	11
	意見、提言	公聴会、ヒアリング ( 1.6% )	8	57.1%	2	14.3%	4	28.6%	0	0.0%	14
		パブリック・コメント ( 4.7% )	11	27.5%	6	15.0%	20	50.0%	3	7.5%	40
モニター、アドバイザー ( 4.1% )		15	42.9%	5	14.3%	15	42.9%	0	0.0%	35	

活用状況 チャンネルの種類(活用率 1)			条例施行前から導入				条例施行後に導入		条例施行前は導入していたが、今はしていない		合計
			施行後も内容は同じ		施行後は内容を充実						
			事業数	割合(2)	事業数	割合(2)	事業数	割合(2)	事業数	割合(2)	事業数
ともに取り組む	事業の企画・協働	共催、共同実施、運営参加 (12.4%)	39	36.4%	26	24.3%	41	38.3%	1	0.9%	107
		実行委員会 (5.7%)	26	53.1%	5	10.2%	18	36.7%	0	0.0%	49
		アドプトシステム (0.8%)	4	57.1%	1	14.3%	2	28.6%	0	0.0%	7
	県民の主體的活動	ボランティア活動 (10.8%)	40	43.0%	23	24.7%	30	32.3%	0	0.0%	93
		ワークショップ (2.9%)	11	44.0%	5	20.0%	9	36.0%	0	0.0%	25
		相互扶助、共済制度 (0.3%)	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	3
		地域通貨 (0.5%)	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4
		コミュニティ・ビジネス (0.9%)	5	62.5%	1	12.5%	2	25.0%	0	0.0%	8
	委託	外部委託(アウトソーシング) (7.2%)	32	51.6%	2	3.2%	28	45.2%	0	0.0%	62
		PFI (0.1%)	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1
	ネットワークづくり	グループ支援、連携 (11.2%)	43	44.8%	24	25.0%	29	30.2%	0	0.0%	96
		コーディネート (3.6%)	15	48.4%	8	25.8%	8	25.8%	0	0.0%	31
	担い手づくり	推進員など (5.9%)	20	39.2%	14	27.5%	17	33.3%	0	0.0%	51
		サポーター、オーナー制度、会員制度 (4.0%)	16	47.1%	8	23.5%	10	29.4%	0	0.0%	34
人材バンク、人材データベース (3.6%)		14	45.2%	7	22.6%	10	32.3%	0	0.0%	31	
ともに確かめる	指標、目標値 (7.9%)	44	64.7%	10	14.7%	14	20.6%	0	0.0%	68	
	監査 (3.0%)	19	73.1%	3	11.5%	4	15.4%	0	0.0%	26	
	外部評価 (1.3%)	9	81.8%	0	0.0%	2	18.2%	0	0.0%	11	
	外部審査会、報告会 (4.9%)	16	38.1%	6	14.3%	20	47.6%	0	0.0%	42	
合 計			1309	52.1%	458	18.2%	729	29.0%	15	0.6%	2511

1 活用率 = 各チャンネルの活用事業総数 ÷ 全事業数

2 割合 = 各チャンネルの活用状況ごとの事業数 ÷ 各チャンネルの活用事業総数

3 施策・  
。



主な施策の実施状況

カテゴリー	成果と課題 ( : 成果、 : 課題)
<b>情報提供・共有の方法</b>	
制度等について広報の充実	<p>附属機関等の委員を公募しても応募者が少ない原因は、附属機関等の委員公募の制度自体の県民への周知度の低さにあることも否めない。公募予定の審議会等を年度当初に一覧で掲示をするなど、附属機関等の委員公募の制度そのものについて一層の広報に努める必要がある。(附属機関等の委員の公募に関する指針の運用)</p> <p>県民意見提出手続は新たな制度なので、趣旨や仕組みについて県民への一層の周知・浸透が必要である。(県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実)</p>
わかりやすい資料づくり	<p>県民に県政への関心を持ってもらうために、見やすく理解しやすい内容となるようホームページでの記載内容についても工夫が必要である。(さわやかフォーラム等)</p> <p>公表資料は特に意見を求めたいポイントを明示するなど、よりわかりやすい資料作成が必要である。(県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実)</p>
情報を提供する機会の拡充	<p>県民局が提供する、より地域に密着した情報は、市町施設窓口へのチラシの設置や各種団体の会議等での配布など、情報を提供する機会の拡充が必要である。(さわやか県民局)</p> <p>パブリック・コメントの実施案件ごとに、より一層広報を充実するとともに、関係市町・関係団体等との連携を図るなど、周知機会の拡充に努める必要がある。(県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実)</p>
情報の共有、交流の機会づくり	<p>登録制度を活用した団体同士の仲間づくりやノウハウの共有が進みつつある。(地域づくり活動登録制度の運用)</p> <p>活動の一層の拡がりとともに、活動資源を提供する側と受け取る側の互いのニーズにより合致した協働が成り立つように、登録団体間や企業、行政等との交流・連携の機会の強化を図る必要がある。(地域づくり活動登録制度の運用)</p>
情報発信機能の充実	<p>多様な活動支援情報を1箇所ですべて提供できる情報発信システムの充実や、県民から要望の多いNPO法人の縦覧・閲覧資料のインターネット発信など、情報発信機能の充実を通じて、情報価値を高めていく必要がある。(地域づくり活動登録制度の運用)</p>
対面型の意見交換をする場合の工夫	<p>県民との意見交換がさらに積極的に行えるよう、フォーラム等の開催方法や参加募集等に工夫が必要である。(さわやかフォーラム等)</p> <p>県民と県が直接意見交換する機会を設ける場合、県民が参加しやすいように、県が重点的に取り組む施策や、県民局独自の事業、各部局がPRしたい新規事業等、的を絞ったタイムリーなテーマを設定するなどの工夫が必要である。(さわやかフォーラム等)</p> <p>対面型で意見交換をする機会を設定する場合、時間外(早朝、夜間)や土日祝祭日の開催など、できる限り柔軟に対応する必要がある。(さわやか県民局)</p>

カテゴリー	成果と課題 ( : 成果、 : 課題)
<b>地域住民の主体性を生かした支援</b>	
住民による地域課題の解決	<p>地域の状況は一様でないことを踏まえた、行政からの一律の押し付けではなく、地域住民が考え実施する取り組みへの助成事業であると評価を受けている。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>地域の身近な課題に地域住民が取り組むことによりコミュニティの形成、地域の活性化につながった。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p>
活動の充実と活動団体の自立に向けた支援	<p>地域づくり活動の活性化のために、新たな活動団体の発掘、多様な団体の協働が課題である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>自立に向けた支援ができるように、助成事業は終期を示すことが望ましい。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>県民局での各種支援メニューを有効に絡ませながら、地域づくりを発展させるような支援が望ましい。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p>
柔軟な支援メニューの運用	<p>立ち上げ経費等助成では、立ち上げに要する経費、防犯活動の充実・高度化に要する経費を広く助成対象とするとともに、防犯活動用品の支給に当たっては、活動区域の世帯数に応じてメニューから必要な用品を選択できるようにするなど活動に応じて利用しやすいものとしている。(地域ぐるみ安全対策事業)</p>
地域の中間支援組織のエンパワーメント	<p>地域づくりを支える中間支援組織の育成・支援が重要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>既存の中間支援組織による広域的な取り組みへの支援が必要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>広域的な活動を行う中間支援組織になりうる可能性のある団体への支援が必要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>地域によっては中心となる中間支援団体が少ないので、市町社会福祉協議会との連携を図りながら、協働会議を運営していくしくみを検討する必要がある。(NPOと行政の協働会議の開催)</p>
2007年問題への対応	<p>2007年問題は団塊の世代が地域に帰ってくるということでもあるので、この時機を控え、これらの人材を地域で活かし、地域力の向上に結びつけるしくみづくりが必要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>退職者や高齢者等のシニア世代の就労生活から培った豊かな経験などを生かすことのできる活動の機会づくりを促進するなど、地域づくり活動の担い手づくりを支援していく必要がある。(ひょうごボランティアプラザの運営)</p>

カテゴリー	成果と課題 ( : 成果、 : 課題)
<b>総合的な中間支援組織による柔軟・迅速な支援</b>	
支援対象の拡大	被災地内活動に対応してきた復興基金事業の終了に伴い、被災地外に対応してきたボランティア基金事業を全県版に拡大した。(ひょうごボランティアプラザの運営)
助成メニューの充実	「NPOと行政の協働会議」で議論し、グループ・団体等による草の根の活動からNPOによる中間支援活動まで、多様な活動内容に対応したきめ細かな助成メニューの展開を図ってきた。(ひょうごボランティアプラザの運営) NPOの提案に対してNPOと行政の各幹事会において議題調整し、協議の結果を踏まえて事業化を図るため、具体的な事業連携に活用できるよう、ひょうごボランティア基金の助成メニューを充実している。(NPOと行政の協働会議の開催)
財源の確保	支援者の輪を企業・労組等にまで広げ、社会全体で県民ボランティア活動を支えるしくみづくりが必要となっているため、寄附をしやすいしくみづくりなど基金の資金造成の強化を図る必要がある。(ひょうごボランティアプラザの運営)
ネットワークの強化	活動支援情報を継続的に更新するとともに、地域内での情報ネットワークの構築を図るため、各支援者とのネットワークの強化が必要です。(ひょうごボランティアプラザの運営)
中間支援組織への支援	県民ボランティア活動を推進するためには、分野別支援組織や地域支援拠点等の中間支援組織に対する支援機能を強化することが重要なので、NPO活動の現状に詳しい中間支援組織との連携を強化し、NPOのニーズに応じたきめ細かい支援施策を検討していく必要がある。(ひょうごボランティアプラザの運営)
災害救援ボランティア	平成16年度の台風第23号による水害では、ひょうごボランティアプラザは、被災地での災害ボランティアセンターの立ち上げ支援、災害状況の発信、ボランティアの募集など、ボランティア活動支援センターとしての役割を担った。 災害救援ボランティアへの支援について、県民局や市町等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連NPO、労働団体や企業などとの協力体制づくりが急がれる。(ひょうごボランティアプラザの運営)

カテゴリー	成果と課題 ( : 成果、 : 課題)
<b>協働のルールづくり</b>	
合意形成をする場の確保	<p>系統だった組織形成に基づき、委員会等で合意形成を図りながら運営している。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園全体の方針を決めるために、各グループリーダー、各活動チーフ、運営協議会事務局職員、町関係職員等で構成する「運営委員会」を月に1回開催する。</li> </ul> <p>地元自治会、農会、婦人会、まちづくり協議会などの代表者と、宝塚市、県、宝塚警察を構成員とする「不法投棄未然防止協議会」を組織し、地元団体が中心となり、市、県、警察がそれぞれの立場で支援している。(地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進)</p> <p>県、市町、連合婦人会、生産者等で構成する「プロジェクト推進会議」を設置し、全島でプロジェクトを展開するための情報交換・連絡調整を実施している。(あわじ菜の花エコプロジェクトの推進)</p>
主体間の調整をする組織の確保	<p>運営協議会の事務局がボランティアや関係団体、地元市町、県との連絡調整等の総合調整業務機能を担当している。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元住民、環境・森林関係団体、学識経験者等で構成する「運営協議会」は、登録するボランティアの参画を得て事業を実施する(ボランティアはグループにわかれて活動)。</li> </ul> <p>「ミュージアム運営組織」(中間支援組織)が、各ため池協議会への活動支援や協議会間の連絡調整、情報の集約・発信、人材育成などプロジェクト運営の中核機関としての役割を果たしている。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)</p>
事業者の参画促進	<p>地元事業者の参画方策を検討する必要がある(業者団体との協定締結の検討など)。(地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進)</p>
<b>ネットワークの拡がり</b>	
協働先の拡がり	<p>協働の取り組みは、地域団体相互の協働による取り組みから、地域団体がボランティアグループやNPOと協働した取り組みや地域団体が各種専門家と協働した取り組みへと、新たなネットワークも多く見受けられるようになった。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>協働先団体の種類の数は増加している。(4.54種類/1事業 5.16種類/1事業)(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p>
ネットワーク化の促進	<p>地域団体とテーマ型グループ、NPO、企業など多様な団体による協働の取り組みが一層多彩に展開されるようネットワーク化のさらなる促進が必要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p>
<b>人材養成</b>	
リーダーの養成	<p>地域の実情に応じた活動を継続するには、グループの核となるリーダーの高い防犯意識と指導力を高めることが大切である。(地域ぐるみ安全対策事業)</p>
若い世代が参加しやすいしくみづくり	<p>これからの地域づくりの新しい原動力となる学生のボランティア活動を社会に浸透・定着させて行くため、学生ボランティアによる活動を支援していく必要がある。(ひょうごボランティアプラザの運営)</p>

カテゴリー	成果と課題 ( : 成果、 : 課題)
<b>地域での活動の浸透</b>	
<p>広報・啓発</p>	<p>地域に活動を定着させていくためには、地域住民の防犯意識の底上げを図ることが必要である。(地域ぐるみ安全対策事業)          新規の参加者が伸び悩んでいるので、今後、口コミによる情報伝達の活用、各種情報誌等への積極的な情報の売り込みをしていく必要がある。(北はりま田園空間博物館交流推進事業)          事業の地域での拡がりを推進するために、一般紙等マスメディアを活用したPRに努めていく必要がある。(思春期ピアカウンセリング事業)          プロジェクトの地域での拡がりを進めるために、地域の児童・生徒をはじめとする地域住民に環境学習・環境教育を推進していく必要がある。(あわじ菜の花エコプロジェクトの推進)          プロジェクトの地域での拡がりを進めるために、これまでの成果を踏まえたプロジェクトの実証展示を行う必要がある。(あわじ菜の花エコプロジェクトの推進)</p>
<p>個別具体の指導</p>	<p>防犯協会と連携したノウハウの提供、防犯課題の解決をサポートする専門家の地域への派遣など、実践的できめ細かなグループ支援が必要である。(地域ぐるみ安全対策事業)          ピアカウンセラーへの評価を丁寧・適切に行い、やる気をそがないよう継続的な活動への支援・指導が必要である。(思春期ピアカウンセリング事業)          活動が継続されるよう、インセンティブのある支援等を検討していく必要がある。(県民等とのパートナーシップによる維持管理)</p>
<p>多様な主体の参加 - 専門性を生かした 役割分担、主体間の 情報共有</p>	<p>より多くの住民の参画を得るため、地域住民が気軽に集えるイベントや学習会などを積極的に展開している。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)          大学教授、講師等、柏原看護学校の学生、NPO、地元企業など思春期保健に関わる多くの関係者が、それぞれの専門性を生かして協力している。(思春期ピアカウンセリング事業)          活動グループ等に指導、助言を行う学識者・専門家の派遣制度「ミュージアムインストラクター」「客員キュレーター」を創設し、大学・高専・NPO 団体等の関係者に積極的に登録してもらっている。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)          産婦人科医、高校関係者、教育委員会、民間団体、行政関係者等で構成する思春期保健連絡会での情報の共有と事業への協力が必要である。(思春期ピアカウンセリング事業)</p>
<p>安全の確保</p>	<p>安全確保のため、学校教育等を活用した水辺空間との正しい接し方の指導が必要である。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)          事故発生時の責任・補償問題が課題である(保険への加入と弁護士・保険業者を招いての勉強会の開催等)。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)</p>

カテゴリー	成果と課題 ( : 成果、 : 課題)
<b>役割分担</b>	
ボランティア	<p>ボランティアが主体となってプログラムを決定し、実施しているため、プログラムの内容がボランティアの関心のある事項に偏りがちとなる面があり、恒常的にバランス良く事業展開を進めることが難しい。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <p>幅広い分野での活動に関心のあるボランティアの呼び込みや、ボランティアの関心を高めるための研修等の実施が必要である。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <p>事務局職員の専門知識やボランティアコーディネート技術を高める必要がある。(ふるさとの森公園の運営管理)</p>
広域からの参画	<p>都市部からのボランティア参加も多く、都市と農村の交流の一助となっている。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <p>公園利用者やボランティアとして都市部住民への勧誘が有効である。(ふるさとの森公園の運営管理)</p>
各主体の役割分担と連携	<p>合意書を締結する前に、団体等と県は活動区間や内容、希望する支援等について協議し、県と市町との調整を経て役割分担を決め、合意書にこの内容を記載している。(県民等とのパートナーシップによる維持管理)</p> <p>地元の農林関係者や観光・滞在施設などとのネットワーク化と、学校や教育関係者などとの連携の促進が必要である。(ふるさとの森公園の運営管理)</p>
<b>市町と県の連携</b>	
早い段階での協議、明確な役割分担	<p>制度設計に先立ち、県は市町の意見を聴取するとともに、市町が、グループの結成に向けた地域への働きかけ、グループの登録申請、立ち上げ経費等の助成申請、防犯活動用品の支給申請の一次受付を担当するという役割分担をしている。(地域ぐるみ安全対策事業)</p> <p>市町には、公園設立の際に園内の民有地の利用など地元住民の協力を得るための調整役を担ってもらったことから、公園の維持管理業務を委託し、地元との総合調整業務、広報業務、公園の管理運営に対する日常的な監督指導等を担当。市町が公園運営に関わることにより、地元の住民や団体が公園を利用が増えるとともに、事業展開にあたって幅広い面で協力を得られる。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <p>県は事業の委託・事業推進に対するアドバイス等を、市町は、広報誌への情報の掲載、各種活動に対する施設や人的支援等を行うことで役割を分担している。(北はりま田園空間博物館交流推進事業)</p> <p>初めて合意書を締結する市町とは、ゴミ処分等の役割分担を県と市町で協議する必要がある。(県民等とのパートナーシップによる維持管理)</p>
協議の場の確保	<p>プロジェクトを市町と連携・協力して推進するため、「いなみ野ため池ミュージアム推進実行委員会」を創設している。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)</p>

カテゴリー	成果と課題 ( : 成果、 : 課題)
<b>団体や NPO と県との協働による企画・実施</b>	
団体等の企画力の向上	企画提案から事業実施まで行うことで、地域課題の発掘、解決策の整理が可能になり、協働する団体との調整、事業の実施ノウハウを蓄積することができる。(地域づくり活動応援(パワーアップ)プロジェクト)提案時の団体のプレゼンテーション能力や文書作成能力の向上が必要である(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)
NPO と行政との協議方法	協議テーマについて、テーマ別の協議方式を取り入れるなど、関係NPOと関係行政機関が議論を深め、実効性が高められる協議体制づくりが必要である。(NPO と行政の協働会議の開催) 具体的な協働事業の企画・調査を NPO と行政が協働で行う試みに着手するとともに、その結果得られた具体的な提案について NPO ・行政事業助成等の助成制度との連携を図る等、協議事業の事業化の促進が必要である。(NPO と行政の協働会議の開催)
<b>政策形成への県民の参画</b>	
意見を出しやすくする工夫(制度や運営の工夫)	公募委員が会議に不慣れなことを補うための工夫が必要である。(附属機関等の委員の公募に関する指針の運用) 県民の誰もが意見を提出できるように、電子メール、郵便など多様な提出方法を確保するとともに、フォーラムや説明会等の実施など、個々の案件に応じ、より意見の提出しやすい方法を活用する必要がある。(県民意見提出手続(パブリックコメント手続)の充実) 地域限定案件については地域に根ざした方法で実施するなど、案件に応じて柔軟に手続を実施する必要がある。(県民意見提出手続(パブリックコメント手続)の充実)
<b>ノウハウの共有</b>	
活動団体同士のノウハウの共有	参考にできる事業の事例集や交流・報告会での紹介、同じ問題を抱える地域での実践団体の直接指導を通じて、ノウハウを共有・継承している。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業) 事業の実施に至るまでの人的ネットワークの形成、活動資源(場所・資金等)の確保、事業のプレゼンテーション力の向上などのノウハウを蓄積することが活動継続のための課題である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業) 経済的に自立するとともに、継続的に活動を展開できるように、「協働ノウハウ」、「資金獲得のためのPRノウハウ」、「地域課題解決の取り組み」等へのガイドラインを示したハンドブックの作成を検討する。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)
庁内でのノウハウの共有	公募委員の加わった審議会等の運営方法のノウハウの全庁的な共有が必要である。(附属機関等の委員の公募に関する指針の運用)

## ケーススタディ 1 - ひょうごボランティアプラザの運営（県民政策部）

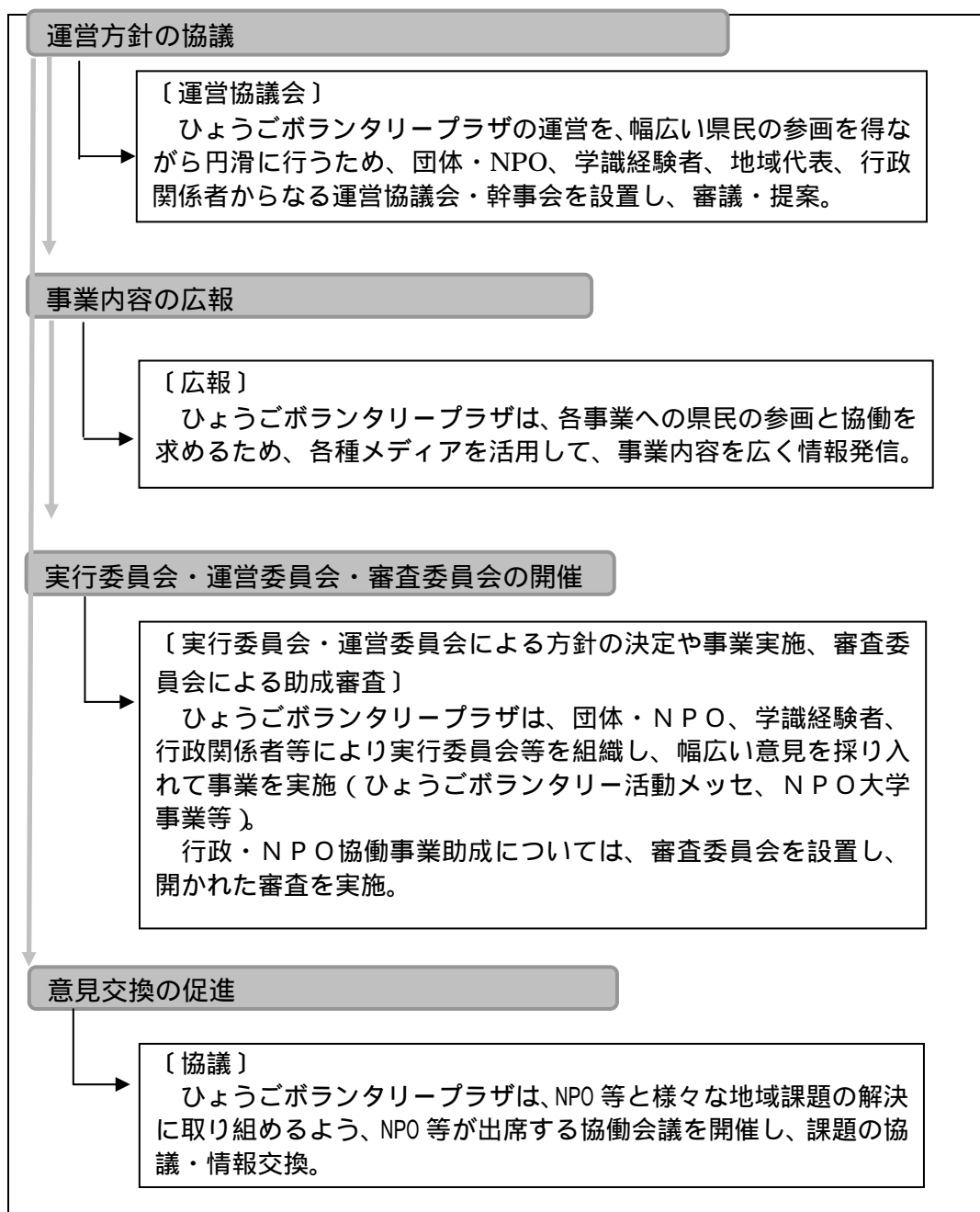
### 事業概要

県民ボランティア活動を支援・促進する全県的なネットワーク拠点として、開かれた、見える、柔軟な運営を基本的な考え方として、交流ネットワーク、情報の提供・相談人材養成 活動資金支援 調査研究を実施する「ひょうごボランティアプラザ」の効果的な運営を行っています。

運営にあたっては、団体・NPO や県民の主体的な参画をめざして、市町社会福祉協議会ボランティアセンターや地域の基盤的団体とのネットワークを有している兵庫県社会福祉協議会に運営を委託するとともに、ひょうごボランティア基金を同協議会に設置し、県民ボランティア活動の基盤的・総合的支援を展開しています。

### 参画と協働の方法

ひょうごボランティアプラザは、参画と協働を進めるための多彩な事業を展開していますが、運営の基本的な枠組みについても、次のようにプロセスを重視しています。



## 参画と協働の実施状況

### ボランティアプラザへの来所者数

ボランティアプラザの来場者数は増加しており、活動・交流の場として活用がなされています。

	来所者数	月平均来所者数 (対前年比)	うち交流サロン利用者数	月平均利用者数 (対前年比)
平成 14 年度 (6 月～3 月)	10,580 人	1,058 人	6,634 人	663 人
平成 15 年度	18,370 人	1,531 人 (1.45 倍)	9,613 人	801 人 (1.21 倍)
平成 16 年度	24,065 人	2,005 人 (1.31 倍)	12,320 人	1,027 人 (1.28 倍)

### 運営協議会の開催状況

運営協議会及び幹事会を開催して、プラザの運営方針、事業計画、予算、決算等、プラザの事業・運営に関する基本事項や個別事業について協議し、団体・NPO、学識経験者、地域代表等の意見を反映して機動的な対応を行いました。

		運営協議会	運営協議会幹事会
役割		事業計画の企画及び事業の執行等を協議。	個別事業及び個別課題に対して、柔軟かつ機動的に協議。
委員構成		団体・NPO 関係者、学識経験者、地域代表、行政など 2 3 名で構成	団体・NPO 関係者、学識経験者、マスコミ関係者、行政など 9 名で構成
15 年 度	開催回数	1 回	4 回
	主な協議内容	・ボランティアプラザの事業計画及び事業の執行に関することを協議。	・調査・研究事業について ・阪神・淡路大震災復興基金助成終了後の助成程度の検討
16 年 度	開催回数	2 回	5 回
	主な協議内容	・ボランティアプラザの事業計画及び事業の執行に関することを協議。	・ひょうごボランティア基金の新しい助成制度の個別課題等について協議。

### 交流・ネットワークの状況

#### 【ひょうごボランティア活動メッセの実施】

アワードという新たなしくみにより、活動団体がこれから取り組もうとする事業等の提案発表を通じて、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチング機会を提供し、県民のNPO等への寄附意識の情勢を図ってきました。

#### 【各種支援機関とのネットワークの強化（市町ボランティアセンター等）】

全県的ネットワークセンターとしての機能を強化するため、地域生活創造情報プラザ（文化会館等）などの県関係機関や市町社協ボランティアセンター等の広範な機関とより一層連携を密にし、協力して支援策を充実しています。

活動支援ネット及びサポーターズネット等による全権的支援ネットワークの構築

活動支援ナビによる情報提供機能の充実

災害救援ボランティア支援機能の充実

特に、全県的ネットワークセンターとして、情報発信・調査研究機能、活動資金支援機能の充実をめざしています。

## 【台風等災害救援ボランティアの支援】

福井における水害、台風第 23 号による水害、さらには新潟県地震においては、県とひょうごボランティアプラザが連携してボランティア募集に関する情報発信を行うなど、災害救援ボランティア活動の支援を行いました。

特に、台風第 23 号による水害では兵庫県社会福祉協議会に災害救援本部が設置され、ひょうごボランティアプラザではボランティア活動支援センターの役割を担いました。先遣隊を県 4 箇所（但馬、北播磨、淡路 2 箇所）に派遣するとともに、被害が非常に甚大である豊岡市・洲本市の各社協に災害（水害）ボランティアセンターの立ち上げ支援のためにボランティアプラザ等の職員を派遣し、被災市町支援のため、災害状況の発信やボランティア募集、ボランティア資機材確保、ボランティアバスの運行を行いました。

### 情報の提供・相談の状況

#### 【情報提供の状況】

団体・NPO等のもとより、県民のボランティア活動を支援する地域の拠点としての市区町ボランティアセンター、地域生活創造情報プラザ（文化会館等）や中間支援組織の活動を応援するため、情報誌やホームページ等によるきめ細かな情報提供を行いました。

- ・地域づくり活動情報システム「コラボネット」の運用 活動登録件数 2,515 件
- ・ボランティア活動情報誌「コラボレーション」の発行 年 6 回 各 1 万部発行
- ・メールマガジンの配信 随時

#### 【情報ネットワークの基盤強化】

これまで、コラボネットやホームページ、メーリングリストの運用、情報誌の発行等によりボランティア活動支援情報を発信してきました。

### 活動資金支援の状況

#### 【多彩な活動資金支援】

被災地内活動に対応してきた復興基金事業の終了に伴い、被災地外に対応してきたひょうごボランティア基金事業を全県版に拡大することとし、グループ・団体等による草の根の活動からNPOによる中間支援活動まで、多様な活動内容に対応したきめ細かな助成メニューの展開について、「市区郡町社協担当者連絡会議」や「NPOと行政の協働会議」等様々な場で議論するとともに、「ひょうごボランティアプラザ運営協議会」において協議を行い、助成メニューの拡充を図りました。

### 人材養成の状況

#### 【NPO専門相談（法律、会計・財務）の実施】

NPOの運営に関する法律や会計・財務などの諸問題に対し、弁護士・公認会計士による専門的な対応が可能な相談窓口を設置しました。

- ・法律相談 原則として毎月第 1 土曜日 実施件数 7 件
- ・会計・財務相談 原則として毎月第 3 土曜日 実施件数 13 件

#### 【NPO大学の実施】

NPOなど、ボランティア活動を行う団体の運営基盤の確率を支援するため、専門性の高い知識や技術等を習得する講座を実施しています。平成 16 年度からは、NPOが育ってきていることから、「NPOトライアルコース」を廃止し、「NPOマネジメントコース」、「NPOガバナンスコース」の 2 コース制として実施しています。

- 16 年度受講者数 NPOマネジメントコース 13 人
- NPOガバナンスコース 18 人

## 調査研究の状況

### 【調査研究事業の実施】

ボランティア活動に関する課題や支援方策等について、毎年テーマを設定し、調査研究を行う「団体・NPO等活性化調査・研究事業」を実施しました。

- ・市民活動の基盤強化にかかる調査研究

ボランティア活動を振興する観点から中間支援組織に関する調査研究事業として、ひょうご市民活動協議会（HYOGON）に委託して、調査研究を行いました。

- ・ボランティアセンター基盤強化に関する研究事業

市町域でのボランティア活動推進団体等により「市町域でのボランティア活動推進方策検討委員会」を設置し、市町社協ボランティアセンターが抱える課題を中心に、市町域における効果的なボランティア活動の推進方策について研究、協議を行いました。

### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

#### （各種支援機関とのネットワークの強化）

##### 【地域支援拠点や中間支援組織に対する支援】

県民ボランティア活動を更に推進するためには、県民ボランティア活動の全県的な支援拠点として、県域の分野別支援組織や地域別の地域支援拠点等の中間支援組織に対する支援機能を強化することが非常に重要です。

そのため、NPO活動の現状に詳しい中間支援組織との連携強化を図り、NPO活動ニーズに応じたきめ細かい支援施策の展開について検討していきます。

##### 【災害時におけるネットワークの強化】

「災害ボランティア支援方策の検討」などの調査研究を通じて、労使団体や企業等とのネットワークの形成を図るとともに、災害救援ボランティアへの支援体制を確立するため、県民局や市町等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連NPO、さらには、労働団体や企業などとの協力体制づくりを行います。

#### （支援者の拡充）

県民ボランティア活動資源となる「ヒト」、「モノ」、「資金」、「バ」を有する企業・労組等にまで支援者の輪を拡げ、社会全体で県民ボランティア活動を支えていくしくみづくりが必要となっています。

そのため、寄附をしやすいしくみづくりを行うなど、基金の資金造成の強化を図っていきます。

#### （各種支援者とのネットワークの強化）

##### 【中間支援組織とのネットワーク】

ひょうごボランティアプラザがこれまで直接実施してきた各種支援事業を中間支援組織との機能分担・連携により事業展開していきます。

##### 【情報ネットワークの基盤強化】

常に新鮮な活動支援情報を提供していくため、活動支援情報が継続的に更新されるしくみづくりが必要であるとともに、地域内での情報ネットワークの構築を図るために、地域内情報のシステムの構築が必要なことから、各支援者とのネットワークを強化していきます。

#### （担い手づくりの支援）

ボランティア活動の裾野を広げるため、高齢者や退職者等のシニア世代の就労生活から培った豊かな経験などを生かすことのできる活動の場や機会づくりを促進するなど、地域づくり活動の担い手の拡がりを支援します。

また、これからの地域づくりの新しい原動力となり、次の時代を担う学生のボランティア活動を社会に浸透・定着させて行くため、その活動を支援します。

**ケーススタディ 2 - NPOと行政の協働会議の開催、行政・NPO 協働事業への助成**  
(NPO と行政の協働の推進)( 県民政策部 )

**事業概要**

〔 NPO と行政の協働会議の開催 〕

平成 9 年 7 月に被災地における NPO 等と行政の関係者が、地域課題への対応について、意見交換する場として「生活復興ラウンドテーブル」を設置しました。平成 11 年 6 月には、これを発展させ「NPO と行政の生活復興会議」とし、全体会、NPO 部会の設置等しくみを整えました。さらに、平成 13 年 10 月からは、被災地のみでなく、全県的な視点に立った「NPO と行政の協働会議」として拡充しました。

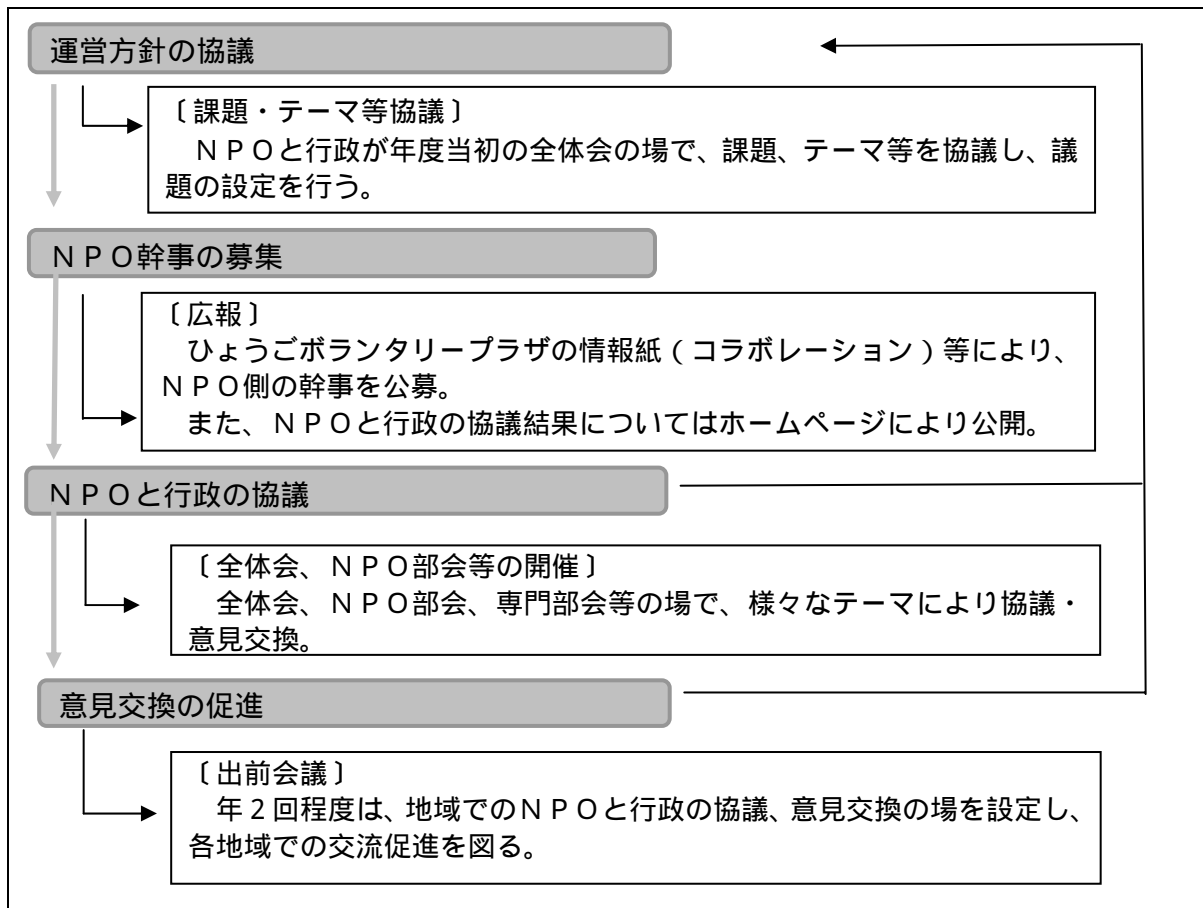
この会議は、NPO と行政が対等の立場で、福祉、子育て、環境、まちづくり等の様々な地域課題に向けた協働をめざし、定期的に協議・情報交換を行う、先駆的なしくみとして実施・運営しているものです。

〔 ひょうごボランティア基金による行政・NPO 協働事業への助成 〕

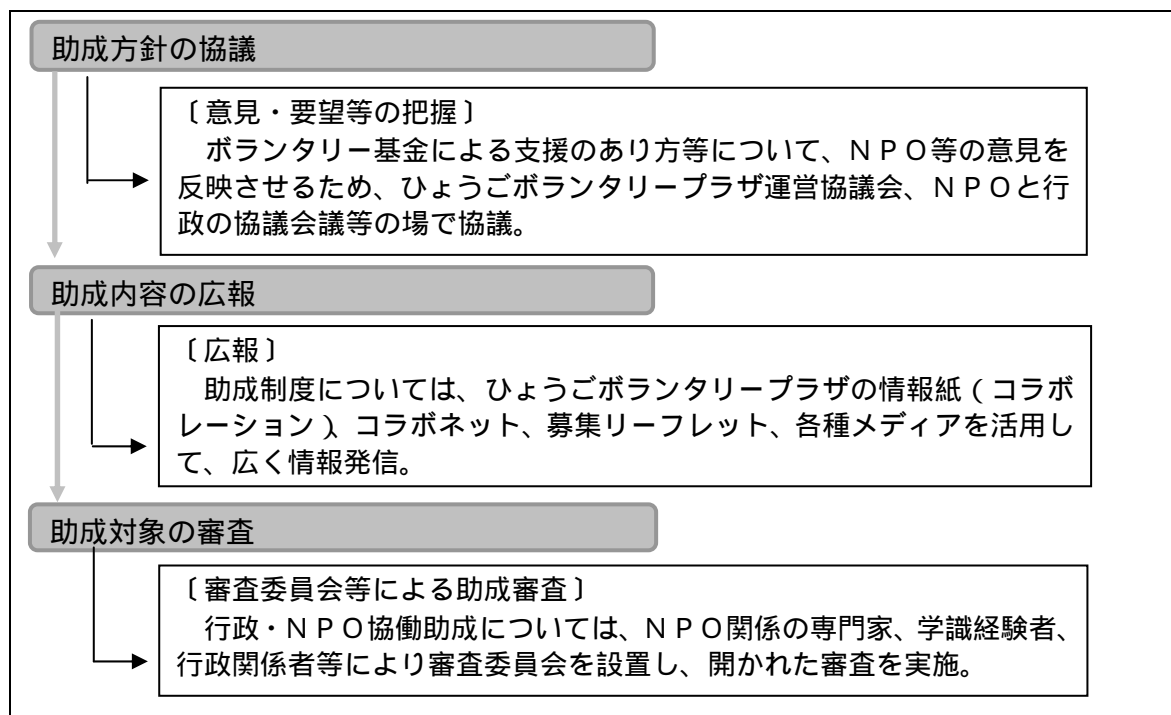
また、同会議等を通じて NPO から寄せられる行政との協働事業に関する提案の受け皿として、平成 14 年度にボランティア基金事業「行政・NPO 協働事業助成」を創設しました。同助成は、NPO 等からの提案による行政との協働事業促進のため、その提案作成、計画策定、事業実施に対し、3 年間をかけて段階的に助成するものです。

**参画と協働の方法**

〔 NPO と行政の協働会議の開催 〕



## 〔ひょうごボランティア-基金による行政・NPO 協働事業への助成〕



### 参画と協働の実施状況

#### NPOと行政の協働会議の設置

##### ・全体会議

NPO部会構成員、行政部会構成員の全員、テーマに応じた県関係課室が集まり、地域課題解決に取り組むための施策や事業について、公開で協議・情報交換を行うとともに、その成果の施策化に向けた調整を行っています。

15年度 開催回数：11回（うち2回出前出張会議）

会議テーマ：「子ども・教育」、「高齢者・障害者・福祉」等

16年度 開催回数：11回（うち2回出前出張会議）

会議テーマ：「協働のしくみづくり」、「ポスト復興基金」等

##### ・NPO部会(NPO関係者から構成員を公募)

NPOとしての課題整理や提案内容を公開で議論しています。(おおむね月1回開催)

15年度 開催回数：10回

会議テーマ：「子ども・教育」、「高齢者・障害者・福祉」等

16年度 開催回数：9回

会議テーマ：「ポスト復興基金」、「指定管理者制度」等

##### ・行政部会

NPOとかかわりの深い業務を担当する課室長を構成員とし、NPOと協働で実施する施策の情報交換等を行っています。

##### ・専門部会

NPOと行政の協働に関して、特に集中的に協議・情報交換、調査研究等を必要とする特定のテーマについて随時設置しています。

#### 協働会議の主な協議・協働の状況

これまでに「NPO活動応援貸付制度」、「ひょうごボランティアプラザの開設」等の新たな制度の立ち上げを検討したほか、平成16年度には、復興基金事業終了に伴い、被災地外活動に対応してきたボランティア-基金事業を全県版に拡大することについて、NPOの需要にあった助成メニューのあり方を検討しました。さらに、地域においても

その促進を図るため、県下各地で出前会議を開催し、地域での課題についてNPOと行政の意見交換を行ってきました。

運用面では、多くのNPOの参画を得るため、NPO監事の選出時に地域性や活動分野を加味するほか、同会議での議論を事業化に結びつけるため、全体会にテーマ別の協議方式を取り入れるなどの工夫をしています。

#### 行政・NPO協働事業助成

平成14年度に創設した「行政・NPO協働事業助成」については、平成16年度から、「県職員NPOトライやる事業(平成14年度提案分)」(NPO法人シンフォニー・県参画協働課)をはじめ、同助成から生まれた様々な分野・地域の協働事業が展開されているところです。

さらに、平成16年度の復興基金事業終了に伴うボランティア基金事業の見直しに当たっては、行政からの提案によるNPOとの協働事業に対して助成する新メニューを追加し、一層の制度充実を図りました。

区分	第1年次	第2年次	第3年次
助成対象となる活動	地域の課題解決や活性化を目的に、NPOと行政とが協働して取り組む事業の提案作成活動	第1年次に作成した提案の事業化に向けた具体的計画策定活動	第2年次に策定した計画に基づくNPOによる協働事業の実施
助成金額	30万円以内	60万円以内	100万円以内
助成件数	7件	11件	8件

#### 主な事業

事業名	団体名	協働の相手方	時期
県職員NPOトライやる事業	NPO法人シンフォニー	県(県民政策部)	H14~
兵庫まちづくりプラットフォーム展開事業	神戸まちづくり研究所	県(県土整備部、神戸県民局)	H14~
NPO支援地域ミニプラザ(NPO中間支援組織)協働運営システムの構築	コムサロン21	県(中播磨県民局)	H14~
社会的企業家・インキュベーション・センター	宝塚NPOセンター	県(阪神北県民局)	H14~
『いのちの架け橋』発行事業	兵庫県腎友会	県(健康生活部、教育委員会) 兵庫県健康財団	H14~
パソコン要約筆記者養成事業	兵庫県難聴者福祉協会	県(健康生活部)	H14~
日本語翻訳による海外の災害情報発信	海外災害援助市民センター	県(企画管理部)	H14~
多文化コンテンツクリエイター育成支援事業	ツール・ド・コミュニケーション	神戸市(教育委員会、生活文化観光局)	H14~
地域防災アップ人材育成プログラム	日本防災救援ボランティアネットワーク	県(企画管理部) 人と防災未来センター	H14~

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

##### (市町社会福祉協議会との連携や同会議の地域展開)

地域によっては、中心となる中間支援団体が少ないことから、市町社会福祉協議会との連携を図りながら協働会議を運営するしくみを検討するほか、同会議のこれまでの運営から得られたノウハウやネットワークを活かし、各地域における同様のしくみづくりを支援していく必要があります。

##### (協働ノウハウの形成・普及)

協働事業の実施に至った事例について、提案から実施に至るまでの経緯や実施結果を

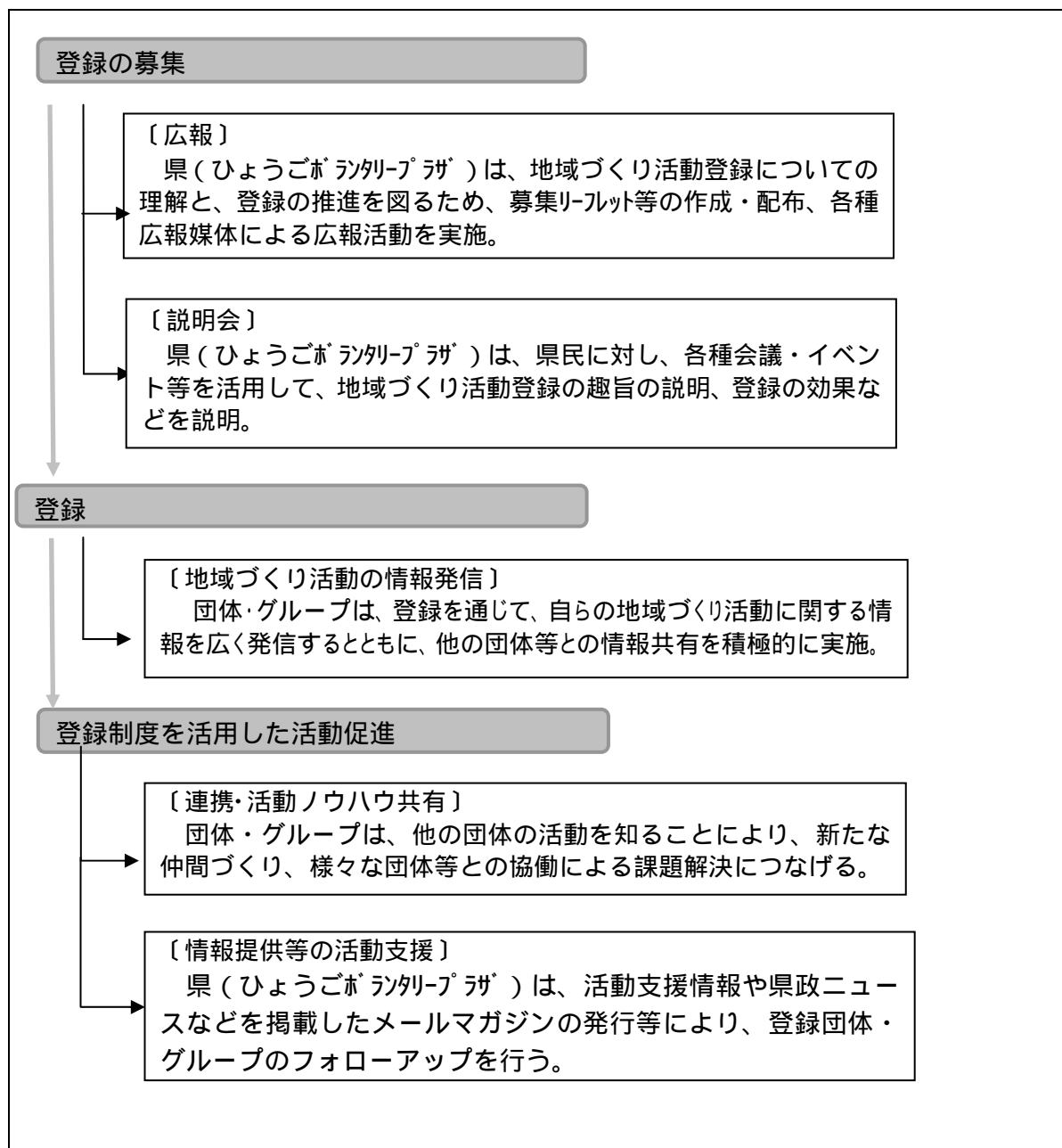
検証し、協働ノウハウの形成及び普及を図る必要があります。

## ケーススタディ 3 - 地域づくり活動登録制度の運用（県民政策部）

### 事業概要

団体等が自ら取り組む地域づくり活動の概要（活動の内容、活動分野、活動地域、団体の概要など）を登録してもらい、インターネット等を通じて情報発信し、地域・分野を超えた活動ノウハウ等の共有 共通する課題解決に向けた複数のアプローチの発見 複数のアプローチを協働して取り組むきっかけづくり、などによる地域づくり活動の活性化を応援するため、ひょうごボランティアプラザにおいて地域づくり登録制度を運用しています。

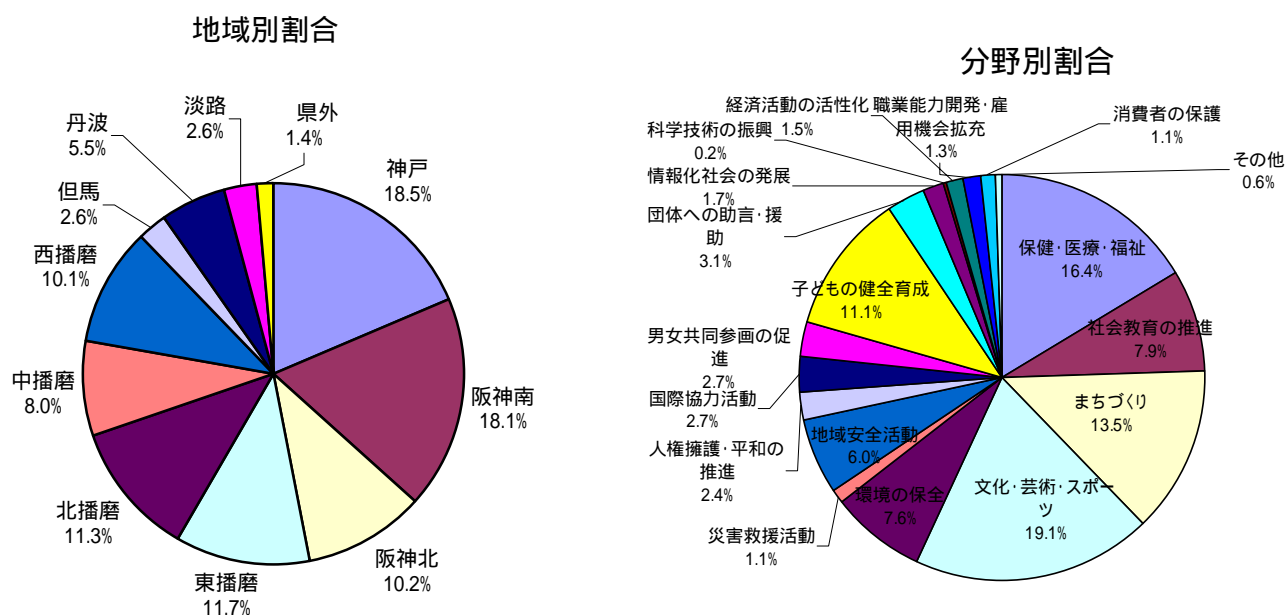
### 参画と協働の方法



## 参画と協働の実施状況

### 地域づくり活動登録件数

地域づくり活動登録制度は、平成 15 年 7 月から運用を開始し、活動登録件数（平成 17 年 3 月末現在）は、2,515 件です。地域別、分野別、団体別の主な内訳は次のとおりです。



### 情報提供の方法

登録団体の活動概要をはじめイベント情報や活動に必要な「ヒト」「モノ」「お金」の募集情報などを発信するとともに、団体のホームページとのリンクも行い、またパソコンが使えない団体等の情報発信のためには、ひょうごボランティアプラザが代行入力することも可能であり、情報提供の充実に取り組んでいます。

しかし、活動者は高齢者が多いなど、登録内容の継続的な更新が十分に行われておらず、最新情報の提供に努める必要があります。

### ネットワークの拡がり

#### 【ネットワーク化の事例】

登録制度の情報発信をきっかけとした「団体等」の仲間づくりやノウハウ共有

- ・ 特定非営利法人さんびいす  
活動PRの場として活用「問い合わせが増えました」
- ・ 垂水ハーモニカの会  
活動PRの場として活用「出演依頼が続いています」
- ・ 加古川アカデミー吹奏楽団  
新たな仲間づくりのツールとして活用「見学者・新規会員が増えました」

登録制度を活用した各種「活動支援機関」の施策展開

- ・ (財)兵庫県まちづくり技術センター  
「ひょうごまちづくり情報バンク」のまちづくりグループの登録台帳として活用
  - ・ 各県民局  
「地域づくり活動応援」助成団体の活動ノウハウの蓄積・共有のツールとして活用
  - ・ 丹波市社会福祉協議会（丹波市ボランティア市民活動センター）  
「ボランティアグループ登録」団体による情報発信の場として活用
- 充実した検索機能を活用して他の団体等の活動をお互いに知ることができ、また、団体

のホームページへのリンクの簡単にできるようにしています。

コラボネットの機能に対する要望（県民意識・実態調査）

県民意識・実態調査（活動している県民対象）での、「地域づくり活動登録システム（コラボネット）にどんな機能があれば、もっと活用使用と思いますか。」とのアンケート結果は、次表のとおりでありました。

（アンケート結果）

	回答数	構成比
登録団体間や企業、行政等との交流、連携 機会の提供	405	32.4%
コラボネットを活用した活動事例の紹介	364	29.1%
発信する情報内容の充実	300	24.0%
登録団体がコラボネットを活用して発信 できる情報の充実	206	16.5%
コラボネットの画面を見やすくすること	85	6.8%
無回答	193	15.4%

この結果、約3分の1の団体の代表者等から「登録団体間や企業、行政等との交流、連携機会の提供」に対する要望がありました。

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

（登録数の充実）

現在の地域づくり活動登録件数は、2,515件ですが、県内ボランティア活動の状況等からみて、さらに積極的に登録を呼びかけ、制度の充実を図ることが必要です。

このため、ひょうごボランティアプラザを中心として、地域別・分野別支援機関のネットワーク「活動支援ネット」を構築し、各支援機関の登録グループや、助成・顕彰・NPO法人認証等各種手続きの機会をとらえて登録を呼びかけるとともに、「県民だよりひょうご」「日曜フォーラム」等の各種媒体による広報、さらに、個人情報等への配慮及び登録手続の簡素化に関する周知を通して登録制度の普及を図るとともに、既に登録している団体向けに発行しているメールマガジンを活用して登録情報更新の促進を図ります。

（登録団体間や企業行政等との交流、連携機会の強化）

【ひょうご活動支援ナビ（仮称）による情報提供機能の充実】

行政、企業、中間支援NPOなどが実施している地域づくり活動支援に関する各種情報を、支援区分（ヒト、モノ・資金、バ、交流、ノウハウ等）毎に整理し、インターネットにより提供するシステム（ひょうご活動支援ナビ（仮称））を構築し、地域別・分野別の支援施策情報のパッケージ化し、情報を活用する側が使いやすいように工夫し、情報発信していきます。

【交流・連携機会の強化】

ひょうご活動支援ナビ（仮称）上において、企業・労組や中間支援NPO等が有している「人材」「活動物資」「活動スペース」「技術・情報」等活動資源に関する情報を提供企業等の要望に応じた形でNPO等に提供し、登録団体に募集情報（イベントボランティアや寄附の募集）発信の場を提供することにより多様なマッチング機会を提供します。

(活動事例の紹介など情報発信の充実)

広報の対象団体・タイミング・内容といった広報方法の見直しと合わせて、代表者情報等の公開や活動内容記載の手間が登録のネックとなっているケースへ対応するなど、登録団体の活用事例の紹介や登録手続きの簡素化を通じた一層の登録・更新促進を図っていきます。

(情報内容の充実)

登録団体に対しては、現行の発信情報(「団体情報」「活動情報」「活動写真」)に「広報誌等」を追加掲載できるようシステムを改善して団体の広報活動をサポートするほか、「ひょうご活動支援ナビ(仮称)」上に集約される様々な支援情報を活用し、情報提供(メールマガジン)の一層の充実を図ります。

また、県民から要望の多いNPO法人の縦覧・閲覧資料のインターネット発信など、民間サイトにはない、ひょうごボランティアプラザならではの情報発信を通じて、登録制度を運用する同プラザホームページ全体の情報価値を高めていきます。

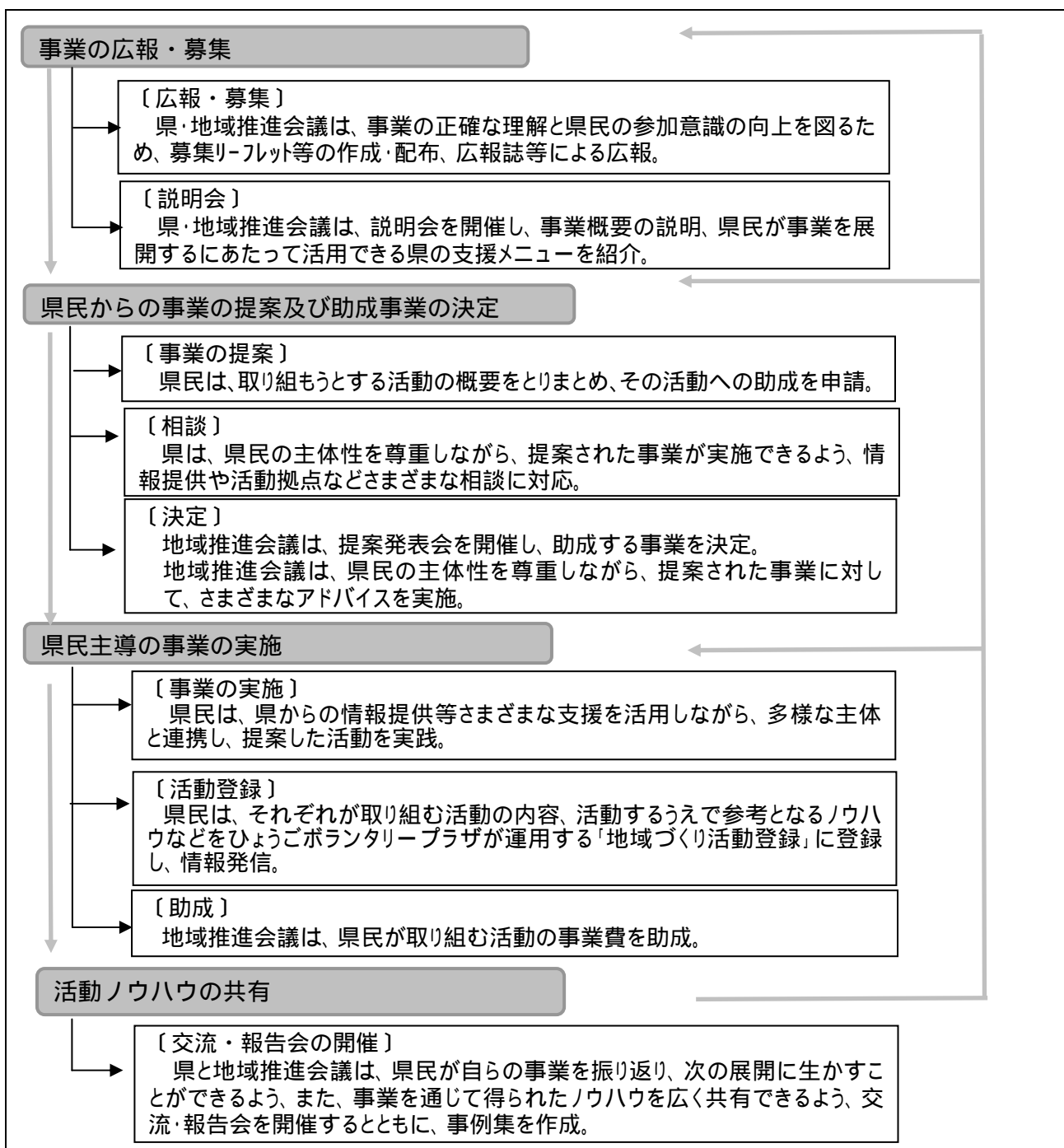
## ケーススタディ 4 - 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業 (県民政策部)

### 事業概要

地域団体(自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等)が提案する、地域をよりよくするさまざまな取り組みの企画に対して、県民局単位で助成します。〔助成金額 1 件あたり 50 万円以内(中間支援組織である広域団体等(市町域を越える地域団体の連合組織等)による取り組みや市町域を越える活動拠点への支援については、1 件あたり 100 万円以内)、各県民局 1,000 万円を限度とします。〕

なお、事業の実施にあたっては、より地域の主体的な取り組みを推進するため、県民局が、各地域における地域団体のネットワーク組織であるところ豊かな美しい地域推進会議(以下「地域推進会議」という。)に補助し、同会議が募集、助成決定、交流・報告会の開催等を行います。

### 参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

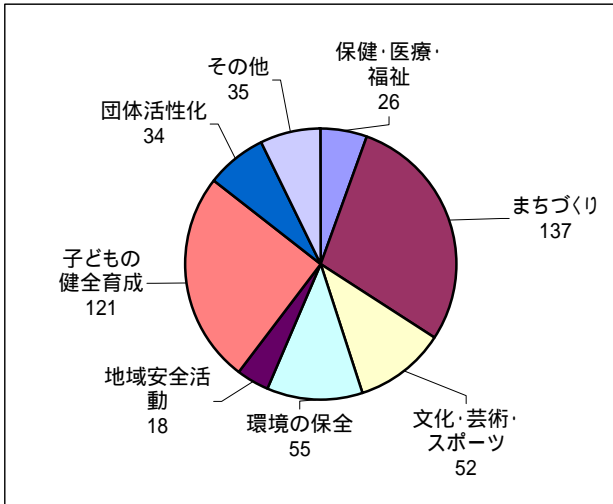
県民局ごとの助成状況

(単位：件、千円)

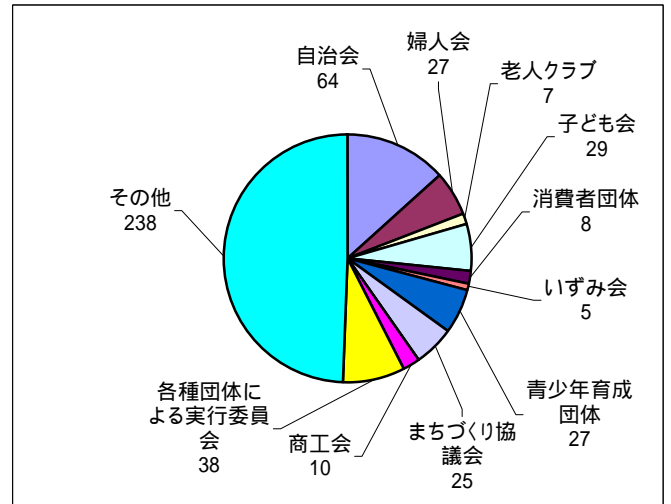
県民局名	申請 件数	助成 件数	助成額	成果及び活動例
神戸	49	48	9,870	<p>青少年の健全育成や安全・安心なまちづくりなど都市部特有の課題に加え、外国人との相互理解を図る事業など、神戸の地域特性に応じた事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病気や障害を抱える人、不登校や引きこもりの人などと共に生きる地域社会をめざしたフォーラム開催事業</li> <li>・国際理解を図るため、地域で暮らす留学生を生涯教育の場等へ派遣し、文化・歴史等について学ぶ事業</li> </ul>
阪神南	78	49	9,972	<p>都市部特有の課題を踏まえた取り組みや地域団体の活性化はもとより、親子・世代間・地域の交流をめざした事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人形劇の上演技術の向上を図り、親子で楽しむ人形劇の開催事業</li> <li>・「川サミット」を開催し、都市河川の自然保護を啓発するとともに、市民グループの役割について考える事業</li> </ul>
阪神北	63	48	10,000	<p>保健・福祉、文化、環境、まちづくりなど幅広い分野で、地域や世代を越えた交流を図る事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ゴミ堆肥化のためのコンポスト作成講習会を行い、家庭から出る生ゴミの減量化を促進する事業</li> <li>・「ありがとぅ」の文字で作成される芸術作品を普段は交流のない「高齢者」「障害者」「子どもから大人」が協働で作成することによる協働事業</li> </ul>
東播磨	57	54	9,537	<p>まちづくりや環境保全の取り組みについて、平成15年度助成事業の内容や地域を拡大・発展させた事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹炭を使用した河川の水質浄化の実施及びフォーラム・講習会の開催事業</li> <li>・地域伝わる「わらべうた」を収集・CD化し、幼稚園・老人ホーム等に配布する事業</li> </ul>
北播磨	66	61	9,950	<p>子育て支援、青少年の健全育成、昔遊びによるまちづくりなど多彩な地域課題に応じた事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生にビジネスの模擬体験をさせる経済教育事業</li> <li>・JR加古川線の電化開通を記念したイベント及び乗車促進キャンペーン事業</li> </ul>
中播磨	57	47	10,000	<p>市部、郡部それぞれの地域課題に応じ、歴史や自然を生かした事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城下町として賑わった地域の歴史探訪や町づくり講座の開催、史跡説明版設置等による歴史を生かしたまちづくり事業</li> <li>・小学校の廃校跡の活用方法について、地域住民が交流しながら検討するとともに、地域行事や観光資源を活用し地域の活性化を図る事業</li> </ul>
西播磨	39	38	9,750	<p>地域の自然・文化・伝統等の地域資源を活用した多彩な事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業などの体験を経て郷土料理の講習を行い、子どもたちに地元産食材のすばらしさの理解を促す事業</li> <li>・演奏機会の少ない町の音楽家や高校生、大学生等が相互に協力し、町を挙げて実施する音楽祭開催事業</li> </ul>
但馬	62	54	9,690	<p>豊かな自然環境の保全や伝統文化等の地域資源を活用した地域づくり活動が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家を利用した修理体験や交流イベントによるコミュニティ形成事業</li> <li>・重要有形民俗文化財である農村舞台における農村歌舞伎の練習、公演を通じた村づくり事業</li> </ul>
丹波	47	42	9,510	<p>都市と農村の交流をはじめ、森林や河川等の自然を活用した交流基盤の形成を図る事業が多く展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放置されている湧き水を再生し、「湧き水を再生した森遊びの砦」として整備する事業</li> <li>・農産物の生育・収穫体験と交流イベントによる都市・農村交流事業</li> </ul>

淡路	42	37	9,989	子育て支援、障害者福祉、環境保全等の多彩な分野で、他の地域のモデルとなり得る事業が展開された。 ・空ペットボトルの活用など環境面も考慮して市街地をライトアップする街の装飾事業 ・地域文化である人形浄瑠璃、雑俳等を集大成した記念誌の発行と住民への普及・交流事業
合計	560	478	98,268	

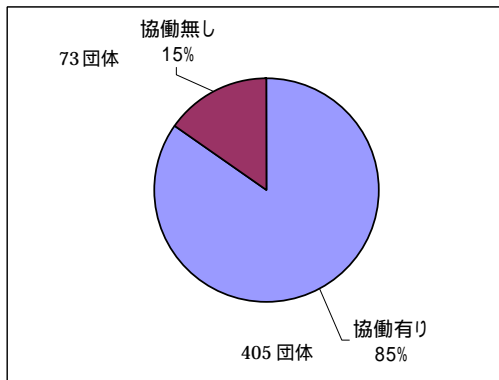
助成した団体の活動分野別内訳 (団体数)



助成した団体の属性別内訳 (団体数)



助成した団体の協働の状況



助成した団体の活動内容の内訳

活動内容の区分	平成15年度(初年度)		平成16年度	
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)
新たな取り組み(他の団体との協働の場合を含む)	277	54.7	129	27.0
平成15年度助成事業のさらなる展開を図る事業			151	31.6
平成14年度以前から実施している活動に新たな工夫を加えた事業	219	43.3	198	41.4
中断していた活動をパワーアップ事業を契機に復活した取り組み	10	2.0		
合計	506	100.0	478	100.0

広域活動枠事業の状況

地域	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	計
件数	11	2	2	0	2	4	3	5	5	3	37

### 企画提案方法

多様な団体とネットワークを組んだ取り組み提案が出るようにしています。  
企画提案段階から事業実施まで取り組むことで、地域が抱える課題の発掘・再認識、その解決策を整理することが可能になり、協働する団体との調整、事業の実施ノウハウを蓄積することができます。  
事業の内容の評価を左右する大きな要素になっているプレゼンテーション能力や文書作成能力の向上が課題です。

### 地域団体への県の支援

多様な団体からの申請が増えており、地域力をより活性化するためにも、多彩な地域団体の協働が課題です。  
広域活動支援枠の限度額は、提案の事業内容からまたできるだけ多くの事業を助成するためにも、引下げの検討が必要です。  
地域づくり活動の活性化のために、新たな活動団体の発掘とともに、助成を受けた団体のネットワークが課題です。  
自立に向けた支援ができるように、助成事業は終期を示すことが望ましい。  
本事業のように県民局での各種支援メニューを有効に絡ませながら、地域づくりを発展させるような支援が望ましい。

### ノウハウ等の蓄積

見本にできる事業について、事例集や交流・報告会を通じて、ノウハウを共有しています。  
子育て支援、文化育成活動など、同じ問題を抱える地域に、実践団体が直接指導を行い、ノウハウを継承しています。  
事業の実施に至るまでの、人的ネットワークの形成、活動資源（場所・資金等）の確保、事業の見せ方（表現方法）などのノウハウを蓄積することが、地域づくり活動を継続させるための課題です。  
特に、助成金の有無に関わらず、事業が継続できる自己資金等の確保が課題です。

### 県民による評価

地域の状況は一様でないため、行政からの一律の押し付けでなく、地域住民が自ら考え実施する取り組みに対する助成事業として県民を主にした数少ない事業であるとの評価を受けています。  
地域の身近な課題に地域住民が取り組むことによりコミュニティの形成につながり、特に大人が元気になることができました。  
「広域活動枠」は、市町を超えて実施する事業であればいいような誤解をするため、枠の内容を正確に理解できるネーミングが必要です。  
すべての県民局が同じ予算額であるため、不採択の件数や補助額の格差が課題です。

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### (自律的な活動への支援)

平成15年度に開始した本事業が、地域の課題を自ら見つけ出し、自ら解決しようとする活動の一つの契機となりました。

このため、限定された地域における事業であっても、県民局が関わることにより、そのノウハウをより広い地域や団体に伝え広げるとともに、地域づくり活動の実践を通じた人材の育成を可能にしています。また、地域づくりを支える中間支援組織の育成・支援が重要であることから、既存の中間支援組織の広域的な取り組みを支援するとともに、広域的な活動を行う中間支援組織になる可能性のある団体も併せて支援していきます。

今後、団塊の世代が地域に帰ってくる時機を迎えて、地域に根ざした活動を支える人材の育成や地域力のアップのためにも、地域づくり活動サポーターによる指導・助言等を行うことにより自律的な活動への支援を進めていくこととします。

### (ネットワーク化への支援)

協働の取り組みの多くは地域団体相互の協働による取り組みでしたが、地域団体がボランティアグループやNPOと協働した取り組みや地域団体が各種専門家と協働した取り組みなど今までになかったネットワークづくりも多く見受けられました。

また、他の団体との協働による事業実施の割合は増加しています(77% 85%)。

今後、地域団体とテーマ型グループ、NPO、企業といった多様な団体による協働の取り組みが、一層多彩に展開されて、ネットワーク化による効果が図られるよう、地域づくり活動サポーターによる相談・助言等の支援を展開していきます。

### (地域づくり活動マニュアルの作成)

地域づくり活動のノウハウは、活動事例集や報告会等を通じて共有を図ってきました。

今後、更なる地域づくり活動の広がりを支援するため、助成金の有無に関わらず、経済的に自立し、ネットワークを組み合わせながら継続した活動を可能にする「協働ノウハウ」、「資金獲得のためのPRノウハウ」や「地域課題解決の取り組み」等へのガイドラインを示したハンドブックを作成し、県民の取り組みが円滑に進められるよう支援します。

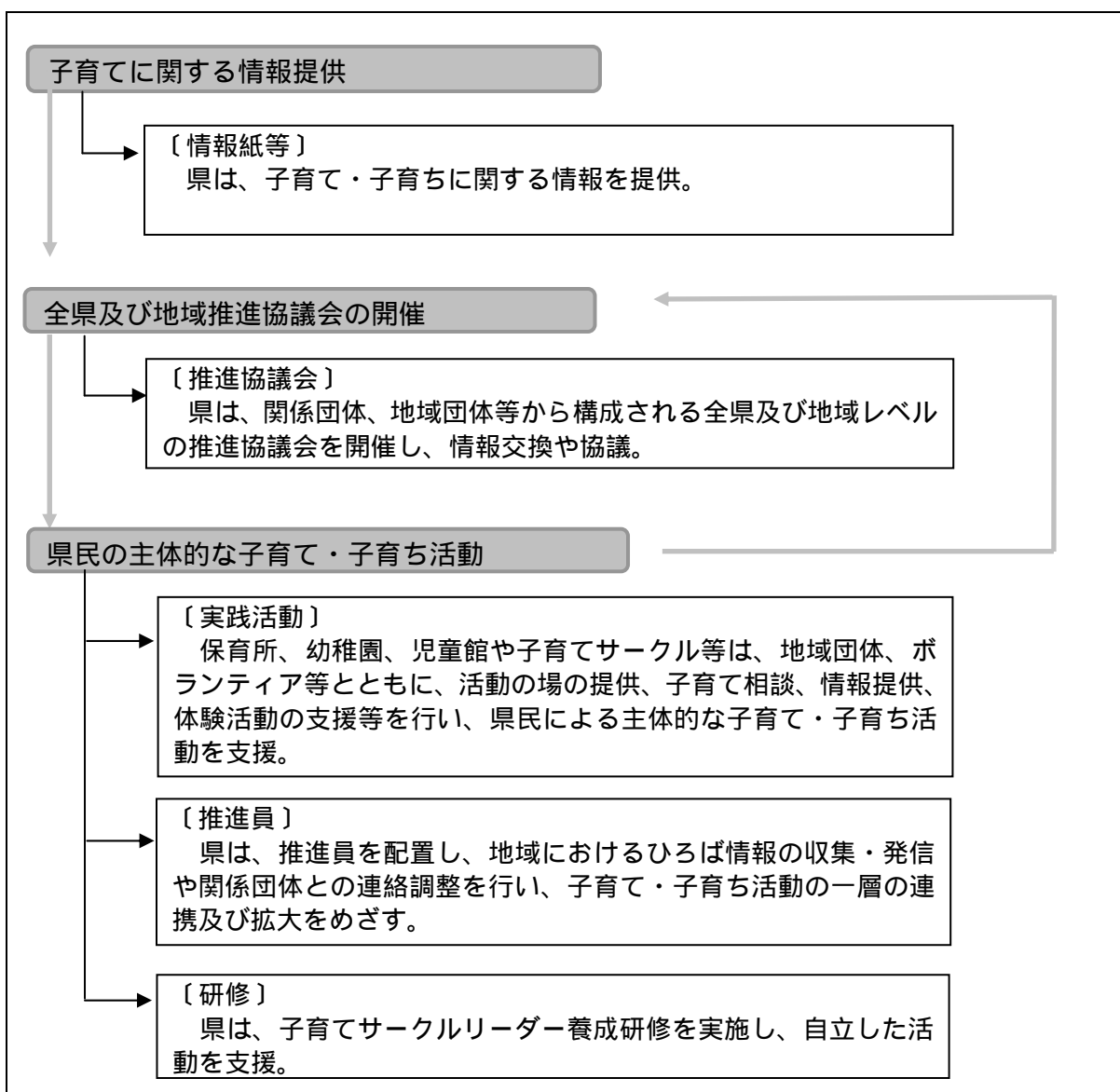
## ケーススタディ5 - まちの子育てひろば事業の推進(健康生活部)

### 事業概要

子育て中の親が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを解決し、情報交換ができる身近な拠点となる「まちの子育てひろば」(以下「ひろば」という。)の開設を促進し、地域団体やボランティア等との参画と協働により、子育て相談や親子の体験活動を支援するなど、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを推進します。

### 参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、具体的な手法については各地域で創意工夫を凝らし展開しています。



## 参画と協働の実施状況

### 「まちの子育てひろば」設置状況

(平成17年3月末現在)

県民局	保育所	子育てサークル	幼稚園	児童館	子育て学習センター	コープひろば	助産院	社会福祉協議会	まちの保健室	児童養護施設	乳児院	女性センター	その他	合計
神戸	28	71	91	116	0	14	3	0	2	0	1	0	68	39
阪神南	86	64	61	19	0	11	1	23	1	3	0	0	1	27
阪神北	16	99	43	11	0	4	5	1	1	0	1	1	7	18
東播磨	53	111	3	2	5	6	2	1	2	1	1	0	19	20
北播磨	52	31	2	10	8	1	1	0	0	0	0	1	2	10
中播磨	85	16	11	13	2	1	2	1	0	2	2	0	8	14
西播磨	42	27	0	9	9	3	1	9	0	1	0	0	2	10
但馬	39	39	0	3	14	0	1	2	0	0	0	0	6	10
丹波	21	10	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	1	4
淡路	14	0	1	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2
合計	436	468	212	190	47	40	17	37	6	7	5	2	114	158

### 活動の地域への拡がり(年度別設置状況)

年度	保育所	幼稚園	児童館	子育てサークル	子育て学習センター	助産院	コープひろば	社会福祉協議会	まちの保健室	児童養護施設	乳児院	女性センター	その他	合計
14	404	213	185	65	24	15	10	9	6	5	5	3	11	955
15	416	213	183	342	43	17	27	14	6	7	5	3	82	1358
16	436	212	190	468	47	17	40	37	6	7	5	2	114	1581

### 活動内容

- ・ 親子で体験活動(親子体操、工作、料理、季節の行事など)を実施
- ・ ボランティアによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇などの遊びの提供
- ・ 保育士、保健師、助産師等の専門人材による子育て相談の実施
- ・ 施設(園庭、自宅)開放 等

### 推進員の設置状況

ひろばに関する情報の収集・発信や関係団体との連絡調整等を行う「まちの子育てひろば推進員」を地域に配置しました。(16年度で終了)

なお、17年度からは、まちの子育てひろばコーディネーターを配置。

平成14年度	平成15年度	平成16年度
81名	103名	105名

配置箇所	役割など
社会福祉課	全県下のひろば登録管理、助成金等交付事務、通信紙の発行等のため、3名配置
県民局	広域的な情報集約や連絡調整等を行うため、各県民局に1名ずつ配置
県立こどもの館	各ひろばに出向き、体験活動の指導や子育てリーダー研修を実施するため11名配置
保育所	保育所のひろばの情報集約や連絡調整等を行うため事務局及び各地区ブロック(旧県民局圏域)に1名ずつ配置

県社会福祉協議会	市町社協の推進員の情報集約や連絡調整等を行うため、2名配置
市町社会福祉協議会	各ひろばの情報集約や連絡調整等を行うため、各市町社協に1名ずつ配置(ただし人口の多い神戸市は11名、尼崎市、西宮市各2名配置)

### 子育てサークルリーダー養成研修の開催状況

- ・派遣市町数：13市6町(参考 11市9町)
- ・派遣回数：45回(参考 35回)
- ・参加人員：2,273名(参考 1,721名)
- ・研修内容：各地で広がりを見せている「子育てサークル」活動を支援するため、その活動の中心的役割を果たす人材の養成及び子育てサークルリーダーとしての資質向上を図るための研修を実施。

### まちの子育てひろば交流研修会の開催

まちの子育てひろばの活動の充実と相互交流を促進するため、ひろば開設者や老人クラブ、婦人会、民生委員・児童委員等のひろば応援団が参加し、事例発表や講演等を行う交流研修会を各県民局管内で開催しました。(16年度のみ)

県民局	日時	参加人数
神戸	H.17. 3.23	80人
阪神南	H.17. 2.10	80人
阪神北	H.17. 3.10	103人
東播磨	H.17. 1.21	200人
北播磨	H.17. 2.14	47人
中播磨	H.16.11.30	95人
西播磨	H.16.11. 1	115人
但馬	H.16.11. 8	85人
丹波	H.17. 2.26	250人
淡路	H.17. 3.23	14人

### 「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置

保育士等の資格や勤務経験のある「まちの子育てひろばコーディネーター」30名を県民局等に配置し、情報提供、連絡調整、運営相談、事業等の企画等を実施します。

(配置状況) 本庁1、県民局10、保育協会7、幼稚園協会1、県社協会1、市町社協10

### ひろば子育て相談員(愛称：ひろばアドバイザー)の登録・派遣

ひろばにおいて子育て相談機能を強化するため、保育士や教員OB等による「ひろば子育て相談員」を各県民局に登録し、ひろばからの要請に応じて派遣します。

(9月末現在) 登録者117名

「動く・こどもの館号」等による支援

県立こどもの館の「動く・こども館号」を派遣し、「体験活動指導員」が絵本の読み聞かせや人形劇、工作づくり、伝承遊び等の実践指導を実施

(平成16年度実績) 派遣箇所 61市町 249箇所、参加者数 34,851人

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

14年度から実施しているまちの子育てひろば事業は、地域全体で子育てを支えるしくみづくりを推進してきた。その結果、1,500箇所を超えるひろばが開設され、気軽に身近に集える場としての「ひろば」づくりの促進という所期の目標は、ほぼ達成されました。

今後はひろばが親子にとって安心でき、子育てに夢が持てる場となるよう、家庭・地域・行政の力を結集して、ひろば活動の内容を充実させ、“魅力あるひろばづくり”をめざします。

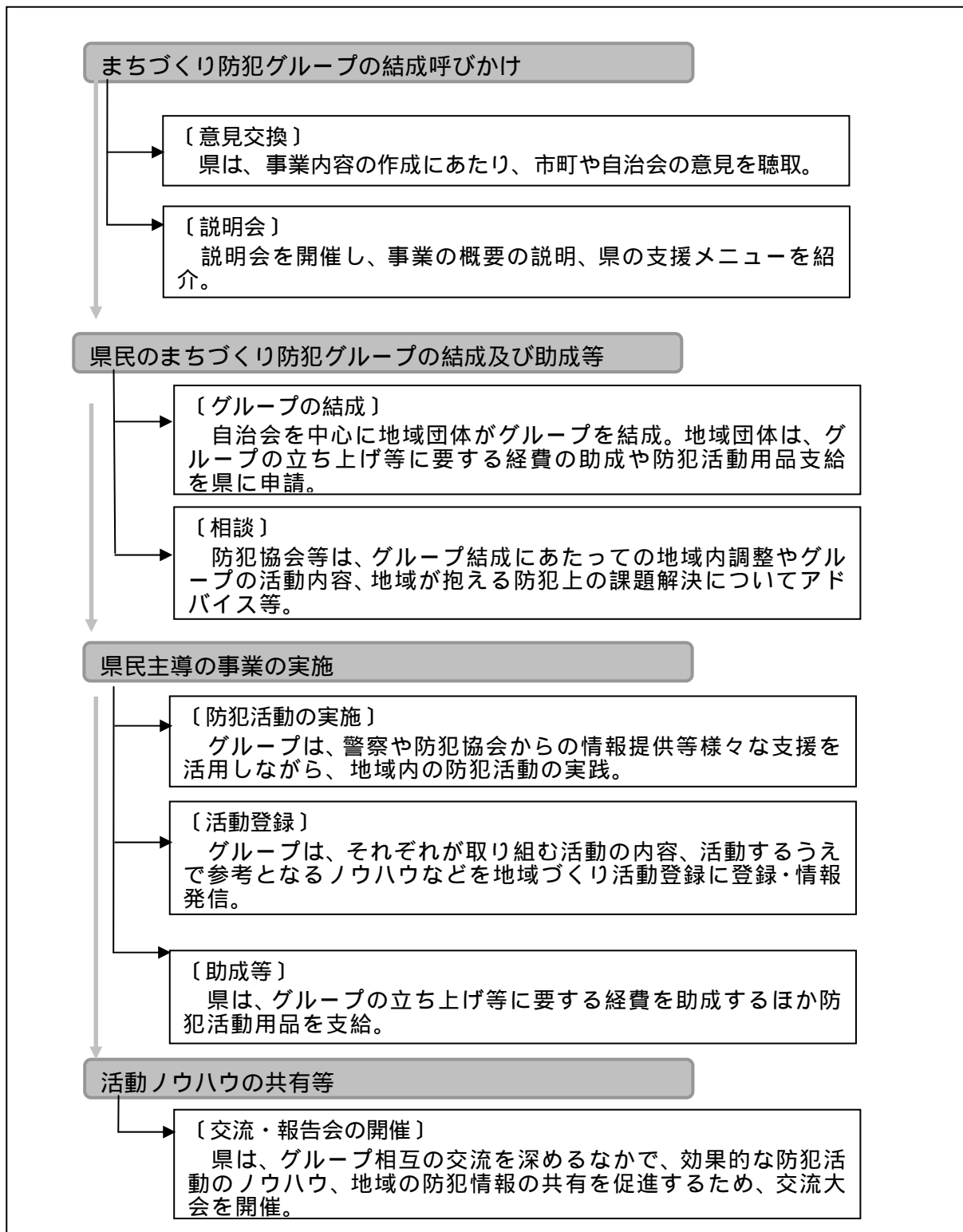
そのため、ひろば開設や活動の支援にあたり、子育てサークル、老人クラブ、婦人会や地域のボランティア人材による子育て支援の取り組みが一層図られるよう、情報の共有化及び質の向上に努めることが必要です。また、地域で子育て中の親の悩みや問題を解決する力を一層向上し、地域での子育て支援体制を充実させる必要があります。

## ケーススタディ 6 - 地域ぐるみ安全対策事業（県民政策部）

### 事業概要

まちづくり防犯グループの立ち上げ経費等の助成、防犯パトロール用品等の支給、防犯活動リーダー養成講座の開催など、まちづくり防犯グループの育成・支援などを通じて、地域住民を中心とする自主的な防犯活動の活性化を図り、県警察との連携の下、地域における犯罪発生を防止します。

### 参画と協働の方法



## 参画と協働の実施状況

### 市町防犯担当課長会議等の開催

主な市町との意見交換会や市町の防犯担当課長を一堂に集めた市町防犯担当課長会議を開催し、まちづくり防犯グループに関する制度設計に先立ち、市町の意見を聴取しました。

- ・実施時期：平成16年8月2日
- ・参加者数：82名

### 立ち上げ経費等助成

平成17年3月末現在で、230グループに対して立ち上げ等に要する経費を助成しました。

- ・助成実績：27,247千円

### まちづくり防犯グループの結成

平成17年3月末現在、482グループ(2,354自治会の区域で活動)が結成され、地域住民の参画と協働の下、防犯パトロールや防犯意識の啓発活動等が展開されました。

### 地域の主体性を生かした支援

立ち上げ経費等助成では、立ち上げに要する経費の他、防犯活動の充実・高度化に要する経費を幅広く助成の対象経費としており、グループの事情に応じて活用し易いものとしている。

また、防犯活動用品の支給に当たっては、活動区域の世帯数に応じて、用品メニューから必要な用品を選択できるようにし、各々の活動内容に柔軟に対応しています。

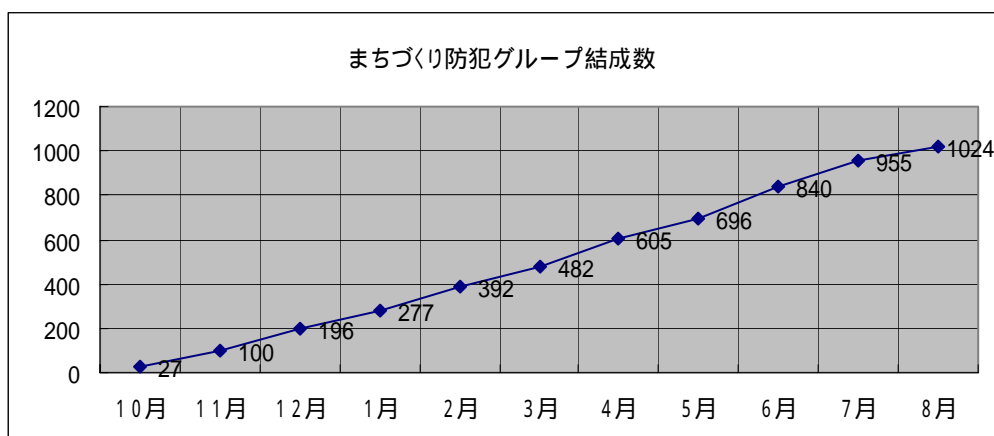
### 人材の養成

防犯活動の担い手となるグループのリーダーを対象に防犯意識の醸成等のため、防犯協会等との連携の下、防犯セミナー等を実施しました。

地域の実情に応じた活動を継続するには、グループの核となるリーダーの高い防犯意識と指導力を高めることが大切な要素です。

### 地域への浸透

平成16年10月の立ち上げ開始から順調に結成件数が伸びています。自主防犯活動の輪は着実に広がりを見せています。



## 市町と県の連携

まちづくり防犯グループの結成に向けた地域への働きかけやグループの登録申請、立ち上げ経費等の助成申請、防犯活動用品の支給申請の一次受付を市町が担当しています。

### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

#### ( 継続的な防犯活動の定着 )

グループの防犯活動を支える人が特定の人になりがちであることから、活動する人の裾野を広げ、グループの防犯活動を継続し、地域に定着させていくためには、地域住民の防犯意識の底上げを図りつつ、防犯活動を取りまとめていくリーダーを養成していくと共に、地域住民だけでは解決できない防犯上の課題が解決されるよう個別具体的に支援していく必要があります。

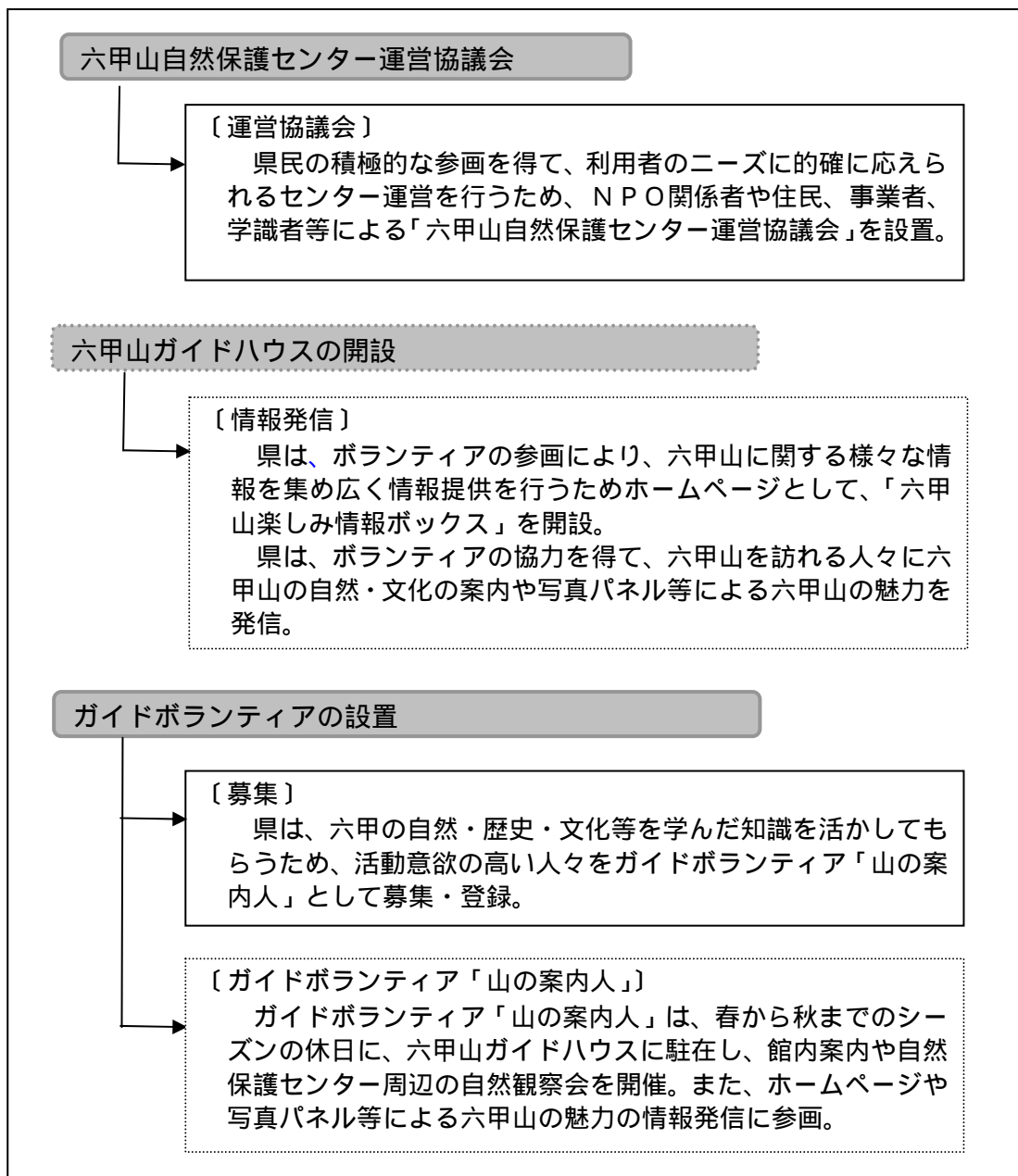
そこで、防犯協会と連携したノウハウの提供や、リーダーを養成する講座の開催や防犯課題の解決をサポートする専門家の地域への派遣など、実践的かつきめ細かなグループ支援を行います。

### 事業概要

多様な地域資源を横断的に活かし、六甲山を人と自然との共生のシンボルとして、環境の保全と創造のもとで、都市と農村が交流した神戸らしい循環社会と賑わいのある都市生活の実現を推進します。そこで、六甲山自然保護センターが六甲山の活動拠点、情報発信拠点となるよう機能強化を図ります。

### 参画と協働の方法

都市に近接し交通至便の地ながら豊かな自然に恵まれている六甲山の活性化に資するよう、インフォメーション機能を持つ「六甲山ガイドハウス」を開設します。あわせて、県民の主体的な参画を得て、公園利用者への案内や自然観察会、六甲山に関する様々な情報の提供等を行うなど、同センターの機能強化を図ります。



## 参画と協働の実施状況

県立六甲山自然保護センター分館として、六甲山のインフォメーションセンター機能を持つ六甲山ガイドハウスを平成17年4月29日にオープンすることとし、オープン後の施設が積極的に県民に活用いただけるよう次の取り組み等を行いました。

### 六甲山ガイドハウスの開設

六甲山ガイドハウスでは、春から秋までのシーズンの休日に、ガイドボランティア「山の案内人」が駐在し、施設の案内や自然保護センター周辺の自然観察会を実施するほか、ホームページや写真パネル等によって六甲山の魅力の情報発信を行うこととしました。

### 「六甲山自然保護センター運営協議会」の設置

県立六甲山自然保護センターに関し、県民の主体的な参画を得て、六甲山の活性化に資するよう有効かつ円滑な運営を図るため、NPO関係者、住民、事業者、学識者等による「六甲山自然保護センター運営協議会」を設置しました。

第1回運営協議会 開催日：平成17年2月10日

委員：16人

### ガイドボランティア「山の案内人」の募集

六甲の自然・歴史・文化等を学んだ知識を活かしてもらうため、活動意欲の高い人々を募集・登録し、ガイドボランティア「山の案内人」として、館内案内をはじめとした案内や自然観察会を行ってもらうこととしました。

登録人数：57人

### 「六甲山楽しみ情報ボックス」の開設

ボランティアの参画により、六甲山に関する様々な情報を集め広く情報提供を行うためホームページとして、「六甲山楽しみ情報ボックス」を開設しました。

企業等からなる六甲山観光推進協議会や神戸市との協力を得て、広報を進めるほか、さまざまなイベントの際にも一般利用客に対し周知に努め、連携を進めています。

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### (取り組みの継続に向けた支援)

六甲山自然保護センター及び六甲山ガイドハウスの運営方針については、設置主体である兵庫県に加え、関係行政機関、住民、活動団体、事業者、学識経験者で構成する「六甲山自然保護センター運営協議会」において協議されるなど、様々な主体が一体となって取り組む体制が整備されたことが画期的でした。そこで、平成17年度においては、この協議会を活用して、運営方法についての様々な提案を受け、さらに利用者の立場に立った運営を進めます。

また、活動意欲の高い人々からなる「山の案内人」については、六甲山ガイドハウスに駐在し、案内や自然観察会を実施するなど、県立六甲山自然保護センターのビジターセンター機能の充実に大きな役割を果たしていただきます。

こうした取り組みを通じて六甲山活性化に向けた県民の主体的な取り組みをさらに進めていきます。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
- (阪神南泉民局) 御前浜水環境の再生 -

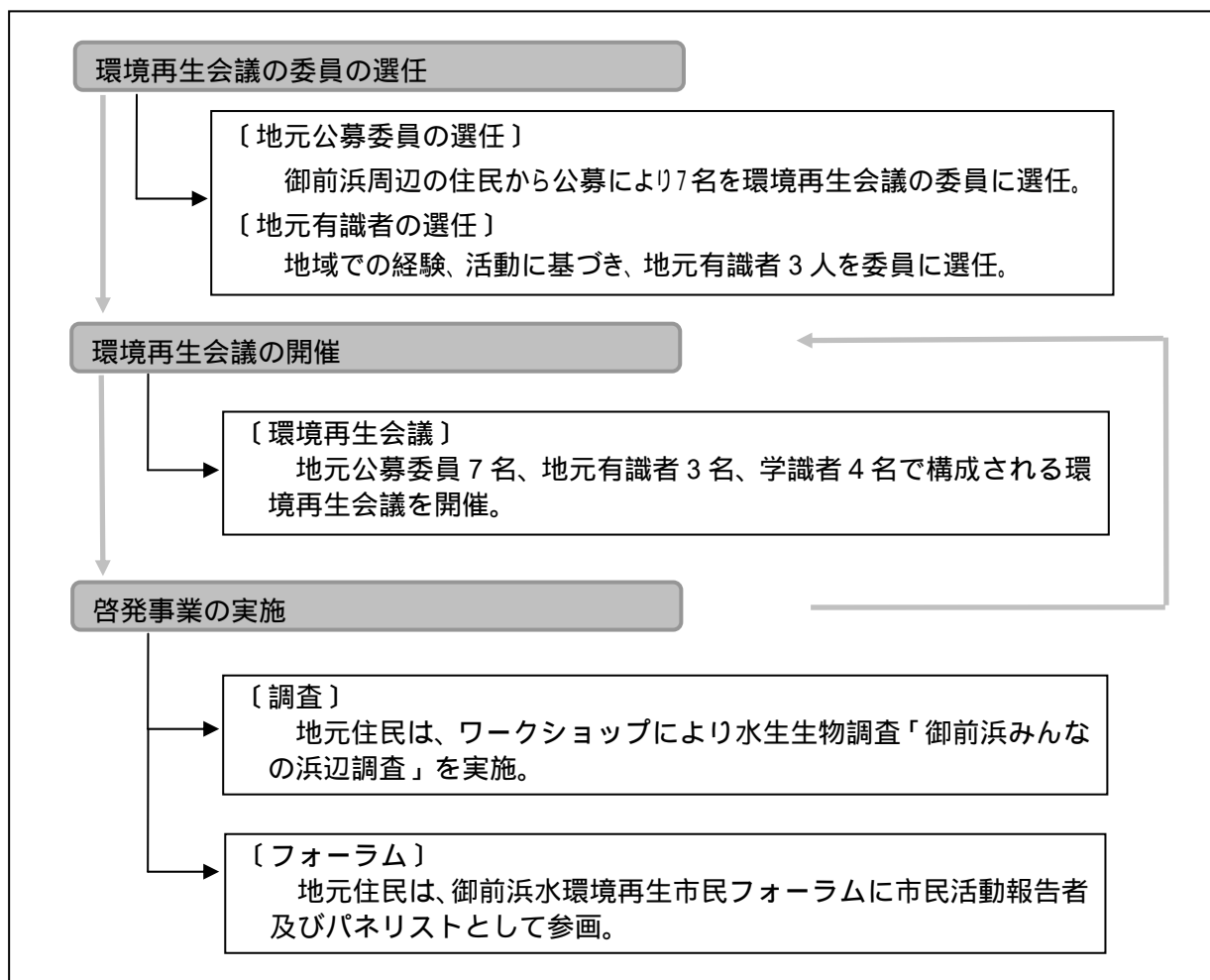
事業概要

水域の閉鎖度が高く、水質・底質の悪化、生態系の劣化が見られる西宮市御前浜において、地元公募委員、地元有識者等が参画する御前浜環境再生会議等で地域ぐるみの取り組み方策等を検討し、フォーラム、ワークショップ等を通じて人々が海に親しみ憩える水環境の再生をめざします。

参画と協働の方法

平成16年度には、地元公募委員、地元有識者を含む御前浜環境再生会議を開催し、水環境再生の具体的方策を決定し、地元の方々の関心を高めるためワークショップ、フォーラムを実施しました。

17年度は、御前浜水環境再生懇話会を開催し、地元の参画を得た浜辺調査、フォーラムを実施する予定です。



## 参画と協働の実施状況

### 検討委員会等

#### 【平成 15 年度】

地元の有識者 4 名、学識経験者 7 名、オブザーバー、関係行政機関等で構成する御前浜水環境再生検討委員会を組織し、現状調査に基づき水環境再生技術を検討しました。

#### 【平成 16 年度】

14 名中 7 名の公募地元委員、3 名の地元有識者を委員として採用し、年 3 回の御前浜環境再生会議を開催しました。

公募地元委員及び地元有識者が参画したことにより、具体的な目標設定及び今後の取り組み方策を決定することができました。

	開催月	議 題
第 1 回	8 月 9 日	・ 15 年度検討結果について ・ 水環境の現状と課題について ・ 16 年度の検討内容について
第 2 回	11 月 15 日	・ 水環境の再生方策について 目標、採用する技術の検討
第 3 回	2 月 15 日	・ 水環境の再生方策について 目標、採用する技術の決定 ・ 16 年度とりまとめ

### 普及啓発

御前浜に対する関心を高めるため、水生生物調査を中心とするワークショップ（御前浜みんなの浜辺調査）とフォーラム（御前浜水環境再生市民フォーラム）を行いました。

#### ワークショップ（御前浜みんなの浜辺調査）

夏と秋の 2 回（夏休み期間及び土曜日）に地元住民による海生生物調査をワークショップとして実施しました。

内容：御前浜の生物調査、調査結果の討論

	開催時期	参加者数
第 1 回	8 月 29 日	22 名の申込があったが、台風のため中止
第 2 回	10 月 24 日	40 名

#### フォーラム（御前浜水環境再生市民フォーラム）

水環境再生のための意識高揚のため、会議の報告、モニタリング結果報告、再生可能性について市民フォーラムを土曜日に開催した。

内容：御前浜環境再生会議の検討結果報告

基調講演

パネルディスカッション（地元の活動家からの報告）

開催時期：3 月 12 日 参加者：65 名

ワークショップ、フォーラムを通じて御前浜水環境への関心が高まり、17 年度から実施する実証実験施設（浅場）の建設の理解が深まりました。

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### (一人ひとりが取り組むための啓発)

平成 16 年度は、環境再生会議に公募地元委員及び地元有識者が参画したことにより、地域の意向を反映した具体的な目標設定及び今後の取り組み方策をとりまとめることができました。この目標の実現に向けては、一人ひとりの取り組みが重要であるため、引き続き、ワークショップやフォーラムを開催し、参画と協働による取り組みを推進していきます。

### (効果の評価への地元住民の参画)

水環境の再生のために、17 年度に夏場も貝が生息できることを目標とした実験用の浅場を造成しますが、効果进行评估するには長い年月が必要です。そこで、効果进行评估するために 16 年度の環境再生会議の地元委員を中心に行政機関も入った御前浜水環境再生懇話会(仮称)を設置し、さらなる参画と協働に取り組めます。

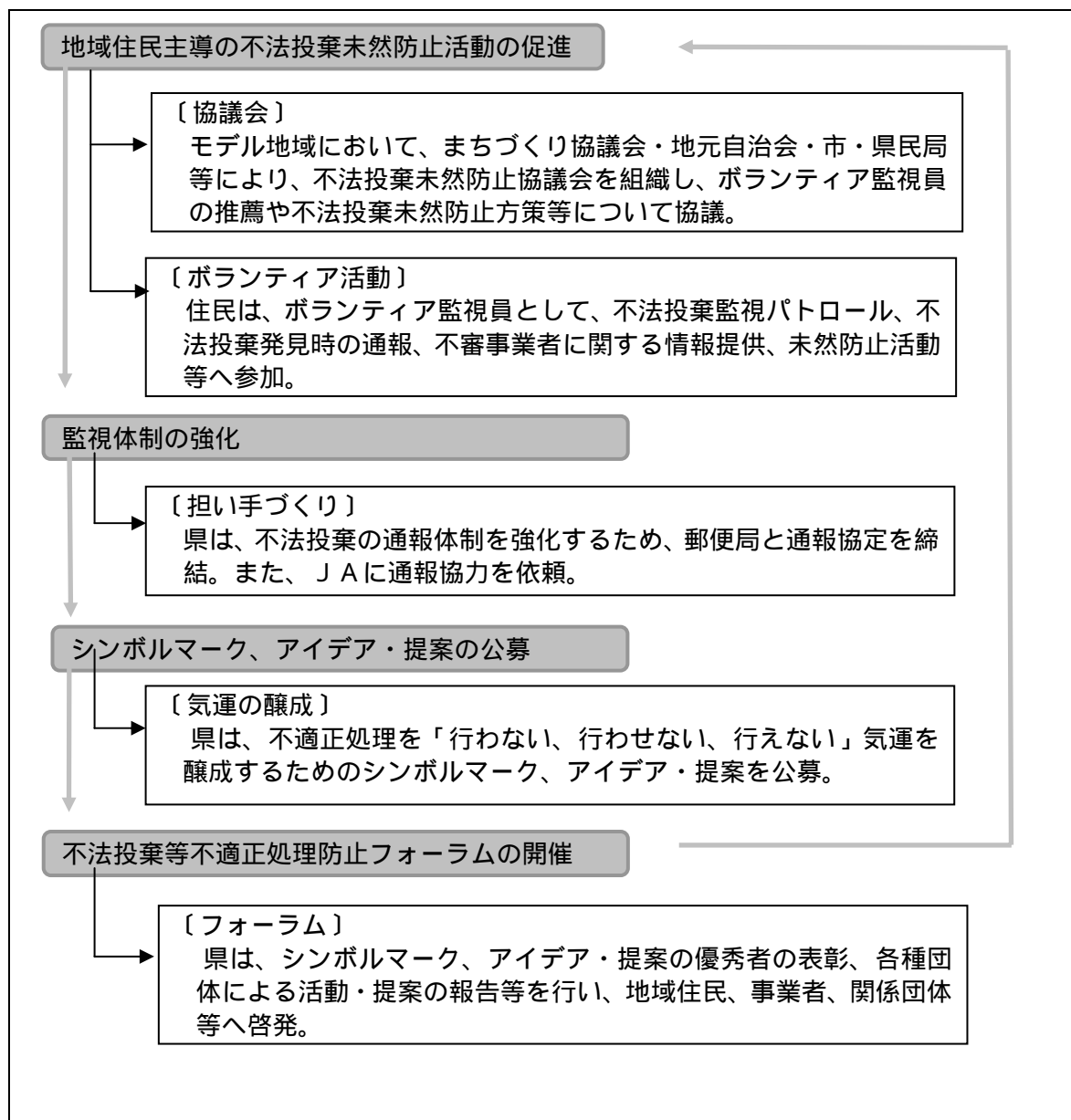
また、効果評価のためのモニタリングにどのように地域住民に関わっていただくかが課題となっていますが、一部のモニタリングの地元住民への委託を検討します。

### 事業概要

阪神北地域は都市近郊の自然に恵まれているものの、大都市圏の後背地に位置していることから、廃棄物の不適正処理事案が多発しており、その未然防止対策の強化が求められています。そのため、地域住民、企業、NPO等の様々な主体が一体となって「地域環境力」を高め、廃棄物不適正処理の未然防止に取り組みます。

地域環境力：地域全体でより良い環境を創造しようと取り組む意識や能力

### 参画と協働の方法



## 参画と協働の実施状況

### 地域住民主導の未然防止活動の促進

宝塚市西谷地区をモデル地域として、「宝塚市西谷地区不法投棄未然防止協議会」を立ち上げました。協議会の会長は地元住民代表である地元自治会連合会会長とし、住民ボランティア監視員活動など、地元住民が活動主体となっています。

(活動内容)

協議会、地域住民による合同パトロール  
住民ボランティア監視員の登録  
不法投棄防止啓発看板、不法投棄防止フェ  
ンス等の設置



(合同パトロール)

### 市町や企業等との連携

不法投棄未然防止協議会は、地元自治会、農会、婦人会、まちづくり協議会などの代表者と、宝塚市、県、宝塚警察を構成員とし、地元団体が中心となり、市、県、警察がそれぞれの立場で支援しています。現在、地元事業者の参画方策を検討しています。

### 郵便局、JAとの通報体制の整備

外務職員が配達途上などで不法投棄を発見した場合に県に情報提供をいただきました。

### シンボルマーク等の応募状況

- ・シンボルマークの応募数 308件
- ・不法投棄防止のためのアイデア・提案件数 39件

### 不法投棄未然防止フォーラムの開催

県民、廃棄物処理業者等250名の参加のもと、不法投棄未然防止フォーラムを開催しました。公募したシンボルマークなどの優秀作品の表彰、廃棄物処理対策の事例発表、廃棄物処理対策に関する演劇や講演を行いました。



(フォーラムの開催状況)



(シンボルマーク最優秀賞作品)

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### （活動の地域への定着）

モデル地域において、住民によるパトロールやハイキングを楽しみながらごみ拾いを行うクリーンハイキングなどを行い、不法投棄未然防止活動の地域への定着を図ります。

また、クリーンハイキングには都市域の住民の参加を呼びかけ、より多くの県民の不法投棄未然防止活動への意識が高まるよう努めます。

### （住民と行政との連携による監視体制の強化）

地域住民と行政が連携した不法投棄監視体制を整備するために、自治会等の推薦・協力のもと、不法投棄の監視に専従する不法投棄専門監視員を設置する予定です。

### （活動の地域の拡大）

モデル事業地域の活動をふまえ、その成果や課題を生かしながら地域住民の活動支援地域を拡大します。

また、住民だけではなく、廃棄物処理業者や建設業者からの不法投棄物除去機材の提供や、企業の住民パトロールへの参加などの事業者の地域活動への参画を促し、地域全体としての廃棄物不適正処理未然防止活動を促進します。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
- (東播磨県民局)いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進 -

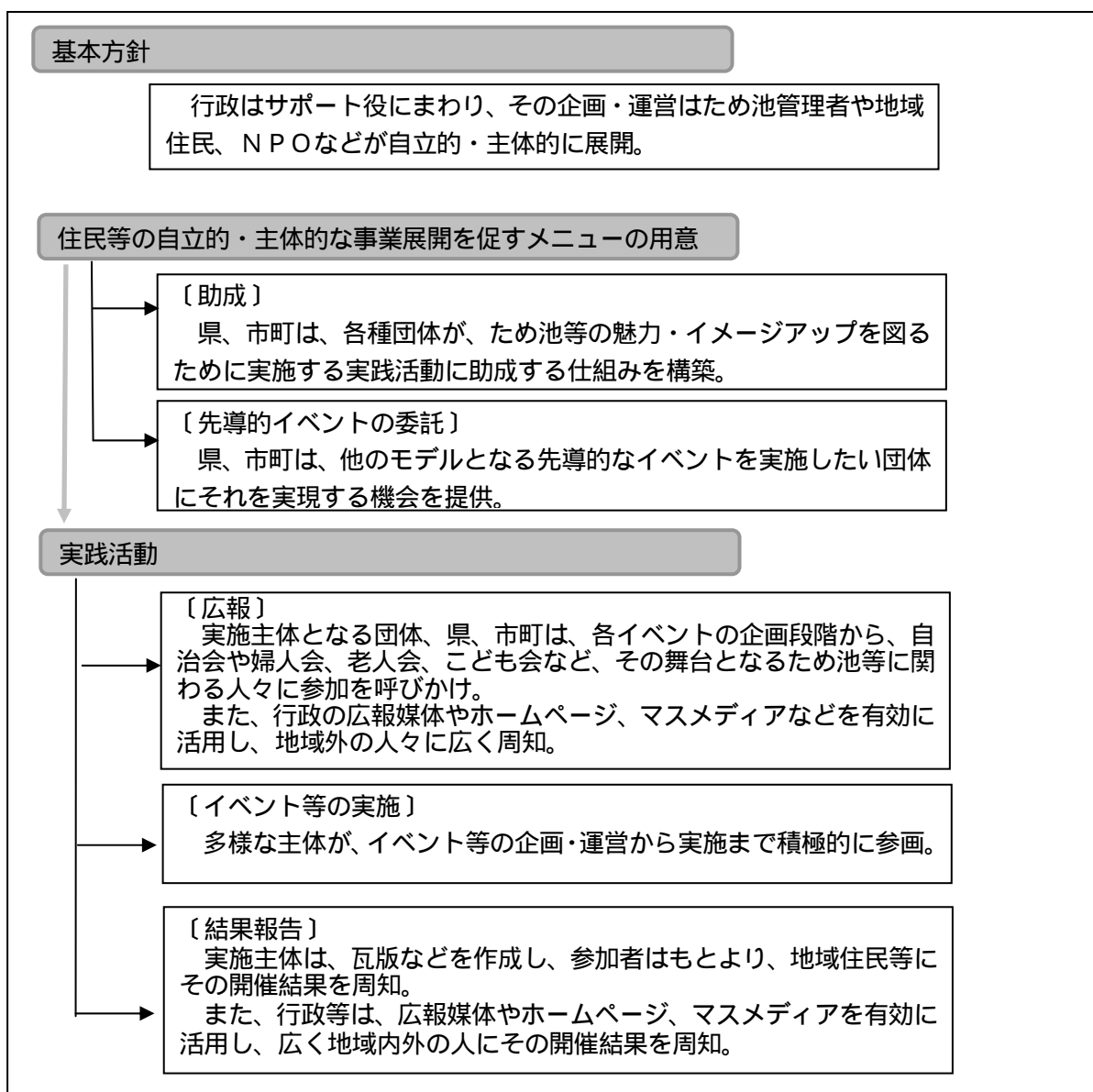
事業概要

東播磨地域には、県下で最大や最古のため池、絶滅の危惧される生き物が生息するため池など、個性豊かなため池がたくさんあります。とりわけ、印南野台地のため池群は、日本有数のため池密度を誇り、文化財としても大変価値が高いものです。これらのため池やそれを結ぶ水路は、自然景観や伝統行事など固有の「ため池文化」を豊かに育むとともに、東播磨を特徴づける水辺空間を創出しています。

そこで、地域みんなが力をあわせて、ため池をはじめとした水辺空間をより素晴らしい姿で次代へ引き継いでいくとともに、それを核に地域全体が“まるごと博物館”となる魅力あふれる地域づくりをめざす『いなみ野ため池ミュージアム』を実現すべく、多様な主体の参画と協働による創設プロジェクトを多彩に展開しています。

参画と協働の方法

「水辺の魅力・再発見リレーイベント～いなみ野ため池ミュージアムの創設をめざして～」の場合



## 参画と協働の実施状況

### いなみ野パールプロジェクト

東播磨地域の固有種・ドブガイによる淡水真珠 いなみ野パール づくりの可能性を探るもので、行政とため池管理者・地域住民が力をあわせて放流・メンテナンスを行いながら実証実験を続けています。

- ・実施場所：西中下の池（加古川市） 阿弥陀新池（高砂市） 琴池新池（稲美町） 大池（播磨町）

### 「ため池協議会」の設置・運営支援

ため池管理者や地域住民が、各ため池などの維持管理・利活用に主体的・自律的に取り組んでいくための組織である『ため池協議会』を設置・運営するため、瓦版づくり、アンケート、地域集会、研修会、ワークショップ、イベントなどの取り組みを地域主導・住民主役で展開しています。

- ・ため池協議会設立（29）：

【明石市】釜谷池ため池協議会、西島ため池協議会、黒星池ため池協議会

【加古川市】峠池を考える会、寺田池を語る会、寺田池協議会、野田池なかよしの会、神野21C水辺リフレッシュ推進協議会、野村池友の会、西牧ため池協議会、ながいけの会、皿池の未来を考える会、志方ノ上・中・下の池ミュージアム協議会、レインボープラン水足ため池に親しむ会

【高砂市】堂池ため池協議会、阿弥陀新池ため池協議会、魚橋鴻ノ池ため池協議会、私池ため池協議会

【稲美町】アサザを育む会、内ヶ池ため池協議会、和田新池公園協議会、梶ヶ池ため池協議会、おにおいたため池協議会、竜ヶ池につどう会、葡萄園池ため池協議会、後池・天井池につどう会、加古の池を愛する会、琴池を愛する会

【播磨町】かがやきの北池コミュニティ

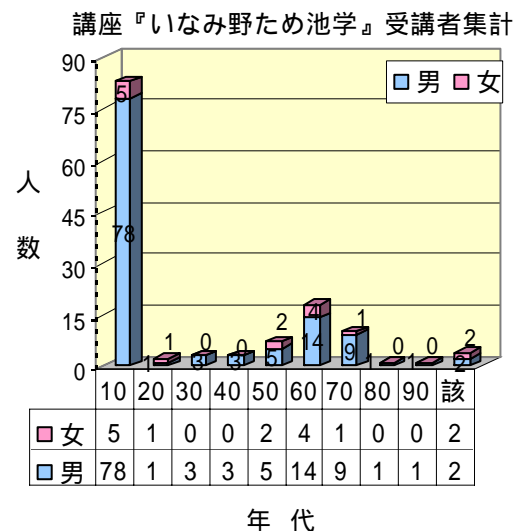
### 講座『いなみ野ため池学』第2期の開設

ミュージアムに関連する各分野での専門的人材の発掘・育成を図るため、水辺を活かしたまちづくり講座を兵庫大学の正規カリキュラムとして開設しました。

- ・開設場所：兵庫大学
- ・内容：座学11回、フィールドワーク1回
- ・参加者：一般聴講生72名(高校生23名)、兵庫大学生60名

計132名

(一般聴講生のうち修了者：57名)



### 『いなみ野ため池塾（仮称）』試行

講座『いなみ野ため池学』第1期の受講生に、フィールドワークを中心としたプログラムを提供。約50名が自ら設定した課題研究に取り組み、ミュージアム活動推進の核となる“塾”設立をめざした新たな芽が誕生しました。

### 草の根講座の開設

管内の各市町で、市民グループ等が主催するため池を学ぶ、7つの“連続講座”（延べ約50講座）が開設され、延べ約2,000名が受講しました。

講座名	実施主体（主なもの）	特 色
水辺の達人養成講座	水辺に学ぶプロジェクト	全般（フィールドワーク中心）
あかし楽講座	明石の自然とまちづくりネット	自然環境（座学中心）
ため池楽校「水質管理セミナー」	播磨町消費者協会	水質（座学中心）
水質サークル隊	播磨町水利組合連絡協議会	水質（フィールドワーク中心）
いなみ野ため池楽校	播磨環境ボランティア	自然環境（中・高生対象）
あかし・ため池楽校	スポーツクラブ 21 大久保南	自然環境（小学生対象）
くらしと自然の関わりを考える	加古川北公民館	全般

### 水辺の魅力・再発見リレーイベント～いなみ野ため池ミュージアムの創設をめざして～の開催

ため池などの水辺空間を地域みんなで守り育てていく気運を高めるとともに、『いなみ野ため池ミュージアム』創設に向けた活動の輪を大きく広げていくため、毎週末に東播磨地域のどこかの水辺空間において地域主導・住民主役の個性的なイベントを開催しました。

- ・実施回数：104回
- ・開催場所：603のため池を中心とした東播磨地域の水辺空間
- ・参加者数：約10,000人

#### （地域別開催状況）

地 域	合計
明石市	23
加古川市	33
高砂市	15
稲美町	25
播磨町	15
その他	8
合 計	119

#### （内容別実施状況）

項 目	回数
ウォーキング	8
自然観察	29
文化学習	8
フォーラム	7
ふれあい交流	11
クリーンキャンペーン	24
その他	17
合 計	104

（複数市町で同時開催した場合は、重複して計上）

### ホームページの運営・管理

平成15年度に開設したホームページ『ため池王国・東播磨の挑戦～新たな地域づくり「いなみ野ため池ミュージアム」の創設をめざして』の運営管理を行うとともに、将来の「いなみ野ため池ミュージアム・パルチャル博物館（仮称）」を見据えながら質的な充実を図りました。平成

17年3月31日現在、19,140人が閲覧されました。

#### ため池 魅力・イメージアップ 事業の展開

東播磨に位置するため池や水路等の魅力・イメージアップを図るとともに、それを地域内外に広くアピールするため、「いなみ野ため池ミュージアム」や「ため池や水路」などのシンボルマーク 利活用アイデア 写真を広く内外に募集しました。

項目	応募状況
みんなで進めよう～“いなみ野ため池ミュージアム”シンボルマーク募集	95点(うちジャンル78点)
もっと愛され親しまれる“ため池活用術”アイデア募集	44点(うちジャンル30点)
バーチャルミュージアム/“ため池自慢”フォトギャラリー・展示作品募集	19人29点

地域の水辺空間を活用した多様な活動を“地域主導・住民主役”で行うことにより、地域のため池等の価値や魅力を再発見し、地域への愛着や誇りが生まれつつあるとともに、伝統文化の継承と新しい文化の創造ができています。また、地域住民の郷土意識や連帯意識の高揚により、地域の活力をうみだすことにつながっています。

東播磨地域のみならず、隣接する地域、県内各地・他府県の住民の参加も多く、地場産業振興や観光客誘致など経済的波及効果がみられます。

また、マスメディアに頻繁に取りあげられ、地域の知名度・イメージアップに貢献しています。近隣府県からの視察も多く、地域づくりの取り組み例として注目されています。

#### 多くの住民の参画

より多くの住民の参画を得るため、地域住民が気軽に集えるイベントや学習会などを積極的に展開しています。とりわけ、平成17年度は、「いなみ野ため池博覧会 感！ためいけ博」として、水辺を舞台とした約250の催しやイベントの実施を予定しています。

#### 教育機関・NPO 団体との連携

ミュージアム創設に向けた活動を実践するグループ等への自然環境・地域文化・修景緑化・地域づくり等に係る指導、助言を行う学識者・専門家の派遣制度「ミュージアムインストラクター」「客員キュレーター」を創設し、大学・高専・NPO 団体等の関係者に積極的に登録してもらっています。

登録数：ミュージアムインストラクター120名、客員キュレーター22名

#### 市町との連携

いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトを連携・協力して推進する「いなみ野ため池ミュージアム推進実行委員会」を創設し、その委員会のなかで市町との連携を図っています。

## 調整機能を果たす組織の確保

「ミュージアム運営組織」は、中間支援組織として、個々のため池協議会への活動支援やため池協議会間の連絡調整、さまざまな情報の集約・発信、人材発掘・育成、行政との調整など、ミュージアム運営の中核機関としての役割を果たします。

### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

#### (持続的発展可能な活動のための支援)

今回のプロジェクトをきっかけとして、個々のため池における「協議会」に象徴されるように、地域のため池を次代によりすばらしい姿で引き継いでいこうとする団体や、水辺の保全・活用に係る研究や実践活動を広域的に繰り広げていこうとするグループが生まれたり、清掃活動や花壇づくりなど、魅力ある地域づくりをめざす取り組みが始まった地域も数多くあります。地域全体ではミュージアム創設の機運がおおいに高まっていますが、地域によって熟度の差が見られます。

このような状況を踏まえ、多様な主体のネットワーク化を図り、いなみ野ため池ミュージアム創設の地域の中心的な役割を担うグループが自律的・主体的に活動を展開できるよう、住民主役・地域主導かつ、持続的発展可能な運営組織づくりと、それを担う人材の育成に、今後も力を注いでいきます。

#### (多様な主体の参画のために、安全性の確保)

子どもから高齢者まで多くの人が参画するためには、安全性の確保や、事故発生時の責任・補償についても注意を払っておく必要があります。学校教育やワークショップ等を活用して、水辺空間との正しい接し方を、子どもたちをはじめ多くの地域住民が学ぶ機会を創出します。また、保険の加入を進めるとともに、弁護士・保険業者を招いての補償等にかかる勉強会も開催します。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
 - (北播磨県民局) 北はりま田園空間博物館交流推進事業 -

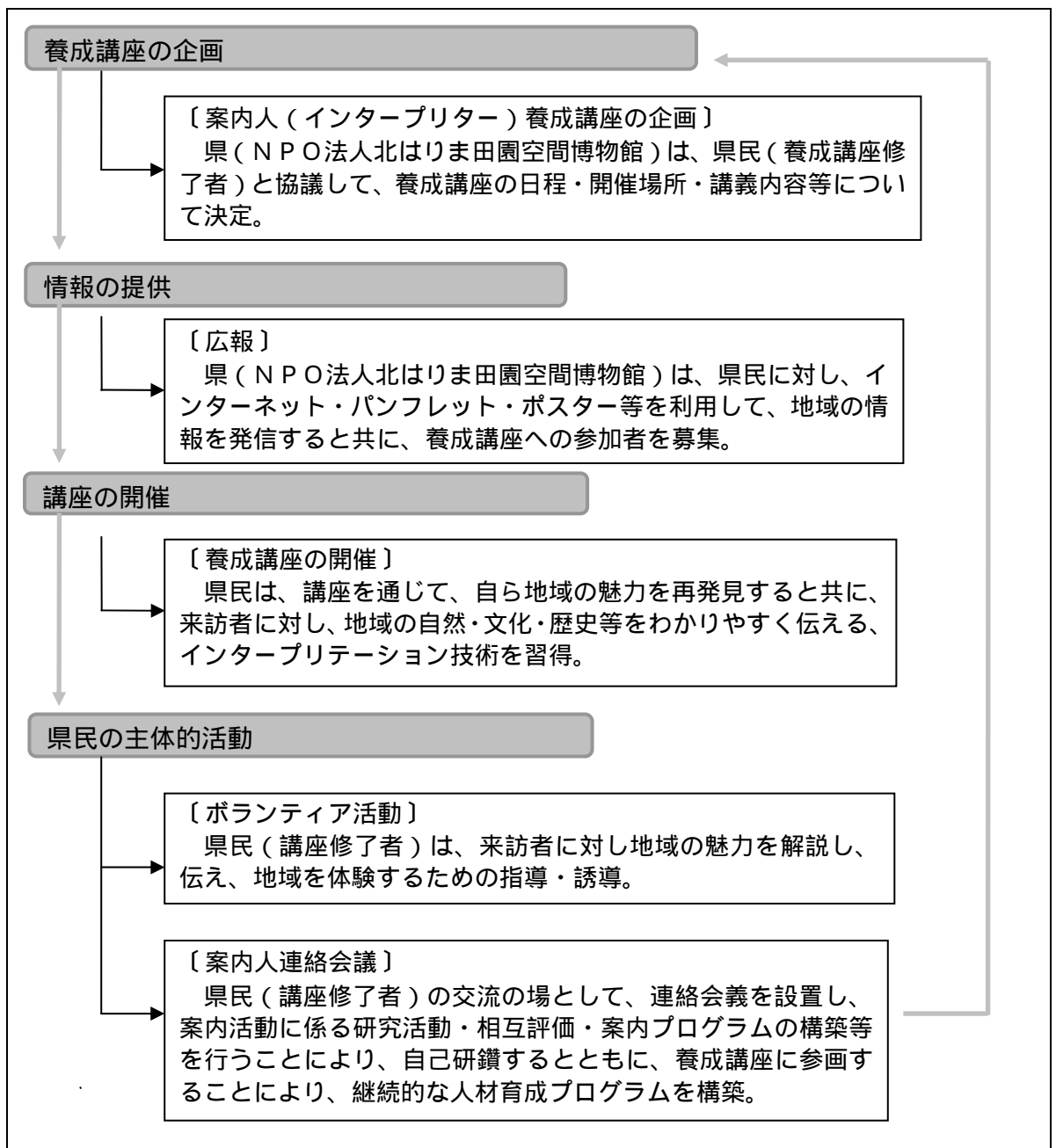
事業概要

北播磨地域における、都市と農山村との交流を通じた豊かな地域づくりのため、北はりま田園空間博物館を拠点として、地域情報の発信・地域案内人の育成を図り、行政と住民が連携し、北播磨地域が持つ様々な資源を生かして、都市住民との交流を図る北播磨交流の祭典を含む、住民の参画と協働による交流の舞台づくりを支援します。

なお、事業の実施にあたっては、住民主導の運動として実施し、事業完了後も地域に根付いた運動とさせるため、現在、北播磨地域において、地域づくりの中核的組織である NPO 法人北はりま田園空間博物館に業務を委託します。

参画と協働の方法

16 年度は、養成講座によりインタープリター（地域案内人）の養成を図るとともに、養成講座修了者が巡回講座の企画運営に参加し、自らの案内技術の向上を図りました。17 年度以降は、養成講座修了者が一般の来訪者に案内を行うシステムの構築を図ります。



## 参画と協働の実施状況

### 地域案内人（インタープリター）養成講座

講座名	内 容	月 日	場 所	参加者数
第5回講座	(1)インタープリターについての基礎知識 (2)インタープリテーション技術の実技 (3)博物館案内の企画・実践	6.26・27（土・日）	中町 ココロン那珂	16
第6回講座		8.7・8（土・日）	黒田庄町 フォルクスガ-デン	12
第7回講座		10.16・17（土・日）	西脇市 テラド-ム	13
第8回講座		1.15・16（土・日）	八千代町 なごみの里山都	27
第9回講座		2.26・27（土・日）	加美町 エコミール加美	23
計				91

### 巡回講座

平成15年度に比べ、開催数（6回 10回）参加者数（143人 289人）が大幅に増加しています。

講座名	内 容	月 日	場 所	参加者数	
第7回巡回講座	各サテライトの案内人を目指す人達が、サテライトを巡回し、それぞれのサテライト案内人の案内を聞き、自らの案内技術の向上を図る。	4.4（日）	西脇市周辺 桜めぐり	20	
第8回巡回講座		5.23（日）	西脇市内サテライト6カ所	23	
第9回巡回講座		6.19（日）	加美町内サテライト7カ所	26	
第10回巡回講座		7.25（日）	八千代町内サテライト5カ所	30	
第11回巡回講座		8.28（日）	中町内サテライト8カ所	33	
第12回巡回講座		9.26（日）	黒田庄町内サテライト6カ所	24	
第13回巡回講座		11.23（日）	加美町内サテライト7カ所	22	
第14回巡回講座		12.12（日）	西脇市・加美町サテライト3カ所	38	
第15回巡回講座		2.13（日）	中町・八千代町サテライト4カ所	33	
第16回巡回講座		3.13（日）	八千代町サテライト5カ所	40	
計					289

### 市町と県との役割分担

県は、この活動に対し、事業の委託・事業推進に対するアドバイス等を行い、市町は、広報誌への情報の掲載、各種活動に対する施設や人的支援等を行っています。

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### （人材の育成と活用）

養成講座・巡回講座の実施により、住民自らが地域の風土・資源を再認識し、地域づくりの実践者としての意識の醸成を図るとともに、地域を訪れる来訪者に、地域の魅力を解説できる人材の育成が進んでいます。

また、養成講座の修了者により案内人連絡会議「<sup>てんこもり</sup>田湖森」が設立され、巡回講座の企画・運営などに携わることにより、案内技術の向上を図る機会が得られました。

一般の来訪者に対して案内を行うシステムが整備されていないので、今後、来訪者が気軽に案内を依頼し、地域案内人による案内を受けることができるシステムづくりを行っていきます。

(多様な主体の参画への働きかけ)

いろいろな手法を用いて広く情報の発信を行っていますが、新規の参加者は伸び悩んでいます。各種情報が氾濫する中、興味を持っている方々にどのように的確に情報を発信するかを考えていく必要があります。そこで、口コミによる情報の伝達を活用するため、参加経験者へのメールやDMによる直接情報の発信、各種情報誌等への積極的な情報の提供を行っていきます。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
- 「JR 播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開（中播磨県民局） -

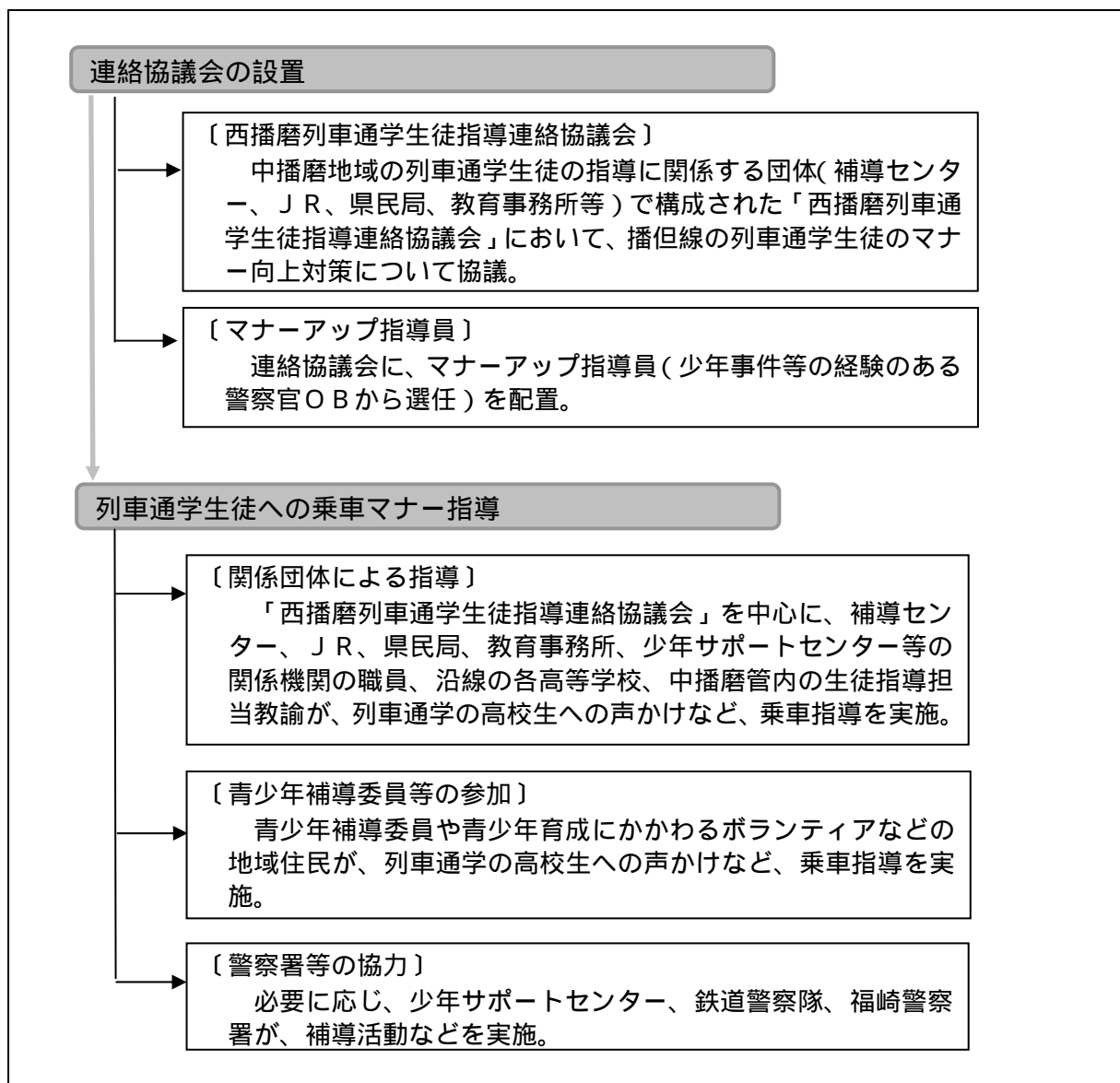
事業概要

JR 播但線を利用して通学する生徒の乗車マナーの向上を目的に、平成 14 年から特別対策として、西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を配置し、青少年補導委員をはじめ、関係機関・団体の協力を得て、登校日のすべてを対象に、姫路駅から寺前駅の間乗車指導を実施しています。

参画と協働の方法

中播磨地域における列車通学生徒の指導に関係する団体で構成された「西播磨列車通学生徒指導連絡協議会」を中心に、青少年補導センター、JR、県民局、教育事務所等の関係機関の職員のほか、沿線の各高等学校及び中播磨管内の生徒指導担当教諭により実施しました。

また、青少年補導委員をはじめとする地域住民の参加を得るとともに、必要に応じて鉄道警察隊、福崎警察署の協力も得ました。



## 参画と協働の実施状況

### 多様な主体の参画

西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を設置し、乗車指導と啓発事業を展開しています。

乗車指導にあたっては、県民局、JR、青少年補導センター、高等学校生徒指導協議会、中播磨教育事務所、青少年補導員、警察の少年サポートセンター、協議会メンバーとともに、保護者、学校、地域と一体となった指導を実施し、一般乗客等への普及啓発活動もおこなっています。

### 指導状況

一般乗客から、JR、沿線高校等に対する苦情が集中した状況や沿線自治体等関係機関からの要望を受けて特別対策として実施しました。

年度	活動日数 (延べ)	従事者数(延べ)	指導内容
H14年度 (10月～)	91日	753人	・指導(声かけ)人数 787人 ・補導(喫煙)人数 10人
		・マナーアップ指導員:211人 ・その他:542人	
H15年度	225日	1,461人	・指導(声かけ)人数 1,741人 ・補導(喫煙)人数 11人
		・マナーアップ指導員:674人 ・その他:787人	
H16年度	226日	1,120人	・指導(声かけ)人数 1,952人 ・補導(喫煙)人数 4人
		・マナーアップ指導員:674人 ・その他:787人	

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### (主体的な活動としての展開)

生徒の乗車マナーは数年前に比べ全般的に良くなっていますが、まだ、服装のみだれや車内での化粧、座席でのあぐら、車内の入り口付近での座り込みや座席占拠もみられます。

上級生については指導の効果が表れていますが、新入生は車内で騒ぐ者も多く乗客から不満の声もあり継続した運動の展開が必要です。

現在見られる行為程度のマナーの悪さは、見逃すと後戻りしその行為は拡大すると判断されますので、これからも関係機関と連携しながら、マナーアップを図っていくとともに、補導員等を中心とした日常的な活動、一般乗客等の声かけなど地域住民による主体的な活動としての展開をめざします。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
- (西播磨県民局) 西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進 -

事業概要

平成15年度に策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に基づき、西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、「食」・「農」・「生活」・「風景」をキーワードとして私たちの暮らしを安全で安心なものにするため、地産地消を展開し、地域との関わりのある生活、誇りの持てるふるさと景観づくりを進め、ゆったりとした暮らしを通じて真の豊かさが実感できる“新しいふるさとづくり”を進めます。

参画と協働の方法

地域住民と一体となり、地域住民とともに考え推進できる推進母体『西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議』を設置・育成します。また、地域住民が、構想実現に向け自主的に活動するモデル地域を5箇所指定します。

なお、当初の5年間(平成15年～平成19年)は、行政と協働して各種先導的事業を実施し、その後は同会議が自主的に活動を行い、行政はその活動を支援していきます。

構想の普及啓発

〔県民の主体的活動〕

平成16年7月にモデル地区を5箇所指定。地域住民が構想に沿った地域づくり活動を先導的に実施するモデル地区の活動を支援し、その活動を地域に波及。

〔広報〕

地域住民に、西播磨「水と緑の郷づくり」構想を周知し、理解をしてもらうため、ホームページの開設など各種メディアを活用して情報を発信。

〔説明会〕

あらゆる機会を利用して農林漁業関係者、消費者団体、市町等への説明会を開催。

西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議の設立・運営

〔事業の企画・協働〕

平成16年12月にモデル地区代表者、生産者、消費者、JA、市町、学識経験者等による西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設置して、構想の推進母体とする。

先導事業の実施

〔地域景観づくり指針の策定〕

西播磨の美しい風景を、「誇りを持てる財産」として再発見・再認識し、将来にわたって保全・創造する地域景観づくり運動を展開するため、地域住民とのワークショップにより行政と学識経験者、住民が一体となって「西播磨ふるさとの景観づくり」指針を策定。

〔「西はりま食の達人」制度の創設〕

安全・安心な農産物や農産加工品の生産者を、「西はりま食の達人」として認定し、安全・安心な食を提供する体制を構築。

## 参画と協働の実施状況

### 1 西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議の設立

15年度の策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に掲げた地域づくりを、地域の関係者や学識経験者が一体となって推進するため、平成16年12月9日、西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設立しました。

構想推進会議構成員 17名（委員長：保田 茂 神戸大学名誉教授）  
（学識経験者3名、流通商工2名、農産加工2名、消費者1名、農協2名、市町2名、モデル地区5名）

構想推進会議の開催	第1回	第2回
	平成16年12月9日	平成17年3月22日

### 2 モデル地区の指定・運営

同構想の早期実現を図る活動拠点として、平成16年7月1日、管内5箇所をモデル地区に指定し、先導的事業を展開していきます。

モデル地区：相生市矢野、三日月町三日月、山崎町土万、揖保川町河内、御津町室津

各モデル地区において16年度は次表のような活動を行いました。

モデル地区	16年度の活動内容
相生市矢野地区	オ元の里ふるさと交流館において、「遊ぶ・学ぶ・体験する」をキーワードに、草木染めや竹細工など様々な体験を提供。
三日月町三日月地区	特産のそばを使った料理コンテストを開催し、町内外から83点の応募があり、優秀作品の中から今後通常メニューとして一般に提供する予定。
揖保川町河内地区	地区内子供会を通じ紅花染め体験を開催するなど食育活動を展開。また、今後、農産加工施設の建設に向け検討中。
山崎町土万地区	一般の野菜生産に加え葉ワサビ等、特色ある作物を試作している。また、4月10日に「土万ふれあいの館」を開設し地産地消を積極的に展開中。
御津町室津地区	海産物の室津ブランドを育成するため、「室津産」ロゴマークを一般公募し、4月から室津でとれた海産物にシールやタグを付け販売。

モデル地域では、地域内に構想推進協議会等を立ち上げ、参加者自らの協議検討により地域ぐるみで各課題に対応しています。

協議会等の参加者は、地区によって違いはあるが、自治会、農会、営農組合、商工会、PTA、農産物直売所、中核施設、消費者団体、いずみ会等の代表者や役員、農協、市町主管課担当者等で、モデル地域の取り組み内容を協議・検討できる15～20名程度のメンバーとなっています。

### 3 景観づくり指針の策定

真の豊かさが実感できるふるさとの風景づくり運動を地域全体の取り組みとして展開するため、委員会、地域のワークショップを開催し、西播磨地域の景観づくりのガイドラインとなる「西播磨ふるさとの風景づくり指針」を策定しました。

#### 委員会の開催

西播磨地域景観づくり委員会構成員11名(委員長:中瀬 勲 人と自然の博物館副館長)		
第1回:16年8月4日	第2回:16年11月22日	第3回:17年3月1日

#### ワークショップの開催

第1回：16年9月2日	佐用郡上月町	自治会代表50名
第2回：16年10月28日	揖保郡御津町	自治会代表及び婦人会代表40名

また、小中高の児童生徒等を対象に、「ふるさとの風景絵画コンクール」を実施するとともに、その表彰とあわせて、「ふるさとの風景づくりフォーラム」を17年3月に開催し、広く地域県民活動としての参加を呼びかけました。

#### 4 「食の達人」研修会及び認定状況

消費者が安心して購入できる農産物を「生産できる人」を認証し、地産地消を推進するため、15年度に策定した認定基準に基づき、必要な技術を習得する研修会を実施しました。また、研修終了者の申請により、「食の達人」の認定を行いました。

研修会開催日	H16. 7.23	H17. 1.20	計
受講者数	388名	243名	631名
認定日	H16. 9. 1	H17. 3.10	計
認定者数	274名	248名	522名

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

##### (推進会議の充実)

西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議は、本来、地域の関係者や学識経験者が自ら発案し行動する「活動母体」として設置したのですが、現実には県が構想実現のための提言を発する会議となっています。

今後、会議構成員が所属するグループや、関わりのある組織を通じて、構想実現に向けて地域において活発な活動が行われるような仕組みづくりを誘導していきます。

##### (「西はりま食の達人」制度の地域内への浸透)

この制度は、安全・安心な食を提供する体制を構築するため、安全・安心な農産物や農産加工品の生産者を「西はりま食の達人」として認定するものであり、16年度中に生産部門において522名の認定を行いました。17年度は農産加工部門においても認定を行うことにしています。

「達人」認定者は、低農薬・低化学肥料栽培や栽培記帳を徹底しているなど、西播磨における安全・安心な農産物生産体制の意識啓発が進んでいます。また、「達人」が出荷する地域の農産物直売所34箇所を、「西播磨食の達人の店」に指定しました。

「達人」は、地域の農家には広く理解されていますが、PR不足のため消費者にはあまり知られていません。この制度は地産地消を推進するうえで非常に重要な取り組みであるため、広く地域に制度の趣旨を浸透させ、地域住民が「達人」の商品を積極的に購入することで地域農業を支え、あわせて安全・安心な食の供給体制を確立し、消費者と農家がともに支え合う地域づくりを目指します。

##### (モデル地区の活動支援)

モデル地区の活動を優良事例として普及していくことを考えていましたが、現状では周辺地区に波及していく気運が盛り上がりません。モデル地区も試行錯誤を重ねて活動しており、その方向を早期に明確にし、構想推進フォーラム等の場で事例発表するなど、PRの場を設けていきたいと考えています。

また、今後は、これまでの活動を受け、安全・安心な農林水産物の生産活動や郷土料理・行事食等伝承活動、消費者による生産者支援活動、食の健康活動、地域内で住民がゆったり楽しめる活動等をモデル地区の実情に応じて実施していきます。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
- (但馬県民局) コウノトリと共生する地域づくりの推進 -

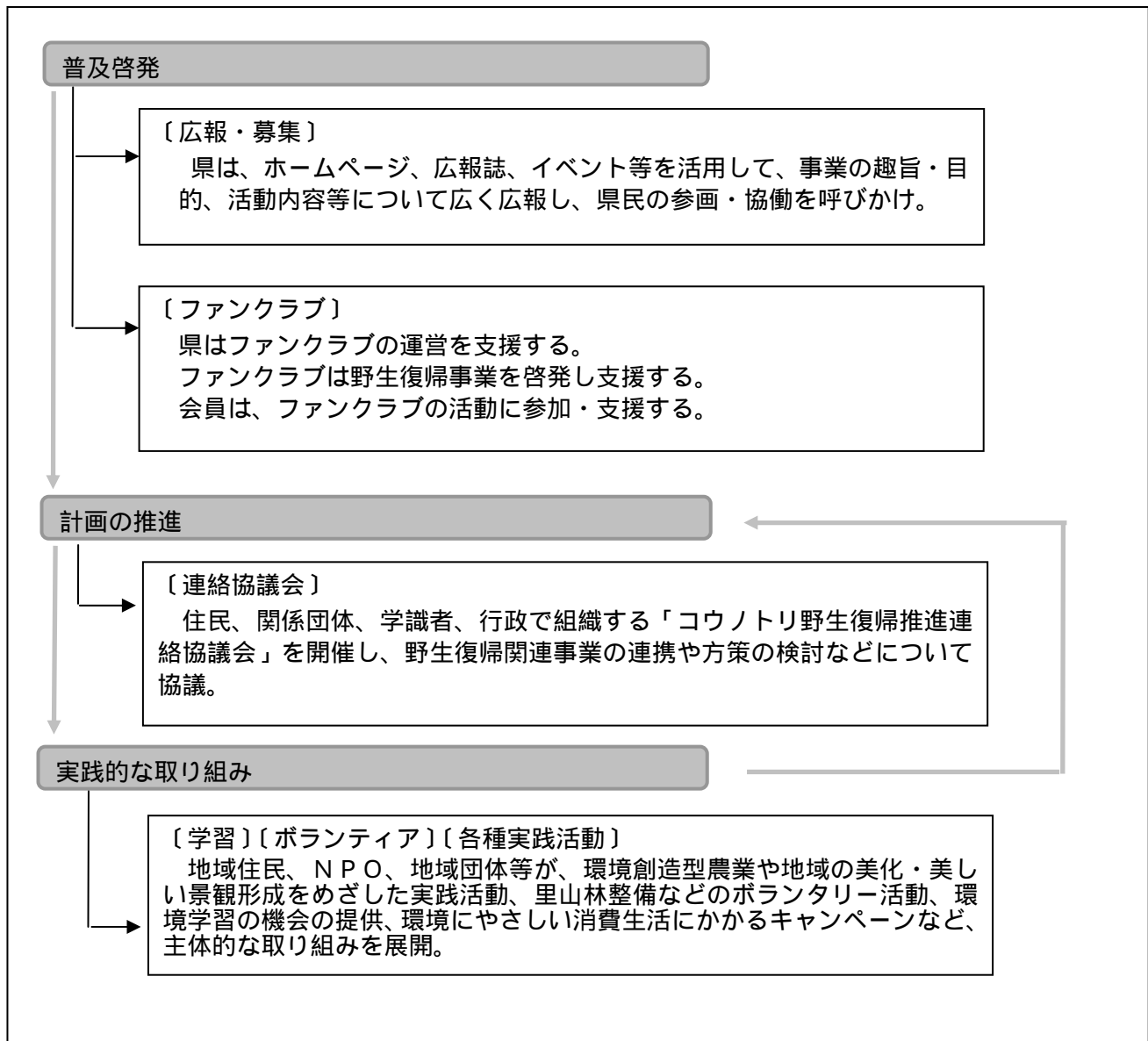
事業概要

昭和46年に、国内の野生コウノトリが但馬地域を最後に姿を消して以来、30余年が経過する中、地域あげての保護・増殖の取り組みにより、現在、県立コウノトリの郷公園において100羽を超えるコウノトリを飼育するに至っています。

このような状況下、かつての生息地の自然環境を整備し、再びコウノトリを大空に戻そうとするコウノトリの野生復帰に向け、平成15年3月に「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定するとともに、平成15年7月には、この計画の具体の推進に向けて、住民、関係団体、学識者、国・県・市町の行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、コウノトリと共生する地域づくりを推進しています。

平成17年9月には、本格的な野生復帰の第1歩である試験放鳥をスタートしました。

参画と協働の方法



## 参画と協働の実施状況

### コウノトリ野生復帰推進連絡協議会の開催状況

- ・住民、関係団体、学識者、行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を開催し、野生復帰関連事業の連携や方策の検討などについて官民協働による事業の総合的な推進を図っています。

時期	内容
平成16年9月	「第3回コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」開催
平成17年3月	「第4回コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」開催

- ・コウノトリの野生復帰の取り組みに、より県民の理解を得るため、「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を公開し議事概要をHPに掲載しています。
- ・関係団体の具体的事業・活動を「コウノトリ野生復帰推進事業・活動一覧」としてとりまとめ、住民の参画と協働によるコウノトリと共生する地域づくりの普及啓発を図っています。

### コウノトリファンクラブの設立

- ・コウノトリの野生復帰の取り組みに地域内外の理解と参加を得るため、平成16年12月にコウノトリファンクラブを設立し、自然環境の保全・再生に取り組んでいます。
- ・平成17年9月末会員数

一般会員 923人 賛助会員 36人

### 住民参加による具体的な取り組み

	内容	実施時期、実施回数	参加者数
転作田のビオトープ化・常時湛水稻作等環境創造型農業の推進	野生復帰を推進する上で大きな課題は、餌場の確保である。農家の理解と協力を得て、転作田のビオトープ化や常時湛水稻作、有機栽培農法等の環境創造型農業の促進を図り田圃の餌場としての機能を確保している。	H15 7.9ha	94人
		H16 12.8ha	94人
ボランティアによる里山林整備	かつてのコウノトリの営巣地において営巣木を再生するため、森林ボランティアによる林間歩道・松林等を整備している。	H15 5回 H16 6回	177人 149人
花いっぱい事業	コウノトリの郷公園周辺の地域住民が主体となって「花のあるまちづくり」を進め美しい風景、生活環境の整備を図っている。	H15 4ヶ H16 4ヶ	156人 156人
クリーン但馬5万人大作戦	地域住民がより一層クリーンなまちづくりについて意識を高め、但馬をアメニティに富んだ地域とするため、毎年、但馬全域の住民が参加する美化活動「クリーン但馬5万人大作戦」を実施している。	H15 36日 H16 38日	H15 69千人 H16 68千人
田んぼの学校等	NPOのコウノトリ市民研究所では、生き物調査を通じて子供たちの環境に対する意識を高め、自分たちの生活環境を見直す、田んぼの学校等を実施している。	H15 12回 H16 12回	H15 1000人 H16 1000人
環境にやさしい消費生活の促進	但馬地区消費者団体連絡協議会では、「環境にやさしい消費生活」を推進するため買い物袋持参運動をはじめとする「環境にやさしい買い物運動キャンペーン」を実施している。	H15 5回 H16 5回	H15 1134人 H16 953人

平成16年度は、台風23号の影響により里山林整備などで参加人員が減少しました。

## 団体等の参画

民間事業者：たじま農業協同組合(安心、安全農産物の販売促進)、円山川漁業協同組合(稚魚の放流) 等

ボランティア：コウノトリパークボランティア(コウノトリ行動観察支援) 等

市民団体：NPO法人コウノトリ市民研究所(子どもたちへの環境教育)、コウノトリの郷営農組合(環境創造型農業の実践) 等

全国からの参加応援：コウノトリファンクラブ(全国の人たちからの自然環境再生への人的・経済的支援)

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### (参加の促進)

各団体の取り組みやコウノトリファンクラブの設立により、コウノトリと共生する地域づくりの取り組みに理解と参加が得られつつあります。

平成17年9月の自然放鳥に始まるコウノトリの野生復帰に向けて、餌場の確保となる水田のビオトープ化・常時湛水稻作等の環境創造型農業や河川の自然再生、また、営巣木確保のための里山林整備の推進、放鳥後のコウノトリのモニタリングなどについて、より多くの人々の理解と参加が必要となります。

今後、コウノトリ野生復帰推進連絡協議会を中心に関係団体や行政等の連携、コウノトリファンクラブの会員拡大等により事業への理解と参加を促します。

### (主体的活動への支援)

住民の多様な取り組みに対応するため、主体的活動への支援の方法を検討していく必要があります。

### (コウノトリファンクラブ事業の推進)

平成17年9月の自然放鳥に始まるコウノトリの野生復帰に向けた取り組みを地域住民と行政が一体となって進めているところですが、これらの取り組みの一層の推進を図るため、地域内外の人々に理解と参加を得るためのコウノトリファンクラブ事業を推進します。

### (全国に向けての情報発信)

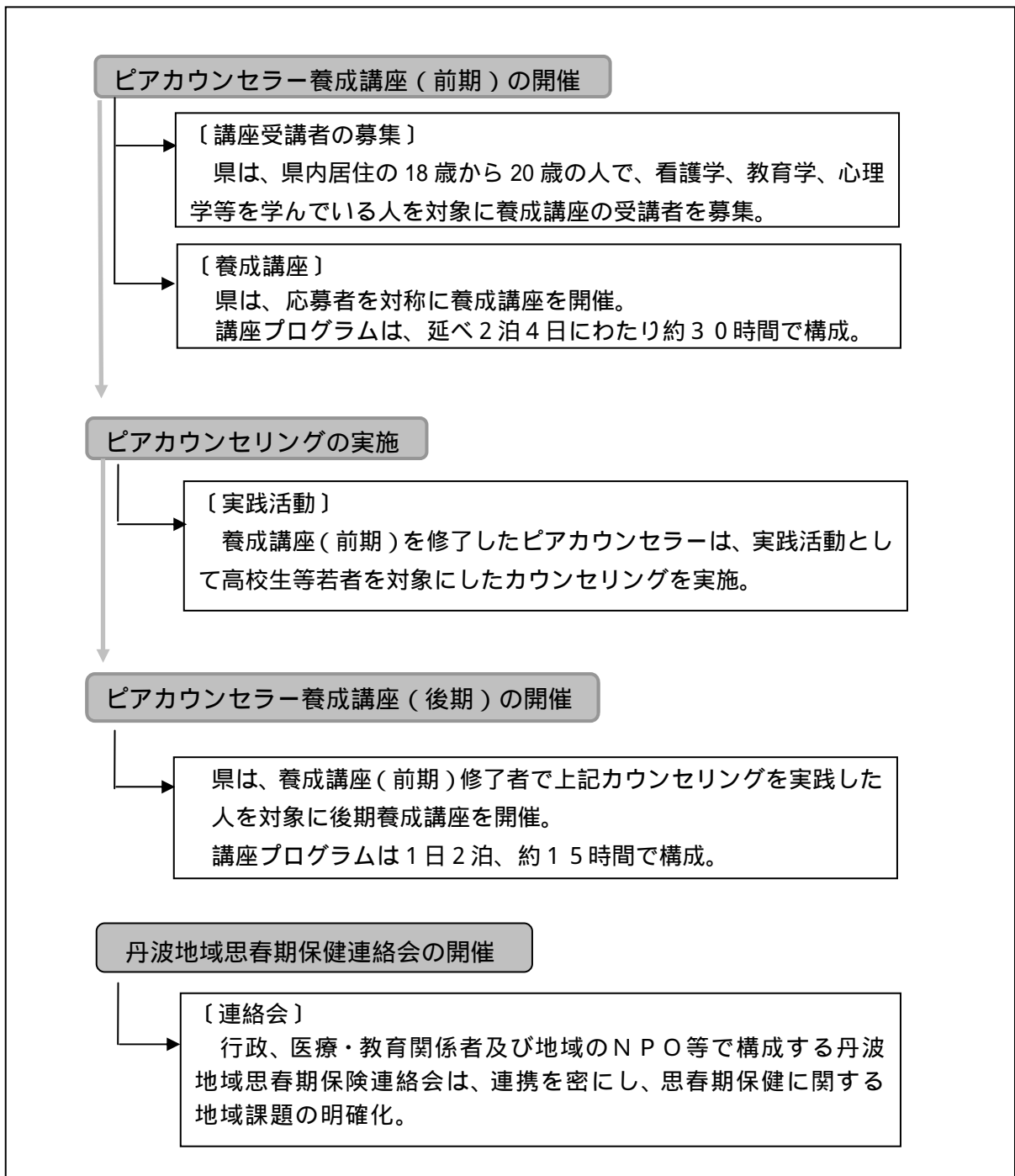
コウノトリの放鳥後は、全国へ飛来していくことも予想されることから、全国に向けて、取り組みへの理解を呼びかけるとともに、全国からの来訪者に対して、地域の先導的な取り組みを紹介、体験してもらうことが理解促進には必要です。今後、野生復帰の取り組みを分かりやすく情報発信し、体験してもらうためのしくみや来訪者が地域の人たちと交流できる体制づくりを検討していきます。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
- (丹波県民局) 思春期ピアカウンセリング事業 -

事業概要

丹波地域における中高生の健康や生(性)に関する課題に対応するため、同世代の若者をピア(=仲間)カウンセラーとして養成し、中高生が相談しやすいカウンセリング体制を整えるとともに、課題に対する若者の自己決定能力を高める。

参画と協働の方法



## 参画と協働の実施状況

思春期ピアカウンセラー養成講座の受講者

養成講座には看護学生大学生が参加し、27名が修了しました。



(講義の様子)



(グループによる実演・発表)

思春期ピアカウンセリング事業の実施

地域の若者ゆうゆう広場や高校において思春期ピアカウンセリング事業を4回実施しました。



参加ピアカウンセラー 延べ49名  
高校生 延べ408名

広報

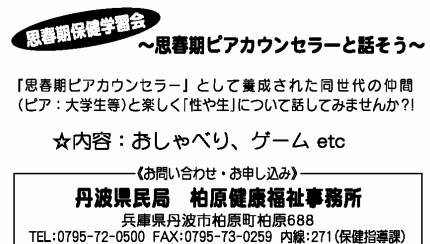
上記事業の実施に向けて、NPO法人の参画でホームページを立ち上げました。また、県が丹有学区の高校生7600名にPRカードを配布しました。

(PRカード)

表



裏



丹波地域思春期保健連絡会の開催

3回(平成16年7月26日、12月16日、平成17年3月25日)

## 多様な主体の参画と役割分担

主体	役割分担等	特に配慮していることなど
大学教授、講師等	ピアカウンセリング養成講座の講師を担当	・カウンセラーへのサポートを始め、活動全般についての進行管理も依頼している。
柏原看護学校の学生	・ピアカウンセラー養成講座への参加 ・ピアカウンセリングの実施	・学生の参加が主体的なものとなるよう、学校の教務主任等と事前打合せを行っている。 ・カウンセラーは、カウンセリング対象者の状況や事業の進行プログラムを的確に把握するため、健康福祉事務所及び学校担任と入念な打合せを実施している。
NPO	若者ゆうゆう広場の運営を通じたピアルームの開設や事業のPR活動	・NPOのホームページ上や高校生へのチラシ配布などによるPR活動を行っている。
地元企業	性感染症予防の普及啓発	・地元企業から物資(試供品)の提供を受け、事業で活用している。

### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

#### (広報)

思春期保健に関わるより多くの関係者の理解を得ながら、適切なPR活動によって、多様な主体の本事業への参加促進や協力を図っていく必要があります。機会のある毎に関係者に対し本事業を説明するとともに、一般紙等マスコミを活用してPRに努めていきます。

#### (思春期ピアカウンセリングの継続実施)

ピアカウンセリングには多くの高校生が参加し、カウンセリングを受けてよかったと好評だったので、引き続きピアカウンセラーによるカウンセリング事業(集団・個別相談)を実施します。

#### (ピアカウンセラーへの支援)

テーマが性に関するものであるため、ピアカウンセラーにとっても課題は困難で、士気を保ち続け、本事業に取り組めるよう支援を続けていく必要があります。ピアカウンセリングやピアエデュケーションの機会をとらえ、ピアカウンセラーへの評価を丁寧・適切に行い、士気、やる気をそがないように留意するとともに、今後の活動への支援・指導を継続的に行っていきます。

#### (思春期保健連絡会の継続実施)

産婦人科医、高校関係者、教育委員会、民間団体、行政関係者等で構成する思春期保健連絡会を平成16年度から立ち上げ、思春期保健に関する現状や課題について情報の共有を行っています。

多様な関係団体が連携することにより地域の課題を共有できるとともに、事業の実施にあたっては協力して速やかに取り組めたので、当該事業の定着に向けて協議、連携を継続します。

(事業の効果測定等)

この事業を実施してみて、関係団体から全県的に取り組む意義は大きいのではないかという意見も出されているので、事業の効果測定、評価を行い、全県事業として取り組むことを提言できるよう進めていきます。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
 - (淡路県民局) あわじ菜の花エコプロジェクトの推進 -

事業概要

淡路花博の開催により形成された「花と緑の島」としてのイメージのもと、休耕田や棚田等に菜の花を栽培し、観光資源として活用したうえで、菜の花から菜種油を精製して特産物とするとともに、廃食用油を回収してバイオ・ディーゼル燃料(BDF)等に再生利用することにより、公共水域の保全、大気汚染防止、地球温暖化防止に取り組み、「資源循環型淡路島づくり」の実現をめざします。

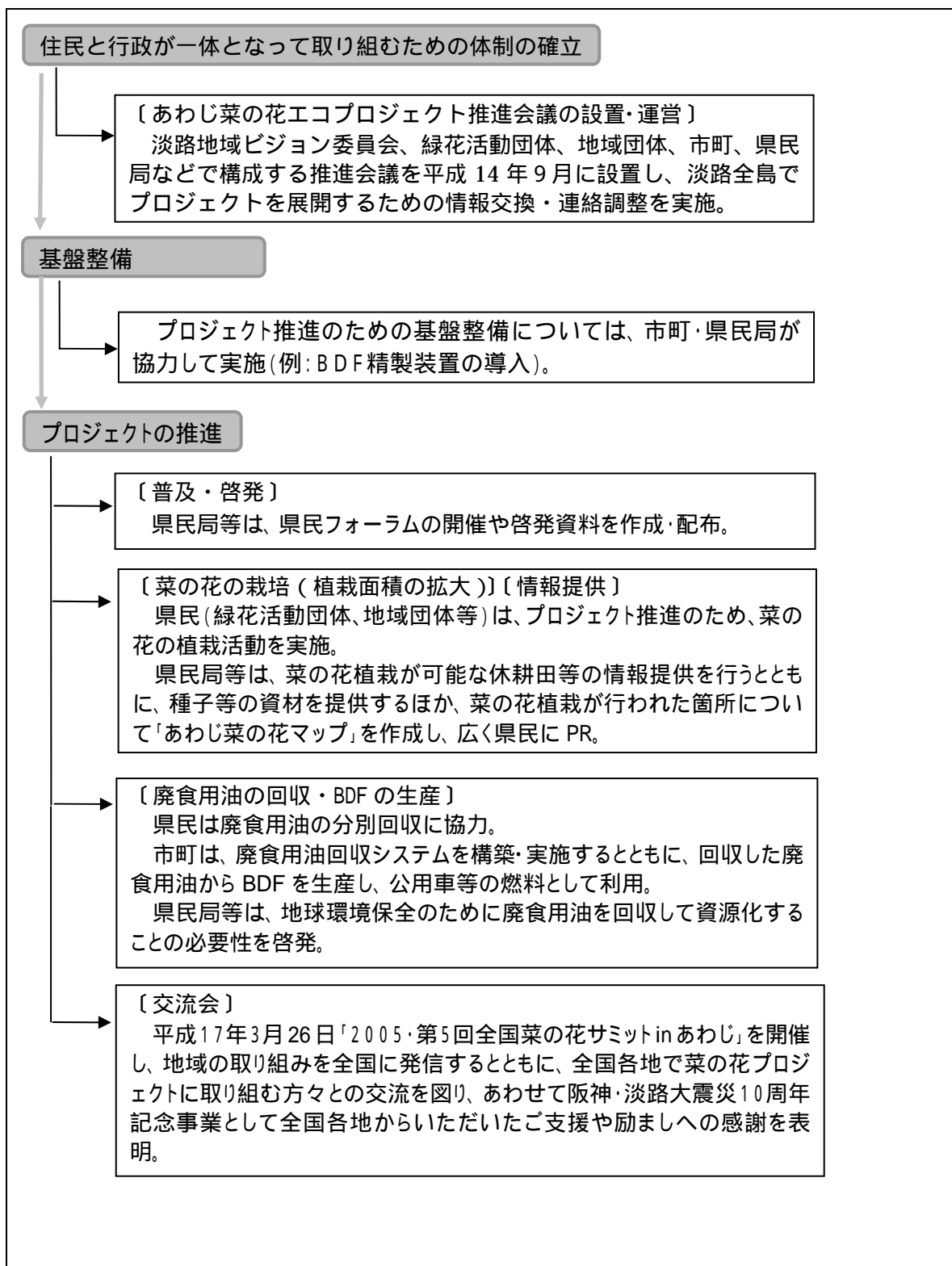
参画と協働の方法

(各主体の役割分担と推進計画の概要)

あわじ菜の花エコプロジェクトは、淡路地域ビジョン推進プログラムにおいて、県民行動プログラムと行政推進プログラムの両方に位置づけられており、住民主導の推進体制のもと、県民、行政など多様な主体が次のような役割分担により、地域が一体となって取り組んでいます。

区分	平成16年度まで	平成17年度以降	
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菜の花栽培・収穫</li> <li>・菜種の搾油</li> <li>・廃食用油回収への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菜の花栽培・収穫</li> <li>・菜種の搾油</li> <li>・廃食用油回収への協力</li> <li>・環境学習の実施</li> </ul>	
行政	市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃食用油回収システムの構築・実施</li> <li>・BDF精製機設置(東浦町、五色町：各1基))</li> <li>・BDF生産(精製機運用)と公用車等への利用</li> <li>・2005・第5回全国菜の花サミット開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃食用油回収システムの構築・実施</li> <li>・BDF生産(精製機運用)と公用車等への利用</li> <li>・環境教育の実施</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議設置・運営(地域ビジョン委員会、関係団体、地域団体、県、市町等)</li> <li>・BDF精製機設置補助(2基)</li> <li>・普及啓発(フォーラム開催、啓発資料の作成・配布、植栽箇所の菜の花マップ作成、種子等資材の提供、植栽可能な休墾田等の情報提供等)</li> <li>・2005・第5回全国菜の花サミット開催支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議の運営</li> <li>・ナタネ収穫まつり(仮称)の開催</li> <li>・フォーラム開催等による普及啓発</li> <li>・第6回全国菜の花サミット参加</li> </ul>

(具体的な手法)



参画と協働の実施状況

項目	平成15年度	平成16年度
推進体制	推進会議の運営	推進会議の運営
菜の花栽培	種子を花づくりグループに配布し、植栽面積の拡大を図った。(下表参照)	
花づくりグループ数	706グループ(8,578人)	730グループ(8,849人)
廃食用油の回収 BDFの生産	<p>五色町 (廃食用油) 公共施設等から毎月100~200ℓ回収。平成15年12月からは都志地区において家庭からも回収を開始。 (BDF)平成15年4月以降月に1~2回程度生産し、公用車に使用。</p> <p>東浦町 (廃食用油) 4月~5月はモデル町内会で、6月からは全町において廃食用油を分別回収品目に加え、毎月200~300ℓ回収。 その他、事業所等から毎月300~500ℓ持ち込みがある。 (BDF)平成15年7月以降月に4~5回程度生産し、公用車に使用。</p>	<p>五色町 (廃食用油) 平成16年12月から町内の全世帯、公共施設等から毎月200~300ℓ回収。 (BDF) 月に1~2回程度生産し、公用車に使用。</p> <p>東浦町 (廃食用油) 全町内において廃食用油を分別回収品目に加え、毎月200~300ℓ回収。 その他、事業所等から毎月300~500ℓ持ち込みがある。 (BDF) 月に4~5回程度生産し、公用車に使用</p>
普及・啓発	<p>あわじ菜の花フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年3月28日</li> <li>ウェルネスパーク五色</li> <li>満開の菜の花の中、パネルディスカッションのほか、地元でとれた菜種油で揚げた天ぷら試食等のイベントを通じてプロジェクトを紹介した。参加者8,000人。</li> <li>あわじ菜の花マップの作成・配布</li> </ul>	<p>「2005・第5回全国菜の花サミット in あわじ」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年3月26日~27日</li> <li>ウェルネスパーク五色、GOGOドーム外</li> <li>初日： 基調レポートや講演の後、児童生徒による環境学習発表会やパネルディスカッション、全国各地でプロジェクトに取り組む9団体の活動報告も行われ、約1,000人が参加。</li> <li>2日目： 「あわじ環境立島まつり」として廃食用油を利用したバイオディーゼル燃料(BDF)によるカートの乗車体験やBDF精製装置、風力発電施設の見学会などを実施。</li> <li>あわじ菜の花マップ2005年版の作成配布</li> </ul>

花づくりグループ数は、毎年増加しており(631、706、730)あわせて参加者数も増加傾向にあります(7587、8,578、8,849)。また、五色町では、廃食用油の回収対象が、平成16年12月から町内の全世帯に拡大されるなど、資源循環型淡路島づくりに向けた取り組みは確実に進んでいます。

## 花づくりグループ等による菜の花の植栽面積

(単位:a)

市町	平成16年春開花(平成15年秋播種)分					平成17年春開花(平成16年秋播種)分				
	切り花	生食	採油	景観形成	合計	切り花	生食	採油	景観形成	合計
洲本市	30				30	30	30		187	247
津名町	1,000				1,000	1,000			500	1,500
淡路町				10	10				70	70
北淡町				50	50				200	200
一宮町			366		366			380	250	630
五色町		80	200	500	780		100	200	800	1,100
東浦町	586			650	1,236	600			1,100	1,700
緑町			30	10	40				100	100
西淡町				40	40				100	100
三原町					0				250	250
南淡町					0		100		50	150
合計	1,616	80	596	1,260	3,552	1,630	230	580	3,607	6,047

花づくりグループ等を中心とした取り組みにより、菜の花植栽面積は約1.7倍と大きく増加しています。特に、生食と景観形成での伸びが大きくなっています。また、島内全市町で植栽が進んでいることがわかります。

参画と協働の今後の主な取り組み方向
-------------------

## (活動の普及啓発)

フォーラムや県民局の各種イベント等におけるPRを通じてプロジェクトの認知度は徐々に高まってきました。特に17年3月に開催された「2005・第5回全国菜の花サミット in あわじ」では、「震災の島から花の島へ」をテーマに全国各地から約1000人の参加者を迎え、あわじ菜の花エコプロジェクト等資源循環型の島づくりの取り組みをはじめ1000万本菜の花の装い事業等により、元気になった淡路島を全国に発信し、交流を深めることができました。

今後はこの成果を踏まえ、「菜の花種まきの集い(仮称)」や環境立島まつりを開催してプロジェクトの実証展示を行うとともに、地域の児童・生徒をはじめとする地域住民のプロジェクトを題材とした環境学習・環境教育を推進し、全島的な取り組みとしていくため一層の普及啓発に取り組みます。

## (住民主導で継続できる推進体制の構築)

菜の花植栽面積の一層の拡大を図るため、住民・事業者・花づくり団体・行政が一体となって1000万本菜の花の装い事業に取り組みました。今後、休耕田等への植栽から菜種の採取、菜種油の搾油とその利用等の「採油」システムの構築を図ります。また、東浦町、五色町の町内全世帯実施の成果を踏まえ、島内の全市町において廃食用油の分別回収が実現するように取り組みを進めていきます。これらを通じて、住民主導で恒久的に継続していくことのできる推進体制の構築に取り組んでいきます。

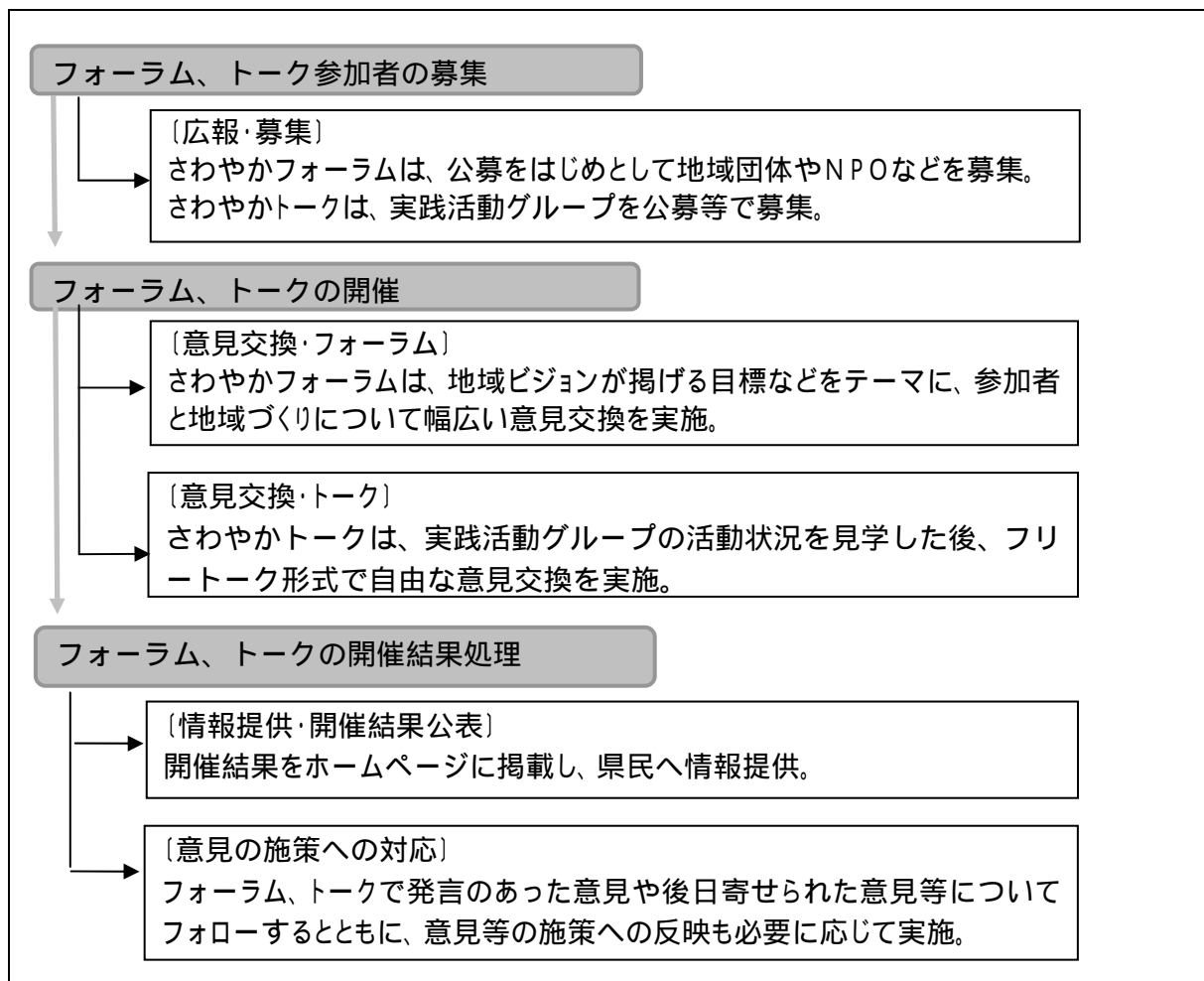
## ケーススタディ8 - さわやかフォーラム、さわやかトーク、さわやか県民局の開催(県民政策部)

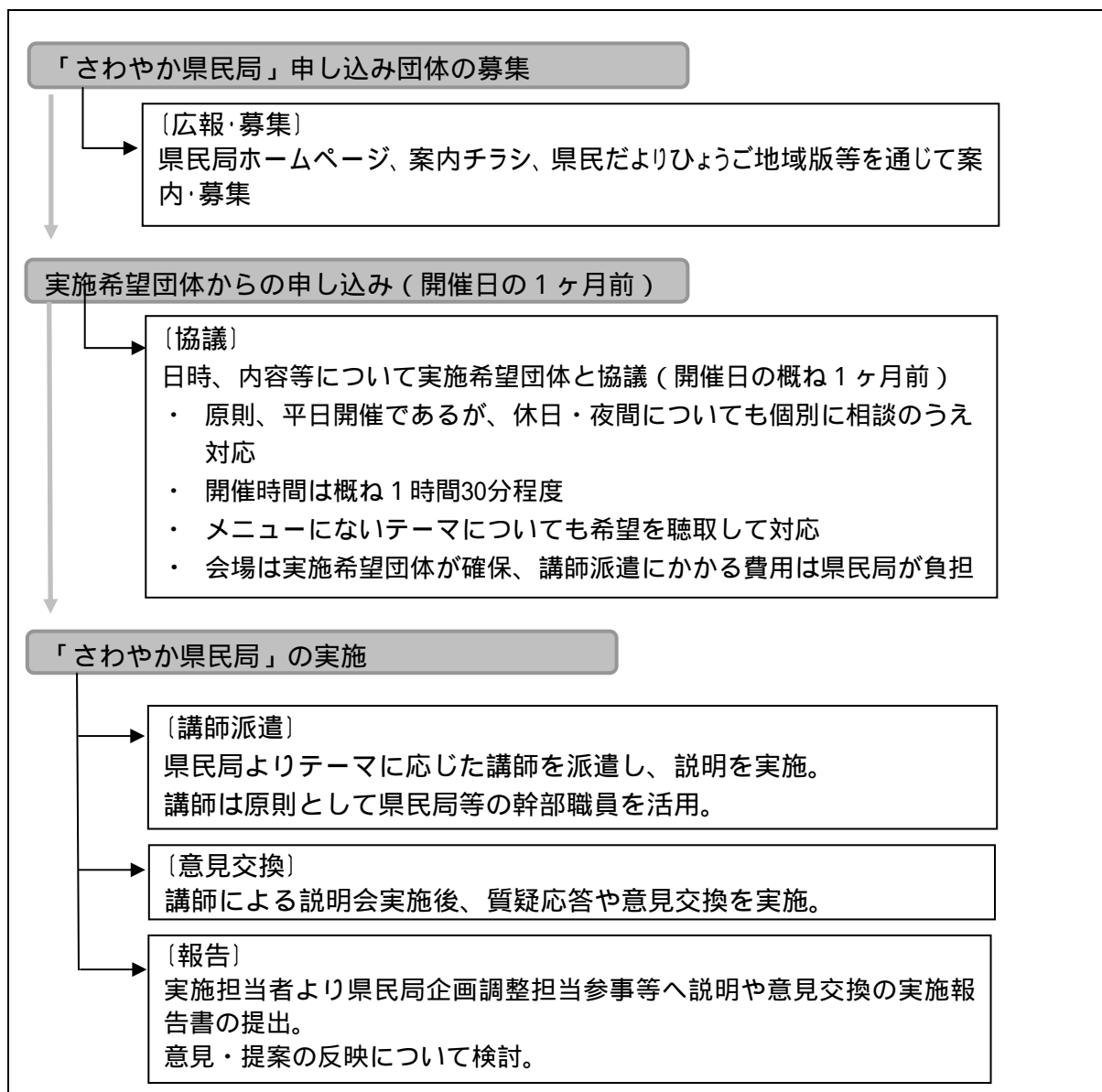
### 事業概要

成熟社会にふさわしい「参画と協働」の実現に向けて、県民と知事、または、地域団体と県民局職員等が各地域において地域づくりや県の施策等について直接意見交換し、その場でも出された意見・提案を県政に反映させる。

### 参画と協働の方法

さわやかフォーラム、さわやかトーク





参画と協働の実施状況

開催状況

さわやかフォーラム、さわやかトーク

知事が県民と対話する機会として、地域づくりについて幅広い意見交換を行う「さわやかフォーラム」、現地の実践グループを訪問し自由な意見交換を行う「さわやかトーク」を県内各地域で、平成13年度より実施しています。

	さわやかフォーラム	さわやかトーク	参加人数計
13年度	8回 1,285人	13箇所 216人	1,501人
14年度	14回 2,438人	19箇所 509人	2,947人
15年度	14回 2,163人	17箇所 392人	2,555人
16年度	14回 2,212人	14箇所 200人	2,412人

フォーラム、トークにおける知事との自由な意見交換のなかで、今後の地域づくり

のあり方など、県施策やそのヒントとなる情報を得ることができ、県民の意見を知る貴重な機会となっています。

また、参加した地域住民や団体にとっても、県との距離感を近づけることができるとともに、より積極的な地域づくりへの関わりや今後の活動への励みとなっています。

なお、美しい兵庫指標で定めている目標値（参加人員2,300人/年）についても達成している状況であり、県民の高い関心を得ることができました。



(東播磨さわやかフォーラム)



(いも煮会とのさわやかトーク西播磨)

#### さわやか県民局

平成13年9月から全県民局で実施して(但馬県民局は5月から)おり、13年度は268回、14年度は642回、15年度は784回、16年度は770回実施されています。

地域に所在する団体で、講座の開催趣旨が政治、宗教、営利、交渉等を目的としていなければ受け付けており、自治会や老人会、婦人会、青年団、地域の小学生、商工団体や農業団体、実践活動グループなど多種多様な団体・グループの参加を得ています。

#### 《実施回数及び参加人数》

(17.3.31現在)

県民局名	14年度		15年度		16年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
神戸	118(9.8)	8,015(668)	135(11.3)	12,418(1,035)	155(12.9)	11,062(922)
阪神南	66(5.5)	2,171(181)	79(6.6)	2,582(215)	68(5.7)	2,224(185)
阪神北	30(2.5)	952(79)	41(3.4)	1,587(132)	66(5.5)	3,289(274)
東播磨	14(1.2)	520(43)	83(6.9)	3,361(280)	180(15.0)	5,656(471)
北播磨	54(4.5)	1,701(142)	56(4.7)	1,580(132)	61(5.1)	2,613(218)
中播磨	54(4.5)	2,005(167)	76(6.3)	2,945(245)	21(1.8)	901(75)
西播磨	48(4.0)	2,835(236)	53(4.4)	2,290(191)	65(5.4)	3,469(289)
但馬	95(7.9)	4,056(338)	110(9.2)	6,851(571)	94(7.8)	4,745(395)
丹波	73(6.1)	5,495(458)	57(4.8)	2,203(184)	26(2.2)	1,468(122)
淡路	90(7.5)	6,922(577)	94(7.8)	4,723(394)	34(2.8)	1,895(158)
計	642(5.4)	34,672(289)	784(6.5)	40,540(338)	770(6.4)	37,322(311)

( )内はいずれも月平均

## 《各県民局のテーマ》

地域で課題となっていることや、地域住民の関心の高い事項を中心に、各県民局でテーマを決めた上で、団体等から要請に応じて県民局の幹部職員が出向き、説明及び意見交換を行っています。平成16年度に各県民局で設定したテーマは、次のとおりです。

県民局	テーマの例	テーマ数
神戸	「イノシシ対策や鳥獣対策」「『楽農生活』のすすめ」など	24
阪神南	「阪神市民文化社会ビジョン」「商店街の活性化支援」など	16
阪神北	「阪神北地域の環境」「里山林の現状と課題」など	30
東播磨	「東播磨ウォーターフロントミュージアム構想」「東播磨の環境」など	51
北播磨	「北播磨地域の産業のすがた」「ひょうご情報公園都市構想」など	53
中播磨	「中播磨の都市農村交流」「防災のはなし」など	32
西播磨	「播磨科学公園都市の整備」「西播磨圏域の保健医療」など	64
但馬	「但馬の環境行政」「児童の健全育成のために」など	36
丹波	「『丹波の森』づくり」「契約に強い消費者になるために」など	42
淡路	「淡路地域ビジョン」「淡路島の農業」など	42
合計		390

## 県民への周知方法

「さわやか県民局」では、県民の関心が高そうなメニューや、特に県民にPRしたい講座を用意し、県民局ホームページ、県民だよりひょうご地域版、各種行事や自治会、婦人会等でのチラシの配布により申し込み団体を募集するとともに、各市町広報誌への掲載依頼や、各市町役場ロビー等にチラシを配置するなど事業の周知に努めています。

## 意見の反映方法

「さわやか県民局」では、講座で実施された意見交換により実現した施策、事業については、13年度に、子どもたちが清掃活動を行うための環境整備について提案を受け、14年度に川で清掃活動を行うために必要な階段と飛び石を設置した事例（中播磨県民局）や、15年度には阪神南地域の市民活動の拠点となる場所が欲しいという要望を受け、17年5月より、地域づくりグループの会合等に利用される「阪神南地域ビジョン交流プラザ」を設置した事例（阪神南県民局）があります。

講座内容について十分な説明と意見交換に対応できる幹部職員や担当職員を講師として派遣し、反映することが困難であるか、不可能な意見が出された場合には、話し合いを進める中で、住民の理解を得ながらともに地域づくりを考える機会となるように努めています。

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### （開催方法などの工夫）

さわやかフォーラム、さわやかトークとともに、県民等の多くの参加のもと実施してきているが、今後は県民との意見交換がさらに積極的に行えるよう、開催方法や参加募集等にも工夫を凝らして開催していきたい。

### （県民へのわかりやすい情報提供）

開催結果についてはホームページに掲載して公開しているが、県民がより県政へ

の関心を持つためにはわかりやすい情報提供が必要であることから、今後はフォーラム等の開催後、できるだけ早く結果をアップするとともに、見やすく理解しやすい内容となるよう、記載内容についても工夫していきたい。

#### **（より地域に密着した情報の提供）**

「さわやか県民局」は、県民局が現地解決型の総合事務所として再編されたことを踏まえ、県民に身近で親しみの持てる存在となるとともに、県民の目線に立ったわかりやすい県政を、地域住民の参画と協働のもとに展開することを狙いとしています。

ホームページや県民だよりなど各種広報媒体を活用した募集・広報に今後とも努めるとともに、市町施設窓口へのチラシの設置や、各種団体の会議等での配布などPRの拡充を行います。

#### **（開催日時の柔軟な設定）**

また、「さわやか県民局」の実施時間は、平日の午前10時から午後5時までの間を基準としていますが、時間外（早朝、夜間）や土日祝祭日における実施の要望もあり、申し込み団体の希望に沿ってスケジュール調整を行い、できる限り柔軟に対応します。

#### **（県民の興味の高いテーマの設定）**

「さわやか県民局」の講座のテーマについては、多数設けても要望のない講座もあるため、年度当初に追加や見直し等の作業を行い、県が重点的に取り組む施策や、県民局独自の事業、各部局がPRしたい新規事業等、的を絞ったタイムリーなテーマを設定するよう取り組みます。

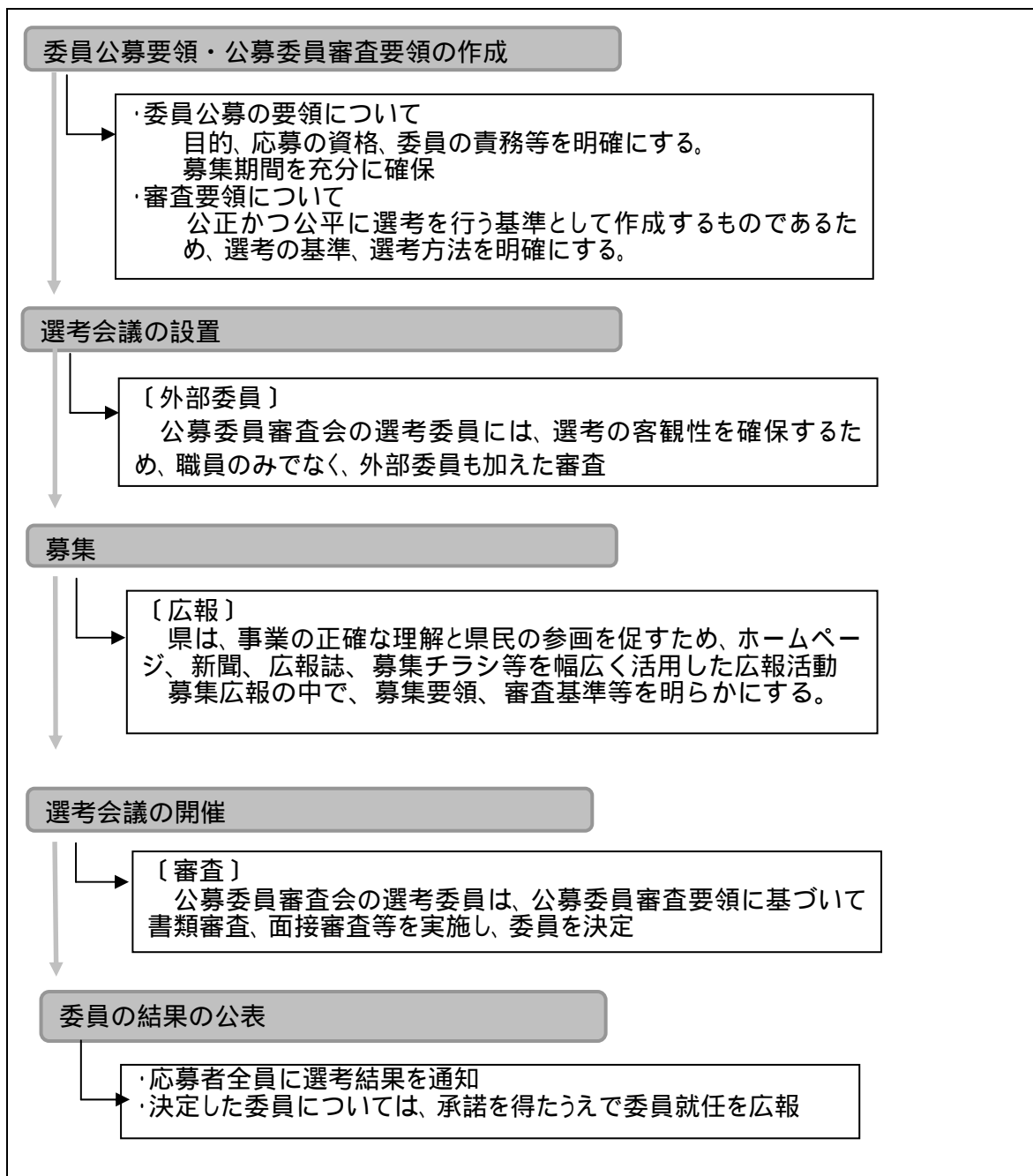
## ケーススタディ 9 - 附属機関等の委員の公募に関する指針の運用（県民政策部）

### 事業概要

「県民の参画と協働の推進に関する条例」第9条の規定に基づいて、附属機関等の委員の公募を行うために必要な事項を定める指針を策定(平成15年4月1日施行)し、法令等の規定により公募を行う余地がない場合などを除き、県の政策の形成に関して調査審議するすべての附属機関等で、委員改選時に委員公募の積極的な導入に取り組めます。

### 参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、具体的な方法については各機関の目的に沿って創意工夫を凝らし実施しています。



## 参画と協働の実施状況

### 委員を公募した附属機関等の数

(H17.3.31 現在)

機関数 区分	現在総数 a	公募委員の選任になじまないもの		検討対象	
		法令等の規定により委員の選任対象者が定められているもの b	行政処分等の審査など政策形成にかかわらないもの c	d= a-b-c	実施済 e
附属機関	70	9	24	37(37)	19(16)
協議会等	49	3	9	37(36)	19(11)
計	119	12	33	74(73)	38(27)

\* ( ) は 16.3.31 現在の数値

「附属機関等の委員の公募に関する指針」の策定により、委員を公募する附属機関等の数は、前年度 27 機関に比べ、11 機関増加の 38 機関（委員公募の対象となる機関 74 に対する導入率は 51.4%（平成 15 年度の導入率は 37.0%））となっています。委員改選時に委員公募は着実に導入されました。

委員の応募状況（上段：平成 16 年度、下段の( )内：平成 15 年度）

実施機関数 (件)	採用者予定数 合計 (人)	応募者数 (人)	1 案件あたり 応募者数 (人)	1 採用あたり 応募者数 (人)
38	106	510	13.4	4.8
(27)	(78)	(474)	(17.6)	(6.1)

実施機関数の増加とともに、採用予定者数も増加しています。しかし、1 案件あたりの応募者、1 採用あたりの応募者数は前年度に比べ減少しています。

### 委員の出席状況

38 の附属機関等の公募委員の平均出席率は 93% です。公募委員が 100% 出席した附属機関は、全体の約 6 割でした。公募委員の参画意欲は高いと思われます。

### 公募委員の導入についての意見

#### 公募委員の意見

公募委員として審議に参加した人からは、概ね満足している旨の感想でしたが、課題等の指摘もありました。

- ・ 資料をもっとわかりやすく説明してもらいたい。
- ・ フランクな雰囲気ディスカッションできる会場設定が必要である。
- ・ 開催回数、開催時間、任期（概ね 2 年）は短すぎる。
- ・ 重要事項については、事前にアンケートが配布され、アンケートに記載した意見に基づいて、当日議論がかわされ効率的な会議となった。当日の議論だけでなく、多様な手法を組み合わせることで意見を反映していくことが有効である。
- ・ 審議されている内容にかかる調査など、審議会等での議論以外に活動を広げてやってみたかった。
- ・ 審議の内容等に合わせる必要があるが、公募委員の割合はもう少し多くてもいいのではないかと。

### 公募委員以外の委員や県担当課室の意見

公募委員が参画することについて、公募委員以外の委員や各担当課室の感想を聞いたところ、次のような点が指摘されていますが、概ねよい評価となっています。

- ・ 県民の視点からの意見や、様々な体験を踏まえた発言が得られる。
- ・ テーマに関心の高い公募委員が参加することにより会議に適度な緊張感が生まれるとともに、公募委員の具体の発言に触発され、意見交換が活発になる。
- ・ 公募委員の意見は、従来の発想にとらわれず、学識等の委員と異なった視点で出されるので、議論に広がりが生じる。
- ・ 公募委員によっては、少し偏った意見を主張する人もある。
- ・ 専門家と同じ土俵でやりとりをすることになるので、公募委員は、発言内容にやや鋭さを欠いたり、萎縮してしまうことがあるが、慣れるにしたがってその傾向は減ってくる。委員長等がそれを心得て会議を進行すれば、公募委員が参画するメリットを引き出すことができる。
- ・ 検討する項目が専門的な場合、全体の認識を一定レベルまで引き上げる必要があるため、非常に時間がかかることがある。

### 公募委員に政策形成に十分に関わってもらうための課題

これらの成果を生かし、公募委員としての能力を十分に発揮してもらうために次のような課題の解決が必要です。

- ・ 公募委員が会議に不慣れなことを補うための工夫が必要である。(適切な開催回数、必要な基本知識等を理解する機会の確保、会議運営の工夫、アンケートやメールによる公募委員からの意見提出、勉強会や交流会の開催、少人数による議論のできる部会の設置等)
- ・ 公募委員は行政への関心の高い人が多いので、任期終了後も活躍の機会や場を提供していくことが必要である。

### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

#### (広報の充実)

採用者数は増加しているものの、1 案件あたりの応募者数は前年度実績から見ると減少しています。多くの県民に応募いただくため、より一層の広報に努める必要があります。そこで委員の公募を行う際に、県民生活とのかかわりをわかりやすく説明するとともに、どのような人を募集したいのか、その対象に応じて広報先を考慮したり、ホームページ、チラシ、新聞への掲載、関係団体等への応募の呼びかけ等、多様な広報媒体を活用するなど、広く広報に努めることが必要です。

#### (県民への募集情報の周知)

附属機関等の委員の公募については、募集案件ごとに広報していますが、応募者が少ない原因は、公募委員の制度自体の県民への周知度の低さにあることも否

めません。公募予定の審議会等を年度当初に一覧で掲示をするなど、附属機関等の委員公募の制度そのものについて一層の広報に努めることが必要です。

(委員の応募要件)

公募委員は地域で実践活動に取り組んでいる人が多いので、ややもすると学術的、専門的になりがちな審議内容を、現実的、一般的な視点からバランスを持たせる効果を果たしているという意見が多く見受けられました。このような公募委員の参画による成果を生かすため、地域で活動する人が応募しやすいような応募条件を加えるなどの工夫が必要です。

(積極的な委員公募の導入)

当指針の対象とならない機関(設置期間が1年以下や、謝金を支給しないなど附属機関等に該当しない委員会等)で、主体的に委員の公募を行った委員会等は4機関ありました。このように指針の制定・運用は、県職員に委員公募を積極的に取り入れようとする意識を醸成しつつあります。

今後、指針の対象とならない機関においても、積極的に委員の公募が取り入れられるよう、進め方のノウハウなどの全庁的な情報の共有を進めていきます。

(公募委員の意見を踏まえたしくみの改善)

公募委員の導入を着実に進めていくためには、公募委員として採用された人に意見を求めるとともに、公募委員以外の委員や県行政の担当課室の意見も踏まえて、広い視点からしくみの充実に努めていくことが必要です。

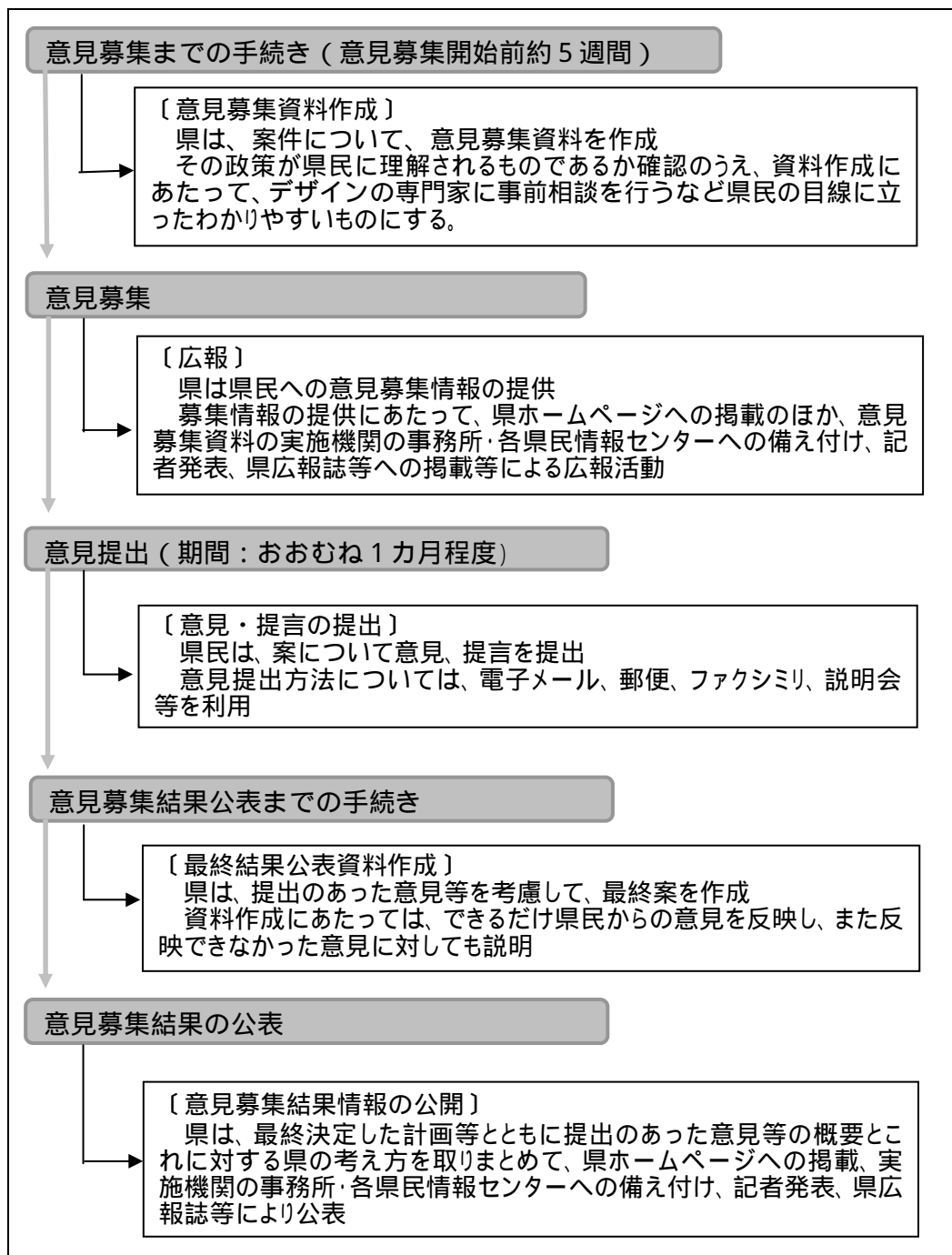
事前説明も含んだ公募委員への資料説明の充実、審議会での議論だけにとどまらない公募委員の活動機会の拡充、意見聴取方法の充実など、具体的なしくみの改善に向けて提案や情報提供をしていきます。

## ケーススタディ 10 - 県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の充実（県民政策部）

### 事業概要

県政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、県民に対する説明責任を果たしながら、政策形成段階から広く県民の意見等を求めるパブリック・コメントについては、実施機関の範囲、対象となる案件、発表の方法、募集期間、県民への対応などの手続きを統一し、一連の手続きの統一的な運用を推進していくため、平成 14 年 4 月に、「県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）実施要綱」を制定し、その効果的な運用を図っています。

### 参画と協働の方法



## 参画と協働の実施状況

県民の関心を高めるため、デザイン面から専門家による審査を行うなど、わかりやすい資料の作成に努めるとともに、平成16年4月から、インターネットや県民情報センターにおいて、実施3ヶ月前と1ヶ月前の事前予告を実施するなど広報活動の拡充に努めました。

### 実施状況

平成14年に要綱制定後、平成14～16年度合計で110案件(31、38、41)であり、約5,500人(については、意見集約が終わった29件)から合わせて、約13,600件の意見提出がありました。

1件当りの平均提出意見数は、同3年間平均で約140件(約280件、約105件、約38件)となっています。平成14、15年度には、極めて多くの意見提出があった案件があり、高い数値になっています。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 合計
実施案件数(件)	31	38	41(29)	110(98)
意見提出人数(人)	2,887	2,054	550	5,491
意見提出件数(件)	8,562	3,985	1,091	13,638
平均意見人数(人)	93.1	54.1	19.0	56.0
平均意見件数(件)	276.2	104.9	37.6	139.2

平成16年度の意見提出件数等については、意見集約の終了した案件(29件)の数値です。

### 意見提出手段別状況

郵送(平均で39%)での提出割合が多くなっていますが、インターネットの普及を背景に、電子メール(同34%)での提出も多いのが現状です。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 平均
持参(%)	5.6	8.0	8.0	6.3
郵送(%)	42.0	33.9	18.9	38.6
ファクシミリ(%)	16.4	28.6	36.4	20.5
電子メール(%)	36.0	29.1	35.0	34.4
説明会(%)	0	0.4	1.7	0.2

### 提出意見反映状況

県民からの意見については、趣旨を踏まえ、専門的な視点からの検討を踏まえた上で対応しています。その結果、3カ年平均で約30%の意見を「反映」している一方、「今後の検討課題」「対応困難」があわせて約18%あります。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 平均
反映した(%)	30.6	36.3	7.7	30.3
既に盛り込み済(%)	9.9	32.4	33.8	16.5
今後の検討課題(%)	14.6	5.6	11.5	12.4
対応困難(%)	6.5	3.2	7.7	5.9
その他(感想等)(%)	38.4	22.5	39.3	34.9

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### (パブリック・コメント制度の周知)

パブリック・コメント手続は、新たな制度であり、趣旨や仕組みについて、県民への一層の周知・浸透が必要です。

このため、HPによる広報だけでなく、制度のPRちらしの作成や配布等を検討します。

#### 各担当課室の意見

- ・ パブリック・コメント制度自体が県民に周知されておらず、制度の趣旨や効果についての理解が十分に得られていないため、期待するほど多くの意見が提出されない。
- ・ パブリック・コメント手続そのものを知らない県民が多いように思われる。様々な広報媒体を活用し、制度自体の周知を図るべきである。

### (意見募集のタイミング)

パブリック・コメントは、計画等の原案を公表する形で意見募集を実施しますが、制度の趣旨からすると、県民から提出された意見を十分に取り入れられるだけの柔軟な計画案等を公表することが重要です。

このため、県民が意見を提出しやすく、また、提出された意見を考慮して計画案等を作成できる適切な時期について、個々の案件の実情に応じて柔軟に設定できるような運用を検討します。

### (意見募集期間)

意見募集期間については、県民の意見等の提出に必要とされる時間や国・他府県の制度も考慮し、概ね1ヶ月程度を目安としています。しかし、案件の内容は多種多様であり、その規模・複雑性・重要性・緊急性などにより、県民が意見を提出するために必要な期間は、自ずと変わってくるものと考えられます。

このため、案件の特性に応じて、県民が意見を提出するために必要な期間を柔軟に設定できるような運用を検討します。

#### 各担当課室の意見

- ・ 案件に応じて柔軟に手続を実施できるように、実施機関の判断で意見募集期間等の公表方法を選択できるようにしてほしい。
- ・ 意見募集期間については、最短及び最長期間を設定し、その間で期間を柔軟に設定することができるようにしてほしい。

### (資料の公表方法)

県民からより多くの意見を提出していただくためには、パブリック・コメントの実施を広く県民に周知することが必要です。これまでも、HPへの掲載や各県民情報センターでの資料の備え付けなどにより周知してきましたが、今後、より一層広報を充実するとともに、関係市町・関係団体等との連携を図るなど、周知機会の拡充に努めます。

また、公表資料の作成にあたっては、特に意見を求めたいポイントを明示したり、計画等の概要や論点等についてQ&A方式にまとめるなど、県民の目線に立った、よりわかりやすい資料の作成に努めます。

#### 各担当課室の意見

- ・ HPへの掲載、各県民情報センターでの資料の備え付けのほか、市町窓口でのチラシの配布をお願いしたが、インターネットでホームページにアクセスできる環境になく、また、役所に足を運ぶことのない県民への周知について課題が残った。
- ・ 案件のチラシや概要は、できるだけ平易な文章表現を用いるとともに、カットやレイアウトを工夫し、親しみやすいものにした。

#### (意見提出方法)

意見提出方法については、県民の誰もが意見を提出できるように、電子メール、郵便、ファクシミリなど多様な提出方法を確保するとともに、フォーラムや説明会等の実施など、個々の案件に応じ、より意見の提出しやすい方法の活用に努めます。

#### (事務手続の効率化)

パブリック・コメントについては、一地域に影響が限定されるような地域限定案件も含め、すべての案件を同一の手続で実施しており、また、資料作成や関係部局間の協議・調整に相当の事務量・期間を要しているのが現状です。

このため、例えば、地域限定案件については地域に根ざした方法で実施するなど、案件に応じて柔軟に手続を実施するとともに、庁内自治の原則に基づき迅速かつ効率的な事務処理に努めます。

#### 各担当課室の意見

- ・ 意見募集時の事前審査が煩雑で時間がかかるため、本来、実施案件の検討に当てるべき時間が短くなり、十分な議論が尽くせなかった。
- ・ パブリック・コメントの手続を簡素化し、その分、意見募集期間を長く設定できるようにしてほしい。

## ケーススタディ11 - 県民等とのパートナーシップによる維持管理（県土整備部）

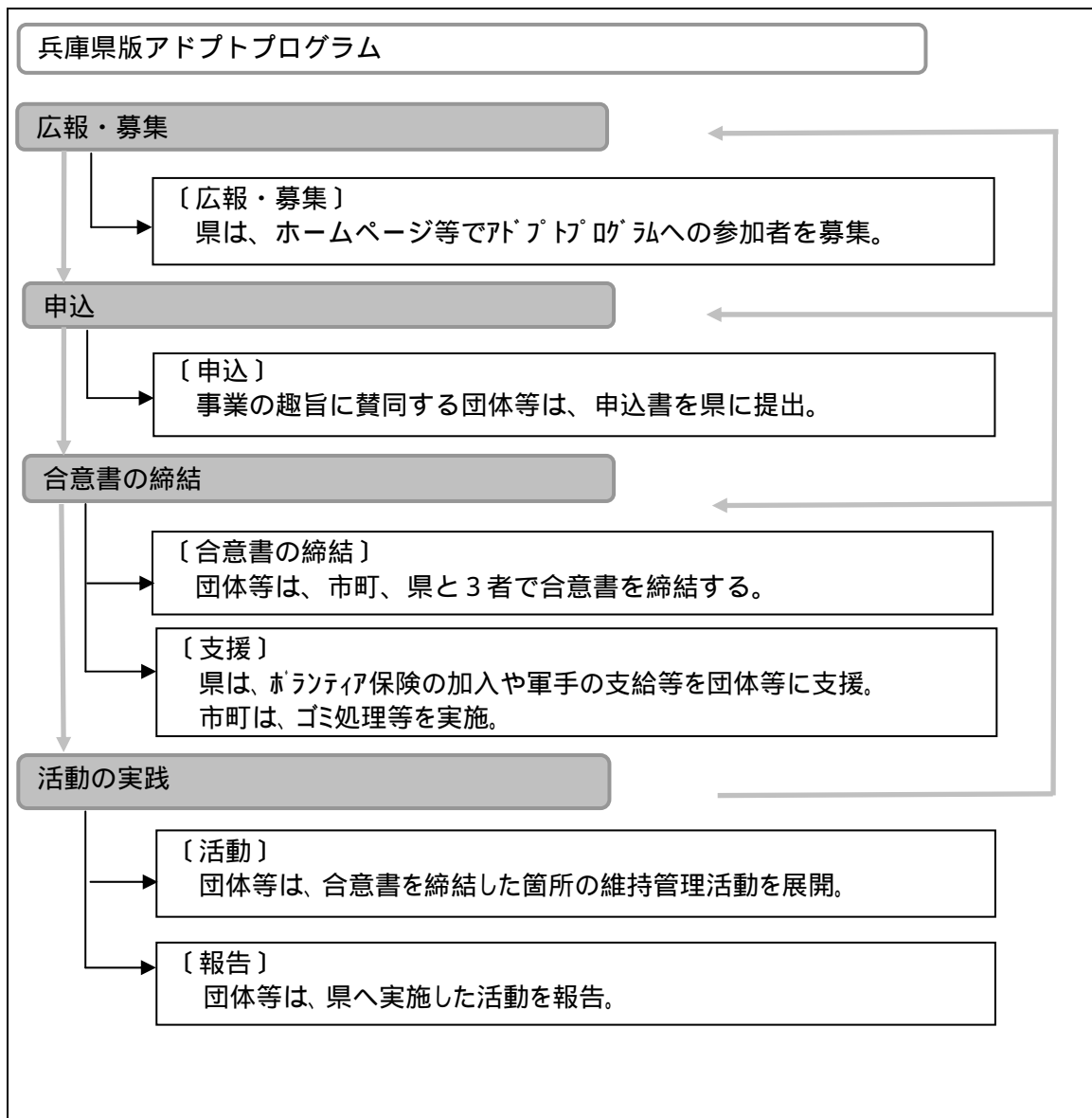
### 事業概要

兵庫県が管理する道路・河川・海岸等の公共物において、一定区間ごとに美化清掃活動に取り組む団体を募集し、管理者と参加団体(住民や企業)が合意書を締結（「養子縁組(アドプト)」）します。参加者は、担当地区の公共物の清掃美化、草刈り、植栽等を行い、県は、地域の状況に応じて、ボランティア保険への加入、軍手・ゴミ袋の支給等の支援をします。（兵庫県版アドプトプログラム）

快適な生活環境の創出に取り組むことにより、地域への愛着心を深めるとともに、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりを目指しています。

### 参画と協働の方法

進め方の一例を提示します。具体的な手法については各地域で実情に合わせて実施します。



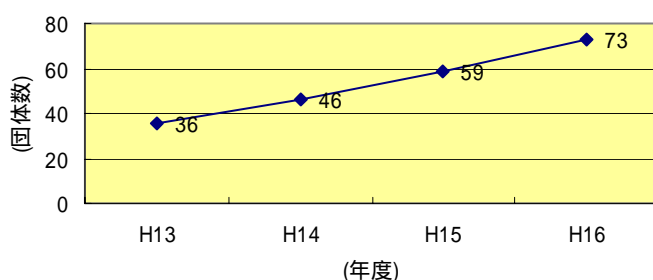
## 参画と協働の実施状況

### 実施箇所

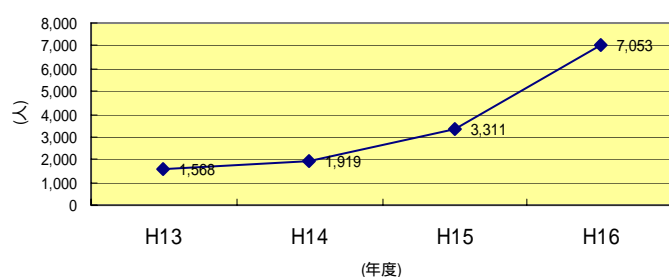
県民局	活動場所	活動箇所数
神戸	都賀川、生田川、天井川、有馬川、住吉川、新湊川	6
阪神北	中野中筋線、富松川、駄六川、天王寺川、上佐曽利木器線、羽束川	6
東播磨	水田川、曇川、法華山谷川	3
北播磨	三木山崎線、西脇三田線（下滝野ポケットパーク）、山田川、前谷川、中北条線、中柏原線（あかね坂公園）	6
中播磨	恒屋川、矢田部川、国道312号（須加院川公園）、須加院川	4
西播磨	国道373号、大津茂川・石倉太子線、内海山崎線、山崎南光線・菅野川	4
但馬	竹野川、佐津川、田君川、味原川	4
丹波	山南篠山線・篠山川・太田西川、篠山川、山南篠山線	3
淡路	初尾川、洲本川、浦川	3
計		39箇所

### 活動団体数と人数

アドプトプログラム活動団体数



アドプトプログラム活動人数



都賀川での活動（神戸市）



国道323号での活動（上月町）

### 協働のルール

#### ルール

常時5人以上の構成員を持つ団体等（企業については、活動を行う従業員5人以上）で、兵庫県内に所在を有する団体であれば参加できます。  
 一定区間の道路・河川・海岸とアドプトするための合意書（2年毎に更新）を、県・市町と締結していただきます。  
 アドプトした区間で年3回以上の清掃活動をしていただきます。  
 年間の活動計画や、活動報告など簡単な報告書を提出していただきます。

#### ルール決定への課題

アドプトする地区については、参加される団体・企業等の意向にできるだけ沿いたいと考えており、同一地区で複数の団体が活動を行うことも可能です。

ただし、同一地区を複数の団体が清掃するよりも、それぞれが別の地区を清掃した方がより広い範囲を美しくできると思われるので、アドプトする場所の調整をお願いする場合があります。

#### 役割分担

合意書を締結する前に、団体等と県は活動区間や内容、希望する支援等について協議し、県と市町との調整を経て役割分担を決め、合意書にこの内容を記載します。

#### 市町と県との連携

初めて合意書を締結する市町とは、ゴミ処分等の役割分担を県と市町で協議する必要があります。

### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

#### (活動の拡大)

平成13年度から始まった取り組みも5年を迎え、参加団体数、活動人数ともに増えており、取り組みが着実に広がっています。

地域住民が清掃等を行った場所が、地域住民の自主的な活動でイベント等が開催され、地域交流・憩いの場として活用されています。

今後もより多くの地域住民の参画と協働を得られるよう、活動の拡大を推進するための施策(広報等)について検討していきます。

#### (活動へのインセンティブ)

当初は自治会等の地元既存組織の参加が中心でしたが、最近では地元住民による任意の団体等の参加により活動が拡大しています。これからも活動が継続されるための支援等のインセンティブを検討していきます。

## ケーススタディ12 - ふるさとの森公園の運営管理（産業労働部）

### 事業概要

県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、自然活用型野外CSR事業として、ふるさとの森公園を整備し、里山保全のための活動を支援します。

#### （整備内容）

森林の保全と里山景観の創造にかかる基盤整備

林相整備、作業道の整備、貴重種をはじめとする動植物の生息空間の創造等ボランティアや里山体験プログラム（以下「プログラム」という。）参加者等の活動拠点の整備

里山保全活動打ち合わせ、各種プログラム展開、来園者への事業地案内などの機能を持つ活動拠点施設の整備

自然とふれあい、里山を楽しめる諸施設の整備

炭焼き小屋、田畑、果樹園、散策道、観察デッキ、広場、東屋等

### 参画と協働の方法

#### 広報

##### 〔広報〕

各公園、市町、県が、リーフレット、チラシ、ホームページ、広報誌等を活用して、事業の趣旨を広報。

##### 〔ボランティアの募集〕

各公園は、プログラム運営のほか、里山の保全活動に協力するボランティアを広く募集。

#### 県民の主体的活動

##### 〔先行的保全活動〕

県と市町は、開園前から県民参画による里山の先行的な保全活動を実施し、事業への理解を深め、活動ボランティア等を確保。

##### 〔維持管理・事業展開〕

県は、維持管理を市町等に委託し、自治会などの参画を得て管理。地元住民、環境・森林関係団体、学識経験者等で構成する「運営協議会」は、公募したボランティアの参画を得て事業を実施。

##### 〔事業・プログラムの実施〕

各公園運営協議会は、ボランティア等の企画をもとに次の事業を展開。

- ・森づくりのための人材養成及び自然観察や環境保全の体験学習
- ・県民が森に親しみ、森を楽しむためのクラフト、ゲーム、料理体験等
- ・森の保全、創造活動及び小屋、ベンチ、遊び場などの施設整備

## 参画と協働の実施状況

### 各公園の整備・運営・利用状況

名称	やしろの森公園	ささやまの森公園	なか・やちよの森公園	ゆめさきの森公園	
開園時期	平成12年7月22日	平成14年7月21日	平成15年3月23日	平成15年8月9日	
面積	55ha	255ha	248ha	180ha	
管理運営委託先	社町	篠山市	なか・やちよの森公園協会	夢前町	
事業展開主体	やしろの森公園運営協議会	ささやまの森公園運営協議会	なか・やちよの森公園運営協議会	ゆめさきの森公園運営協議会	
H 16 実 績	入園者数	29,318	18,364	23,372	23,805
	プログラム実施回数	98	72	94	93
	プログラム参加者	4,347	4,407	4,031	3,513
	ボランティア登録者	152	89	137	117

平成18年開園予定で国見の森公園（仮称）を整備中

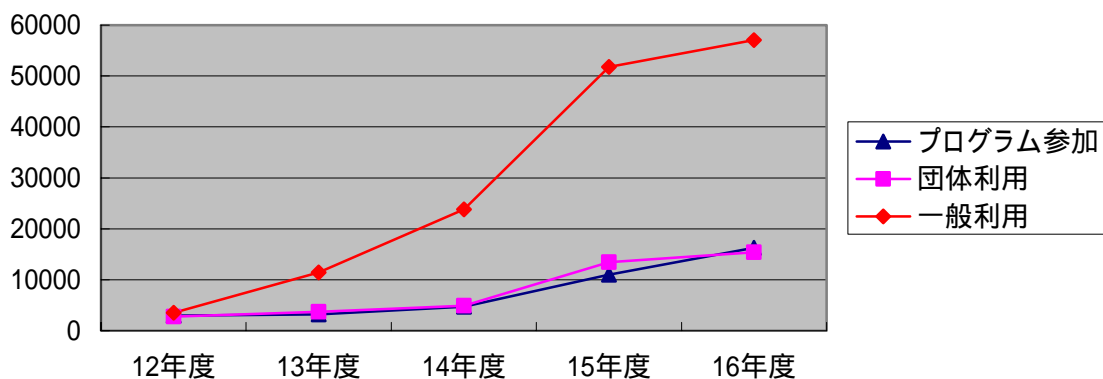
いずれの公園の利用者も年々増加しており、県民との協働による里山の保全活動は軌道に乗りつつあります。

各公園では、運営協議会がボランティアの参加を得て、年間を通じて毎週末ごとに自然環境学習や里山の恵みを利用したレクリエーションなどのプログラムを実施する体制が定着してきています。平成16年度は、そば打ちやこんにやくづくり、鹿肉料理、草木染め、野草のフラワーアレンジメント、里山の植物や生き物の観察、田畑づくり等多岐にわたるプログラムを、70～100回実施し、4,000人前後の参加者があり、里山まつりにも多くの参加者がありました。

また、各公園では、環境団体、地域団体、青少年団体などの団体利用も積極的に受け入れており、平成16年度は、60～160の団体利用がありました。

先行的保全活動などにより開園前から参画を得てきたボランティアの数は、平成16年度末で4公園の合計が495名に上り、他分野のボランティア活動と比べると、壮年の男性の参加が多いことが特筆されます。これらのボランティアによって、プログラム事業の企画・運営がなされているほか、ボランティアの共同作業により、やしろの森公園では、竹炭小屋や野鳥観察デッキ、ささやまの森公園では、ログ小屋やそま小屋、木材置き場である「竹の館」が整備されたほか、なか・やちよの森公園では、「木の上の遊び場」といったユニークな施設も整備されています。

### 自然活用型野外CSR施設の利用者等



## 平成16年度ふるさとの森公園 一般プログラム内訳

	やしろの森公園	ささやまの森公園	なか・やちよの森公園	ゆめさきの森公園
レクリエーション、クラフト、料理講習など	24 (25%)	38 (53%)	50 (53%)	56 (60%)
自然観察、環境学習など	61 (62%)	15 (21%)	8 (8%)	16 (17%)
田畑、果樹園管理など	13 (13%)	8 (11%)	13 (14%)	9 (10%)
森林保全、園内整備など	0 (0%)	11 (15%)	23 (25%)	12 (13%)
計	98 (100%)	72 (100%)	94 (100%)	93 (100%)

### 協働のルール

#### 【やしろの森公園の例】

##### 組織

運営協議会には、常勤職員で構成される事務局（以下「事務局」という。）があり、また、多数のボランティアが登録しています。

ボランティアは、主な活動分野により、「田畑グループ」「里山づくりグループ」「里山活用グループ」「里山楽しみグループ」に分かれ、各グループは、「グループリーダー」及び活動項目ごとの「活動チーフ」のもとで活動します。

公園全体の方針を決めるために、各グループリーダー、各活動チーフ、事務局職員、町関係職員等で構成する「運営委員会」（月に1回開催）が設置されています。

##### 事業の企画立案

各グループでは、定例活動日（月に1～2回）に、合議で活動内容を決定し、毎年1月に次年度の年間事業計画案を、事業・プログラム実施の3ヶ月前までに、詳細な事業計画案（向こう3ヶ月分）を作成して、事務局に提出します。

事務局は各グループからの計画案をとりまとめて、日程調整を行い、バランスを考慮して最終的なプログラムを作成しています。各グループから提出された事業・プログラムは、可能な限りすべて実施する方針で調整を行っています。

### 役割分担

#### ボランティアの役割

事業及びプログラムについては、ボランティアが企画・立案を行い、その実施に際しても、ボランティアが講師を担当したり、スタッフとして一般参加者の対応を行ったりしています。その他、各グループごとに、森林の保全・整備、動植物の観察、田畑整備等の活動を、年間を通じて行っています。

#### 事務局の役割

事務局は、施設の維持管理業務や公園の活動に係る広報業務のほか、各ボランティアグループの活動やプログラムが円滑に進められるように、ボランティアや関係団体、地元市町や県との連絡調整等の総合調整業務を担当しています。

#### 課題

各グループの定例活動日の活動が、プログラムの実施や会議のみで終わってしまい、それ以外の里山保全活動がなかなかできないことが課題となっています。

また、ボランティアが主体となってプログラムの内容を決定し、実施しているため、プログラムの内容が、ボランティアの関心のある事項に偏りがちとなることもあります。さらに、県立公園としての事業のバランスや将来的展望の観点から、事務局が提案する新規事業に対し、ボランティアの理解が得にくいこともあります。

## 市町と県との連携

地元市町には、公園の設立の際に、園内の私有地の利用などの面で、地元住民の協力を得るための調整役を担ってもらったことから、公園の維持管理業務を委託し、地元との総合調整業務のほか、広報業務や公園の管理運営に対する日常的な監督指導等を担当してもらっています。

市町が公園の運営に関わることにより、地元の住民や団体が公園を利用したり、公園の活動に参加したりする機会が増えるとともに、プログラム等での講師や里山まつりへの出店等、幅広い面での協力を得ることができています。

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### (ボランティアの効果的な活動支援)

プログラムはボランティア等の自然環境についての知識を生かした幅広い内容で、おおむね好評を得るなど、ボランティア主体の公園事業の運営が定着しつつあります。しかし、活動が一部のボランティアに偏ったり、自発的な活動のみでは恒常的にバランス良く事業展開を進めることが難しい面があるため、今後は、事務局職員の専門知識やボランティアコーディネート技術を高めるとともに、幅広い分野での活動に関心のあるボランティアの呼び込みや、ボランティアの関心を高めるための研修等の実施を検討していきます。

また、各公園の運営協議会及び関係市町等で構成される自然活用型野外CSR事業運営連絡会や、年に1度開催されるボランティアの交流会等を通じて、公園が共同して効果的な公園運営のあり方を検討していきます。

### (都市と農村の交流)

これらのボランティアは、地元はもとより神戸・阪神等の都市部からの参加も多く、都市と農村との交流の一助ともなっています。

今後は、都市部からの利用者やボランティア活動への勧誘にさらに力を入れていきます。

### (多様なネットワークの形成)

公園の利用促進やリピーターの確保のために、地元の農林関係者や観光・滞在施設などとネットワーク化を図るほか、学校や教育関係者などとの連携を深めていきます。

CSR事業：法人県民税の超過課税を財源にして、文化・スポーツ・レクリエーション（CSR）活動の場と機会を、勤労者をはじめ県民の皆さんに広く提供する兵庫県のこと。

## ケーススタディ 13 - 推進員等の活動への支援（県民政策部）

### 事業概要

特定分野の行政課題の解決を図り、県行政を効果的に推進することをめざし、「県民の参画と協働の推進に関する条例」第 10 条に規定する推進員等の職務が円滑に遂行されるよう必要な支援をします。

### 参画と協働の実施状況

#### 推進員等の状況

約 4 万人の推進員等が、知事等の委嘱を受け、特定分野での行政課題の解決のために活動を展開しています。

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
種類	106 種	106 種	106 種
人数	40,506 人	40,919 人	40,898 人

#### 地域づくり活動サポーターの意見

地域づくり活動サポーターは、県民の地域づくり活動を支援する、身近なアドバイザーとして、また多様な主体のつなぎ役のほかに、県民局域で活動する各種推進員の連携の推進役としての役割を担っています。

そこで地域づくり活動サポーターに推進員の連携の推進を図るうえでの成果や課題をヒアリングしました。主な意見は、次のとおりです。

- ・地域づくり活動を担う推進員が同一施設内にいることに気づけなかった。
- ・相互交流の機会が設けられたことから、縦割りだった各種推進員同士の名前と顔を認識することができた。
- ・社会福祉協議会・ボランティアセンターとはこれまで疎遠であったが、サポーターズネットの構築を通して、顔なじみとなり、情報交換が行われるようになった。
- ・生活創造活動コーディネーターとの交流が行われるようになった。
- ・公民館との定例的な打合せが行われ、相互の情報共有が図られている。

サポーターズネット：各種推進員同士の交流の機会を設けて相互理解を高め、各種推進員が持つ情報の共有を図り、地域づくり活動を担う地域団体等を支援していくネットワークの構築をめざすもの

### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

#### （意識啓発）

推進員等への資料提供は、個人情報保護のため当該推進員を設置する担当課室を通じて行わなければならない、推進員等自身が当該条例に規定する推進員であることを十分に認識できていない場合があります。そのため、推進員等に参画と協働についての認識を高めてもらうことが必要です。

(推進員等同士のネットワーク)

推進員等同士が連携することが、地域づくり活動の拡がりのために有効ですが、個人情報の保護の観点から、推進員等は互いに、どのような推進員がどこにいるのかを情報として把握できていない状況です。サポートズネットをはじめ、推進員同士をつなぎ、彼らが持つ情報を共有できるしくみづくりを進めていく必要があります。

## 県職員の意識・実態調査の結果概要

### 1. 調査の目的

県民の取り組む地域づくり活動を支援するだけでなく、自ら取り組むとともに、参画と協働による県政を推進する立場にある県職員に、参画・協働意識の醸成に向けて、理解の現状や地域づくり活動の実施状況を把握するため、意識・実態調査を実施した。

### 2. 調査設計

- (1) 調査対象 兵庫県職員
- (2) 標本数 1,100
- (3) 調査方法 郵送、直接配付(催促1回)
- (4) 調査時期 平成17年8月31日～9月14日
- (5) 回収数 1050(回収率95.5%)

### 3. 調査結果

- (1) 「県民の参画と協働の推進に関する条例」を知っていますか。

	回答数	構成比
よく知っている	79	7.5%
条例の趣旨は知っている	372	35.4%
条例があることは知っている	465	44.3%
まったく知らない	128	12.2%
無回答	6	0.6%
合計	1,050	100.0%

- (2) 阪神・淡路大震災後、地域づくり活動は活発になったと思いますか。

	回答数	構成比
とても活発になった	110	10.5%
少し活発になった	578	55.0%
変わらない	178	17.0%
わからない	179	17.1%
無回答	5	0.4%
合計	1,050	100.0%

- (3) 「県民の参画と協働の推進に関する条例」の施行から今年で3年目となるわけですが、条例施行前に比べ、県民との参画と協働による県行政は進んでいると思いますか。

	回答数	構成比
たいへん進んでいる	28	2.7%
どちらかというに進んでいる	432	41.1%
どちらともいえない	466	44.4%
どちらかというに進んでいない	78	7.4%
まったく進んでいない	32	3.1%
無回答	14	1.3%
合計	1,050	100.0%

(4) 施策・事業の計画、実施、評価の各段階で、参画と協働の手法の導入に努めていますか。

	回答数	構成比
積極的に導入している	62	5.9%
どちらかという積極的に導入している	152	14.5%
どちらともいえない	662	63.1%
どちらかという導入に消極的である	80	7.6%
導入には消極的である	53	5.0%
無回答	41	3.9%
合計	1,050	100.0%

(4-2) 「積極的に導入している」「どちらかという積極的に導入している」と答えられた方にお聞きします。

導入して、どのような成果がありましたか。

	回答数	構成比
県民の理解・協力を得て、事業を進めやすくなった	48	22.4%
県民の声を反映した施策をすることができた	100	46.7%
費用を効果的に使うことができた	8	3.8%
職員の手間が少なくなった	3	1.4%
その他	36	16.8%
無回答	19	8.9%
合計	214	100.0%

(4-3) 導入しようとしたときにどのような問題・課題がありましたか。

(あてはまる項目すべて)

	回答数	構成比
所属課室の雰囲気、導入に積極的でない	45	4.3%
参画と協働の知識やノウハウがなく、進め方がわからない	402	38.3%
導入することによって、手間が増える	351	33.4%
予算がない	157	15.0%
職員間で参画と協働の必要性について、認識の差が大きい	252	24.0%
県民やNPO・ボランティア-団体、企業の参画・協働がなかなか得られない	98	9.3%
市町の参画・協働がなかなか得られない	94	9.0%
その他	172	16.4%
無回答	157	15.0%

(5) 参画と協働による県政を推進するために、県としてどのような支援方策が必要だと思いますか。  
(2つまで回答)

	回答数	構成比
わかりやすい県政情報の発信	454	43.2%
地域づくり活動にともに取り組み機会の充実	373	35.5%
市町と県の連携	256	24.4%
参画と協働の手法を取り入れられる予算の確保	291	27.7%
意見・提案する機会の充実	255	24.3%
県政の評価・検証に参画する機会の充実	125	11.9%
その他	56	5.3%
無回答	36	3.4%

(6) 現在、地域づくり活動に取り組んでいますか。

	回答数	構成比
取り組んでいる	249	23.7%
取り組んでいない	797	75.9%
無回答	4	0.4%
合計	1,050	100.0%

(6-A-1) 「取り組んでいる」と答えられた方にお聞きします。  
いつから活動していますか。

	回答数	構成比
阪神・淡路大震災のおきる前から	111	44.6%
阪神・淡路大震災がおきてから	128	51.4%
無回答	10	4.0%
合計	249	100.0%

(6-A-2) その活動を始めた動機は何ですか。

	回答数	構成比
一人ひとりが地域づくり活動に取り組む必要があると思ったから	55	22.1%
震災のときにボランティアを経験してやりがいを感じたから	1	0.4%
知人に誘われたから	12	4.8%
地域で生活するなかで活動せざるを得ない状況だったから	126	50.6%
行政の組織として活動するより個人として活動する方が効率的だと思ったから	6	2.4%
その他	27	10.9%
無回答	22	8.8%
合計	249	100.0%

( 6 - A - 4 ) 今後も地域づくり活動に取り組んでいこうと思いますか。

	回答数	構成比
今後も取り組みたい	202	81.1%
取り組みたいとは思わない	8	3.2%
わからない	35	14.1%
無回答	4	1.6%
合計	249	100.0%

( 6 - B - 1 ) 「 取り組んでいない」と答えられた方にお聞きします。

活動に取り組んでいない理由は何ですか。

( 2 つまで回答 )

	回答数	構成比
取り組む時間がない	406	50.9%
どうすればいいのかわからない	202	25.3%
活動のきっかけがない	425	53.3%
ともに活動する仲間がない	84	10.5%
活動する場所がない	36	4.5%
活動の必要性を感じない	80	10.0%
その他	36	4.5%
無回答	7	0.9%

( 6 - B - 2 ) 今後、地域づくり活動に取り組みたいと思いますか。

	回答数	構成比
ぜひ取り組みたい	59	7.4%
条件が合えば、取り組みたい	437	54.8%
取り組みたいとは思わない	99	12.4%
わからない	191	24.0%
無回答	11	1.4%
合計	797	100.0%